

## 基本計画書

基本計画																																																																																																																
事項	記入欄						備考																																																																																																									
計画の区分	研究科の設置																																																																																																															
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウシヨウ カガダイガク 国立大学法人 佐賀大学																																																																																																															
フリガナ大学の名称	カガダイガクカクイ 佐賀大学大学院 (The Graduate schools of Saga University)																																																																																																															
大学本部の位置	佐賀県佐賀市本庄町1番地																																																																																																															
大学の目的	国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。																																																																																																															
新設学部等の目的	芸術、フィールドデザイン、経済経営の3つの異なる分野が協働する教育・研究を行い、地域再生そして新しい地域システムを生み出すという意味でのイノベーションに資する人材を養成することを目的とする。																																																																																																															
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地																																																																																																								
	地域デザイン研究科 地域デザイン専攻 (修士課程) (英文) Graduate School of Regional Design in Art and Economics  Master Program of Regional Design in Art and Economics  計	2	20	—	40	40	修士(地域デザイン)	平成28年4月 第1年次	佐賀県佐賀市本庄町1番地																																																																																																							
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	<p>・平成28年4月 芸術地域デザイン学部(学士課程)を次のとおり設置予定 (平成27年3月意見伺い書類提出済)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">芸術地域デザイン学部(学士課程)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">入学定員</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">編入学定員</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>芸術地域デザイン学科</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・平成28年4月 文化教育学部(学士課程)を次のとおり改組予定 (平成27年5月事前伺い(名称変更)書類提出予定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">文化教育学部(学士課程)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">入学定員</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">教育学部(学士課程)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">入学定員</td> </tr> <tr> <td>学校教育課程</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td></td> <td>学校教育課程</td> <td style="text-align: center;">120 (30)</td> </tr> <tr> <td>人間環境課程</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td></td> <td>※平成28年4月学生募集停止</td> <td style="text-align: center;">(△60)</td> </tr> <tr> <td>国際文化課程</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td></td> <td>※平成28年4月学生募集停止</td> <td style="text-align: center;">(△60)</td> </tr> <tr> <td>美術・工学課程</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td></td> <td>※平成28年4月学生募集停止</td> <td style="text-align: center;">(△30)</td> </tr> <tr> <td>(3年次編入学)</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td></td> <td>※平成30年4月学生募集停止</td> <td style="text-align: center;">(△20)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">260</td> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">120 (△140)</td> </tr> </table> <p>・平成28年4月 大学院教育学研究科並びに大学院経済学研究科を次のとおり改組予定 (平成27年3月意見伺い書類提出済)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">教育学研究科(修士課程)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">入学定員</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地域デザイン研究科(修士課程)</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">(20)</td> <td style="text-align: center;">(改組後)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地域デザイン専攻</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">(20)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>学校教育学研究科(専門職学位課程)</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">(20)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育専攻</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td></td> <td>教育実践探究専攻</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">(20)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教科教育専攻</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td></td> <td>※平成28年4月学生募集停止</td> <td style="text-align: center;">(△6)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※平成28年4月学生募集停止</td> <td style="text-align: center;">(△33)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							芸術地域デザイン学部(学士課程)	入学定員	編入学定員					芸術地域デザイン学科	110	5					計	110	5						文化教育学部(学士課程)	入学定員	教育学部(学士課程)	入学定員	学校教育課程	90		学校教育課程	120 (30)	人間環境課程	60		※平成28年4月学生募集停止	(△60)	国際文化課程	60		※平成28年4月学生募集停止	(△60)	美術・工学課程	30		※平成28年4月学生募集停止	(△30)	(3年次編入学)	20		※平成30年4月学生募集停止	(△20)	計	260		計	120 (△140)		教育学研究科(修士課程)	入学定員								地域デザイン研究科(修士課程)	20	(20)	(改組後)				地域デザイン専攻	20	(20)					学校教育学研究科(専門職学位課程)	20	(20)		学校教育専攻	6		教育実践探究専攻	20	(20)		教科教育専攻	33		※平成28年4月学生募集停止	(△6)						※平成28年4月学生募集停止	(△33)		
芸術地域デザイン学部(学士課程)	入学定員	編入学定員																																																																																																														
芸術地域デザイン学科	110	5																																																																																																														
計	110	5																																																																																																														
	文化教育学部(学士課程)	入学定員	教育学部(学士課程)	入学定員																																																																																																												
学校教育課程	90		学校教育課程	120 (30)																																																																																																												
人間環境課程	60		※平成28年4月学生募集停止	(△60)																																																																																																												
国際文化課程	60		※平成28年4月学生募集停止	(△60)																																																																																																												
美術・工学課程	30		※平成28年4月学生募集停止	(△30)																																																																																																												
(3年次編入学)	20		※平成30年4月学生募集停止	(△20)																																																																																																												
計	260		計	120 (△140)																																																																																																												
	教育学研究科(修士課程)	入学定員																																																																																																														
			地域デザイン研究科(修士課程)	20	(20)	(改組後)																																																																																																										
			地域デザイン専攻	20	(20)																																																																																																											
			学校教育学研究科(専門職学位課程)	20	(20)																																																																																																											
学校教育専攻	6		教育実践探究専攻	20	(20)																																																																																																											
教科教育専攻	33		※平成28年4月学生募集停止	(△6)																																																																																																												
			※平成28年4月学生募集停止	(△33)																																																																																																												

		経済学研究科 (修士課程)				※平成28年4月学生募集停止 (△4)			
		金融・経済政策専攻 4				※平成28年4月学生募集停止 (△4)			
		企業経営専攻 4				計 40 (△7)			
		計 47							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	地域デザイン研究科 地域デザイン専攻	52 科目	28 科目	0 科目	80 科目	32 単位			
教員	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新設分	地域デザイン研究科 地域デザイン専攻		人 26 (26)	人 20 (20)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 46 (46)	人 0 (0)	人 12 (12)
	計		26 (26)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	46 (46)	0 (0)	— (—)
既設	学校教育学研究科 教育実践探究専攻 (専門職学位課程)		7 (7)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	23 (23)
	医学系研究科 医科学専攻 (修士課程)		44 (44)	34 (34)	7 (7)	7 (7)	92 (92)	0 (0)	14 (14)
組	医科学専攻 (博士課程)		51 (51)	38 (38)	13 (13)	15 (15)	117 (117)	0 (0)	17 (17)
	看護学専攻 (修士課程)		9 (9)	4 (4)	3 (3)	4 (4)	20 (20)	0 (0)	18 (18)
織	工学系研究科 数理科学専攻 (博士前期課程)		6 (6)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
	物理科学専攻 (博士前期課程)		6 (6)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	2 (2)
の	知能情報システム学専攻 (博士前期課程)		9 (9)	6 (6)	1 (1)	3 (3)	19 (19)	0 (0)	2 (2)
	循環物質化学専攻 (博士前期課程)		10 (10)	8 (8)	0 (0)	4 (4)	22 (22)	0 (0)	7 (7)
概	機械システム工学専攻 (博士前期課程)		11 (11)	9 (9)	2 (2)	3 (3)	25 (25)	0 (0)	1 (1)
	電気電子工学専攻 (博士前期課程)		8 (8)	7 (7)	2 (2)	3 (3)	20 (20)	0 (0)	1 (1)
	都市工学専攻 (博士前期課程)		12 (12)	10 (10)	1 (1)	2 (2)	25 (25)	0 (0)	4 (4)
	先端融合工学専攻 (博士前期課程)		10 (10)	9 (9)	0 (0)	3 (3)	22 (22)	0 (0)	0 (0)
	システム創成科学専攻 (博士後期課程)		70 (70)	52 (52)	1 (1)	0 (0)	123 (123)	0 (0)	0 (0)
	農学研究科 生物資源科学専攻 (修士課程)		26 (26)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	3 (3)
	アドミッションセンター		0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	キャリアセンター		0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	卒後臨床研修センター		0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	産学・地域連携機構		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	全学教育機構		8 (8)	12 (12)	5 (5)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	251 (251)
	保健管理センター		1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
	学生支援室		0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	海洋エネルギー研究センター		4 (4)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	総合分析実験センター		0 (0)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	総合情報基盤センター		1 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
	国際交流推進センター		1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
			1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)

平成27年3月設置申請中(意見伺い)

要 分	低平地沿岸海域研究センター	3 (3)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	
	シンクロトン光応用研究センター	1 (1)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
	地域学歴史文化研究センター	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	
	計	299 (299)	250 (250)	42 (42)	53 (53)	644 (644)	0 (0)	－ (－)	
	合計	325 (325)	270 (270)	42 (42)	53 (53)	690 (690)	0 (0)	－ (－)	
教員以外の職員の概要	職 種	専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員	244 (252)		368 (374)		612 (626)			
	技 術 職 員	70 (71)		154 (151)		224 (222)			
	図 書 館 専 門 職 員	10 (10)		26 (26)		36 (36)			
	そ の 他 の 職 員	824 (825)		303 (302)		1,127 (1,127)			
	計	1,148 (1,158)		851 (853)		1,999 (2,011)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	319,891 m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		319,891 m <sup>2</sup>			
	運 動 場 用 地	135,684 m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		135,684 m <sup>2</sup>			
	小 計	455,575 m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		455,575 m <sup>2</sup>			
	そ の 他	374,981 m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		374,981 m <sup>2</sup>			
	合 計	830,556 m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		830,556 m <sup>2</sup>			
校 舎	専 用	154,880 m <sup>2</sup> (154,880 m <sup>2</sup> )	－ m <sup>2</sup> (－ m <sup>2</sup> )	－ m <sup>2</sup> (－ m <sup>2</sup> )		154,880 m <sup>2</sup> (154,880 m <sup>2</sup> )			
	共用	－ m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>	－ m <sup>2</sup>		－ m <sup>2</sup>			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	90室	138室	579室	18室 (補助職員 人)	5室 (補助職員 人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	地域デザイン研究科 地域デザイン専攻			46 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	地域デザイン研究科	745,567 [229,542] (728,767 [226,342])	11,889 [4,093] (11,869 [4,091])	11,682 [10,187] (11,662 [10,177])	3,964 (3,732)	8,106 (7,066)	230 (230)		
	計	745,567 [229,542] (728,767 [226,342])	11,889 [4,093] (11,869 [4,091])	11,682 [10,187] (11,662 [10,177])	3,964 (3,732)	8,106 (7,066)	230 (230)		
図書館	面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数					
	7,643 m <sup>2</sup>	769		565,806					
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
	5,543 m <sup>2</sup>	陸上競技場、野球場、テニスコート、弓道場、プール							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円
		共同研究費等		－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円
		図書購入費	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円
	設備購入費	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		－							

大学等の状況	大学の名称		佐賀大学						所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
		年	人	年次人	人		倍			
既設大学等の状況	文化教育学部						1.05		佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	学校教育課程	4	90	—	360	学士(学校教育)	1.05	平成9年度		
	国際文化課程	4	60	—	240	学士(国際文化)	1.05	平成9年度		
	人間環境課程	4	60	—	240	学士(人間環境)	1.06	平成9年度		
	美術・工芸課程	4	30	—	120	学士(美術・工芸)	1.03	平成9年度		
	各課程共通			3年次	40					
	経済学部						1.04			佐賀県佐賀市本庄町1番地
	経済学科	4	110	—	440	学士(経済学)	1.02	平成25年度		
	経営学科	4	80	—	320	学士(経済学)	1.07	平成25年度		
	経済法学科	4	70	—	280	学士(経済学)	1.03	平成25年度		
	医学部						1.00		佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号	
	医学科	6	106	—	630	学士(医学)	1.00	昭和53年度		
	看護学科	4	60	—	240	学士(看護学)	1.00	平成5年度	平成22年度入学定員増(6)	
	理工学部						1.04		佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	数理科学科	4	30	—	120	学士(理学)	1.03	平成9年度		
	物理科学科	4	40	—	160	学士(理学)	1.02	平成9年度		
	知能情報システム学科	4	60	—	240	学士(理学)	1.05	平成9年度		
	機能物質化学科	4	90	—	360	学士(理学)	1.03	平成9年度		
						学士(工学)				
	機械システム工学科	4	90	—	360	学士(工学)	1.04	平成9年度		
	電気電子工学科	4	90	—	360	学士(工学)	1.06	平成9年度		
	都市工学科	4	90	—	360	学士(工学)	1.05	平成9年度		
	各学科共通			3年次	40					
	農学部						1.05		佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	応用生物科学科	4	45	—	180	学士(農学)	1.06	平成18年度		
	生物環境科学科	4	60	—	240	学士(農学)	1.04	平成18年度		
	生命機能科学科	4	40	—	160	学士(農学)	1.05	平成18年度		
	各学科共通			3年次	40					
	大学院教育学研究科(修士課程)								佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	学校教育専攻	2	6	—	12	修士(教育学)	0.91	平成5年度		
	教科教育専攻	2	33	—	66	修士(教育学)	1.04	平成5年度		
	大学院経済学研究科(修士課程)								佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	金融・経済政策専攻	2	4	—	8	修士(経済学)	1.00	平成4年度		
企業経営専攻	2	4	—	8	修士(経済学)	1.00	平成4年度			
大学院医学系研究科(修士課程)								佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号		
医科学専攻	2	15	—	30	修士(医科学)	0.43	平成15年度			
看護学専攻	2	16	—	32	修士(看護学)	0.87	平成9年度			
(博士課程)								佐賀県佐賀市本庄町1番地		
医科学専攻	4	25	—	115	博士(医学)	0.98	平成20年度			
大学院工学系研究科(博士前期課程)								佐賀県佐賀市本庄町1番地		
数理科学専攻	2	9	—	18	修士(理学)	1.10	平成22年度			
物理科学専攻	2	15	—	30	修士(理学)	0.95	平成22年度			
知能情報システム学専攻	2	16	—	32	修士(理学)	1.18	平成22年度			
循環物質化学専攻	2	27	—	54	修士(理学)	0.99	平成22年度			
					修士(工学)					
機械システム工学専攻	2	27	—	54	修士(工学)	1.21	平成22年度			
電気電子工学専攻	2	27	—	54	修士(工学)	1.13	平成22年度			
都市工学専攻	2	27	—	54	修士(工学)	0.92	平成22年度			

先端融合工学専攻	2	36	—	72	修士（学術） 修士（理学） 修士（工学）	1.02	平成22年度	
(博士後期課程) システム創成科学専攻	3	24	—	72	博士（学術） 博士（理学） 博士（工学）	0.95	平成22年度	
大学院農学研究科 (修士課程) 生物資源科学専攻	2	40	—	80	修士（農学）	1.07	平成22年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地

名称：産学・地域連携機構	目的：本学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的拠点として、本学における産学・地域連携の取組に積極的な役割を果たすことを目的とする。	所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地	設置年月：平成24年4月	規模等：土地 - m <sup>2</sup> 建物 2, 274 m <sup>2</sup>
名称：アドミッションセンター	目的：入学選抜、入試広報、高大接続等に関する企画、立案等の業務を行うとともに、学部及び研究科で実施する入学選抜を専門的立場から支援し、本学の教育研究の充実発展に寄与することを目的とする。	所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地	設置年月：平成19年10月	規模等：土地 - m <sup>2</sup> 建物 53 m <sup>2</sup>
名称：キャリアセンター	目的：キャリア教育の調査研究及び就職支援に係る業務を行うことにより、本学の就職支援の充実発展に寄与することを目的とする。	所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地	設置年月：平成19年10月	規模等：土地 - m <sup>2</sup> 建物 110 m <sup>2</sup>
名称：国際交流推進センター	目的：部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与することを目的とする。	所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地	設置年月：平成23年10月	規模等：土地 - m <sup>2</sup> 建物 311 m <sup>2</sup>
名称：教員免許更新講習室	目的：教育職員がその時々に必要な資質能力を保持し、定期的に最新の知識技能を身に付け、もって教育職員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的とする。	所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地	設置年月：平成21年4月	規模等：土地 - m <sup>2</sup> 建物 23 m <sup>2</sup>
名称：全学教育機構	目的：本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発並びに本学の教育における情報通信技術の活用支援を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的とする。	所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地	設置年月：平成23年4月	規模等：土地 - m <sup>2</sup> 建物 7606 m <sup>2</sup>
名称：附属図書館	目的：教育、研究及び社会貢献等の諸活動を支援するため、必要な図書、雑誌等の資料はじめ学術情報を収集し、整理、作成、保存して提供することを目的とする。	所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地	設置年月：平成元年4月	規模等：土地 - m <sup>2</sup> 建物 7, 643 m <sup>2</sup>
名称：美術館	目的：本学の目的、使命にのっとり、本学の教育、研究、社会貢献等の諸活動を支援するため、必要な芸術資料等を収集、保存、管理及び調査し、並びに展示公開することを目的とする。	所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地	設置年月：平成25年10月	規模等：土地 - m <sup>2</sup> 建物 1, 502 m <sup>2</sup>

附属施設の概要

名称	保健管理センター
目的	本学の保健管理に関する専門的業務を行うことを目的とする
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	昭和45年4月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 450 m <sup>2</sup>
名称	海洋エネルギーセンター
目的	共同利用・共同研究拠点として、海洋エネルギーとその複合利用に関する研究を行い、かつ、全国の大学の教員その他の研究機関の研究者で、センターの目的たる研究と同一の分野の研究に従事するものの利用及び研究に供することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地、佐賀県伊万里市山代町久原字平尾1番48号
設置年月	平成14年4月
規模等	土地 10,751 m <sup>2</sup> 建物 4,673 m <sup>2</sup>
名称	総合分析実験センター
目的	生物資源開発・機器分析・放射性同位元素利用・環境安全管理に関する体制を一元化し、各部門が有機的な連携を保ちつつ、教育・研究を効率的に推進するための拠点施設として、学際的・複合的な領域研究にも対応できる教育・研究支援体制の実現を目指すことを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成14年4月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 5,246 m <sup>2</sup>
名称	総合情報基盤センター
目的	本学の学術情報を支える基幹情報システムを統括するとともに、本学の共通的情報基盤の整備推進及び電子図書館機能の充実並びに事務情報化の推進を図ることを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成18年2月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 939 m <sup>2</sup>
名称	低平地沿岸海域研究センター
目的	低平地と沿岸海域の環境に関する基礎的及び応用的研究を推進することにより、本学の研究教育活動及び学内外との学術交流の促進を図り、併せて地域社会及び国際社会の持続的発展に資することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成22年4月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 540 m <sup>2</sup>
名称	シンクロトロン光応用研究センター
目的	本学の共同利用研究施設として、シンクロトロン光を応用して行う研究を推進し、その成果を公表することにより、本学の研究教育活動及び学術交流の活性化を図るとともに、地域社会における先端科学技術開発及び産学連携の振興に資することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成13年6月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 354 m <sup>2</sup>
名称	地域学歴史文化研究センター
目的	地域（佐賀）の歴史文化の固有性と普遍性を探求することにより、本学の文系基礎学の発展・充実を図り、もって新たな学問体系としての地域学を創造するとともに、広く地域社会に対し研究成果を提供することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成18年4月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 160 m <sup>2</sup>
名称	文化教育学部附属幼稚園
目的	本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市水ヶ江1丁目4番45号
設置年月	昭和45年4月
規模等	土地 3,565 m <sup>2</sup> 建物 744 m <sup>2</sup>
名称	文化教育学部附属小学校
目的	本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市城内2丁目17番3号
設置年月	昭和24年5月
規模等	土地 17,426 m <sup>2</sup> 建物 5,624 m <sup>2</sup>

名称	文化教育学部附属中学校
目的	本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市城内1丁目14番4号
設置年月	昭和24年5月
規模等	土地 22,166 m <sup>2</sup> 建物 6,379 m <sup>2</sup>
名称	文化教育学部附属特別支援学校
目的	本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町正里46番2号
設置年月	昭和53年4月
規模等	土地 19,915 m <sup>2</sup> 建物 3,677 m <sup>2</sup>
名称	文化教育学部附属教育実践総合センター
目的	附属学校(園)等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育臨床、教育実践及び教職支援に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
設置年月	平成14年4月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 530 m <sup>2</sup>
名称	医学部附属病院
目的	医学の教育及び研究に係る診療の場として機能するとともに、医療を通して医学の水準及び地域医療の向上に寄与することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号
設置年月	昭和56年4月
規模等	土地 99,233 m <sup>2</sup> 建物 70,388 m <sup>2</sup>
名称	医学部附属地域医療科学教育研究センター
目的	本学における教育研究の先導的組織として、地域医療機関、保健行政機関等との連携を基盤に、地域包括医療の高度化等に関する総合的、学際的な教育研究を行うとともに、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号
設置年月	平成15年4月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 222 m <sup>2</sup>
名称	医学部附属先端医学研究推進支援センター
目的	本学部における医学研究活動をより一層推進するため、学際分野を含む医学研究の先端的・中心的な役割を担い、もって学内外への情報発信を行うとともに、本学部における教育研究の基盤となる高度な技術的支援とその研鑽を組織的に行うことにより、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号
設置年月	平成19年4月
規模等	土地 - m <sup>2</sup> 建物 53 m <sup>2</sup>
名称	農学部附属アグリ創生教育研究センター
目的	農学部の附属教育研究施設として、学内外の関係機関との連携のもとに、アグリ創生に関する教育及び研究を行い、農業・医療・環境修復等の地域社会ニーズに対応した学際的な国際化戦略の向上に資することを目的とする。
所在地	佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841番地、佐賀県唐津市松南町152番1号
設置年月	平成24年10月
規模等	土地 180,840 m <sup>2</sup> 建物 4,018 m <sup>2</sup>
名称	神集島合宿研修所
目的	本学学生の集団行動における訓練の場として、学生相互あるいは教職員との共同生活を通じて、学生の人間形成に資することを目的とする。
所在地	佐賀県唐津市神集島コウソ辻1430番地
設置年月	昭和48年3月
規模等	土地 9,940 m <sup>2</sup> 建物 205 m <sup>2</sup>

# 国立大学法人佐賀大学 設置申請等に関する組織の移行表

平成27年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	→	平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
<b>佐賀大学</b>					<b>佐賀大学</b>				
【新設】					<u>芸術地域デザイン学部</u>				学部の設置(意見伺い)
					<u>芸術地域デザイン学科</u>	110	0	440	
					<u>(3年次編入学)</u>	二	5	10	
文化教育学部					<u>教育学部</u>				名称変更(事前伺い)
学校教育課程	90	—	360		<u>学校教育課程</u>	120	二	480	定員変更
国際文化課程	60	—	240		<u>国際文化課程</u>	0	—	0	平成28年4月学生募集停止
人間環境課程	60	—	240		<u>人間環境課程</u>	0	—	0	平成28年4月学生募集停止
美術・工芸課程	30	—	120		<u>美術・工芸課程</u>	0	—	0	平成28年4月学生募集停止
(3年次編入学)	—	20	40		<u>(3年次編入学)</u>	二	二	0	平成28年4月学生募集停止
経済学部					経済学部				
経済学科	110	—	440		経済学科	110	—	440	
経営学科	80	—	320		経営学科	80	—	320	
経済法学科	70	—	280		経済法学科	70	—	280	
医学部					医学部				
医学科	106	—	636		医学科	106	—	636	
看護学科	60	—	240		看護学科	60	—	240	
理工学部					理工学部				
数理科学科	30	—	120		数理科学科	30	—	120	
物理科学科	40	—	160		物理科学科	40	—	160	
知能情報システム学科	60	—	240		知能情報システム学科	60	—	240	
機能物質化学科	90	—	360		機能物質化学科	90	—	360	
機械システム工学科	90	—	360		機械システム工学科	90	—	360	
電気電子工学科	90	—	360		電気電子工学科	90	—	360	
都市工学科	90	—	360		都市工学科	90	—	360	
(3年次編入学)	—	20	40		(3年次編入学)	—	20	40	
農学部					農学部				
応用生物科学科	45	—	180		応用生物科学科	45	—	180	
生物環境科学科	60	—	240		生物環境科学科	60	—	240	
生命機能科学科	40	—	160		生命機能科学科	40	—	160	
(3年次編入学)	—	10	20		(3年次編入学)	—	10	20	
計	1301	50	5516		計	1291	35	5446	
<b>佐賀大学大学院</b>					<b>佐賀大学大学院</b>				
教育学研究科					<u>学校教育学研究科</u>				研究科の設置(意見伺い)
学校教育専攻(M)	6	—	12		<u>教育実践探究専攻(P)</u>	20	二	40	
教科教育専攻(M)	33	—	66		<u>教科教育専攻(M)</u>	0	二	0	平成28年4月学生募集停止
【新設】					<u>地域デザイン研究科</u>				研究科の設置(意見伺い)
					<u>地域デザイン専攻(M)</u>	20	二	40	
経済学研究科					経済学研究科				
金融・経済政策専攻(M)	4	—	8		金融・経済政策専攻(M)	0	—	0	平成28年4月学生募集停止
企業経営専攻(M)	4	—	8		企業経営専攻(M)	0	—	0	平成28年4月学生募集停止
医学系研究科					医学系研究科				
医科学専攻(M)	15	—	30		医科学専攻(M)	15	—	30	
医科学専攻(D)	25	—	100		医科学専攻(D)	25	—	100	
看護学専攻(M)	16	—	32		看護学専攻(M)	16	—	32	



平成27年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
工学系研究科				→	工学系研究科				
数理科学専攻(M)	9	—	18		数理科学専攻(M)	9	—	18	
物理科学専攻(M)	15	—	30		物理科学専攻(M)	15	—	30	
知能情報システム学専攻(M)	16	—	32		知能情報システム学専攻(M)	16	—	32	
循環物質化学専攻(M)	27	—	54		循環物質化学専攻(M)	27	—	54	
機械システム工学専攻(M)	27	—	54		機械システム工学専攻(M)	27	—	54	
電気電子工学専攻(M)	27	—	54		電気電子工学専攻(M)	27	—	54	
都市工学専攻(M)	27	—	54		都市工学専攻(M)	27	—	54	
先端融合工学専攻(M)	36	—	72		先端融合工学専攻(M)	36	—	72	
システム創成科学専攻(D)	24	—	72		システム創成科学専攻(D)	24	—	72	
農学研究科				→	農学研究科				
生物資源科学専攻(M)	40	—	80		生物資源科学専攻(M)	40	—	80	
計	351	—	776		計	<u>344</u>	—	<u>762</u>	

# 補正後

別記様式第2号(その2の1)

(用紙 日本工業規格A4縦型)

教 育 課 程 等 の 概 要															
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究科間基礎科目	他研究科開講	学術英語特論	1前		2			○							兼1
		職業倫理特論	1後		2			○							兼1
		ビジネスマネージメント特論	1後		2			○							兼1
		数値計算法特論	1通		4			○							兼1
		産学連携特論	1後		2			○							兼1
		情報セキュリティ特論	1前		2			○							兼1
	自研開講	人権教育特論	1前		2			○							兼1
		プレゼンテーション英語特論	1前		2			○							兼1
小計(8科目)		—	0	18	0		—			0	0	0	0	0	兼8
共通科目	基盤科目	異文化コミュニケーション	1前	2				○							
		リサーチメソッド	1前	2				○			5	1			兼1
		地域デザイン総合演習	2前	2					○		2	1			オムニバス 共同
	融合科目	地域創生とアート	1後		2			○							兼1
		地域創生キュレーション	1後		2				○			1			
		地域創生と経済	1前		2			○				1			
		地域創生とデータ分析	1前		2			○			1				
		国際関係と地域創生	1後		2			○			1				
		やきものによる地域創生	1後		2				○		3				オムニバス
		キュレーション特別研究 I	1前		2			○			1				
		アートマネジメント・プロデュース特別研究 I	1前		2			○				1			
		ヘリテージマネジメント論	1前		2			○			1				
		都市デザイン論	1前		2			○			1				
		都市空間論	1前		2			○			1				
小計(14科目)		—	6	22	0		—			15	5	0	0	0	兼2
地域研究科目群	都市デザイン特別研究	1後		2			○			1					
	都市空間特別研究	1後		2			○			1					
	地域史特別研究 I	1前		2			○			1					
	地域史特別研究 II	1後		2			○			1					
	地域経済分析研究	1前		2			○				1				
	都市・交通経済分析研究	1後		2			○				1				
	地域マネジメント史研究	1前		2			○			1					
	地域雇用政策研究	1前		2			○			1					
	政策評価研究	1後		2			○			1					
	地域マーケティング研究	1後		2			○			1					
	地域商業研究	1前		2			○			1					
	マネジメント研究科目群	キュレーション特別研究 II	1後		2			○			1				
		芸術文化遺産特別研究	1後		2			○				1			
アートマネジメント・プロデュース特別研究 II		1後		2			○				1				
ヘリテージマネジメント特別研究		1後		2			○			1					
流通経済研究		1前		2			○			1					
マーケティング研究		1後		2			○				1				
財務会計研究		1後		2			○							兼1	
経営財務研究		1後		2			○							兼1	
企業法研究		1前		2			○				1				
専門科目	芸術研究	視覚デザイン特別研究a	1前		4			○		1					
		視覚デザイン特別研究b	1後		4			○		1					
		情報デザイン特別研究a	1前		4			○				1			
		情報デザイン特別研究b	1後		4			○				1			
		彫刻素材技法特別研究	1前		4			○		1					
		彫刻表現特別研究	1後		4			○		1					
		西洋画素材技法特別研究	1前		4			○				1			
		西洋画表現特別研究	1後		4			○				1			
		日本画素材技法特別研究	1前		4			○				1			
		日本画表現特別研究	1後		4			○				1			
		漆・木工芸素材技法特別研究	1前		4			○		1					
漆・木工芸表現特別研究	1後		4			○		1							

学科 目群	窯芸素材技法特別研究	1前	4			○		1							
	窯芸表現特別研究	1後	4			○		1							
	空間表現特別研究a	1前	4			○		1							
	空間表現特別研究b	1後	4			○		1							
	映像デザイン特別研究a	1前	4			○		1							
	映像デザイン特別研究b	1後	4			○		1							
	コンテンツデザイン特別研究a	1前	4			○			1						
	コンテンツデザイン特別研究b	1後	4			○			1						
	セラミックエンジニアリング特別研究	1前	4			○		1							
	アートコンサベーション特別研究	1前	2			○			1						
	美術史特別研究Ⅰ	1前	2			○		1							
	美術史特別研究Ⅱ	1後	2			○		1							
	経済・経営 研究 科目 目群	環境法研究	1前	2			○		1						
		ゲーム理論研究	1前	2			○		1						
		マクロ経済学研究	1後	2			○			1					
行動経済学研究		1前	2			○			1						
開発経済論研究		1後	2			○		1							
簿記会計研究		1前	2			○		1							
管理会計研究		1前	2			○			1						
経営情報処理研究		1前	2			○			1						
経営情報研究		1後	2			○			1						
経済経営データ分析研究		1前	2			○		1							
応用計量経済学研究		1後	2			○			1						
労務管理研究		1前	2			○		1							
労働関係法研究		1後	2			○		1							
民事取引法研究		1後	2			○			1						
国際経済研究	1前	2			○		1								
国際経済史研究	1後	2			○			1							
小計(60科目)		—	0	122	0	—		26	20	0	0	0	0	兼2	
修士 論文 指導 科目	特別演習Ⅰ	1前	2			○		25	12						
	特別演習Ⅱ	1後	2			○		25	12						
	小計(2科目)		—	4	0	0	—		25	12	0	0	0	0	
	課題研究Ⅰ	2前	2			○		25	12						
	課題研究Ⅱ	2後	2			○		25	12						
小計(2科目)		—	4	0	0	—		25	12	0	0	0	0		
合計(86科目)		—	14	162	0	—		26	20					兼12	
学位又は称号		修士(地域デザイン)			学位又は学科の分野			美術関係, 経済学関係							
修了要件及び履修方法							授業期間等								
<p>[修了要件]</p> <p>①研究科間基礎科目2単位以上, ②共通科目10単位以上, ③専門科目10単位以上, ④修士論文指導科目8単位, ②及び③のうちから2単位以上の合計32単位以上を修得し, かつ, 必修科目等を修得し, 学位論文審査に合格すること。</p> <p>[履修方法]</p> <p>1. 研究科間基礎科目 2単位以上 各研究科が提供する科目群から選択</p> <p>2. 共通科目 10単位以上 (1) 基盤科目(必修) 3科目 6単位 (2) 融合科目(選択) 2科目 4単位以上 ・芸術デザインコースは「地域創生と経済」「地域創生とデータ分析」の2科目から2単位以上の修得が必須 ・地域マネジメントコースは「地域創生とアート」「地域創生キュレーション」「キュレーション特別研究Ⅰ」「アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅰ」「ヘリテージマネジメント論」「都市デザイン論」の6科目から2単位以上の修得が必須</p> <p>3. 専門科目 12単位以上 コースによって指定された研究科目群の中から主として履修する研究科目群を登録し, 登録した研究科目群から6単位以上, それ以外の研究科目群からそれぞれ2単位以上, 合計で12単位以上の修得が必須 コース指定科目群 ・芸術デザインコース : 地域研究科目群, マネジメント研究科目群, 芸術研究科目群 ・地域マネジメントコース : 地域研究科目群, マネジメント研究科目群, 経済・経営研究科目群</p> <p>4. 修士論文指導科目 8単位 (1) 特別演習 4単位 (2) 課題研究 4単位 合計32単位以上を履修し, 修得すること。</p>							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

基礎となる学部															教 育 課 程 等 の 概 要														
【既設】（文化教育学部 国際文化課程）																													
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考															
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手																
〔日本・アジア文化選修〕																													
専門基礎科目	国際文化論	2前	2			○			2									オムニバス											
	現代教育論	1前		2			○		1	1								兼1 オムニバス											
	教育心理学	2前		2			○		1		1																		
	生活文化論	1後		2			○			1																			
	実践英語	1前・後		2				○	2																				
小計（5科目）		—	2	8	0			—	5	2	1	0	0	—	—														
課程共通科目	日本・アジアの社会と文化	1前	2				○		1	1								オムニバス											
	欧米の社会と文化	1後	2				○		1																				
	小計（2科目）		—	4	0	0			—	2	1	0	0	0	—	—													
専門外国語科目	英語 1	2前		1				○	1																				
	英語 2	2後		1				○										兼1											
	英語 3	3前		1				○	1																				
	英語 4	3後		1				○										兼1											
	ドイツ語 1	1前		1				○										兼1											
	ドイツ語 2	1後		1				○										兼1											
	ドイツ語 3	1前		1				○		1																			
	ドイツ語 4	1後		1				○		1																			
	ドイツ語 5	2前		1				○		1																			
	ドイツ語 6	2後		1				○		1																			
	ドイツ語 7	2前		1				○		1																			
	ドイツ語 8	2後		1				○		1																			
	ドイツ語 9	3前		1				○										兼1											
	ドイツ語 10	3後		1				○										兼1											
	フランス語 1	1前		1				○										兼1											
	フランス語 2	1後		1				○										兼1											
	フランス語 3	1前		1				○	1																				
	フランス語 4	1後		1				○	1																				
	フランス語 5	2前		1				○										兼1											
	フランス語 6	2後		1				○										兼1											
フランス語 7	2前		1				○	1																					
フランス語 8	2後		1				○	1																					
フランス語 9	3前		1				○										兼1												
フランス語 10	3後		1				○										兼1												
中国語 1	1前		1				○	1																					
中国語 2	1後		1				○	1																					
中国語 3	1前		1				○			1																			
中国語 4	1後		1				○			1	1																		
中国語 5	2前		1				○			1	1																		
中国語 6	2後		1				○			1	1																		
中国語 7	2前		1				○	1																					
中国語 8	2後		1				○	1																					
中国語 9	3前		1				○			1																			
中国語 10	3後		1				○			1							兼1												
朝鮮語 1	1前		1				○			1																			
朝鮮語 2	1後		1				○			1																			

	朝鮮語 3	1前		1			○			1								
	朝鮮語 4	1後		1			○			1								
	朝鮮語 5	2前		1			○			1								
	朝鮮語 6	2後		1			○										兼1	
	朝鮮語 7	2前		1			○			1							兼1	
	朝鮮語 8	2後		1			○										兼1	
	朝鮮語 9	3前		1			○		1									
	朝鮮語 10	3後		1			○		1									
	専門教育外国語 I	2前		1			○			2							兼5	
	専門教育外国語 II	2後		1			○		26	8	4							
	小計 (46科目)	—	0	46	0		—		31	13	5	0	0			—	—	
専 門 科 目	< A群 >																	
	中国文学講義	1前		2			○		1									
	中国文学史論	1後		2			○				1							
	東アジア国際関係史	1後		2			○										兼1	
	国際経済論	2後		2			○		1									
	韓国・朝鮮社会文化史論	2前		2			○			1								
	東南アジアの国家と社会	2前		2			○		1									
	朝鮮の社会と文化	2前		2			○			1								
	日本の言語と文化	2後		2			○											兼1
	日中比較思想論	2後		2			○		1									
	日本社会経済史	2後		2			○		1									
	中国語文章論	2後		2			○				1							
	日本近現代史	1前		2			○				1							
	< B群 >																	
	日本前近代史演習 I	3前		2				○		1								
	日本前近代史演習 II	3後		2				○		1								
	日本近現代史演習 I	3前		2				○			1							
	日本近現代史演習 II	3後		2				○			1							
	日本古典文学演習 I	3前		2				○				1						
	日本古典文学演習 II	3後		2				○				1						
	日本近代文学演習 I	3前		2				○										兼1
	日本近代文学演習 II	3後		2				○										兼1
	日本語史演習 I	3前		2				○				1						兼1
	日本語史演習 II	3後		2				○										兼1
	日本語学演習	3前		2				○										兼1
	日本語学演習 II	3後		2				○										兼1
	中国思想史演習 I	3前		2				○		1								
	中国思想史演習 II	3後		2				○		1								
	中国文学演習 I	3前		2				○		1								
	中国文学演習 II	3後		2				○		1								
	中国語学演習 I	3前		2				○				1						
	中国語学演習 II	3後		2				○					1					
	日中比較文化演習 I	3前		2				○			1							
	日中比較文化演習 II	3後		2				○			1							
東洋史演習 I	3前		2				○										兼1	
東洋史演習 II	3後		2				○										兼1	
国際政治学演習 I	3前		2				○			1								
国際政治学演習 II	3後		2				○			1								
韓国・朝鮮学演習 I	3前		2				○			1								
韓国・朝鮮学演習 II	3後		2				○			1								
東南アジア学演習 I	3前		2				○		1									
東南アジア学演習 II	3後		2				○		1									
国際経済論演習 I	3前		2				○		1									
国際経済論演習 II	3後		2				○		1									
小計 (42科目)	—	0	84	0			—		5	4	3	0	0			—	—	
	経済学要論	2後		2			○		1									

	日本史上の市（いち）と都市	2後	2		○		1								
	近代日本の社会と国家	2後	2		○			1							
	日本史要説	2前	2		○		1								
	日本文学史Ⅰ	2前	2		○					1					
	日本文学史Ⅱ	2後	2		○								兼1		
	日本古典文学論	2後	2		○					1					
	日本近代文学論	1前	2		○								兼1	集中	
	現代日本語論	1後	2		○								兼1	隔年	
	日本語要説	1前	2		○						1		兼1		
	日本語史	2前	2		○						1		兼1		
	日本語表現論	2後	2		○								兼1		
	日本語文法論	2前	2		○								兼1		
	日本語音声学	2後	2		○								兼1		
	中国思想史Ⅰ	2前	2		○		1								
	中国思想史Ⅱ	2後	2		○		1								
	日中交渉史	2後	2		○								兼1	集中	
	東洋史要説	2前	2		○								兼1		
	東南アジア国際関係論	1後	2		○		1								
	朝鮮政治文化論	2後	2		○					1				隔年	
	朝鮮現代政治史	2後	2		○					1				隔年	
	朝鮮史	1前	2		○					1					
	日朝関係史	1後	2		○					1					
	政治学	2前	2		○					1					
	国際政治学要論	2後	2		○		1								
	西洋史要説	1前	2		○		1								
	法学要論	2前	2		○					1					
	社会学要論	2前	2		○								兼1		
	哲学要論Ⅰ	2前	2		○								兼1	隔年	
	哲学要論Ⅱ	2後	2		○								兼1		
	人文地理学	2前	2		○					1					
	自然地理学	2後	2		○					1					
	世界地誌	3後	2		○					1					
	日本語教育概論	1後	2		○								兼1		
	日本語教授法Ⅰ	2前	2		○								兼1		
	日本語教授法Ⅱ	2後	2		○								兼1		
	日本語教育実習	3前	4					○					兼1		
	海外実習	1前・後	2			○				3				集中	
	西日本地域史論	2後	2			○							兼1		
	小計（39科目）	—	0	80	0	—	5	8	2	0	0	—	—		
〔欧米文化選修〕															
専門基礎科目	国際文化論	2前	2		○		2							オムニバス	
	現代教育論	1前	2		○		1	1					兼1	オムニバス	
	教育心理学	2前	2		○		1		1						
	生活文化論	1後	2		○				1						
	実践英語	1前・後	2			○	2								
	小計（5科目）	—	2	8	0	—	5	2	1	0	0	—	—		
課程共通科目	日本・アジアの社会と文化	1前	2		○		1	1						オムニバス	
	欧米の社会と文化	1後	2		○		1								
	小計（2科目）	—	4	0	0	—	2	1	0	0	0	—	—		
	英語1	2前	1		○		1								
英語2	2後	1		○								兼1			
英語3	3前	1		○		1									
英語4	3後	1		○								兼1			
ドイツ語1	1前	1		○								兼1			
ドイツ語2	1後	1		○								兼1			
ドイツ語3	1前	1		○				1							

専門外国語科目	ドイツ語 4	1後	1		○			1							
	ドイツ語 5	2前	1		○			1							
	ドイツ語 6	2後	1		○			1							
	ドイツ語 7	2前	1		○			1							
	ドイツ語 8	2後	1		○			1							
	ドイツ語 9	3前	1		○										兼1
	ドイツ語 10	3後	1		○										兼1
	フランス語 1	1前	1		○										兼1
	フランス語 2	1後	1		○										兼1
	フランス語 3	1前	1		○			1							
	フランス語 4	1後	1		○			1							
	フランス語 5	2前	1		○										兼1
	フランス語 6	2後	1		○										兼1
	フランス語 7	2前	1		○			1							
	フランス語 8	2後	1		○			1							
	フランス語 9	3前	1		○										兼1
	フランス語 10	3後	1		○										兼1
	中国語 1	1前	1		○			1							
	中国語 2	1後	1		○			1							
	中国語 3	1前	1		○							1			
	中国語 4	1後	1		○							1			
	中国語 5	2前	1		○							1			
	中国語 6	2後	1		○							1			
	中国語 7	2前	1		○			1							
	中国語 8	2後	1		○			1							
	中国語 9	3前	1		○										
	中国語 10	3後	1		○						1				兼1
	朝鮮語 1	1前	1		○										
	朝鮮語 2	1後	1		○										
	朝鮮語 3	1前	1		○										
	朝鮮語 4	1後	1		○										
	朝鮮語 5	2前	1		○										
	朝鮮語 6	2後	1		○										兼1
	朝鮮語 7	2前	1		○										
	朝鮮語 8	2後	1		○						1				兼1
	朝鮮語 9	3前	1		○			1							
	朝鮮語 10	3後	1		○			1							
	専門教育外国語 I	2前	1		○						2				兼5
	専門教育外国語 II	2後	1		○						26	8	4		
	小計 (46科目)	—	0	46	0	—		31	13	5	0	0	—	—	
	スピーチ・コミュニケーション論	2後	2		○			1							
	近代欧米文学論 I	3前	2		○			1							
	国際連合論	2後	2		○						1				
	現代欧米の法と政治 I	1前	2		○						1				
	欧米社会経済思想史 I	2前	2		○										兼1
	芸術文化論	1前	2		○			1							
	近代西洋思想	1後	2		○						1				
	哲学要論 I	2前	2		○										兼1 集中
	イギリス政治史	2後	2		○			1							
国際文化学概論	1前	2		○			1								
小計 (10科目)	—	0	20	0	—		5	3	0	0	0	—	—		
(欧米の歴史・社会・思想)															
ヨーロッパ文化論	1前	2		○										兼1	
現代ヨーロッパ社会論	1前	2		○										兼1	
欧米社会経済思想史 II	2後	2		○										兼1	
近代ヨーロッパの国家と社会	1後	2		○										兼1	
中世ヨーロッパの国家と社会	2前	2		○			1								

専門科目	近代ヨーロッパ社会史	2前	2	○										兼1	
	西洋史要説	1前	2	○				1							
	国際社会の正義と秩序Ⅰ	2前	2	○						1					
	国際社会の正義と秩序Ⅱ	2後	2	○							1				
	法学要論	2前	2	○								1			
	現代欧米の法と政治Ⅱ	1後	2	○									1		
	市民社会と倫理	1後	2	○										1	
	経済学要論	2後	2	○					1						
	倫理学要論	2前	2	○									1		
	哲学要論Ⅱ	2後	2	○											兼1 隔年
	哲学要論Ⅲ	2後	2	○											兼1 隔年
	プラトン哲学Ⅰ	2前	2	○											兼1 隔年
	プラトン哲学Ⅱ	2後	2	○											
	美学思想史	2前	2	○						1					
	現代美学論	2後	2	○						1					
	西洋中世史演習Ⅰ	3前	2		○					1					
	西洋中世史演習Ⅱ	3後	2		○					1					
	西洋近代史演習Ⅰ	3前	2		○										兼1
	西洋近代史演習Ⅱ	3後	2		○										兼1
	法学演習Ⅰ	3前	2		○								1		
	法学演習Ⅱ	3後	2		○									1	
	国際関係論演習Ⅰ	3前	2		○									1	
	国際関係論演習Ⅱ	3後	2		○										1
	欧米社会経済思想史演習Ⅰ	3前	2		○										兼1
	欧米社会経済思想史演習Ⅱ	3後	2		○										兼1
	倫理学演習Ⅰ	3前	2		○									1	
	倫理学演習Ⅱ	3後	2		○									1	
	西洋古代哲学演習Ⅰ	3前	2		○										兼1
	西洋古代哲学演習Ⅱ	3後	2		○										兼1
	美学演習Ⅰ	3前	2		○					1					
	美学演習Ⅱ	3後	2		○					1					
	美学外書講読Ⅰ	1前	2		○					1					
	美学外書講読Ⅱ	1後	2		○					1					
	国際協力論	1後	2		○							1			
	男女共同参画調査実習	2前	2			○									兼1
	ジェンダー学演習Ⅰ	3前	2			○									兼1
	ジェンダー学演習Ⅱ (欧米の文学)	3後	2			○									兼1
	近代欧米文学論Ⅱ	3後	2		○					1					
	イギリス文学Ⅰ	2前	2		○								1		
	イギリス文学Ⅱ	3前	2		○										兼1
	イギリス文学Ⅲ	3後	2		○					1					
	アメリカ文学Ⅰ	2前	2		○						1				
アメリカ文学Ⅱ	3後	2		○								1			
英米文学講読Ⅰ	1前	1			○				1						
英米文学講読Ⅱ	1後	1			○							1			
英米文学講読Ⅲ	2前	1			○								1		
英米文学講読Ⅳ	2後	1			○				1						
英文学史Ⅰ	3前	2		○										兼1	
英文学史Ⅱ	3後	2		○										兼1	
中世英文学	3前	2		○								1			
英米文学理論演習	3後	2			○									兼1	
英文学演習Ⅰ	2後	1			○							1			
英文学演習Ⅱ	3前	1			○				1						
英文学演習Ⅲ	3後	1			○							1			
英文学演習Ⅳ	2後	1			○								1		
英文学演習Ⅴ	3前	1			○				1						



選 修 科 目	ドイツ文学史	2後	2	○			1		
	ドイツ文学	2前	2	○			1		
	フランス文学史	2後	2	○				兼1	
	フランス文学Ⅰ	2後	2	○				兼1	
	フランス文学Ⅱ	3前	2	○				兼1	
	フランス文学理論演習 (欧米の言語・文化)	3後	2		○		1		
	英語史Ⅰ	3後	2	○					兼1
	英語史Ⅱ	3後	2	○					兼1
	古英語初歩	3前	2	○					兼1
	英語学概論Ⅰ	3前	2	○			1		
	英語学概論Ⅱ	3後	2	○			1		
	英語音声学Ⅰ	2前	2	○			1		
	英語音声学Ⅱ	2後	2	○			1		
	異文化間コミュニケーション論	2後	2	○				1	
	対照言語学	2後	2	○			1		隔年
	英語音声学演習Ⅰ	2前	1		○		1		
	英語音声学演習Ⅱ	2後	1		○		1		
	英語音声学演習Ⅲ	2後	1		○				兼1
	日英比較音韻論	3前	2	○			1		
	英文法演習Ⅰ	2前	1		○		1		
	英文法演習Ⅱ	2後	1		○		1		
	英文法演習Ⅲ	3前	1		○				兼1
	英語学演習Ⅰ	2後	1		○		1		
	英語学演習Ⅱ	3前	1		○		1		
	英語学演習Ⅲ	3後	1		○				兼1
	日英異文化コミュニケーションⅠ	3前	2		○		1		
	日英異文化コミュニケーションⅡ	3後	2		○				兼1
	英語オーラルコミュニケーションⅠ	1前	1		○			1	
	英語オーラルコミュニケーションⅡ	1後	1		○			1	
	英語オーラルコミュニケーションⅢ	2後	1		○			1	
	英語パブリックスピーキングⅠ	4前	1		○			1	
	英語パブリックスピーキングⅡ	4後	1		○			1	
	英語論文構成Ⅰ	3前	1		○			1	
	英語論文構成Ⅱ	3後	1		○			1	
	英作文演習Ⅰ	2前	1		○				兼1
	英作文演習Ⅱ	2後	1		○				兼1
	ドイツ語表現論	3後	2		○				兼1
	ドイツ語文法論	3後	2		○				兼1
	比較文化論演習	3前	2			○	1		
	欧米文化論	1前	2		○		1		
	異文化理解Ⅰ	3前	1			○		1	
異文化理解Ⅱ	3後	1			○			兼1	
異文化理解Ⅲ	4前	1			○			兼1	
文化とジェンダーⅠ	1前	2		○				兼1	
文化とジェンダーⅡ	1後	2		○				兼1	
英米文化事情Ⅰ	2前	1			○		1		
英米文化事情Ⅱ	2後	1			○			兼1	
現代イギリス事情	1前	2		○		1		開講未定	
アメリカ文化論	2後	2		○		1			
現代ドイツ事情Ⅰ	1前	2		○				兼1 隔年	
現代ドイツ事情Ⅱ	1前	2		○				兼1 隔年	
日独異文化間コミュニケーション論	1後	2		○				兼1	
ドイツ文化論Ⅰ	1前	2		○				兼1 集中 隔年	
ドイツ文化論Ⅱ	1前	2		○				兼1 集中 隔年	
現代フランス事情	1前	2		○		1			
フランス文化論	2前	2		○		1			

ジャーナリズム論	2後	2		○								兼1	
欧米文化論演習Ⅰ	1前	1			○		1						
欧米文化論演習Ⅱ	1前	1			○			1					
欧米文化論演習Ⅲ	2前	1			○		1						
欧米文化論演習Ⅳ	2後	1			○							兼1	
海外実習 (その他)	1前・後	2						○		3			集中
社会学要論	2前	2		○								兼1	
都市システム論	3前	2		○			1						
日本の地理と風土	1前	2		○			1						
人文地理学	2前	2		○					1				
自然地理学	2後	2		○					1				
世界地誌	3後	2		○					1				
集落実地調査	2前	2						○		1			集中
地理学フィールドワーク実習	3前	2					1	○					集中
経済学要論	2後	2		○			1						
国際経済論	2後	2		○			1						
日本史上の市(いち)と都市	2後	2		○			1						
近代日本の社会と国家	2後	2		○					1				
日本史要説	2前	2		○			1						
日本社会経済史	2後	2		○			1						
文献資料・遺構にみる交流の考古学	3前	2		○			1						
古墳文化研究演習Ⅰ	3前	2				○	1						
古墳文化研究演習Ⅱ	3後	2				○	1						
日本前近代史演習Ⅰ	3前	2				○	1						
日本前近代史演習Ⅱ	3後	2				○	1						
日本近現代史	1前	2		○					1				
日本近現代史演習Ⅰ	3前	2				○			1				
日本近現代史演習Ⅱ	3後	2				○			1				
東南アジアの国家と社会	2前	2		○			1						
東南アジア学演習Ⅰ	3前	2				○	1						
東南アジア学演習Ⅱ	3後	2				○	1						
日中交渉史	2後	2		○								兼1	
東洋史要説	2前	2		○								兼1	集中
東アジア国際関係史	1後	2		○								兼1	
朝鮮史	1前	2		○					1				
東洋史演習Ⅰ	3前	2				○						兼1	
東洋史演習Ⅱ	3後	2				○						兼1	
東南アジア国際関係論	1後	2		○			1						
政治学	2前	2		○					1				
国際政治学要論	2後	2		○			1						
朝鮮政治文化論	2後	2		○					1				隔年
朝鮮現代政治史	2後	2		○					1				隔年
日本語教育概論	1後	2		○								兼1	
日本語教授法Ⅰ	2前	2		○								兼1	
日本語教授法Ⅱ	2後	2		○								兼1	
日本語教育実習	3前	4						○				兼1	
西日本地域史論	2後	2				○						兼1	
小計(164科目)	—	0	294	0	—	—	14	11	0	0	0	—	—
合計(361科目)	—	12	586	0	—	—	40	20	7	0	0	—	—
学位又は称号	学士(国際文化)		学位又は学科の分野				学際領域						
卒業要件及び履修方法							授業期間等						

<p>国際文化課程  [卒業要件]  教養教育科目33単位以上、専門教育科目91単位以上、合計124単位以上を修得し、かつ必修科目等を修得すること。  (履修科目の登録の上限：48単位(年間))</p> <p>[履修方法]</p> <p>1. 教養教育科目  ①大学入門科目 4単位  ②共通基礎科目 11単位  ③基本教養科目 10単位  ④インターフェース科目 8単位</p> <p>2. 専門教育科目  ①専門基礎科目 6単位  ②課程共通科目 4単位  ③専門外国語科目 12単位  ④選修科目  日本・アジア文化選修 38単位(必修16単位、選択22単位)  欧米文化選修 38単位(必修12単位、選択26単位)</p> <p>⑤自由選択科目  文化教育学部及び他学部の専門教育科目並びに学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び留学生プログラム教育科目並びに文化教育学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。  日本・アジア文化選修 25単位  欧米文化選修 25単位  ⑥卒業研究 6単位  合計124単位以上修得すること。</p>	1 学年の学期区分	2 学期
	1 学期の授業期間	1 5 週
	1 時限の授業時間	9 0 分

基礎となる学部 教育課程等の概要															
【既設】（文化教育学部 人間環境課程）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
〔生活・環境・技術選修〕															
専門基礎科目	現代教育論	1前		2		○			1	1					兼1 オムニバス
	教育心理学	2前		2		○			1		1				
	国際文化論	2前		2		○			2						オムニバス
	生活文化論	1後		2		○				1					
	実践英語	1前・後		2			○		2						
	小計（5科目）	—	0	10	0	—	—	—	5	2	1	0	0	—	—
課程共通科目	生活経営論	2前		2		○			1						
	自然環境論	1前		2		○			2	1					オムニバス
	健康福祉論	3後		2		○				1					
	小計（3科目）	—	0	6	0	—	—	—	3	2	0	0	0	—	—
専門外国語科目	専門教育外国語Ⅰ	2前	1				○			2					兼5
	専門教育外国語Ⅱ	2後・3後	1				○		26	8	4				
	小計（2科目）	—	2	0	0	—	—	—	26	10	4	0	0	—	—
情報処理科目	情報処理演習Ⅰ	1後	2				○		3						
	情報処理演習ⅡA	2後	2				○		1						
	情報処理演習ⅡB	2後	2				○		1						
	小計（2科目）	—	6	0	0	—	—	—	4	0	0	0	0	—	—
(A群必修科目)	生活環境概説	1後	2				○		2						オムニバス
	生活経済学	3前	2				○		1						
	住宅デザイン論	3前	2				○		1						
	日本の地理と風土	1前	2				○		1						
	被服衛生学	2後	2				○		1						
	調理文化論	1後	2				○			1					
	(B群必修科目)														
	環境・技術セミナー	3前	2					○	2						オムニバス
	環境問題と対策	1前	2				○		1						
	環境情報処理論	1前	2				○		1						
	水と空気の運動学	1後	2				○		1						
	物質環境科学	1後	2				○		1						
	生命科学	2前	2				○			1					
	地球環境科学	2後	2				○			1					
	ヒューマンエレクトロニクスⅠ	2前	2				○		1						
エネルギー環境論	3前	2				○		2						オムニバス	
小計（15科目）	—	18	12	0	—	—	—	12	3	0	0	0	—	—	
(A群関連科目)															
人文地理学	2前		2			○			1						
世界地誌	2後		2			○			1						
都市システム論	3前		2			○		1							
地理情報システム演習	3後		2				○	1							
地域分析入門	3前		2				○	1							
自然地理学	2後		2			○			1						
集落実地調査	2前		2						1					集中	
地理学フィールドワーク実習	3前		2						1					集中	
人文地理学演習	3後		2				○	1							

	地誌学演習	3前	2			○				1			
	日本考古学の方法と理論	2前	2			○				1			
	文献資料・遺構にみる交流の考古学	3前	2			○				1			
	北部九州地域論Ⅰ（古代）	2後	2			○				1			
	北部九州地域論Ⅱ（現代）	3前	2			○					1		
	考古学実習Ⅰ	2後	2						○	1			
	考古学実習Ⅱ	3前	2						○	1			集中
	古墳文化研究演習Ⅰ	3前	2					○		1			
	古墳文化研究演習Ⅱ	3後	2					○		1			
	文化財の保存と活用	2後	2			○				1			
	社会学要論	2前	2			○						兼1	
	現代社会の家族	2後	2			○				1			
	老年家族学	3後	2			○				1			隔年
	保育学Ⅰ	2前	2			○			※	1			※実習
	保育学Ⅱ	3後	2			○				1			
	衣生活材料学	2前	2			○						兼1	集中・隔年
	被服学	1前	2			○				1			
	被服衛生学演習	3後	2					○		1			
	服飾文化論	2前	2			○						兼1	集中・隔年
	服飾制作基礎実習	2前	2						○			兼1	
	服飾制作実習	3後	2						○			兼1	隔年
	食物学	2前	2			○					1		
	食品学	2前	2			○						兼1	集中
	栄養学	2前	2			○					1		
	食品・栄養学実験	3前	2						○	1			
	食文化論	1前	2			○						兼1	集中
	食生活実習	2後	2						○		1		
	フードコーディネイト実習	3後	2						○		1		隔年
	調理学実験	3前	2						○		1		
	生活環境化学	3後	2			○				1			
	生活環境機器	2前	2			○				1			集中
	生活環境デザイン	3前	2						○	1			
	就業体験実習 （B群関連科目）	3前	2						○	1			集中
	環境法要論Ⅰ	1後	2			○				1			
	環境法要論Ⅱ	2前	2			○				1			
	環境法演習	3前	2			○				1			
	環境行政	2前	2			○				1			
	環境行政調査実習	2後	2						○	1			
	環境熱学	2前	2			○				1			
	原子物理	2後	2			○				1			隔年
	放射線科学	2後	2			○				1			隔年
	無機環境化学	3前	2			○				1			
	物理化学	3前	2			○				1			隔年
	環境物理化学	1後	2			○				1			
	有機環境化学	3後	2			○				1			
	生物学通論Ⅲ	1後	1			○					1		
	生物学通論Ⅳ	1後	1			○					1		
	植物分類学	3前	2			○				1			
	動物生理学	2後	2			○					1		
	生物群集の数理科学	2後	2			○			※	2			※実習
	古環境学	2後	2			○						兼1	
	古環境学実験	2後	2						○			兼1	
	進化古生物学	2前	2			○						兼1	集中・隔年
	気象環境科学	2前	2			○				1	1		隔年
	科学者と歴史	1後	2			○				1			
	物理学基礎実験Ⅰ	3前	1						○	2			

専  
門  
科  
目

選  
修  
科  
目

物理学基礎実験Ⅱ	3前	1			○	2					
環境化学実験Ⅰ	3前	1			○	2					オムニバス
環境化学実験Ⅱ	3前	1			○	2					オムニバス
生物学実験Ⅰ	1後	1			○						兼1
生物学実験Ⅱ	1後	1			○						兼1
地学実験Ⅰ	1前	1			○				1		
地学実験Ⅱ	1前	1			○				1		
地球科学実験	3後	2			○				1		
地学巡検	2前	2			○			1	1		兼中・オムニバス
環境科学特別講義	3前	2	○								兼1 集中
水環境論	2後	2	○			1		1			兼中・オムニバス
環境システム制御	2前	2	○								兼1
情報システム演習Ⅱ	2前	2		○		1					
生活機器製図概論	2後	2	○			1					
福祉メカトロニクスⅠ	3前	2	○								兼1
福祉メカトロニクスⅡ	3後	2	○								兼1
福祉メカトロニクス実験	3後	2			○	1					
住環境材料工学	3前	2	○			1					
生活環境電磁気学	1前	2	○			1					
環境電気機器概論	3前	2	○								兼1
環境電気機器実験	3後	2			○						兼1
ヒューマンエレクトロニクスⅡ	2後	2	○								兼1
ヒューマンエレクトロニクス実験	2後	2			○	1					
プログラミング演習Ⅰ	3前	2		○							兼1
プログラミング演習Ⅱ	3後	2		○		1					
就業体験実習	3前	2			○	1					集中
(社会福祉関連科目)											
心理学理論と心理的支援	2前	2	○			1					
社会理論と社会システム	2前	2	○								兼1
現代社会と福祉Ⅰ	1前	2	○			1					
現代社会と福祉Ⅱ	1後	2	○			1					
社会調査の基礎	3前	2	○								兼1
社会保障Ⅰ	2前	2	○								兼1
社会保障Ⅱ	2後	2	○								兼1
福祉行財政と福祉計画Ⅰ	4前	2	○								兼1 集中
福祉行財政と福祉計画Ⅱ	4後	2	○								兼1 集中
高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	1前	2	○								兼1
高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	1後	2	○								兼1
就労支援サービス	4前	1	○								兼1 集中
福祉サービスの組織と経営	4前	1	○								兼1 集中
権利擁護と成年後見制度	4後	1	○								兼1
更生保護制度	4後	1	○								兼1
低所得者に対する支援と生活保護制度	2後	2	○								兼1
保健医療サービス	1後	2	○			1					隔年
人体の構造と機能及び疾病	1後	2	○			1					隔年
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	1前	2	○			1		1			オムニバス
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2後	2	○			2					オムニバス
地域福祉の理論と方法Ⅰ	2前	2	○			1					
地域福祉の理論と方法Ⅱ	2後	2	○			1					
相談援助の基盤と専門職Ⅰ	3前	2	○			1					
相談援助の基盤と専門職Ⅱ	3後	2	○								兼1
相談援助の理論と方法Ⅰ	2前	2	○			1					
相談援助の理論と方法Ⅱ	2後	2	○			1					
相談援助の理論と方法Ⅲ	3前	2	○			1					
相談援助の理論と方法Ⅳ	3後	2	○			1					
相談援助演習Ⅰ	2前	2		○							兼1
相談援助演習Ⅱ	2後	2		○							兼1

	相談援助演習Ⅲ	3前		2			○								兼1
	相談援助演習Ⅳ	3後		2			○			1					
	相談援助演習Ⅴ	4前		2			○			1					
	相談援助実習指導Ⅰ	3前		1				○		1	1				集中
	相談援助実習指導Ⅱ	3後		1				○		1	1				集中
	相談援助実習	3前		4				○		1	1				集中
	小計(127科目)	—	0	240	0		—			20	5	0	0	0	—
〔健康福祉・スポーツ選修〕															
専門基礎科目	現代教育論	1前		2			○			1	1				兼1
	教育心理学	2前		2			○			1		1			オムニバス
	国際文化論	2前		2			○			2					オムニバス
	生活文化論	1後		2			○				1				
	実践英語	1前・後		2				○		2					
	小計(5科目)	—	0	10	0		—			5	2	1	0	0	—
課程共通科目	生活経営論	2前		2			○			1					
	自然環境論	1前		2			○			2	1				オムニバス
	健康福祉論	3後		2			○				1				
	小計(3科目)	—	0	6	0		—			3	2	0	0	0	—
専門外国語科目	専門外国語科目Ⅰ	2前	1				○				2				兼5
	専門外国語科目Ⅱ	3後	1				○		26	8	4				
	小計(2科目)	—	2	0	0		—		26	10	4	0	0	—	—
情報処理科目	情報処理演習Ⅰ	1後	2				○			3					
	情報処理演習ⅡC	3前	2				○			1					
	小計(2科目)	—	4	0	0		—			3	0	0	0	0	—
	健康教育概論	1後	2				○								兼1
	運動生理学	2後	2				○								兼1
	体育原理	3後		2			○			1					兼1
	レクリエーション概論	2後		2			○			1					
	運動学	3前		2			○			1					
	トレーニング科学	2後		2			○			1					
	スポーツ経営学	2前		2			○			1					
	精神保健	2後		2			○			1					
	現代社会と福祉Ⅰ	1前		2			○			1					
	現代社会と福祉Ⅱ	1後		2			○			1					
	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2前		2			○			1					
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2後		2			○			1					
	(Aグループ)														
	スポーツⅠA1	2前		1				○			1				
	スポーツⅠA2	3前		1				○							兼1
	スポーツⅠA3	1前		1				○			1				隔年
	スポーツⅠA4	1前		1				○		1					兼1 隔年
	(Bグループ)														
	スポーツⅠB1	1前		1				○		1					
	スポーツⅠB2	2後		1				○		1					
	スポーツⅠB3	1前		1				○		1					
	スポーツⅠB4	1後		1				○		1					兼1 集中隔年
(Cグループ)															
スポーツⅠC1	1後		1				○			1					
スポーツⅠC2	3前		1				○							兼1	
スポーツⅠC3	1後		1				○							兼1	
スポーツⅠC4	1後		1				○							兼1 隔年	
(Dグループ)															

専 門 科 目  選 修 科 目	スポーツID1	1後	1				○	2	1				集中隔年	
	スポーツID3	3前	1				○	1					隔年	
	スポーツID4	3前	1				○	1						
	スポーツIIA3	2前	1				○		1				集中隔年	
	(Eグループ)													
	レクリエーション実習	3前	2				○	1						
	フィットネス	2後	1				○	1					兼1	
	ヘルスプロモーション実習I	1前	1				○	1						
	ヘルスプロモーション実習II	2後	1				○	1						
	小計(32科目)	—	4	41	0		—		5	2	0	0	0	—
	(スポーツ実技科目)													
	スポーツIIA1	2前	1				○							兼1 隔年
	スポーツIIA2	3後	1				○							兼1
	スポーツIIA4	2後	1				○							兼1 隔年
	スポーツIIB2	3後	1				○	1						
	スポーツIIB3	3後	1				○	1						
	スポーツIIC1	3後	1				○		1					隔年
	スポーツIIC3	3前	1				○							兼1 隔年
	(スポーツ演習科目)													
	スポーツA1演習	3前	2				○							兼1 隔年
	スポーツA2演習	3後	2				○							兼1
	スポーツA3演習	3後	2				○		1					兼1 隔年
	スポーツA4演習	3後	2				○							兼1 隔年
	スポーツB2演習	3前	2				○	1						
	スポーツB3演習	3前	2				○	1						
	スポーツC1演習	3後	2				○		1					隔年
	スポーツC3演習	3前	2				○							兼1 隔年
	スポーツD4演習	2前	2				○	1						集中隔年
	(スポーツ理論科目)													
	スポーツ測定評価	3後	2				○	1						
	運動処方	3前	2				○							兼1
解剖・生理学	2前	2				○							兼2 オムニバス	
衛生・公衆衛生学	2後	2				○							兼1	
学校保健	3前	2				○	1							
安全教育	1後	2				○	1							
健康教育各論(性教育)	1後	2				○	1							
野外活動概論	2前	2				○	1							
スポーツ工学	3後	2				○	1							
バイオメカニクス	4前	2				○	1							
スポーツ文化論	2前	2				○							兼1	
生涯スポーツ論	1後	2				○							兼1 隔年	
スポーツ社会学	1後	2				○							兼1 隔年	
スポーツ行政	1前	2				○							兼1 集中隔年	
スポーツ心理学	3後	2				○		1						
トレーニング理論・実習	1前	2				○	1						兼2 オムニバス	
コーチング理論・実習	2後	2				○	1							
スポーツ医学	2後	2				○							兼1 集中隔年	
救急処置	3前	2				○							兼11 隔年オムニバス	
栄養学	2前	2				○			1					
(健康福祉関連科目)														
健康福祉計画	3後	2				○		1						
心理学理論と心理的支援	2前	2				○	1							
社会理論と社会システム	2前	2				○							兼1	



社会調査の基礎	3前	2	○									兼1	
社会保障Ⅰ	2前	2	○									兼1	
社会保障Ⅱ	2後	2	○									兼1	集中
福祉行財政と福祉計画Ⅰ	4前	2	○									兼1	集中
福祉行財政と福祉計画Ⅱ	4後	2	○									兼1	集中
就労支援サービス	4前	1	○									兼1	集中
福祉サービスの組織と経営	4前	1	○									兼1	集中
権利擁護と成年後見制度	4後	1	○									兼1	
更生保護制度	4後	1	○									兼1	
低所得者に対する支援と生活保護制度	2後	2	○									兼1	
保健医療サービス	1後	2	○				1						隔年
人体の構造と機能及び疾病	1後	2	○				1						隔年
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	1前	2	○				1					兼1	オムニバス
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2後	2	○				2						オムニバス
高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	1前	2	○									兼1	
高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	1後	2	○									兼1	
相談援助の基盤と専門職Ⅰ	3前	2	○				1						
相談援助の基盤と専門職Ⅱ	3後	2	○									兼1	
相談援助の理論と方法Ⅰ	2前	2	○				1						
相談援助の理論と方法Ⅱ	2後	2	○				1						
相談援助の理論と方法Ⅲ	3前	2	○				1						
相談援助の理論と方法Ⅳ	3後	2	○				1						
相談援助演習Ⅰ	2前	2		○								兼1	
相談援助演習Ⅱ	2後	2		○								兼1	
相談援助演習Ⅲ	3前	2		○								兼1	
相談援助演習Ⅳ	3後	2		○			1						
相談援助演習Ⅴ	4前	2		○			1						
相談援助実習指導Ⅰ	3前	1			○		1	1					集中
相談援助実習指導Ⅱ	3後	1			○		1	1					集中
相談援助実習	3前	4			○		1						集中
(共通科目)													
健康福祉スポーツ総合セミナー	1前	2		○			3						集中・オムニバス
健康福祉スポーツボランティア活動	1前	2		○			1						集中
就業体験実習	3前	2			○		1						集中
小計(72科目)	—	0	133	0	—		7	3	0	0	0	—	—
合計(270科目)	—	36	458	0	—		35	12	4	0	0	—	—
学位又は称号	学士(人間環境、健康福祉・スポーツ)		学位又は学科の分野			学際領域							
卒業要件及び履修方法						授業期間等							
人間環境課程 [卒業要件] 教養教育科目31単位以上、専門教育科目93単位以上、合計124単位以上を修得し、かつ必修科目等を修得すること。 (履修科目の登録の上限:48単位(年間))  [履修方法] 1.教養教育科目 ①大学入門科目 2単位						1学年の学期区分				2学期			

- ②共通基礎科目 11単位
- ③基本教養科目 10単位
- ④インターフェース科目 8単位

2. 専門教育科目

- ①専門基礎科目 6単位
- ②課程共通科目 4単位
- ③専門外国語科目 2単位
- ④情報処理科目 4単位
- ⑤選修科目

生活・環境・技術選修 53単位 (必修12単位、選択41単位)

健康福祉・スポーツ選修 53単位 (必修17単位、選択36単位)

⑥自由選択科目

文化教育学部及び他学部の専門教育科目並びに学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び留学生プログラム教育科目並びに文化教育学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。

生活・環境・技術選修 18単位

健康福祉・スポーツ選修 18単位

⑦卒業研究 6単位

合計124単位以上修得すること。

1 学期の授業期間	1 5 週
1 時限の授業時間	9 0 分

基礎となる学部 教育課程等の概要															
【既設】（文化教育学部 美術・工芸課程）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎科目	現代教育論	1前		2		○			1	1					兼1 オムニバス オムニバス
	教育心理学	2前		2		○			1		1				
	国際文化論	2前		2		○			2						
	生活文化論	1後		2		○				1					
	実践英語	1前・後		2			○		2						
	小計（5科目）	—	0	10	0	—	—	—	5	2	1	0	0	—	
課程共通科目	世界の美術	1後		2		○			1						
	工芸理論	2前		2		○			1						
	デザイン理論	2後		2		○			1						
	小計（3科目）	—	0	6	0	—	—	—	3	0	0	0	0	—	—
教育科目	教育方法学概説	2後		2		○			3						
	社会教育概論Ⅰ	2前		2		○			1						
	人権教育論	2後		2		○			1				1		
	心の健康	1前		2		○									
	小計（4科目）	—	0	8	0	—	—	—	5	0	0	1	0	—	—
専門外国語科目	専門教育外国語Ⅰ	2前	1				○			2					兼5
	専門教育外国語Ⅱ	2後	1				○		26	8	4				
	小計（2科目）	—	2	0	0	—	—	—	26	10	4	0	0	—	
	日本画	1前	2			○		※		1					※実習
	西洋画	1前	2			○		※		1					※実習
	素描Ⅰ	1前	2			○		※	1	2					※実習・オムニバス
	素描Ⅱ	1後	2			○		※	1	2					※実習・オムニバス
	彫刻	1前	2			○		※	1						※実習
	デザイン	1後	2				○		1						
	図法Ⅰ	1後	2				○			1					
	窯芸	1前	2			○		※	1						※実習
	木工工芸	1前	2			○		※		1					※実習
	染織工芸	1前	2			○		※	1						※実習
	中等美術科教育法Ⅰ	2後	2			○			1						
	工芸科教育法Ⅰ	2前	2			○				1					
	小計（12科目）	—	24	0	0	—	—	—	5	4	0	0	0	—	—
		基礎日本画	1後		2				○		1				
応用日本画		2前		2				○		1					
日本画概論		3後		2		○									兼1
日本画特別実習		3後		2				○		1					
総合芸術学習（日本画）		3前・後		2				○		1					
基礎西洋画		1後		2				○		1					
応用西洋画		2前		2				○		1					
素描Ⅲ		2前		2				○							兼1 集中
西洋画特別実習		3後		2				○		1					
グラフィックス		2前		2				○							兼1 集中
総合芸術学習（西洋画）		3前・後		2				○		1					
基礎彫刻		1後・2前		2				○		2					
応用彫刻		2前		2				○		1					
彫刻概論		3後		2		○									兼1
総合芸術学習（彫塑）		3前・後		2				○		1					



<p>美術・工芸課程 [卒業要件] 教養教育科目31単位以上、専門教育科目93単位以上、合計124単位以上を修得し、かつ必修科目等を修得すること。 (履修科目の登録の上限：48単位(年間))</p> <p>[履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 11単位 ③基本教養科目 10単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①専門基礎科目 6単位 ②課程共通科目 4単位 ③教育科目 4単位 ④専門外国語科目 2単位 ⑤選修科目 51単位(必修24単位、選択27単位) ⑥自由選択科目 20単位 文化教育学部及び他学部の専門教育科目並びに学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び留学生プログラム教育科目並びに文化教育学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。 ⑦卒業研究 6単位 合計124単位以上修得すること。</p>	1 学年の学期区分	2 学期
	1 学期の授業期間	1 5 週
	1 時限の授業時間	9 0 分

基礎となる学部															教 育 課 程 等 の 概 要														
【既設】（経済学部 経済学科）																													
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考															
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手																
必修科目	入門科目																												
	経済学入門	1・2前	2			○				1					兼1														
	経営学入門	1・2前	2			○																							
	法学入門	1・2前	2			○			1																				
	小計（3科目）	—	6	0	0	—			1	1	0	0	0	—	—														
選択必修科目	入門科目																												
	統計学入門	1・2後		2		○			1																				
	日本経済論	1・2後		2		○				1																			
	簿記会計入門	1・2後		2		○																							
	人権論	1・2後		2		○																							
	社会情報論	1・2後		2		○																							
	法学概論	1・2後		2		○																							
	小計（6科目）	—	0	12	0	—			2	4	0	0	0	—	—														
必修科目	演習							○																					
	入門ゼミ	1後	2						12	4																			
	小計（1科目）	—	2	0	0	—			12	4	0	0	0	—	—														
選択必修科目	基礎科目	経済学史	2後		2		○				1																		
		基礎ミクロ経済学	2後		2		○																						
		基礎マクロ経済学	2前		2		○																						
		経済数学基礎	2後		2		○																						
		基本統計学	2前		2		○			1																			
		金融論	2前		2		○			1																			
		都市経済論	2前		2		○					1																	
		基礎簿記	2前		2		○			1																			
		会計学原理	2前		2		○						1																
		経営管理論	2前		2		○			1																			
		マーケティング論 I	2前		2		○						1																
		原価計算論	2後		2		○						1																
		経営社会学	2後		2		○			1																			
		現代政治論	2前		2		○			1																			
		民法 I	2前		2		○						1																
		刑法 I	2前		2		○						1																
		経済法 I	2後		2		○								兼1														
		会社法	2前		2		○						1																
		行政法総論	2後		2		○								兼1														
	小計（19科目）	—	0	38	0	—			7	10	0	0	0	—	—														
選択科目	外国語科目・情報処理	ビジネス基礎英語	2前・後		2		○								兼2														
		ビジネス・コミュニケーション英語	2前・後		2		○			1																			
		情報処理演習	2後		2			○				1																	
		小計（3科目）	—	0	6	0	—			1	1	0	0	0	—	—													
必修科目	演習	基礎演習	2後	2				○		18	21																		
		小計（1科目）	—	2	0	0	—			18	21	0	0	0	—	—													
		国際金融論	3・4後		2		○			1																			
		国際経済学	3・4後		2		○				1																		
		ミクロ経済学	3・4前		2		○			1																			
		マクロ経済学	2・3・4後		2		○					1																	
		経済政策論	3・4前		2		○						1																
		財政学	2・3・4後		2		○			1																			
		社会政策	3・4後		2		○								兼1														

選択必修科目	コア科目	公共政策	3・4前	2	0	0	○	1										
		雇用経済論	3・4前	2	0	0	○	1										
		アジア経済史	3・4前	2	0	0	○		1									
		地域経済論	3・4前	2	0	0	○			1								
		アジア経済論	3・4後	2	0	0	○	1										
		地域政策	2・3・4後	2	0	0	○			1								
		経営財務論	3・4後	2	0	0	○											兼1
		証券論	3・4前	2	0	0	○				1							
		企業論	2・3・4後	2	0	0	○				1							
		流通経済論	3・4前	2	0	0	○	1										
		管理会計論	3・4前	2	0	0	○				1							
		財務会計論	3・4後	2	0	0	○					1						
		経営組織論	2・3・4後	2	0	0	○					1						
		経営労務論	3・4前	2	0	0	○	1										
		商法	2・3・4後	2	0	0	○					1						
		経済法Ⅱ	3・4前	2	0	0	○											兼1
		社会保障法Ⅰ	2・3・4後	2	0	0	○	1										
		労働法Ⅰ	3・4前	2	0	0	○	1										
		環境法	3・4後	2	0	0	○	1										
		民法Ⅱ	3・4後	2	0	0	○											兼1
		民事手続法	3・4前	2	0	0	○											兼1
統治機構論	3・4前	2	0	0	○				1									
行政救済法	3・4前	2	0	0	○											兼1		
小計（30科目）		—	0	60	0	—		11	12	0	0	0	—	—				
選択必修科目	展開科目	計量経済学	3・4前	2	0	0	○			1								
		日本経済史	3・4後	2	0	0	○				1							
		産業組織論	3・4前	2	0	0	○				1							
		租税論	3・4前	2	0	0	○	1										
		公共経済学	3・4後	2	0	0	○	1										
		地方財政論	3・4後	2	0	0	○										兼1	
		経済地理学	3・4後	2	0	0	○				1							
		労使関係論	3・4後	2	0	0	○	1										
		開発経済論	3・4前	2	0	0	○										兼1	
		国際協力論	3・4前	2	0	0	○	1										
		日本農業論	3・4後	2	0	0	○					1						
		地域モデル論	3・4前	2	0	0	○										兼1	
		地域システム論	3・4後	2	0	0	○										兼1	
		社会保障論	3・4後	2	0	0	○										兼1	
		福祉社会論	3・4前	2	0	0	○										兼1	
		農政経済論	3・4前	2	0	0	○					1						
		特殊講義	3・4前・後	2	0	0	○										兼1	
		流通産業論	3・4後	2	0	0	○	1										
		経営戦略論	3・4前	2	0	0	○					1						
		国際政治学	3・4後	2	0	0	○	1										
		社会保障法Ⅱ	3・4前	2	0	0	○	1										
民法Ⅲ	3・4後	2	0	0	○						1							
労働法Ⅱ	3・4後	2	0	0	○	1												
小計（23科目）		—	0	46	0	—		8	7	0	0	0	—	—				
必修科目	演習	演習3年	3前	2	0	0	○	18	21									
		演習3年	3後	2	0	0	○	18	21									
		演習4年	4前	2	0	0	○	18	21									
		演習4年	4後	2	0	0	○	18	21									
		小計（4科目）		—	8	0	0	—	18	21	0	0	0	—	—			
選択	外国語科目	外書講読	3・4前	2	0	0	○										兼1	
		実践経済	3・4後	2	0	0	○	1										
		実践会計	3・4後	2	0	0	○	1										
		実践法政策	3・4後	2	0	0	○	1										

科目 ・実践科目	国際交流実習	2・3・4後	2			○	1						
	現代の労働	2・3・4後	2		○		1						
	現代の経営	2・3・4後	2		○		1						
	小計（7科目）	—	0	14	0	—	6	0	0	0	0	—	—
合計（97科目）		—	18	176	0	—	18	21	0	0	0	—	—
学位又は称号		学士（経済学）			学位又は学科の分野			経済学関係					
卒業要件及び履修方法							授業期間等						
<p>[卒業要件] 教養教育科目36単位以上，専門教育科目88単位以上，合計124単位以上を修得し，かつ，必修科目等を修得すること。 (履修科目の登録の上限：48単位（年間）)</p> <p>[履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 14単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①入門科目 10単位（必修6単位，選択4単位） ②基礎科目 12単位 ③コア科目 20単位（選択必修14単位，選択6単位） ・各学科のコア科目群より選択必修 14単位 【経済学科のコア科目群】 「ファイナンス」，「経済政策」，「地域と国際」 ・上記で取得した科目以外の全てのコア科目より選択 6単位 ④展開科目 12単位 ⑤演習（入門・基礎・専門演習）12単位 3. その他の選択科目 22単位（教養教育科目及び専門教育科目）</p> <p>合計124単位以上修得すること。</p>							1学年の学期区分			2学期			
							1学期の授業期間			15週			
							1時限の授業時間			90分			



基礎となる学部															教 育 課 程 等 の 概 要														
【既設】（経済学部 経営学科）																													
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考															
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手																
必修科目	入門科目	経営学入門	1・2前	2			○									兼1													
		経済学入門	1・2前	2			○				1																		
		法学入門	1・2前	2			○				1																		
		小計（3科目）	—	6	0	0	—				1	1	0	0	0	—	—												
選択必修科目	入門科目	簿記会計入門	1・2後		2		○				1																		
		社会情報論	1・2後		2		○				1	1																	
		統計学入門	1・2後		2		○				1																		
		人権論	1・2後		2		○					1																	
		日本経済論	1・2後		2		○					1																	
		法学概論	1・2後		2		○					1																	
	小計（6科目）	—	0	12	0	—				2	4	0	0	0	—	—													
必修科目	演習	入門ゼミ	1後	2				○			12	4																	
		小計（1科目）	—	2	0	0	—			12	4	0	0	0	—	—													
選択必修科目	基礎科目	基礎簿記	2前		2		○				1																		
		会計学原理	2前		2		○					1																	
		経営管理論	2前		2		○				1																		
		マーケティング論 I	2前		2		○					1																	
		原価計算論	2後		2		○					1																	
		経営社会学	2後		2		○				1																		
		経済学史	2後		2		○					1																	
		基礎ミクロ経済学	2後		2		○				1																		
		基礎マクロ経済学	2前		2		○						1																
		経済数学基礎	2後		2		○						1																
		基本統計学	2前		2		○				1																		
		金融論	2前		2		○				1																		
		都市経済論	2前		2		○					1																	
		現代政治論	2前		2		○				1																		
		民法 I	2前		2		○					1																	
刑法 I	2前		2		○					1																			
経済法 I	2後		2		○						1			兼1															
会社法	2前		2		○						1																		
行政法総論	2後		2		○									兼1															
	小計（19科目）	—	0	38	0	—				7	10	0	0	0	—	—													
選択科目	外国語科目・情報処理	ビジネス基礎英語	2前・後		2		○				1					兼2													
		ビジネス・コミュニケーション英語	2前・後		2		○				1																		
		情報処理演習	2後		2			○				1																	
		小計（3科目）	—	0	6	0	—				1	1	0	0	0	—	—												
必修科目	演習	基礎演習	2後	2				○		18	21																		
		小計（1科目）	—	2	0	0	—			18	21	0	0	0	—	—													
		企業論	2・3・4後		2		○					1																	
		管理会計論	3・4前		2		○					1																	
		財務会計論	3・4後		2		○					1																	
		経営財務論	3・4後		2		○						1			兼1													
		証券論	3・4前		2		○					1																	
		経営組織論	2・3・4後		2		○					1																	
		経営労務論	3・4前		2		○				1																		

選択必修科目	コア科目	流通経済論	3・4前	2	0	0	○			1						兼1		
		ミクロ経済学	3・4前	2	0	0	○			1								
		経済法Ⅱ	3・4前	2	0	0	○											
		商法	2・3・4後	2	0	0	○				1							
		国際金融論	3・4後	2	0	0	○			1								
		国際経済学	3・4後	2	0	0	○					1						
		マクロ経済学	2・3・4後	2	0	0	○					1						
		経済政策論	3・4前	2	0	0	○					1						
		財政学	2・3・4後	2	0	0	○			1								
		社会政策	3・4後	2	0	0	○										兼1	
		公共政策	3・4前	2	0	0	○			1								
		雇用経済論	3・4前	2	0	0	○			1								
		アジア経済史	3・4前	2	0	0	○					1						
		地域経済論	3・4前	2	0	0	○						1					
		アジア経済論	3・4後	2	0	0	○			1								
		地域政策	2・3・4後	2	0	0	○						1					
		民法Ⅱ	3・4後	2	0	0	○										兼1	
		労働法Ⅰ	3・4前	2	0	0	○			1								
		民事手続法	3・4前	2	0	0	○										兼1	
		社会保障法Ⅰ	2・3・4後	2	0	0	○			1								
		統治機構論	3・4前	2	0	0	○						1					
環境法	3・4後	2	0	0	○			1										
行政救済法	3・4前	2	0	0	○										兼1			
小計 (30科目)			-	0	60	0	-	-	-	11	12	0	0	0	-	-		
選択必修科目	展開科目	国際会計論	3・4前	2	0	0	○			1								
		経営史	3・4後	2	0	0	○			1								
		流通産業論	3・4後	2	0	0	○			1								
		経営分析	3・4後	2	0	0	○			1								
		経営戦略論	3・4前	2	0	0	○					1						
		経営情報論	3・4前	2	0	0	○					1						
		情報処理概論	3・4前	2	0	0	○					1						
		マーケティング論Ⅱ	3・4後	2	0	0	○					1						
		特殊講義	3・4前・後	2	0	0	○										兼1	
		社会保障論	3・4後	2	0	0	○										兼1	
		産業組織論	3・4前	2	0	0	○					1						
		日本農業論	3・4後	2	0	0	○					1						
		労使関係論	3・4後	2	0	0	○			1								
		租税論	3・4前	2	0	0	○			1								
		地方財政論	3・4後	2	0	0	○										兼1	
		福祉社会論	3・4前	2	0	0	○										兼1	
		民法Ⅲ	3・4後	2	0	0	○						1					
		民法Ⅳ	3・4前	2	0	0	○						1					
		社会保障法Ⅱ	3・4前	2	0	0	○			1								
		不法行為法	3・4後	2	0	0	○										兼1	
		国際環境法	3・4前	2	0	0	○			1								
国際政治学	3・4後	2	0	0	○			1										
労働法Ⅱ	3・4後	2	0	0	○			1										
小計 (23科目)			-	0	46	0	-	-	-	9	7	0	0	0	-	-		
必修科目	演習	演習3年	3前	2	0	0	○		18	21								
		演習3年	3後	2	0	0	○		18	21								
		演習4年	4前	2	0	0	○		18	21								
		演習4年	4後	2	0	0	○		18	21								
		小計 (4科目)			-	8	0	0	-	-	18	21	0	0	0	-	-	
選択	外国語科目	外書講読	3・4前	2	0	0	○									兼1		
		実践会計	3・4後	2	0	0	○		1									
		実践経済	3・4後	2	0	0	○		1									
		実践法政策	3・4後	2	0	0	○		1									

科目 ・実践科目	国際交流実習	2・3・4後		2			○		1							
	現代の労働	2・3・4後		2		○			1							
	現代の経営	2・3・4後		2		○			1							
	小計（7科目）		—	0	14	0	—		6	0	0	0	0	—	—	
合計（97科目）			—	18	176	0	—		18	21	0	0	0	—	—	
学位又は称号		学士（経済学）			学位又は学科の分野			経済学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
<p>[卒業要件] 教養教育科目36単位以上，専門教育科目88単位以上，合計124単位以上を修得し，かつ，必修科目等を修得すること。 (履修科目の登録の上限：48単位（年間）)</p> <p>[履修方法] 1. 教養教育科目 ①大学入門科目 2単位 ②共通基礎科目 14単位 ③基本教養科目 12単位 ④インターフェース科目 8単位 2. 専門教育科目 ①入門科目 10単位（必修6単位，選択4単位） ②基礎科目 12単位 ③コア科目 20単位（選択必修14単位，選択6単位） ・各学科のコア科目群より選択必修 14単位 【経営学科のコア科目群】 「会計」，「経営」 ・上記で取得した科目以外の全てのコア科目より選択 6単位 ④展開科目 12単位 ⑤演習（入門・基礎・専門演習）12単位 3. その他の選択科目 22単位（教養教育科目及び専門教育科目）  合計124単位以上修得すること。</p>								1学年の学期区分			2学期					
								1学期の授業期間			15週					
								1時限の授業時間			90分					

基礎となる学部 教育課程等の概要															
【既設】（経済学部 経済法学科）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
必修科目	入門科目	法学入門	1・2前	2			○			1					
		経済学入門	1・2前	2			○				1				
		経営学入門	1・2前	2			○								兼1
		小計（3科目）	—	6	0	0	—	—	—	1	1	0	0	0	—
選択必修科目	入門科目	人権論	1・2後		2		○				1				
		法学概論	1・2後		2		○				1				
		統計学入門	1・2後		2		○			1					
		簿記会計入門	1・2後		2		○			1					
		日本経済論	1・2後		2		○				1				
		社会情報論	1・2後		2		○				1				
		小計（6科目）	—	0	12	0	—	—	—	2	4	0	0	0	—
必修科目	演習	入門ゼミ	1後	2				○		12	4				
		小計（1科目）	—	2	0	0	—	—	12	4	0	0	0	—	
選択必修科目	基礎科目	現代政治論	2前		2		○			1					
		民法Ⅰ	2前		2		○				1				
		刑法Ⅰ	2前		2		○				1				
		経済法Ⅰ	2後		2		○								兼1
		会社法	2前		2		○				1				
		行政法総論	2後		2		○								兼1
		経済学史	2後		2		○				1				
		基礎ミクロ経済学	2後		2		○			1					
		基礎マクロ経済学	2前		2		○				1				
		経済数学基礎	2後		2		○				1				
		基本統計学	2前		2		○			1					
		金融論	2前		2		○			1					
		都市経済論	2前		2		○				1				
		基礎簿記	2前		2		○			1					
		会計学原理	2前		2		○				1				
		経営管理論	2前		2		○			1					
		マーケティング論Ⅰ	2前		2		○				1				
		原価計算論	2後		2		○				1				
		経営社会学	2後		2		○			1					
	小計（19科目）	—	0	38	0	—	—	—	7	10	0	0	0	—	
選択科目	外国語科目・情報処理	ビジネス基礎英語	2前・後		2		○								兼2
		ビジネス・コミュニケーション英語	2前・後		2		○			1					
		情報処理演習	2後		2			○			1				
		小計（3科目）	—	0	6	0	—	—	—	1	1	0	0	0	—
必修科目	演習	基礎演習	2後	2				○		18	21				
		小計（1科目）	—	2	0	0	—	—	18	21	0	0	0	—	
		商法	2・3・4後		2		○				1				
		経済法Ⅱ	3・4前		2		○								兼1
		民法Ⅱ	3・4後		2		○								兼1
		労働法Ⅰ	3・4前		2		○			1					
		民事手続法	3・4前		2		○								兼1
		社会保障法Ⅰ	2・3・4後		2		○			1					
		統治機構論	3・4前		2		○				1				

選択必修科目	コア科目	環境法	3・4後	2		○			1										兼1	
		行政救済法	3・4前	2		○														
		企業論	2・3・4後	2		○					1									
		経営組織論	2・3・4後	2		○					1									
		経営労務論	3・4前	2		○				1										
		財政学	2・3・4後	2		○				1										
		公共政策	3・4前	2		○				1										
		地域政策	2・3・4後	2		○					1									
		社会政策	3・4後	2		○														兼1
		国際金融論	3・4後	2		○				1										
		国際経済学	3・4後	2		○					1									
		ミクロ経済学	3・4前	2		○				1										
		マクロ経済学	2・3・4後	2		○					1									
		経済政策論	3・4前	2		○						1								
		雇用経済論	3・4前	2		○				1										
		アジア経済史	3・4前	2		○						1								
		地域経済論	3・4前	2		○						1								
		アジア経済論	3・4後	2		○				1										
		管理会計論	3・4前	2		○							1							
		財務会計論	3・4後	2		○							1							
経営財務論	3・4後	2		○														兼1		
証券論	3・4前	2		○							1									
流通経済論	3・4前	2		○				1												
小計（30科目）		—	0	60	0	—		11	12	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	
選択必修科目	展開科目	民法Ⅲ	3・4後	2		○				1										
		民法Ⅳ	3・4前	2		○					1									
		刑事訴訟法	3・4前	2		○														兼5
		国際環境法	3・4前	2		○				1										
		国際政治学	3・4後	2		○				1										
		社会保障法Ⅱ	3・4前	2		○				1										
		不法行為法	3・4後	2		○														兼1
		刑法Ⅱ	3・4後	2		○						1								
		労働法Ⅱ	3・4後	2		○				1										
		特殊講義	3・4前・後	2		○														兼1
		租税論	3・4前	2		○				1										
		社会保障論	3・4後	2		○														兼1
		地方財政論	3・4後	2		○														兼1
		公共経済学	3・4後	2		○				1										
		労使関係論	3・4後	2		○				1										
		産業組織論	3・4前	2		○						1								
		日本農業論	3・4後	2		○							1							
		福祉社会論	3・4前	2		○														兼1
		農政経済論	3・4前	2		○						1								
		流通産業論	3・4後	2		○				1										
経営戦略論	3・4前	2		○						1										
小計（21科目）		—	0	42	0	—		8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	
必修科目	演習	演習3年	3前	2					18	21										
		演習3年	3後	2			○				18	21								
		演習4年	4前	2			○				18	21								
		演習4年	4後	2			○				18	21								
		小計（4科目）		—	8	0	0	—		18	21	0	0	0	0	0	0	0	0	—
選択科目	外国語科目・実践科	外書講読	3・4前	2		○													兼1	
		実践法政策	3・4後	2		○				1										
		実践経済	3・4後	2		○				1										
		実践会計	3・4後	2		○				1										
		国際交流実習	2・3・4後	2				○		1										
		現代の労働	2・3・4後	2		○				1										
		現代の経営	2・3・4後	2		○				1										

目	小計（7科目）	-	0	14	0	-	6	0	0	0	0	-	-
	合計（95科目）	-	18	172	0	-	18	21	0	0	0	-	-
学位又は称号	学士（経済学）	学位又は学科の分野				経済学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等						
<p>[卒業要件]            教養教育科目36単位以上，専門教育科目88単位以上，合計124単位以上を修得し，かつ，必修科目等を修得すること。            （履修科目の登録の上限：48単位（年間））</p> <p>[履修方法]</p> <p>1. 教養教育科目</p> <p>①大学入門科目 2単位</p> <p>②共通基礎科目 14単位</p> <p>③基本教養科目 12単位</p> <p>④インターフェース科目 8単位</p> <p>2. 専門教育科目</p> <p>①入門科目 10単位（必修6単位，選択4単位）</p> <p>②基礎科目 12単位</p> <p>③コア科目 20単位（選択必修14単位，選択6単位）</p> <p>・各学科のコア科目群より選択必修 14単位</p> <p>【経済法学科のコア科目群】</p> <p>「企業法」，「公共政策法」</p> <p>・上記で取得した科目以外の全てのコア科目より選択 6単位</p> <p>④展開科目 12単位</p> <p>⑤演習（入門・基礎・専門演習）12単位</p> <p>3. その他の選択科目 22単位（教養教育科目及び専門教育科目）</p> <p>合計124単位以上修得すること。</p>							1学年の学期区分			2学期			
							1学期の授業期間			15週			
							1時限の授業時間			90分			

教育課程等の概要

(芸術地域デザイン学部芸術地域デザイン学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学部 共通 科目	地域デザイン基礎(デザイン)	1前	2				○		8	5				共同
	地域デザイン基礎(マネジメント)	1前	2				○		5	1				共同
	地域デザイン基礎(フィールドワーク)	1前	2				○		10	3				共同
	芸術表現基礎(絵画)	1前	2				○		4	3				共同
	芸術表現基礎(彫刻)	1前	2				○		3	2				共同
	芸術表現基礎(工芸)	1前	2				○		3	3				共同
	デザイン発想論	1後	2					○	1	1				オムニバス・共同(一部)
	デジタル表現基礎	1後	2					○	1	1				
	職業キャリア論	1後	2				○		1					
	流通論	1前		2			○		1					
	アートマーケティング	1後		2			○		1					
	知的財産権学	2前		2			○							兼1
	文化経済論	1後		2			○		1					
	アートマネジメント	1前		2			○			1				
	地域再生デザイン学	2後		2			○		1					
	比較オリエンタリズム研究	1後		2			○		1					
	Key Concepts in Art(キーコンセプトインアート)	1後		2			○			1				
	アートと科学	2・3前		2			○		1					
	芸術文化・地域創生論(国内外地域プロジェクト事例研究)	2後	2				○			1				
	有田キャンパスプロジェクト	3通		6					○	3	1	1		共同
	地域創生フィールドワーク	3通		6					○	9	6	2		共同
	国内外芸術研修	3前		4					○	3	2			共同
小計(22科目)		—	22	32	0		—		15	9	3	0	0	兼1
コース 基礎 科目	芸術表現A(日本画)	1後	2				○			1				
	芸術表現A(西洋画)	1後	2				○			1				
	芸術表現A(彫刻)	1後	2				○		1					
	芸術表現B(窯芸)	1後	2				○		1					
	芸術表現B(染色工芸)	1後	2				○			1				
	芸術表現B(漆・木工芸)	1後	2				○			1				
	美術史基礎	1後		2		○			1					
	工芸理論	2・3前		2		○			1					
	現代美術概論	2・3後		2		○			1					隔年
	美術品流通論	2後		2		○			1					
	デザイン基礎	2後		2				○	1	1				オムニバス・共同(一部)
	図法	2前		2			○				2			
	材料学	2後		2		○			1					
小計(13科目)			20	6					7	5	2			
コース 専門 科目 (芸術表現コース)	日本画概論	2・3後		2		○				1				隔年
	西洋画概論	2・3前		2		○				1				隔年
	彫刻概論	2・3前		2		○			1					隔年
	染色工芸概論	2・3前		2		○				1				隔年
	漆・木工芸概論	2・3後		2		○				1				隔年
	陶磁史	2後		2		○								兼1
	窯芸基礎	2後		2				○	1		1			オムニバス
	日本画基礎	2・3後		2				○		1				隔年
	西洋画基礎	2・3前		2				○		1				隔年
	彫刻基礎	2・3前		2				○	1					隔年
	染色工芸基礎	2・3前		2				○		1				隔年
	漆・木工芸基礎	2・3後		2				○		1				隔年
	ミクストメディア基礎	2・3後		2				○	1					隔年
	製図	2前		2			○							兼1
	日本画Ia	2・3前		4			○			1				隔年
	日本画Ib	2・3前		4			○			1				隔年
	日本画IIa	2・3後		4			○			1				隔年
	日本画IIb	2・3後		4			○			1				隔年
	日本画IIIa	3後		2				○						兼1 隔年 集中
	日本画IIIb	3後		2				○						兼1 隔年 集中
	西洋画Ia	2・3前		4			○			1				隔年
	西洋画Ib	2・3前		4			○			1				隔年
	西洋画IIa	2・3後		4			○			1				隔年
西洋画IIb	2・3後		4			○			1				隔年	
西洋画IIIa	3後		2				○						兼1 隔年 集中	
西洋画IIIb	3後		2				○						兼1 隔年 集中	





コース基礎科目	博物館概論	1後	2		○		1						
	ランドスケープ	1後	2		○		1						
	地域再生論	2前	2		○		1						
	ヘリテージマネジメント論	2前	2		○		2					オムニバス	
	地域マネジメント論	3前	2		○		1						
	社会政策	2前	2		○		1						
	コミュニティビジネス	2前	2		○		1						
	美術史基礎	1後	2		○		1						
	Intercultural Communication and Art I (インターカルチュラル・コミュニケーションとアートI)	2後	2			○		1					
	地域情報マネジメント演習	2前	2			○		1					
	フィールドデザイン演習 I	2後	2			○		1					
	エリアスタディー演習 I	2後	2			○		1					
	経営・流通演習 I	2後	2			○		1					
	経営・流通演習 III	2後	2			○		1					
	コンテンツデザイン I	2後	2			○			1				
	視覚伝達デザイン I	2前	2			○		1					
	映像デザイン I	2前	2			○		1					
	情報デザイン I	2後	2			○			1				
小計 (18科目)			10	26	0		11	3	0	0	0	0	
コース専門科目 (地域デザインコース)	キュレイトリング基礎	2前	2		○			1					
	博物館経営論	2前	2		○		1						
	博物館資料論	2後	2		○			1					
	博物館展示論	2後	2		○		1						
	博物館資料保存論 (芸術と倫理を含む)	2前	2		○			1					
	博物館情報・メディア論	2後	2		○			1					
	博物館教育論	2後	1		○							兼2	オムニバス・共同 (一部)
	博物館学内実習	1後	2				○	2	1			兼1	オムニバス・共同 (一部)
	博物館学外実習	3前	1				○	2	1			兼1	共同 集中
	美術史 I	2前	2		○			1					
	美術史 II	2後	2		○			1					
	美術史 III	3前	2		○				1				
	美術史演習	2後	2			○		1					
	工芸理論	2・3前	2		○			1					
	キュレーター実務実践演習	2後	2			○			1				
	キュレイトリング応用 I	2前	2		○			3					オムニバス・共同 (一部)
	キュレイトリング応用 II	2後	2		○				2				オムニバス・共同 (一部)
	アートプロデュース論	2前	2		○				1				
	アートマネジメント特別講義	3前	2		○							兼1	隔年 集中
	アートプロデュース演習 I	2後	2			○			1				
	アートプロデュース演習 II	3前	2			○			1				
	考古学 I	2前	2		○			1					
	考古学 II	2後	2		○			1					
	考古学 III	2前	2		○							兼1	集中
	考古学演習 I (古代以前)	2前	2			○		1					隔年
	考古学演習 II (中世・近世)	3前	2			○		1					隔年
	考古学実習 I (室内)	2後	2				○		1				
	考古学実習 II (野外)	3前	2				○		1				
	コンテンツデザイン II	3前	2			○			1				
	コンテンツデザイン III	3後	2			○			1				
	映像デザイン II	3前	2			○		1					
	映像デザイン III	3後	2			○		1					
	情報デザイン II	3前	2			○			1				
	情報デザイン III	3後	2			○			1				
	デザインプロジェクト演習	2後	2			○		1	1				オムニバス・共同 (一部)
	メディアプレゼンテーション	3前	2			○			1				
	デザイン実践セミナー	3後	2			○		2					オムニバス・共同 (一部)
	コミュニケーションデザイン論	2・3前	1		○							兼1	隔年 集中
	コミュニケーションデザイン演習	2・3前	1			○						兼1	隔年 集中
	地域ブランディング論	2・3前	1		○							兼1	隔年 集中
	地域ブランディング演習	2・3前	1			○						兼1	隔年 集中
	メディアアート論	2・3前	1		○							兼1	隔年 集中
	メディアアート演習	2・3前	1			○						兼1	隔年 集中
地域史論 I	2前	2		○							兼2	オムニバス	
地域史論 II	2後	2		○							兼1	隔年	
地域史論 III	3後	2		○							兼1	隔年	
アーカイブズ論	2前	2		○							兼1		
陶磁史	2後	2		○							兼1		
地域史演習	3前	2			○						兼2	オムニバス	

コース 専 門 科 目 ( 地 域 デ ザ イ ン コ ー ス)	古文書解読演習	3後	2			○									兼2	オムニバス
	風土と地理学	1後	2			○			1							
	地域調査分析	3前	2				○		1							
	都市空間論Ⅰ	2後	2			○			1							
	都市空間論Ⅱ	3後	2			○			1							
	フィールドワーク実習	2前	2					○	1							集中
	都市・地域空間史	2前	2			○			1							
	フィールドデザイン演習Ⅱ	3前	2				○		1							
	文化財の保存と活用	2前	2			○			1							
	ヘリテージマネジメント演習	2前	2				○		1							
	地域資源論	3前	2			○									兼1	隔年
	博物館の政治学	3前	2			○			1							
	エリアスタディー演習Ⅱ	3前	2				○		1							
	美術品流通論	2後	2			○			1							
	ミュージアム・マーケティング	3前	2			○			1							
	地域雇用政策論	3前	2			○			1							
	経営・流通演習Ⅱ	3前	2				○		1							
	経営・流通演習Ⅳ	3後	2				○		1							
	Critical Studies in Language and Image I (クリティカル・スタディーズ (言語とイメージ) I)	2後	2			○				1						
	Critical Studies in Language and Image II (クリティカル・スタディーズ (言語とイメージ) II)	3前	2			○				1						
	Critical Studies in Language and Image III (クリティカル・スタディーズ (言語とイメージ) III)	3後	2			○				1						
Intercultural Communication and Art II (インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅡ)	3前	2				○			1							
Intercultural Communication and Art III (インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅢ)	3後	2				○			1							
Art in Context (アート・イン・コンテクスト)	3前	2			○				1							
小計 (73科目)	—	0	138	0		—			12	5	0	0	0		兼14	
卒業研究	4通	6	0	0				○	15	9	3					
小計 (1科目)	—	6	0	0		—			15	9	3	0	0	0		
合計 (216科目)	—	58	444	0		—			15	9	3	0	0		兼43	
学位又は称号	学士(芸術)、学士(地域デザイン)		学位又は学科の分野				美術関係、経済学関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
<p><b>【芸術表現コース卒業要件】</b>            教養教育科目30単位以上、専門教育科目94単位以上、合計124単位以上を修得すること。            (履修科目の登録の上限：44単位 (年間))</p> <p>[履修方法]            1・教養教育科目 (30単位以上)            ①大学入門科目 2単位            ②共通基礎科目 6単位            ③基本教養科目 12単位            ④インターフェース科目 8単位            ⑤共通教職科目 2単位</p> 2. 専門教育科目 (94単位以上) ①学部共通科目 34単位 (必修科目22単位、選択科目12単位) ②コース基礎科目 22単位 (必修科目20単位、選択科目 2単位) ③コース選択科目 20単位 ④卒業研究 6単位 ⑤自由選択科目 12単位 (教養教育科目及び専門教育科目) <p><b>【地域デザインコース卒業要件】</b>            教養教育科目32単位以上、専門教育科目92単位以上、合計124単位以上を修得すること。            (履修科目の登録の上限：44単位 (年間))</p> <p>[履修方法]            1・教養教育科目 (32単位以上)            ①大学入門科目 2単位            ②共通基礎科目 6単位            ③基本教養科目 16単位            ④インターフェース科目 8単位            ⑤共通教職科目 0単位</p> 2. 専門教育科目 (92単位以上) ①学部共通科目 34単位 (必修科目22単位、選択科目12単位) ②コース基礎科目 20単位 (必修科目10単位、選択科目10単位) ③コース選択科目 20単位 ④卒業研究 6単位 ⑤自由選択科目 12単位 (教養教育科目及び専門教育科目)							1学年の学期区分	2 期								
							1学期の授業期間	15 週								
							1時限の授業時間	90 分								

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科間基礎科目	人権教育特論	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権についての基本的な知識を身につけることができる。</li> <li>・人権侵害を解決しようとする意欲と技能を身につけることができる。</li> <li>・人権教育の目的と教育手法について考察することができる。</li> </ul> <p>人権の課題は国内外に様々あります。一人の市民としてこの問題をどうとらえ、社会的課題としてどう解決するかが問われています。授業では、複合的思考で多面的に考察し、学び合う手法を取り入れます。人権教育は学校だけでなく地域、家庭、職場でも学び続けるものであり、人権教育の理念、意義について学びます。</p> <p>授業の概要</p> <p>人権教育の歴史、国際人権の概念を踏まえ、今日的な主な人権課題について概観します。そして、自分のもっとも関心あるテーマを選択し、追求するために、複数の情報収集を行い、考察します。特に、関係性としての「差別」に焦点を当て、法や政策についての考察とともに自身の意識や行動を省察します。これらの学習を通して、人権教育の意義とあり方についての考察を深めます。学級経営や生徒指導との関連から集団作りのあり方についても考察します。</p>	
研究科間基礎科目	プレゼンテーション英語特論	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>専門分野に関して、英語で効果的にプレゼンテーションができる能力を養う。そのために、プレゼンに必要な基本的な英語表現やディスカッションのやり方を身につける。同時に、パワーポイント等の視覚的な資料の効果的な作成方法、並びに提示方法についても学ぶ。最終的には、数回のミニプレゼンテーションを経ながら、自ら選んでテーマに関して、実際に英語により、プレゼンテーションと質疑応答を行う。</p> <p>授業の概要</p> <p>専門分野に関して英語プレゼンテーションができるための以下の能力や技術を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) プレゼンテーションやディスカッションに欠かせない基本的な英語表現能力</li> <li>2) 英語によるプレゼンテーションにおける全体的な構成についての構築力</li> <li>3) 英語によるパワーポイントなどの資料作成の基本的な技術</li> <li>4) 英語によるディスカッションやディベートができるためのコミュニケーション能力</li> </ol> <p>上記のような能力の育成のために、実際に短いプレゼンを互いに行う。最終的にはやや長めのプレゼンテーションができることを目指す。</p>	
共通科目	基盤科目 異文化コミュニケーション	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化コミュニケーションに関連した基本概念を理解する。</li> <li>・異文化であることに起因する諸問題、例えば偏見、自民族中心主義、ステレオタイプ等を、近年発達している理論を用いた批評的分析力を養う。</li> <li>・異なる文化の人々との間に生じる相互作用の問題を研究するためのアプローチとモデルに精通する。</li> <li>・海外留学、またその体験を分析するために必要な知識、技術及び態度を育成する。</li> <li>・以上の内容が芸術の理解・創作・発展といかなる関係があるのかを研究し、発展させる能力を育成する。</li> </ul> <p>授業の概要</p> <p>以下の4つのテーマから構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ1：鍵になる概念と理論(知識)は何か? また芸術との関連は?</li> <li>・テーマ2：異文化コミュニケーションにおける異質な感覚に対する適切な態度とは何か? また芸術との関連は?</li> <li>・テーマ3：その異質な感覚から生じる対人間の相互作用に対する、共有されるべき効果的な戦略は何か? また芸術との関連は?</li> <li>・テーマ4：海外居住、海外留学において、異文化やコミュニケーションのどのような問題が生じるのか? また芸術との関連は?</li> </ul>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目 基盤科目	リサーチメソッド	<p>授業の到達目標及びテーマ 研究の専門性を高めるための基本的な準備を行い、同時に異分野の方法論を学ぶことで新たな発想や思考を生み出す基礎を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理を国際的な基準で理解する。</li> <li>・多様な分野での異なる研究手法を理解する。</li> </ul> <p>授業の概要 専門的研究を進めるための基本的素養をえるために、様々な分野の研究手法や発想法・思考法を学ぶことを研究遂行過程での視野を広げられるような授業を行う。授業は主として具体的な学術文献を素材として、研究手法や発想法・思考法を解説するものとする。また研究倫理については、EUなどの国際基準の研究倫理を学び、国際的な調査研究活動に対応できるような知識を学ぶ。（オムニバス方式／全15回） （2 荒木博申／2回） 優れたデザインを生み出すための素材となる情報を収集する方法論とデザインによって効果的に他者とヴィジュアルコミュニケーションを行うための発想法について授業を行う。 （16 田中右紀／1回） 工芸の技術について科学的に明らかにできる側面について研究を進める方法を解説し、それを応用し工芸品を生み出すプロセスに関して授業を行う。 （5 山下宗利／2回） 都市空間と地域資源に関して研究を進める場合に欠かせない文献調査とフィールドワークによるリサーチ方法について、とくにフィールドワークについて重点を置き授業を行う。 （1 平地一郎／1回） 経営学で特定産業や特定企業を対象の調査に基づいて研究を進める方法に関して、聞き取り調査などを中心に授業を行う。 （13 山本長次／4回） 経営学研究において、企業や産業の歴史的変遷に基づいて研究を進める方法について、歴史的資料の探し方や読み取りを中心に授業を行う。（2回） 研究方法の課題に関する発表を演習形式で実施する。（2回） （39 竹村敏彦／2回） 経済分析におけるモデル構築とそのデータによる実証という研究プロセスについて、データの収集と実証方法の紹介を中心に授業を行う。 （非常勤講師 平井安雄／3回） EUなどの国際基準の企業倫理や研究倫理を学び、国際的な調査研究活動に対応できるような知識を学ぶ。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目 基盤科目	地域デザイン総合演習	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>1. 学生が芸術、フィールドデザイン、経済経営のそれぞれの分野において学んだことと、専門分野で研究テーマとしていることを、専門が異なる学生及び教員とともに地域デザインの視点からを議論することによって研究テーマと地域社会とのつながりを見出し、研究を地域デザイン専攻での研究として実質化できるようなる。</p> <p>2. 他の研究分野を専門とする学生、教員との議論を通じて研究テーマに関して異なる視点をえる。</p> <p>3. 他の研究分野を専門とする学生、教員に対して研究テーマを明確に伝えることによって、専門分野での抽象的な概念を他者に伝えるコミュニケーションスキルを向上させる。</p> <p>授業の概要</p> <p>必修科目として芸術デザインコースと地域マネジメントコースの学生が同時受講し、それぞれ専門分野での研究テーマに関する発表とその研究テーマに関連させた地域デザインについてのディスカッションを教員複数名と学生で行う授業とする。このことによって、コースを超えて、芸術分野、フィールドデザイン分野、経済・経営分野の3つの分野を専門とする学生と教員が、地域デザインという視点のもとで、自らの研究に他分野の考え方を活かすことができるようにする。</p> <p>担当教員3名は授業計画・運営等を行い、授業には指導教員を中心に芸術、フィールドデザイン、経済経営のそれぞれの分野から複数名の教員が参加することによって実施する。</p> <p>(担当教員：○中村博和、山下宗利、石崎誠和)○は主担当</p> <p>授業は以下の担当者全員で、専門分野を中心に指導し、評価する。</p> <p>○中村博和：経済・経営分野について研究発表、ディスカッションを指導する。</p> <p>山下宗利：フィールドデザイン分野について研究発表、ディスカッションを指導する。</p> <p>石崎誠和：芸術分野について研究発表、ディスカッションを指導する。</p>	
共通科目 融合科目	地域創生とアート	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>地域における様々なアートの実践やその基盤となる考え方を理解するとともに、学生自身が身をおく地域に対して、どのような目的意識をもってアートを実践していくことが可能かを考え、その具体的な実践計画を立案してもらおう。</p> <p>授業の概要</p> <p>福岡アジア美術館がアジアの美術作家とともに長年実施してきた地域交流事業をはじめ、日本及び海外における様々な実践例を紹介する。また、地域における具体的なアートの実践計画を学生自身が立案できるように、運営方法や予算管理等についても学んでもらう。</p>	
共通科目 融合科目	地域創生キュレーション	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>地域の方と協働しながら地域の実情に沿ったアート・プロジェクトを企画する力を身につける。そのプランを現実的な条件に即して適宜アレンジしながら実践する力を身につける。チームメンバーや地域の方と積極的にコミュニケーションを取りながらプロジェクト実現に向けてのビジョンを共有し、準備のプロセスで生じてくる諸問題を乗り越え、様々な視点から解決の糸口を探り、プロジェクトを前進させてゆく力を身につける。</p> <p>授業の概要</p> <p>履修者全員で一つまたは複数のチームを形成し、地域の方と協働しながらアート・プロジェクトを企画・実践し、報告会を行う。アート・プロジェクトの企画内容に照らしながらチームの形成方法を検討し、企画統括・会場調整・広報・記録・機材管理・スケジュール管理・予算管理など、そこで必要とされる役割の分担を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	融合科目 地域創生と経済	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 経済学の視点で「地域経済」を見ることができる。</li> <li>2) 消費者行動や生産者行動の分析手法に基づき、具体的な経済事象を経済学的に考察できるようになる。</li> <li>3) 現実的な課題や問題に対応できるように、現実の動きを観察したり、統計データ等を活用したりすることで、都市や地域における経済活動の分析の基礎を習得できるようになる。</li> </ol> <p>授業の概要</p> <p>本講義では、都市や地域にある現実的な課題を対象として、講義とグループワークによる調査を行いながら、都市や地域における経済活動の役割への理解を深めていく。なお、考え方の基本になるのは経済学(ミクロ経済学)に依拠したものである。地域経済における経済循環のメカニズムの理解を前提に、従来のものづくりに限らず、いわゆる地域資源と言われる伝統工芸品や現代アートなどの創造活動に注目し、それらのプロモーションによる地域活性化の可能性を議論していく。講義形式の説明の後、各グループで議論をしながら、各グループあるいは個々の受講者にTerm Paperとしてまとめてもらい、報告してもらう予定である。</p>	
共通科目	融合科目 地域創生とデータ分析	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>地域創生のためには、地域の現状の正確な理解と地域情報の伝達のためのデータにもとづく分析が必要である。さらに調査・研究でもデータ分析は必須といえる。高度な統計学の知識を前提とせず、専攻分野に関わらず、受講者が研究あるいは修了後における業務での基礎的素養できる分析法を修得する授業とする。基本分析を受講者が内容を理解したうえで、表計算ソフトなどの使いやすいソフトウェアを使って行えるようになることが目標である。</p> <p>授業の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域データの記述的なまとめ方とグラフ表現を学ぶ。</li> <li>2. 地域調査や市場調査などを行う場合に必要となる標本調査法を政府や自治体が行っている標本調査の例をとりあげながら学ぶ。</li> <li>3. 将来予測や政策効果測定のための統計分析と統計モデル分析の基本を学ぶ。</li> <li>4. イベントなどの経済効果の測定法について学ぶ。</li> </ol> <p>まとめられた地域情報や地域データ分析の結果を効果的に表現し伝達する方法に関しては、芸術デザインコースの教員のアドバイスを受けることとする。</p>	
共通科目	融合科目 国際関係と地域創生	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>各国・各地域の文化財や文化交流をめぐる問題をめぐる国際的背景(国際関係)を理解していること。欧米、日本、東南アジア諸国における文化財の歴史的経緯をふまえ、植民地主義、ナショナリズム、権力などをキーワードとして、国際関係における交流・摩擦・紛争・和解の歴史と地域創成に関わる国際関係の現代的意味が理解できること。国際関係と地域創成の関わりについて、文化財や史蹟・歴史的出来事・事件をめぐるセレモニー等に焦点をあてて考えてもらう。日本、東南アジア諸国における文化財の物語をもとに、植民地主義、ナショナリズム、権力などをキーワードとして、国際関係における交流・摩擦・紛争・和解の歴史と地域創成につながる現代的意味について理解を深めてもらう。</p> <p>授業の概要</p> <p>国際関係と地域創成の関わりについて、世界遺産に代表される各国の文化財や史蹟・歴史的出来事・事件をめぐるセレモニー等に焦点をあてて考えてもらう。地域と密接な結びつきを持つ文化遺産の多くは、オリジナルの意図を超えて、各時代・各地域における「所有者」によってさまざまな意味を与えられ、流転を経て、今日では人類普遍の価値を認められている。つまり文化財ひとつひとつのなかには、すさまじい民族の興亡・摩擦・征服、そして地域に根差した紛争と和解の物語が詰まっている。本講義では、欧米、日本、東南アジア諸国における文化交流の物語をもとに、植民地主義、ナショナリズム、権力などをキーワードとして、国際関係における交流・摩擦・紛争・和解の歴史と現代的意味を考察する。これを以て地域創成に国際関係がいかに関わっているかについて考えてもらう。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	融合科目 やきものによる地域創生	<p>授業の到達目標及びテーマ 原料、成形、焼結などの科学技術とデザイン力及び経営戦略の分析により、市場の要求に対応するスキルと地域の要求に対応する技術を理解する。</p> <p>400年間まちの基幹産業として続く肥前陶磁器である有田焼、唐津焼産業をフィールドに、経営戦略のメソッドにより両産業の現代における問題点を明確にし、市場や使い手に求められる製品の開発を提案する。</p> <p>授業の概要 肥前陶磁器産業を取り巻く環境と状況を調査し取るべき方策をSWOT分析によって明らかにする。更に、産地や消費地の市場調査等の資料の分析、聞き取り調査等から市場のニーズをくみ取る。市場や使い手のニーズに対する科学技術からの対応についてディスカッションし、アイテム、機能、方法等について目標を定める。そして、新素材調整、デザイン、試作の後、産業が抱える問題点調査から解決法作試案、目標設定、試作、提案といったプロセスの発表を行う。</p> <p>(オムニバス方式、共同方式(一部) / 全15回) (⑩田中右紀 / 2回) 市場調査、産地調査を受け、見えてきた課題に窠元・作り手の立場から取り組み(11) 試作をもとにプレゼンテーションする(12)。 (⑧西島博樹 / 6回) これまでに調査された肥前陶磁器産業の市場調査、生産量、生産高、品種等の推移を調査分析する(2)。有田焼窠元の動向を経営、流通、戦略等の面から現地調査・聞き取りをする(3)。有田焼商社の動向を経営、流通、管理、戦略等の面から現地調査・聞き取りをする(4)。唐津焼窠元の動向を経営、流通、管理、戦略等の面から現地調査・聞き取りをする(6)。現地調査結果の分析(7)。SWAT解析とディスカッションにより理解を深める(8)。市場調査、産地調査を受け、見えてきた課題に経営、流通、管理、戦略等の立場から取り組み(13) 試作をもとにプレゼンテーションする(14)。 (⑬赤津 隆 / 3回) 県立窠業技術センターやファインセラミック企業で現地取材を行い、ファインセラミック分野の製品開発のポテンシャルや、解析・調整技術について学ぶ(5)。 陶磁器市場・産地の調査から見えてきた課題について、原料、成形、焼結などの素材技術の解析、調整のポテンシャルから問題解決、製品開発の核を求める(9)。また、その実験・試作を行う(10)。 (⑩田中右紀、⑧西島博樹、 / 2回) (共同) 作り手と経営の視点から肥前陶磁器産業(3) 有田地区・(6)唐津地区を取り巻く環境と状況の調査を行う。 (⑩田中右紀、⑧西島博樹、⑬赤津 隆 / 2回) (共同) ガイダンス(1)及びトータルプレゼンテーション(15)。</p>	オムニバス方式、共同(一部)
共通科目	融合科目 キュレーション特別研究 I	<p>授業の到達目標及びテーマ ・博物館とダークツーリズムについて、文献購読、文献調査、実地調査をおこなう。 ・ダークツーリズムという概念を理解し、それについて意見を述べ議論を深めることができる。 ・博物館と「負の遺産」について、実地調査を行い、ダークツーリズムの視点から博物館について説明し、その内容について理論的に議論することができる。</p> <p>授業の概要 授業は、セミナー形式で実施する。文献購読と実地調査を元に、学生の発表と、参加者の議論を中心に進める。学生は、担当箇所を調査、発表すること、議論に参加することが求められる。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	融合科目 アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅰ	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>アート作品やアートプロジェクト等について、それらの背後にある様々な仕組みや制度など、社会的な文脈を意識した上で吟味・批評する力を身につける。その上で自らの考えをまとめ、他人に伝える力を身につける。</p> <p>授業の概要</p> <p>アートマネジメント・プロデュースについて毎回一つのテーマに沿って国内外の事例をスライドやビデオ等で紹介する。その後、各テーマや事例をめぐり学生どうしてディスカッションを行う。</p>	
共通科目	融合科目 ヘリテージマネジメント論	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>過去の文化遺産であるヘリテージを保護し、伝承することは地域をデザインする上で大きな課題となる。様々な種類のヘリテージがある中で、史跡は土地を指定し保存するものであるため地域のマネジメントと不可分であり、ヘリテージマネジメント上の課題を典型的に知ることができる。本講義では、史跡の調査、文化財としての指定、管理とマネジメント、整備と活用について法律に基づいた事務も含め体系的に説明する。あわせて、他の文化財・ヘリテージとの共通点と相違点を述べ、他の文化財・ヘリテージのマネジメントについても説明する。</p> <p>史跡の調査・指定・管理・活用の課題を体系的に理解し、説明でき、社会において業務に携わることができるようになる。他の文化財、ヘリテージにもその理解を応用して、対応することができるようになる。</p> <p>授業の概要</p> <p>史跡の調査・指定・管理・活用の題材に、ヘリテージのマネジメントに関する課題を方法論的、体系的に理解する。また、他の文化財・ヘリテージとの相違点、共通点を理解し、他の文化財・ヘリテージのマネジメントへと問題を深めることができるようにすることも目指す。</p>	
共通科目	融合科目 都市デザイン論	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>日本および欧米の都市デザインの文献に関する討議を通じて、都市デザイン全般に関する基礎的知識を修得します。また、研究課題における取組みの中で、都市の特徴を読み取る能力、都市が有する課題を発見する能力、課題解決に向けた提言を構想する能力を養います。</p> <p>授業の概要</p> <p>前半の講義では、日本および欧米の都市デザインに関する資料を事前に読み、担当学生はその概要をレジュメにまとめます。授業ではそのレジュメを担当学生に発表してもらい、それに関する討議を行い、都市デザインの基礎的知識を修得します。後半の講義では、各グループに分かれて研究課題と具体的フィールドを設定し、調査・分析・考察をもとに対象地域の都市デザインの特徴を読み取り、課題を浮き彫りにすると共にその解決に向けた提言を行います。</p>	



授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	融合科目 都市空間論	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>佐賀市中心市街地では疲弊が進行し、そこには全国的な共通要素が数多く認められます。講義では、佐賀市中心市街地においてなされてきたこれまでの中心市街地の再生過程と現状、その問題点を掘り下げ、今後の地域活性化への方策を考察します。これによって、中心市街地の課題とそれに対する解決策の提案ができる知識と考え方を身につけさせることを目指します。</p> <p>都市地理学に関する知識とともに、現在の中心市街地の現状とその背景にある諸要因を理解できることを目指します。また、中心市街地の将来像を描ける基本的な能力を身に付けていることを目標とします。</p> <p>授業の概要</p> <p>都市空間に生起する諸事象に対して、都市地理学の研究視点・手法を用いてその内容と背景を学び、佐賀をはじめとした地方都市の中心市街地の現状と役割、将来像を考察します。講義では、フィールドワークの手法を用いながら、従来の中心都市の成立とその基本的機能の原理について学び、隣接諸科学の成果を援用して中心市街地の将来像を学びます。</p>	
専門科目	地域研究科目 都市デザイン特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>都市デザインに関する研究課題を各自が設定し、その研究課題の解決に向けた多面的な方法を体験的に獲得します。また、具体的な調査・分析・考察を通して、表層的な都市の現象のみならず、その背景への理解を深めます。</p> <p>授業の概要</p> <p>受講生は、都市デザインに関する研究課題を各自が設定し、その課題の解決に向けて、文献・資料収集、フィールドにおける実測調査・観察調査、インタビュー調査を実践し、その結果を定期的にレジュメにまとめて発表し、討議を行います。「都市デザイン」と聞くと、都市の表層的なものが対象のように思えるかもしれませんが、その表層を生み出す社会的背景や文化的背景も踏まえつつ各自が設定した課題を探求します。</p>	
専門科目	地域研究科目 都市空間特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>地域が抱えている諸課題は教室での講義では理解はできても、その解決策を見つけ出すことはできません。本講義では、佐賀市中心市街地において実際にフィールドワークを行い、当該地域が抱える諸課題を地域住民の目線で掘り起こし、まちの活性化に向けたアプローチの修得ができることを目指します。</p> <p>フィールドワークを行うことによって、佐賀市中心市街地の固有の特性をとらえることができ、地域資源の発掘と顕在化に結び付く能力を身につけることを目指します。中心市街地の活性化に向けた提案ができることを目標とします。</p> <p>授業の概要</p> <p>佐賀市中心市街地は商業機能の衰退により、疲弊が進んでいます。一方で、マンション建設の進行により、高齢者を中心とした人口増加が進行しています。本講義ではフィールドワークを行いながら、佐賀市中心市街地の活性化に向けて、当該地域が抱えている課題を学生自らが発見し、解決策を探ります。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	地域研究科目 地域史特別研究Ⅰ	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>九州・佐賀をはじめとした郷土・地域が、アジア、国際社会とのかかわりのなかで直面してきた近現代史の諸事件、思潮動向を例としてとりあげ、その事件・思潮動向の背景にある諸要因を理解できること。九州・佐賀という郷土・地域の歴史を、広くアジア世界の枠組みのなかに位置づけ、地域の抱える諸課題の起源と現代にいたる動向を主要な焦点として、郷土の歴史を把握できること。高等学校日本史・世界史の知識を土台として、郷土史・地域史を、世界史のなかに再定置することのできる知識と考え方を身につけていること。</p> <p>授業の概要</p> <p>九州・佐賀をはじめとした郷土・地域が、アジア、国際社会とのかかわりのなかで直面してきた近現代史の諸事件、思潮動向を例としてとりあげ、その事件・思潮動向の背景にある諸要因を解明する。九州・佐賀という郷土・地域の歴史を、広くアジア世界の枠組みのなかに位置づけ、地域の抱える諸課題の起源と現代にいたる動向を主要な焦点として、郷土の歴史を考察する。</p>	
専門科目	地域研究科目 地域史特別研究Ⅱ	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>地域史特別研究Ⅰとあわせて、九州・佐賀をはじめとした郷土・地域が、アジア、国際社会とのかかわりのなかで直面してきた近現代史の諸事件、思潮動向を例としてとりあげ、その事件・思潮動向の背景にある諸要因を理解できること。九州・佐賀という郷土・地域の歴史を、広くアジア世界の枠組みのなかに位置づけ、地域の抱える諸課題の起源と現代にいたる動向を主要な焦点として、郷土の歴史を把握できること。高等学校日本史・世界史の知識を土台として、郷土史・地域史を、世界史のなかに再定置することのできる知識と考え方を身につけていること。</p> <p>授業の概要</p> <p>地域史特別研究Ⅰに引き続き、Ⅱでは近現代に焦点をあて、九州・佐賀をはじめとした郷土・地域が、アジア、国際社会とのかかわりのなかで直面してきた近現代史の諸事件、思潮動向を例としてとりあげ、その事件・思潮動向の背景にある諸要因を解明する。九州・佐賀という郷土・地域の歴史を、広くアジア世界の枠組みのなかに位置づけ、地域の抱える諸課題の起源と現代にいたる動向を主要な焦点として、郷土の歴史を考察する。</p>	
専門科目	地域研究科目 地域経済分析研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>地域経済論に関わる諸理論についての理解を深めること、および現実の地域経済や地域構造を分析するための視座を獲得すること。</p> <p>授業の概要</p> <p>本講義は、経済活動における空間的側面を分析する学問である地域経済論について、国内外の理論的、実証的研究に基づき概観、考察すること、およびそこから得られた視角をもとに現実の地域構造や地域経済に関する理解を深めることを課題とする。ただし、受講者の関心を考慮したうえで初回の講義時に決定する予定である。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	地域研究科目 都市・交通経済分析研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>1) 経済学の視点で「地域経済」を見ることができる。2) 消費者行動や生産者行動の分析手法に基づき、具体的な経済事象を経済学的に分析できるようになる。3) 現実的な課題や問題に対応できるように、現実の動きを観察したり、統計データ等を活用したりすることで、地域経済や都市経済の考察や分析の基礎を習得できるようになる。4) 地域発展における効率性と公平性の実践的な議論を通じて、望ましい社会のあり方を考えることができるようになる。5) アジアの経済動向を知ることによって、グローバリゼーションとローカリゼーションの両方が重要であることを知ることができる。</p> <p>授業の概要</p> <p>本講義は、都市経済や地域経済の形成や発展を対象に、①経済事象の場所(地域)による差があることを知り、②その背景にあるメカニズムを理解することである。①に関して、例えば、企業城下町の形成や東京一極集中といった経済活動の特定地域への集中、地域間格差の拡大といった現象を統計的・歴史的に説明する。次に、こういった経済活動の集中や分散が生じるのはなぜか、ということに起因して、②に関して、企業や人々がどのような理由で立地選択を行い、どのように地域の産業構造が決定されるのかということを経済学に基づき説明する。本年度は、交通インフラや知的インフラの役割を取り上げるとともに、これらと地域発展に関する2つ程度の実践的な課題を設定し、受講者にTerm Paperとしてまとめてもらい、報告してもらう予定である。</p>	
専門科目	地域研究科目 地域マネジメント史研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>今日的及び歴史的な地域にかかわる経営のケースや理論の分析を深め、さらに調べてきたことの報告などをおこなっていく。本授業が、大学院のレベルのものとして、各受講生の経営学及び経営史に対する教養の取得や、専門的理解に資することをもって、一定の到達点とする。</p> <p>授業の概要</p> <p>広く地域にかかわる経営やその歴史について、受講者の関心に即して資料、論文、テキストなどの読解を進め、理解を深めていく。その際、特に経営者に注目する。さらに、企業への訪問やフィールドワーク等の実施も検討する。</p>	
専門科目	地域研究科目 地域雇用政策研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>・テーマ：労働経済論</p> <p>今日、雇用問題の大切さは多言を要さない。とくに、もっぱら国に任されてきた雇用政策の展開が地方自治体にも策定を義務付けられたここ数年は雇用問題の行方に大きな転機に当たっている。本講義は、そうした雇用政策を地域の視点に立って考えてゆく。</p> <p>到達目標：戦後日本の雇用政策の流れを理解し、今日の地方自治体における雇用政策策定の意義と問題点を理解する。</p> <p>授業の概要</p> <p>戦後の労働市場、雇用政策の展開をフォローしたうえで、国が策定した地域雇用政策の政策スキームを概観し、各自治体(県、市町村)の雇用政策を、教育政策、職業訓練、職業紹介、産業(立地)政策、街づくりなどの側面から多面的に学習する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	地域研究科目 政策評価研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>テーマは政策評価という分野を専門的に学ぶことと、同時にそれを通じて、すべての研究者が備えているべき目的志向の明確な研究デザインの習熟と、あわせて基本的実証分析手法のごく初歩の手ほどきを行うことが課題となる。到達目標としては、最小限には、テキストをベースとしたディスカッションを通じて、目的合理性に貫かれた基本的な研究デザインのスキルが習熟できていることである。できれば授業の後半で展開するデータ分析手法にもなじみ、いざとなれば自ら実証分析を企てることができたり、少なくとも実証分析論文を読み込んで修士論文作成に生かすことができることが到達目標となる。</p> <p>授業の概要</p> <p>諸外国で用いられている有名な政策評価のテキストの翻訳版を用いる。原典と翻訳版の両方を照らし合わせながら授業を行うことができるため、日本語学生と英語学生の両方に対応可能な授業設計となっている。基本部分は各章を読んだ上での受講者との間のディスカッションである。授業の後の方に数回、データ分析入門の時間を設ける。ここでは、既存データによるリプリケーションを通じて、基礎的なデータ分析手法や、できれば政策評価固有の分析手法（操作変数法、DID分析、傾向スコア法など）の学習までを企図している。</p>	
専門科目	地域研究科目 地域マーケティング研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>【到達目標】</p> <p>マーケティング論の基礎理論の理解を前提とし、地域マーケティング論やアートマーケティング論における理論的修得を目指す。</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題や課題に対して先行研究のサーベイをすることができる。</li> <li>・自らの問題意識や課題をプレゼンテーションすることができる。</li> </ul> <p>授業の概要</p> <p>マーケティング論からみた視点で地域課題を理論的・実証的に考察し、どのような現状と課題をかかえているのか、その将来的な方向性はどのように対応していくのかを流通機構のあり方や自治体、地場産業などの組織のマーケティング活動における役割について研究を深める。受講生の興味・関心によってテキストを決める。そのテキスト内容について毎回レジユメを作成し、報告を行うという演習方式で講義をすすめる。</p>	
専門科目	地域研究科目 地域商業研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>商業と流通に関する基礎理論を修得するとともに、地域商業の実態を理論的・実践的に分析して理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題や課題に対して先行研究のサーベイをすることができる。</li> <li>・自らの問題意識や課題をプレゼンテーションすることができる。</li> </ul> <p>授業の概要</p> <p>現代経済における流通部門の社会的機能、商業の存立根拠、卸売商業と小売商業の構造分析など、流通と商業に関する基礎理論を考察するとともに、実践的アプローチとして日本各地における地域商業とまちづくりの事例を調査・分析する。受講生の興味・関心によってテキストを決め、テキストの内容に関して毎回レジユメを作成し、報告を行うという演習方式で講義をすすめる。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	マネジメント研究科目 キュレーション特別研究Ⅱ	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館・美術館に関する外国語文献を読み、専門用語を使用して外国語で発表を行い、議論することができる。</li> <li>・主としてPeter Virgo New Museology(1997)以降のMuseumに関する議論の中から、建築、植民地主義、ナショナリズム、テーマパーク化などをテーマとして抽出し、議論を深める。</li> </ul> <p>授業の概要</p> <p>授業はセミナー形式で実施する。外国語文献(英語・ないしはフランス語)の購読が中心となる。毎回主となる文献と参考文献を複数提示し、学生はその内容についてテキスト購読を行う。テーマについて、学生は担当箇所の発表を行い、全体でテーマについて議論を行う。</p>	
専門科目	マネジメント研究科目 芸術文化遺産特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>2006年の「文化遺産の保護の国際協力法」の施行により文化遺産分野への日本の国際協力が増えている。特に災害、紛争地の復興において、博物館を整備することは地域の歴史的な拠り所を取り戻すと同時に、観光資源としても経済的に重要であり、それを後押しすることは日本の国際貢献、平和構築の一翼を担う政策の重要な要素にもなっている。授業では「地域」と世界をアートで結ぶ人材に必要な素地を養う。</p> <p>授業の概要</p> <p>授業は日本語と英語で行う。学生の英語力にあわせてその割合を変える。英語の国際条約や英文原書を使用する。英語を聞いて読むことで慣れるとともに、専門用語を的確な日本語に翻訳することも学ぶ。授業内の議論は日本語で行う。</p> <p>講義では日本の文化遺産保護の国際協力の背景、海外の博物館キュレーターやコンサヴァターへの協力事例などを紹介する。そして文化遺産保護の理論的背景となる文献を英語で読み、テーマの解説をする。さらに佐賀地域の文化遺産と世界をつなげるための課題を学生と議論する。学部でキュレーション関係の授業を履修済みであることを前提とした講義なので、人数制限を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（地域デザイン研究科 地域デザイン専攻）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	マネジメント研究科目 アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅱ	<p>授業の到達目標及びテーマ 美術館やギャラリー等で展開されるアートのためのアートではなく、社会との関わりの中で何らかの機能や効果を発揮することが期待されるアートの事例を知る。それらについて自らの考えをまとめ、他人に伝える力を身につける。</p> <p>授業の概要 社会の中でアートが果たす機能や効果について、毎回一つのテーマに沿って国内外の事例をスライドやビデオ等で紹介する。その後、各テーマや事例をめぐり学生どうしでディスカッションを行う。</p>	
専門科目	マネジメント研究科目 ヘリテージマネジメント特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ 史跡は土地を指定し保存するものであり、様々な種類のヘリテージのマネジメント上の課題を典型的に知ることができる事例である。本講義では、吉野ヶ里遺跡等いくつかの史跡における取り組みを事例として取り上げ、史跡のマネジメントを実践的に理解できるような説明を行う。あわせて、地域における文化財のマスタープランについて、全国的に進められている歴史文化基本構想の問題も含めて取り上げ、他の文化財・ヘリテージのマネジメントについても説明を行う。</p> <p>史跡の調査・指定・管理・活用の課題を具体的な事例を基に理解し、説明でき、社会において業務に携わることができるようになる。文化財のマスタープランと関連付けて、史跡以外の文化財、ヘリテージにもその理解を応用して、対応することができるようになる。</p> <p>授業の概要 吉野ヶ里遺跡等いくつかの史跡の調査・指定・管理・活用を事例としてとりあげ、ヘリテージマネジメントに関する課題と、それに対応した方法論的を実践的に理解する。また、地域における文化財のマスタープランの策定の意義を理解し、史跡以外の文化財・ヘリテージのマネジメントへと問題を深めることができるようにすることも目指す。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	マネジメント研究科目 流通経済研究	<p>授業の到達目標及びテーマ 消費生活を送る上で必要となる小売業態に関する基礎知識を身につけることが目標である。各小売業態の特徴を理解することで、各小売業態固有の問題点を理解することや、小売企業の戦略的意図を理解することができる。</p> <p>授業の概要 現代の小売業はさまざまな業態に分かれている。またそれぞれの業態は国により発展の程度や小売業界全体の中での重要性が異なる。そのことを反映して個々の業態でも国により形態に差がみられる。本講義は日本において重要であると考えられている業態をいくつか取り上げ、それぞれの業態の日本的な発展の特徴と、それぞれの業態が抱える問題点を解説する。</p>	
専門科目	マネジメント研究科目 マーケティング研究	<p>授業の到達目標及びテーマ 本講義では、流通・マーケティング戦略において重要と思われる特定テーマをとりあげ、集中的に考察することでマーケティングをより深く理解することを目標とする。現代の企業等の諸問題をマーケティングの観点から理解するための専門知識を身につける。実際の企業(組織)が展開する流通マーケティング構造を分析できる能力を身につける。</p> <p>授業の概要 本講義では、流通マーケティング戦略に関する理論・実践をより深く理解することを目指す。具体的には、マーケティング戦略の中心的な位置を占める4Pの市場対応、競争対応などについて実際の企業事例を交えながら考察する。さらに、ブランド戦略、サービス・マーケティングなどを中心に、最近のマーケティング研究における主要なテーマをとりあげ、その理解を深めることを目的とする。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（地域デザイン研究科 地域デザイン専攻）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	マネジメント研究科目 財務会計研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本講義では、財務会計理論を体系的に学ぶことが目標である。財務会計理論の基礎知識を習得することにより、財務報告の役割について理解を得ると共に、会計学及び関連諸分野の研究蓄積を踏まえ、会計基準の改訂を含めた会計上の諸問題に対して考察していく。</p> <p>授業の概要</p> <p>財務報告は、投資者に情報を提供して資本市場の適切な運営を促進すると共に、経営者の行動を制御して受託責任を果たすよう規律している。近年、企業活動のグローバル化が進展し、国際的な資金調達活動の傾向が強まると同時に金融システムの変革により、財務報告を取り巻く環境も大きな変化を遂げている。本講義では、財務報告の背景にある財務会計の基礎理論を学び、継続的に改訂される会計基準に対して、経済的環境を踏まえて理解していきます。</p>	
専 門 科 目	マネジメント研究科目 経営財務研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>テーマ：ファイナンス～資金の流れにみる企業経営～</p> <p>到達目標：ファイナンスの基本的な考え方を現実のさまざまな場面で応用できるようになる。</p> <p>授業の概要</p> <p>企業の財務的意思決定（資本調達、その資金をいかに運用するか（投資）、投資家還元（配当））に関する基礎理論を学習する。</p> <p>なお本講義では、授業中の議論への参加が求められる。また講義内容に関連したファイナンスの論文等を読む可能性がある。</p>	



授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	マネジメント研究科目 企業法研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>到達目標：株式会社法における各論点に対して、学説・判例の状況をふまえて、自己の見解とその根拠を明確に述べることができること。</p> <p>テーマ：株式会社法における論点</p> <p>授業の概要</p> <p>近年公表された裁判例を素材として、現行の株式会社法制にはどのような問題点があるかを認識したうえで、これまでの学説・判例の見解を検討する。そのうえで、株式会社法制のあるべき姿を探る。</p>	
専門科目	芸術研究科目 視覚デザイン特別研究a	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インタラクティブなデザインの役割を理解した研究や表現活動ができる。</li> <li>・自身の研究を検証・評価し、有効性・説得力を増しながら計画的に進めることができる。</li> <li>・人間の視覚と介在するメディアの役割を正しく理解し、ソフト・ハード、アナログ・デジタルを縦横に駆使した創作やコミュニケーションが図れる。</li> <li>・既成のデザイン成果に多く接し（鑑賞・評価）、自身に反映できる。</li> </ul> <p>授業の概要</p> <p>社会や生活とのインタラクティブな関わりの中から必然的に生まれ、かつ感性にも刺激的なデザインとはいかなるものか。理想と現実を踏まえ、自分たちにできることは何かを考える。受講生個々の修了研究を踏まえ、独自性や具体化について討議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専攻を問わず、大学院生の共通スキルとしてのエディトリアル、タイポグラフィ、プレゼンテーション等について、より実践的に学び、論文編集、中間発表、研究方法などについて講義しながら意見を交わす。受講生の陣容、研究内容に応じて柔軟に対応する。</li> <li>・写真の原点である針穴写真に現代のデジタル処理技術を交え、写真・カメラの原理を体得しながら特性を再確認する。カメラ製作、撮影、現像、画像処理を経て、特性を生かした被写体の選定、視点、画面構成など、ハードとソフトの両面からロジカルなデザインを探る。</li> </ul>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	芸術研究科目 視覚デザイン特別研究b	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インタラクティブなデザインの役割を理解した研究や表現活動ができる。</li> <li>・ 国際社会・地域社会に貢献する優れたコンテンツや組織・人物を見だし、実践・共有へ結びつけられる。</li> <li>・ 内外に幅広い分野のネットワークを築き、組織的な活動、情報収集、コミュニケーション、コラボレーションが図れる。</li> <li>・ 既成のデザイン成果に多く接し(鑑賞・評価)、自身に反映できる。</li> </ul> <p>授業の概要</p> <p>社会や生活とのインタラクティブな関係の中から生まれた良質なコンテンツを見だし、理想と現実を踏まえ、自分たちにはできることは何かを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TEDによる世界の優れたコンテンツ、プレゼンテーション、考え方から反映の接点を探る。</li> <li>・ 優れた活動成果を上げている地域の企業・団体・個人を発掘し、個々で選定して訪問・取材してプレゼンテーションする。</li> <li>・ 討議を交え、幅広いコミュニケーション、プレゼンテーションを図るための考え方、心、取り組み方、テーマの発見、メディアの活用術などを見だし、個別の課題に反映する。</li> </ul>	
専門科目	芸術研究科目 情報デザイン特別研究a	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報の効果的な編集・提示のための技術や手法を理解することができる</li> <li>・ 情報端末のインタフェースを理解し最新の動向を把握することができる</li> <li>・ 情報編集の作品を企画制作し、他者にわかりやすく発表することができる</li> </ul> <p>授業の概要</p> <p>多様な情報を編集、提示する手法を習得し、データからメッセージを抽出して伝えるメディア表現を実践する。莫大な量の情報が行き交う現代社会で、データを適切に編集、提示することは、データビジュアライゼーション、インフォグラフィックス、データジャーナリズム、アーカイブなど実務や研究など幅広い領域で求められている。また、情報提示の媒体として、パーソナルコンピュータやタブレット、スマートフォン、電子書籍端末などの情報端末を想定した情報デザインを探究する。</p> <p>後半では、課題テーマに沿った情報編集作品を企画制作し、発表する。</p>	
専門科目	芸術研究科目 情報デザイン特別研究b	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インタラクティブメディア表現に関する技術や技法、歴史や思想を理解する</li> <li>・ インタラクティブメディアに関する最新の動向を調査し把握することができる</li> <li>・ インタラクティブメディア表現作品または活動プログラムを企画制作し、他者にわかりやすく発表することができる</li> </ul> <p>授業の概要</p> <p>本授業では、鑑賞者や利用者と相互作用することを前提としたインタラクティブなメディア表現やメディアアート、メディア技術を活用した活動に関する知識を習得するとともに実践をおこなう。インタラクティブメディアの技術は、工学的開発の側面が大きいのが、本授業においては社会と表現の関わりを中心に探究する。</p> <p>後半では、課題テーマに沿ったインタラクティブメディア表現やメディア表現ワークショップなどの活動を企画制作し、発表する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	芸術研究科目 彫刻素材技法特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>場と関わる彫刻の性質を理解し、自己表現を発表する発信的立場を発展させ、鑑賞者との深い関係性を包含した制作を考えることが出来るようになる。制作に応じて制作プロセスを構築し、地域の人々の思いを考慮しながらも、彫刻でしかできない地域の場を作ることを考えることが出来るようになる。</p> <p>彫刻が美術館で鑑賞される芸術としての存在のみではなく、生活の中や、特に地域の中に場を作る役割を担っていることを学び、彫刻に意味を与えることによって地域に生活を豊かにする場を作ること計画立案し、実践していく。</p> <p>授業の概要</p> <p>現代の場と関わる彫刻の性質を学び、彫刻制作の歴史を踏まえつつ現代の彫刻の在り方を考察する。また現代の展示空間の多様性を学び、彫刻のインタラクティブな作品性を研究し、彫刻(立体造形を含む)の制作と発表を行う。彫刻の制作過程においてプランニングやプレゼンテーションを通して制作を確立する。</p>	
専門科目	芸術研究科目 彫刻表現特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>場と関わる彫刻の性質を理解し、自己表現を発表する発信的立場を発展させ、鑑賞者との深い関係性を包含した制作を考えることが出来るようになる。制作に応じて制作プロセスを構築し、地域の人々の思いを考慮しながら地域の場を作ることを考えることが出来るようになる。</p> <p>彫刻が美術館で鑑賞される芸術としての存在のみではなく、生活の中や、特に地域の中に場を作る役割を担っていることを学び、現代における彫刻と場と意味の有効性を考察する。さらに地域と関わる時、彫刻でしかできない関わり方を考察しながら場を作っていく方法を学ぶ。</p> <p>授業の概要</p> <p>彫刻の歴史を概観する。特に近代以前と以後の制作様式の違いを考察し、場と作品と鑑賞者との関係を学んでいく。中でも近代以降、彫刻が場や意味と分かれて存在しようとする動きと、新たな場と意味を探し始める動きを理解し、場を想定して彫刻に意味を与えることを計画立案し、多素材を用いて実制作する。</p>	
専門科目	芸術研究科目 西洋画素材技法特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>絵画技法史を理解し、体得・習得することをまず目標とします。模写という行為は、自己の個性を排除しながら行うものなので、高い技術習得を目指します。</p> <p>授業の概要</p> <p>本授業は絵画の技法史を紐解きながら、現代における表現と内容をより深め、社会ニーズ等を勘案しつつ時代の表現とは何かを考えていく授業です。まず、絵画の素材を研究し、西洋における技法を習得・研究します。素材を自作し、描いていきます。木炭、パステル、コンテ、透明水彩絵具の作成をし、絵画技法材料を研究します。その後、油絵具を自製し、支持体等を作成し、油絵具の隆盛を極めた17世紀の絵画模写を行う事で、自作への展開をより深めていきます。世紀の西洋の絵画(ベネチア派を中心に)油絵具の可塑性、透明性等を体得することは、日本美術にとって欠落していた部分であり、それを活かし描いていく人材養成は百武兼行、岡田三郎助、久米桂一郎等を輩出した日本の西洋絵画史の礎を築いた佐賀という地で非常に重要な事と考えています。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	芸術研究科目 西洋画表現特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>西洋絵画の水彩画を実際の土地に行き、スケッチし技術を向上します。また、その技術とその土地で感じたことを自己の作品にどう生かして描いていくか考え実行できることを目標にします。作品を描くことと同時に、作品をプレゼンテーションする能力を身に付けていくことが到達目標です。</p> <p>授業の概要</p> <p>学部時代に培った自己の研究を深めていき、社会にプレゼンテーションするということを目標に授業を構成していきます。九州という風土や、日本という国を客観視しながら、西洋の技術を用いて何を描いていくかを、話し合い、プレゼンテーションをしながら、自作への制作の展開へと繋げていきます。佐賀のいくつかの場所を取材し、そこでの情報、資源を再考、研究しながら自作への深い研究へ昇華していきます。そして、それを東京の画廊で発表します。東京の画廊で発表するという事は、展覧会に来て下さるお客様等とコミュニケーションを取り社会とコミットしていく重要な場であり、実践的な教育研究の授業と位置付けます。</p>	
専門科目	芸術研究科目 日本画素材技法特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>日本画が美術館で鑑賞される絵画としてのみではなく、生活の中や、特に地域の中に場を作って行く役割を担うことが出来ることを学び、芸術で生活を豊かにすることや地域の風土や場を作って行くことを日本画制作に内在する可能性、素材としての視点や絵画の構造としての視点などを拡大させながら実践していく。</p> <p>日本画の性質を理解し、鑑賞者との関係を内在した日本画の制作を考えることが出来るようになる。日本画制作の独自性をそのプロセスから発見し、発展させながら結実させる事を学ぶ。美術館やオルタナティブスペースに対して日本画がどのようなアプローチをしながら鑑賞者と繋がる事が出来るかを研究する。</p> <p>授業の概要</p> <p>現代の日本画に連なる文脈を学び、絵画制作の歴史から現代の日本画を考察する。また現代の展示空間の多様性を学び、日本画のインタラクティブな作品性を研究し、現代日本画の制作を行い発表を行う。日本画の4段階の制作過程においてプランニングやプレゼンテーションを通して制作を確立して行く。</p>	
専門科目	芸術研究科目 日本画表現特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>日本画が美術館で鑑賞される絵画としてのみではなく、生活の中や、特に地域の中に場を作って行く役割を担うことが出来ることを学び、芸術で生活を豊かにすることや地域の風土や場を作って行くこと実践していく。</p> <p>日本画の性質を理解し、鑑賞者との関係を内在した日本画の制作を考えることが出来るようになる。地域や場の鑑賞者を考慮しながら制作出来るようになる。制作に応じて調査などを行いながら技術習得のための実験などを通して制作のプロセスを充実させる事が出来るようになる。</p> <p>授業の概要</p> <p>日本画の歴史を概観し、特に近代以前と以後の制作様式の違いを考察し、場と作品と鑑賞者との関係を学んで行く。屏風や襖や障壁画という日本の特徴的な様式の機能を理解し、現代における有効性を考察する。さらに地域の神社仏閣などにある日本画を調査し、絵馬や天井画を制作しながら場を作って行く方法を学ぶ。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	芸術 研究 科目 漆・木工芸素材技法特別研 究	授業の到達目標及びテーマ 工芸の歴史について全体を捉え、その中でも素材の果たしてきた役割について理解すること。テーマ設定した作品又は作家についての研究を独自の視点を持って深めること。 授業の概要 さまざまな素材や技法についての研究を行うに際して基盤となる歴史的視点を、工芸史を中心として学ぶ。特に、明治以降の工芸史とそれに関わる理論を中心として学ぶことで現代に繋がる流れを掴み、歴史的流れの中で素材が果たしてきた役割を理解する。その上で、現代を含め歴史に残る作品又は作家の工芸素材を中心とした技法・表現の研究を行う。	
専門 科目	芸術 研究 科目 漆・木工芸表現特別研究	授業の到達目標及びテーマ 漆や木材についての技法・表現研究を行い、そこで得た経験を基にして新しいデザインを生み出すことができる柔軟な発想力を養成する。 授業の概要 地域の文化的資源について、芸術によって新たな価値を創出しようとする際の基盤となる、素材や技法についての表現研究を行う。本授業では、漆や木材という素材とそこから生じる技法・表現についての理解を深め、その特性からテーマを設定し技法・表現についての実践研究を行う。	
専門 科目	芸術 研究 科目 窯芸素材技法特別研究	授業の到達目標及びテーマ 焼き物の用途のうち、器概念と表現としての概念についてその混在のあり方と差異を明確にし、焼き物文化が屋内外で「場」との関わりをどのように関係づけてきたかを、Iaでは表現としての概念を中心に学ぶ。暮らしや公共のスペースの中で果たす焼き物の特にオブジェ等の表現としての焼き物のポジションとこれまでの試みとその背後の思想について考え直し、その要素を発展させて、自己の制作に関係づけ、オブジェ等の表現としての焼き物と「場」との魅力的な関係を探る。 授業の概要 過去から現代に連なる焼き物の文脈を学び、焼き物制作の歴史から現代のやきものを考察する。また現代の展示空間の多様性を学び、やきもの制作過程やその素材の持つインタラクティブな側面を見だし、作品へと結実する研究をし、現代陶芸の制作と発表を行う。焼き物の4段階の制作過程においてプランニングやプレゼンテーションを通して作品の独自性を製作工程や技術、素材から見出し自己の制作スタイルを確立して行く。	
専門 科目	芸術 研究 科目 窯芸表現特別研究	授業の到達目標及びテーマ 焼き物の用途のうち、器概念と表現としての概念についてその混在のあり方と差異を明確にし、焼き物文化が屋内外で、「場」との関わりをどのように関係づけてきたかIbでは器概念を中心に学ぶ。茶の湯や暮らしの中で果たす焼き物のポジションと思想を考え直し、その要素を発展させて自己の制作に関係づけ、焼き物のうち特に「器」と「場」との魅力的な関係を探る。 授業の概要 焼き物の歴史を概観し、特に近代以前と以後の制作様式の違いを考察し、場と作品と鑑賞者との関係を学んで行く。茶の湯や暮らしの器、表現としてのオブジェ等、日本の特徴的な焼き物の現れ方を理解し、現代における有効性を特に器を中心に考察する。さらに肥前地区における有田・伊万里の陶磁器と唐津焼の調査研究を通して、地域固有のやきものの特徴を暮らしとの関係性について理解し、制作に結び付ける。	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	芸術研究科目 空間表現特別研究a	<p>授業の到達目標及びテーマ 地域社会や市民生活におけるアートの在り方や可能性について、その場所や環境、歴史やそこに関わる地域の人々の生活など多面的な視点で考察し、サイトスペシフィックな表現能力を養う。サイトスペシフィックな表現能力を養うことによって、地域創生に貢献できる思考能力と表現能力をもった人材を養成する。</p> <p>授業の概要 履修者それぞれが、ある特定の場所にサイトスペシフィックな作品を作ることを想定し、マケット、写真、映像などで表現し、プレゼンテーションを行う。 履修者全員でのディスカッションや個別指導を定期的に行き、課題解決への道を探り、作品とコンセプトの整合性を図る。</p>	
専門科目	芸術研究科目 空間表現特別研究b	<p>授業の到達目標及びテーマ 地域社会が抱える課題に対して、地域住民や学外組織との地域連携活動による地域貢献を目的に、サイトスペシフィックなアートプロジェクトを実践する。 アートプロジェクトを通して、地域創生に貢献できる思考能力、表現能力、プロデュース能力をもった人材を養成する。</p> <p>授業の概要 地域社会が抱える課題に対して、アートがどのように関わることができ、アートを楽しめるような社会環境を生み出せるのかについて履修者全員でディスカッションを行う。 履修者が主体となって、企画、実施、広報、会計、記録などを行い、サイトスペシフィックなアートプロジェクトを作り上げる。 定期的に報告会、ディスカッションを開き、直面した課題解決への道を探り、様々な実践へと展開していく。</p>	
専門科目	芸術研究科目 映像デザイン特別研究a	<p>授業の到達目標及びテーマ サイトスペシフィックな表現を実現するため、地域とアートやデザインの関係性としては、単なるモノづくりのみではなく、「場」としてのコトづくりへの知見や実践が重要となる。本講義ではクリエイティブプラットフォームという観点から地域を見つめ、学外の専門家と協働しながら映像コンテンツ制作プロジェクトをOJTとして経験し、アートディレクションやデザインの提言等実践的な能力育成を目指す。</p> <p>1) イメージ生産技術を修得し、クリエイティブプラットフォームの理念を理解できる。 2) 地域資源をデジタルコンテンツやコンテキストデザインとして提示することができる。 3) コンテンツをメディアプランとして発信できる企画力、制作力を身につける。 4) PVやCM、ショートフィルム等多様な映像表現と地域資源を結びつける具体的なコンテンツを設計し、プロトタイプを完成させる。</p> <p>授業の概要 講義では地域資源をイメージ生産技術を基調としたクリエイティブなまなざしで捉えることとでクリエイティブプラットフォームを地域に立ち上げることを知る。演習では佐賀市においてリサーチし、プロトタイプとしてPVやCM、ショートフィルム等映像作品を制作し評価する。プロジェクトを立ち上げ、OJT的な内容として地域のクリエイターや事業者と協働しクライアントベースの作品を制作し、地域映像文化の涵養やビジネスモデルに資する実践的な演習を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	芸術研究科目 映像デザイン特別研究b	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>サイトスペシフィックな表現を実現するため、地域とアートやデザインの関係性としては、単なるモノづくりのみではなく、「場」としてのコトづくりへの知見や実践が重要となる。例として伝統工芸とデジタルアプリケーションとSNS等、情報社会における価値創造を地域住民とつくりあげるアーキテクチャやマインドセットが重要となる。本講義では、その実践的な要諦をアートやデザインのコンテキストから提言できる能力育成を目指す。</p> <p>1) 地域資源をデジタルコンテンツやコンテキストデザインとして提示することができる。</p> <p>2) コンテンツをブランディングやプロジェクトとして発信できる構想力を身につける。</p> <p>3) アートやデザインと他領域を結びつけ異業種とも共創できる柔軟性を持つ。</p> <p>4) CG、VR、インタラクティブ、アプリケーション等多様なデジタル表現と地域資源を結びつける具体的なコンテンツを設計し、プロトタイプを完成させる。</p> <p>授業の概要</p> <p>講義では地域資源とアートやデザイン、テクノロジーを融合したコンテンツデザインやコンテキストデザインの重要性を説き、その実現のための協働的な思考法や様々な表現方法を知る。演習では有田町においてリサーチし、プロトタイプとしてVRやMR、アプリケーション等デジタルコンテンツを制作し評価する。さらに開発・活用持続策としてイノベーションクラスター、MAKERS文化を背景に地域のオルタナティブスペース活用などを議論する。</p>	
専門科目	芸術研究科目 コンテンツデザイン特別研究a	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>現代美術史における表現の変遷を踏まえ、現代における自身の表現の可能性と意義について考える。</p> <p>「場の特性」を生かした作品表現の可能性について考察し実践（制作研究）する。</p> <p>これらの考察の中から表現行為における「表現と場」について自身のスタンスを明確にする。</p> <p>授業の概要</p> <p>現代美術史においてサイトスペシフィックな表現が発生した流れを「表現/場所」という側面から検証、ディスカッションを行う。それを踏まえた上で、現代における表現の可能性を、「場と共にある表現」という視点で研究制作する。</p>	
専門科目	芸術研究科目 コンテンツデザイン特別研究b	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>現代美術史における表現の変遷を踏まえ、現代における自身の表現の可能性と意義について考える。</p> <p>作品を表現行為として社会へ還元していく中での可能性と不可能性について考察し実践する。</p> <p>これらの考察の中から表現行為における「表現と社会性」について自身のスタンスを明確にする。</p> <p>授業の概要</p> <p>現代美術史においてサイトスペシフィックな表現が発生した流れを「モノ/コト」という側面から検証、ディスカッションを行う。それを踏まえた上で、現代における表現の可能性を、「関係性から生まれる表現」という視点で研究制作する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	芸術研究科目 セラミックエンジニアリング特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本授業は工業材料としてのセラミックス（無機材料）について科学的観点から理解し、それらが実社会で如何に活用されているかを知ることが目的とする。</p> <p>授業の概要</p> <p>これまで材料分野の講義を受講してこなかった異分野の学生にも分かり易いように、セラミックスの基礎として、製造法、各種特性について説明する。次いで、各種装置に利用されているセラミックスの各機能発現機構について、物理化学、結晶学、熱力学、電磁気学、微細組織、などをもとに説明する。</p>	
専門科目	芸術研究科目 アートコンサベーション特別研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>博物館資料のコンサベーションの中で技術的に高度な美術品の保存修復を、佐賀大学美術館の資料を対象に、美術館環境を使用して総合的に学ぶことを目標とする。佐賀の地域芸術である鍋島更紗、佐賀錦、鍋島緞通といったテキスタイルを取り上げ、コンサベーションをどのように考え、実践するのかについて、保存倫理、保存科学、保存修復科学の視点から理解し、作品に介入する処置があるのに対して、介入しない処置も存在し、作品の劣化を未然に防ぐ環境管理などの予防保存が、総合的なコンサベーションに必要であることを理解する。資料はテキスタイルを取り上げるが、理論や実践法は他の芸術領域にも共通するので応用できる内容である。</p> <p>授業の概要</p> <p>コンサベーションの発達史、保存倫理、保存修復材料学、保存修復処置技術について講義するとともに、美術館を教室として実際的な環境で博物館資料のコンサベーションを総合的に学び、資料のコンサベーションプランを策定し、その内容について発表し、討議する。</p>	
専門科目	芸術研究科目 美術史特別研究 I	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>美術史学の歴史的ながれについて理解することができる。作品と批評、言説の関係について理解を深め、作品について適格に批評したり、研究の方法論を会得したりすることができるようになる。</p> <p>授業の概要</p> <p>美術史学の歴史について、歴史を追って説明する。適宜、グループワークやディスカッションを取り入れ、履修者自身が主体的に授業に関わるようにします。授業の理解を履修者と教員の両方が把握するためにレポートを課す。</p> <p>本授業を履修するためには、学部で美術史・芸術学に関わる授業を履修済みであることを条件とする。また、演習も授業に取り入れますので、人数制限（最大10名程度）を行う。</p>	
専門科目	芸術研究科目 美術史特別研究 II	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>現代の美術史家（Lynda Nocklin, Mary Garrard, Rona Goffen, 千野香織ら）の論文や批評を原文で読み、美術史におけるジェンダーやセクシュアリティの問題についての考察を深める。さらに、実際の作品に対して、そのような視点から批評したり、論文を作成したりすることができるようになる。テキストには近年、欧米で開催された関連展覧会の図録掲載文を含む。</p> <p>授業の概要</p> <p>2回に1本の割合で原著論文・批評を読む。授業前に、各自が論文・批評を理解しておき、授業においては報告者の報告の後、全員で内容についてのディスカッションを行う。これを6～7回繰り返すことにより、美術史におけるジェンダーやセクシュアリティの問題に対する意識を高め、方法論について学ぶ。また、高度なプレゼンテーションのスキルを学び、ディスカッションを通してはコミュニケーションスキルを身につける。</p>	



授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	経済・経営研究科目 環境法研究	<p>授業の到達目標及びテーマ 多様な環境問題の背景構造を知り、その解決に向けて、法律学的思考及び社会学的思考が可能となることを到達目標とする。</p> <p>授業の概要 今日、環境法学は、学問的には民法・行政法分野からの独立を、実践的には環境リスク（不確定性）への対応を迫られている。この授業では、様々な環境法分野を検討し、そのことを確認する。 検討する分野としては、①廃棄物処理、②化学物質の管理、③水俣病問題、④有明海問題、⑤原子力発電所問題、⑥環境リスクの原理的問題などが挙げられる。 具体的な授業の進め方としては、はじめの数コマを使って教員が問題分野の概要を説明し、次に諸文献を購読し、議論を進める。次に各自、問題を設定し、調査した後、最後に、自ら調べたことについてレポートを提出してもらう。</p>	
専門科目	経済・経営研究科目 ゲーム理論研究	<p>授業の到達目標及びテーマ 現代経済社会を理解するために必要不可欠な理論であるマイクロ経済学およびゲーム理論の基礎的な理論について学ぶ。</p> <p>到達目標 (1) ゲーム理論の基礎である戦略形や展開形について理解する。 (2) ゲームの解概念であるナッシュ均衡や部分ゲーム完全均衡について理解する。 (3) 市場経済へのゲーム理論の応用などについて理解する。</p> <p>授業の概要 マイクロ経済学とは、経済主体である個々の消費者や企業（生産者）を分析対象とし、消費者や企業の行う合理的な経済行動や、取引の場である市場、そして、取引の結果として生じる資源配分について研究する学問である。最も基本的な市場である完全競争市場では、市場メカニズムがうまく機能して、望ましい市場均衡が達成されることになる。一方で、現実の経済は非常に複雑であり、完全競争の前提をおくことが不適当な不完全競争状態も多数存在する。ここでは、完全競争市場の理論をふまえて、このような不完全競争市場について、ゲーム理論の手法を用いるなどして分析を行う。</p>	
専門科目	経済・経営研究科目 マクロ経済学研究	<p>授業の到達目標及びテーマ マクロ動学的最適化の基礎や動学的最適化に基づいた経済変動の分析について理解する。インフレ、財政赤字、金融政策などの経済問題に対する理解が深まるようになる。</p> <p>授業の概要 動学的最適化の基礎的な理論について学習し、それに基づいた代表的な経済変動モデル、そのインプリケーションを紹介する。また、財政政策・金融政策の運営やあり方を検討する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	経済・経営研究科目 行動経済学研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本講義では、行動経済学の考え方を身につけると同時に、人間行動から経済現象の謎を読み解くこと、また人間行動（誰もが持っている自分の不合理行動）について知り、どのように向き合えばよいか、どのように改善を図ればよいかなどについて学ぶ。また、行動経済学の考え方を理解し、アンケート調査結果などの分析を通じて社会が直面している問題の解決ができるようになることを目標とする。</p> <p>授業の概要</p> <p>行動経済学とは、感情などに振り回されない超合理的な経済人（ホモエコノミカス）を想定する標準的な経済学に対して、実際の人間による実験やその観察を重視し、人間がどのように選択・行動し、その結果どうなるかを究明することを目的とした（心理学と深い関係にある）経済学の一分野でありながら、マーケティングや政策科学などの分野で幅広く注目を集めている。本講義では、実際に、実験やアンケート調査の結果を分析することを通じて、行動経済学の有用性、人間行動に関する理解を深める。</p>	
専門科目	経済・経営研究科目 開発経済論研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>学生にできる範囲でアジア諸国の経済発展パターンと現在と将来に直面する諸問題を具体的に理解できる知識を与えるようにする。同時に日本とアジアの経済発展に対する両地域の「相互依存性」の重要性について理解できる知識も与えることにもする。</p> <p>世界経済社会のグローバリゼーションの中でアジアと日本の更なる発展のために学問的に何が必要されているのかについて理解してもらうこと。</p> <p>授業の概要</p> <p>本講義の主な目的は、アジア諸国の経済発展過程と同諸国が直面している諸問題を理論的かつ実証的に検討することである。同諸国の経済発展パターンのミクロ・マクロレベルの分析に必要な開発経済論を『分析の枠組み』として用いつつ、戦後のアジア経済・社会発展に関する諸問題について講義する特に、1950年から現在までのアジアNIEs、ASEAN、とSAARC諸国の経済発展及び各国の経済成長率を比較しつつ、21世紀の世界経済におけるアジア経済の重要性について研究したい。特に、同諸国の世界一高い経済成長率と同時に、なぜ世界一貧困率も存在しているのかを具体的に開発経済論を下にして分析したい。</p> <p>また、アジア太平洋地域の現在と将来の経済・社会発展に対する日本の経済的役割、例えば政府開発援助（ODA）、日本企業の海外直接投資（JFDI）、についても論じる。希望者があれば、英語による議論も考える。</p>	
専門科目	経済・経営研究科目 簿記会計研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本講義では、記号論的な視点にたちながら、記号システムの一種として理解される企業会計の特質と問題点を考察していく。この講義の到達目標は、企業会計の全体像を、記号論的視点から描いていくことである。</p> <p>授業の概要</p> <p>本講義は、記号論の成果を基礎とし、それらを営利企業のコミュニケーションの手段である複式の勘定記録および決算財務諸表、およびそれらが作成される企業会計上の記号行為の分析視角として適用し、考察をすすめるものである。その際には、基本的視点としては、記号論上の意味論的分野の考察をおこないたい。この考察は、会計環境が安定している状況において有用なものである。さらに、近年の国際的調和化の時代の企業会計を考察するために、語用論的分野の考察をおこないたい。これらの考察においては、会計基準設定システムの考察が主要テーマになる予定である。これらの考察を統合するかたちにて、最終的に企業会計の全体像を描いていきたい。</p>	

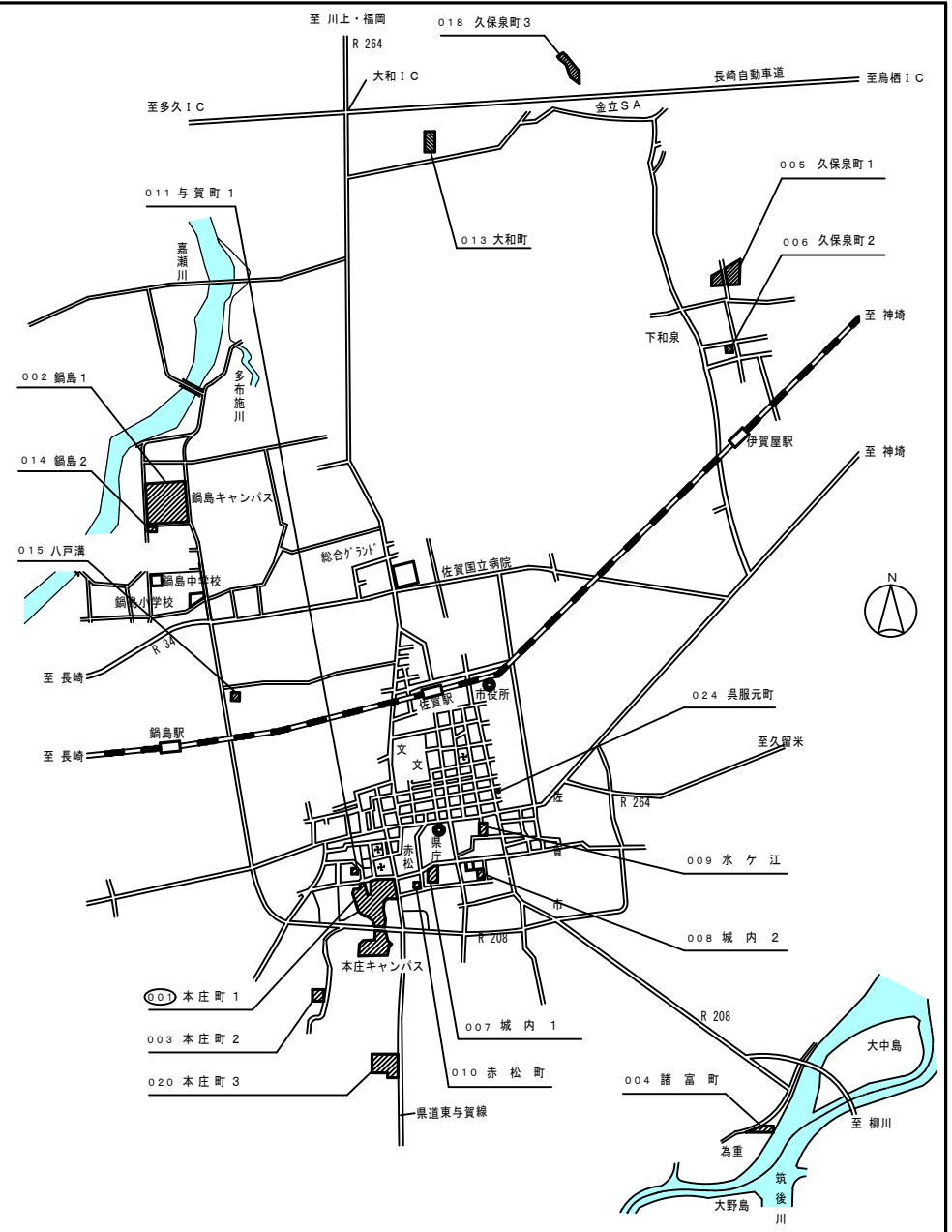
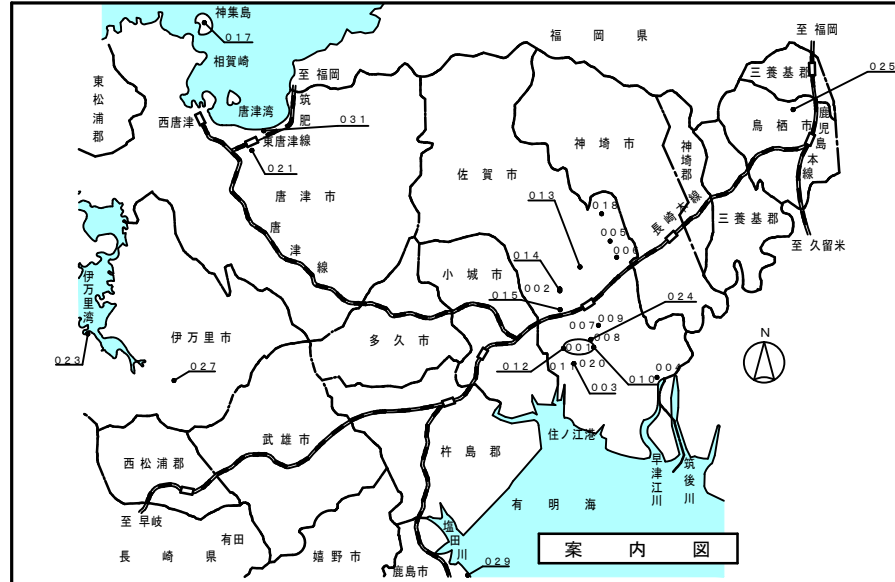
授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	経済・経営 研究 科目  管理会計研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>企業会計は企業外部の利害関係者に財政状態や経営成績などを報告する財務会計と企業の経営管理に貢献する管理会計がある。本講義は、企業が経営管理を能率的に実施できるよう会計情報を提供し経営管理活動を支援する管理会計における各種手法を理解し、習得することが目標である。</p> <p>授業の概要</p> <p>企業内部の意思決定に役立つ情報を提供する管理会計に関する理論および計算手法等を学ぶ。直接費と間接費、変動費と固定費などの概念から原価管理、予算管理、原価企画、そして環境管理会計にいたる管理会計の理論と手法について報告し、議論する。</p>	
専 門 科 目	経済・経営 研究 科目  経営情報処理研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>情報通信技術の低廉化の影響の理解と、デジタル情報のもつ限界費用ゼロの理解を目的とする。</p> <p>情報通信技術の特徴を理解して、その特徴を実社会で活用する感覚を習得する。</p> <p>授業の概要</p> <p>この講義は、情報通信技術の発展と共に変化する「ネットビジネス」について考える。</p> <p>ネットビジネスには、従来の対面販売や通信販売と異なる特徴があります。例えば、ネットには無料で利用できるサービスが多数あります。ネット通販は従来の通信販売よりも広い範囲から顧客を集められると期待されている。</p> <p>このようなネットビジネスは情報通信技術のさまざまな特徴を実社会に活用した事例であり、これからも多様な活用方法が開発されていくと予想される。この講義では情報通信技術の特徴を理解して、既存のネットビジネスとともに、これから登場する未来のネットビジネスの特徴を直感できる感覚をやしなっていく。</p>	
専 門 科 目	経済・経営 研究 科目  経営情報研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>到達目標は、経営情報システムの基本的な理解及び情報通信技術の利用による影響に関する把握。</p> <p>テーマは、経営情報システムの現状と情報通信技術の利用による様々な影響に関することを研究。</p> <p>授業の概要</p> <p>現代社会の急速な情報化により、企業のみならず社会全体の変化が起こっている。</p> <p>そこで、企業における情報化とりわけ経営情報に関する研究を中心に行う。また、情報通信技術利用の人・組織の変化に関する研究も合わせて行いたい。</p> <p>最初に、経営情報システムの基礎を学ぶ。次に、最新事例を用い議論を行なっていきたい。</p> <p>なお、講義形態は受講生がそれぞれの担当部分を報告し受講生全体で議論していく形態をとる。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	経済・経営研究科目 経済経営データ分析研究	<p>授業の到達目標及びテーマ 多変量解析は社会科学でも適用事例が多い統計手法であり、分析の結果の解釈が理解できるようになれば、知見を広げることができ、自らが取り組む課題に関して適切な手法を選択し応用できるようになれば研究レベルをあげることができる。</p> <p>1. 理論を理解し、適用事例を適切に解釈できるようになる。 2. 実際の問題に対し適切な手法を選択し実行できるようになる。 が到達目標である。</p> <p>授業の概要 基礎的な統計手法の理解を前提として、多変量解析法の授業を行う。多変量解析法は社会科学においても頻繁に使用される統計的手法である。この授業では、単なる事例ではなく理論的側面も重視し、その理解のうえで適用事例を見ていく。理論的側面に関しては講義形式でおこない、演習問題あるいは適用事例報告については履修者が報告することによって進める。</p>	
専 門 科 目	経済・経営研究科目 応用計量経済学研究	<p>授業の到達目標及びテーマ 経済データを用いた実証分析に関する評価・分析能力の修得及び経済現象の諸問題について計量経済学的手法によって解決する方法論について考察する。</p> <p>授業の概要 経済現象を数理的および定量的に計量経済学的手法を用いて分析することによって、現実の経済現象についての理解が深まり、現代社会のさまざまな分野において政策的課題や実践的な問題の解決にも応用することができる。本講義では、現実の経済・経営に関する統計データを用いた実証分析の手法やその分析結果について考察する。</p>	
専 門 科 目	経済・経営研究科目 労務管理研究	<p>授業の到達目標及びテーマ ・テーマ：人的資源管理論 管理の対象は、ヒト・モノ・カネであるが、その中でも「ヒト」すなわち人的資源管理のあり方は、他の管理とは大きく違っている。その意味を、労務管理の歴史及び現代の管理の姿を見ることによって、考えていく。</p> <p>到達目標：企業において働く人々の管理のあり方を、他の管理との違いという観点から、理解する。</p> <p>授業の概要 まず、成行管理・科学的管理法・人間関係管理・労使関係管理という人的資源管理（労務管理）の歴史の理解を通して、人に対する管理の特殊性を考える。その上で、現代の人的資源管理の様々な側面（採用・配置・処遇・解雇・労使関係）をまなぶ。</p>	
専 門 科 目	経済・経営研究科目 労働関係法研究	<p>授業の到達目標及びテーマ 到達目標： 1) 各回のテーマで設定した課題について基礎的な内容を理解して考察することができる。 2) 法文献に自らあたり、調べることができる。</p> <p>テーマ：グローバル化社会における労働をめぐる諸問題 グローバル化社会における労働をめぐる諸問題について、労働法の観点から課題解決のための法的思考能力を養うことを目的とする。</p> <p>授業の概要 グローバル化社会における労働問題と労働法の役割を検討する。各回のテーマは、初回の授業で提示する。各回の課題に対する教員による講義、受講生による報告及び討議により進める。受講生の関心等に応じて、相談のうえ変更することがある。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	経済・経営研究科目 民事取引法研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>到達目標：事業者—消費者間でなされる具体的な紛争事例（裁判例）を素材として、基礎法である民法の理解を深めるとともに取引社会で用いられる契約の多様性と問題点を理解する。</p> <p>テーマ：事業者と消費者間の契約の基本的論点の検討</p> <p>授業の概要</p> <p>事業者—消費者間取引の紛争事例（裁判例）について担当を受講者に割り当て報告させる。報告を基礎として受講者間で問題的を検討し、これを通して、取引法の理解を深める。取り上げる裁判例については、受講者の興味関心に応じて開講時に決定する予定である。</p>	
専門科目	経済・経営研究科目 国際経済研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本講義においては、ポストケインジアン の貨幣理論をはじめとして、国際経済学に関する高級理論を習得し、同時にこのような理論に基づいて世界経済の現状を明確に説明できるレベルを到達目標とする。</p> <p>授業の概要</p> <p>本講義では、戦後続いているドル基軸通貨システムを概観したのち、まずIMF体制崩壊後に、世界経済危機に対処すべき「新しい秩序」として登場したG20の仕組みと役割を説明する。次に為替レートが切り上げられることにより、もう一方は為替レートが切り下げられることにより、大きな混乱にさらされている世界経済の現状と課題を把握する。特に開発途上国の現状に焦点を合わせて講義を進める。</p>	
専門科目	経済・経営研究科目 国際経済史研究	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>国際経済の学修を通して、経済成長の史実と理論を修得し、現在の国際経済社会が、どのような経緯によって形成されたのかを説明できるようにする。そして、近現代の日本やアジア諸国などの国際経済社会を分析する能力を身につける。</p> <p>授業の概要</p> <p>日本を含め、全ての主要先進工業国は、19世紀末までに産業革命を達成し、その後100年以上に渡って近代経済成長を積み重ねてきた。ゆえに、発展途上国を先進工業国へと成長させるためには、経済史的視点からの研究が必要不可欠である。本演習では、こうした視点より、近現代の日本、アジア、欧米諸国の経済財政政策、貿易政策と貿易関係の実態、市場の構造、及び主要産業の発展と競争関係などを中心に、経済史的視点より分析を行う。</p>	
修士論文指導科目	特別演習 特別演習 I	<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>専門分野において研究を深め、独自性を得るためにリサーチ方法を検証し、的確なリサーチ方法の確立をめざし、研究を深化するための基礎を築くために開講する。</p> <p>専門分野の研究を独自なものとしてスタートし、計画を立てて見通しを立てて研究に取り組む事が出来るようになる。教員と学生のディスカッションの時間を多くとり、それによって学生は思考しながら研究を深化させていくとともに、抽象的な概念を言葉にできるようになる。</p> <p>授業の概要</p> <p>専門分野における研究テーマを定め、プレゼンテーションを行いながらリサーチ方法を見だし、研究の基盤を確立する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（地域デザイン研究科 地域デザイン専攻）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
修士論文指導科目	特別演習Ⅱ	<p>授業の到達目標及びテーマ            専門分野において研究を深め、リサーチ方法の独自性を検証し、的確なリサーチ方法を検証する。研究を深化発展するために開講する。            専門分野の研究を独自なものとして発展させ、計画の見通しの検証を行い改善しながら発展させる。ディスカッションを多く採り入れ、学生はそれによって思考しながら、研究を深化させていくことができるようになる。</p> <p>授業の概要            専門分野における研究テーマを深め、プレゼンテーションを行いながらリサーチ方法を確立し、研究を発展させる。</p>	
修士論文指導科目	課題研究Ⅰ	<p>授業の到達目標及びテーマ            専門分野において研究を深め、的確なリサーチ方法を確立し、研究を集約させ修士論文作成にまとめるよう研究を進める。</p> <p>授業の概要            専門分野における研究テーマを深め、プレゼンテーションを行いながらリサーチ方法を確立し、修士論文としてまとめるために検証し発展させる。</p>	
修士論文指導科目	課題研究Ⅱ	<p>授業の到達目標及びテーマ            専門分野において研究を深め、的確なリサーチ方法を確立し、研究を集約させるための作業を行う。課題研究Ⅰからさらに進め修士論文を完成させる。            専門分野の研究の独自性を磨き、研究の集約のために計画を見直し、研究を進める。</p> <p>授業の概要            これまでの、研究テーマを深め、プレゼンテーションを行いながら論文を確定していき、修士論文としてまとめる。</p>	

案内図

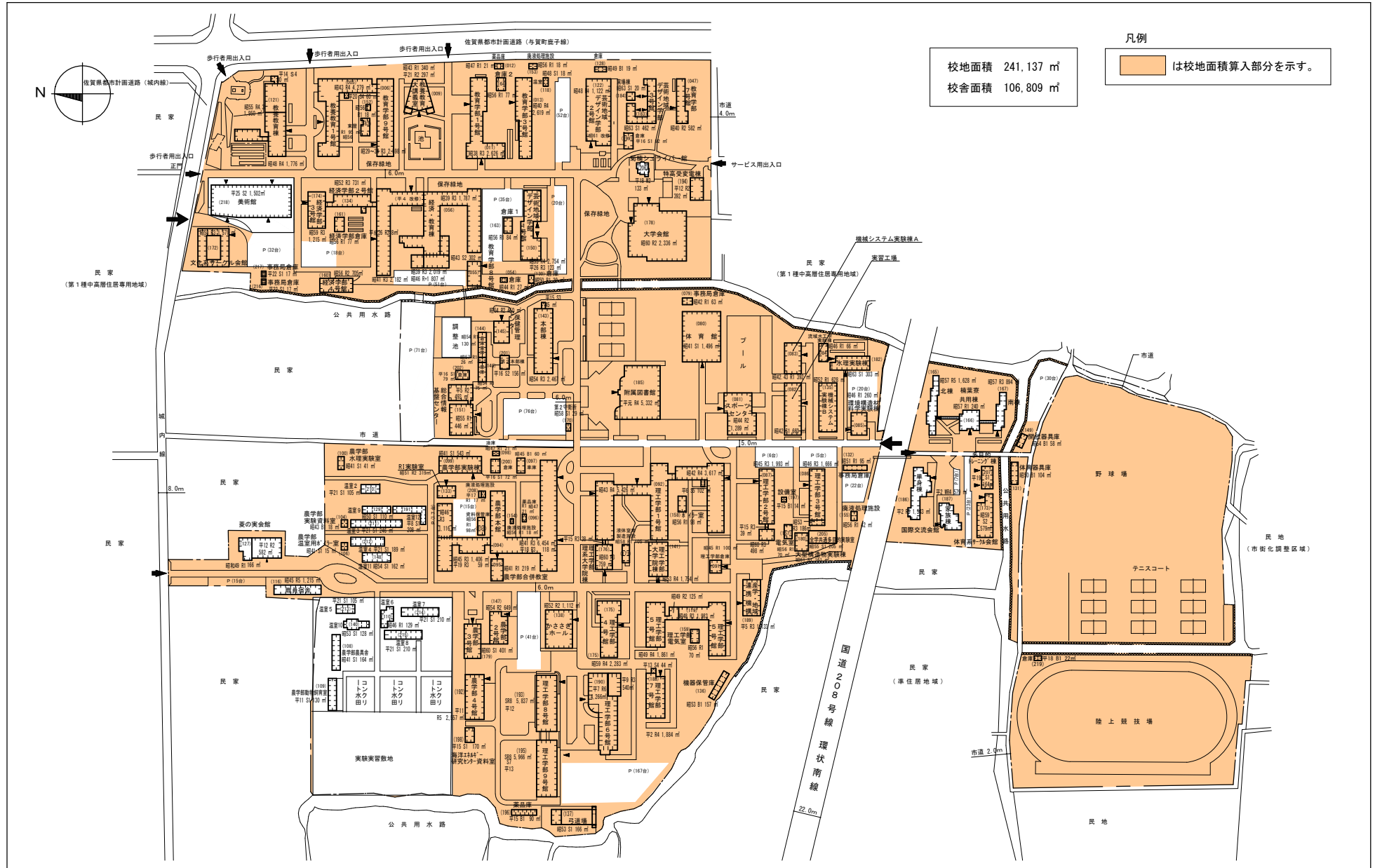


団地番号	団地名	所在地	学部等名
001	本庄町1	佐賀市本庄町1番地	法人本部、経済学部、農学部、理工学部、教育学部、芸術地域デザイン学部 工学系研究科、教養教育運営機構、国際交流館、課外活動施設、附属図書館 総合情報基盤センター、留学生センター、高等教育開発センター 保健管理センター、産学連携推進機構 総合分析実験センター、低平地研究センター、地球学歴史文化研究センター ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、海洋エネルギー研究センター 附属教育実践総合センター、シンクロトロン光応用研究センター
002	鍋島1	佐賀市鍋島5丁目1番1号	医学部（医学科）、医学部（看護学科）、医学部附属病院（本院） 総合分析実験センター、附属図書館（医学分館）、課外活動施設 附属地域医療科学教育研究センター、看護師宿舍、医学部宿舍
003	本庄町2	佐賀市本庄町大字本庄一本杉1034-2	職員宿舍
004	諸富町	佐賀市諸富町为重字石塚分	課外活動施設
005	久保泉町1	佐賀市久保泉町大字下和泉1841	アグリ創生教育研究センター、短期学生宿舍
006	久保泉町2	佐賀市久保泉町大字一本柳	アグリ創生教育研究センター、実習田
007	城内1	佐賀市城内1丁目14-4	附属中学校
008	城内2	佐賀市城内2丁目17-3	附属小学校
009	水ヶ江	佐賀市水ヶ江1丁目4-45	附属幼稚園
010	赤松町	佐賀市赤松町9-27	職員宿舍（学長宿舍）
011	与賀町1	佐賀市与賀町西精1340	一般管理施設
012	与賀町2	佐賀市与賀町西精1345	職員宿舍（事務局長宿舍）
013	大和町	佐賀市大和町久池井1022-1	職員宿舍
014	鍋島2	佐賀市鍋島3丁目11番地	職員宿舍
015	八戸溝	佐賀市八戸溝3丁目10番地	職員宿舍
017	神集島	唐津市神集島字コウソ辻	課外活動施設
018	久保泉町3	佐賀市久保泉町大字川久保字藤付	アグリ創生教育研究センター
020	本庄町3	佐賀市本庄町大字正里46-2	附属特別支援学校
021	唐津1	唐津市松南町152番1	アグリ創生教育研究センター
023	山代町	伊万里市山代町久原字平尾1番48	海洋エネルギー研究センター
024	呉服元町	佐賀市呉服元町7-3	地域貢献推進室分室
025	鳥栖	鳥栖市弥生が丘8-7	シンクロトロン光応用研究センター分室
027	伊万里	伊万里市大坪町狩立（今岳）乙2436-1	地域貢献推進室伊万里分室
029	鹿島	佐賀県鹿島市育成4427-6	地域貢献推進室鹿島分室
031	唐津2	佐賀県唐津市魚屋町2041-7	唐津サテライト工房
032	東京	東京都千代田区麹町3丁目5-8 麹町センタービル203号（東京佐賀県人会内）	東京オフィス

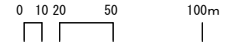
市街位置図

学校名
佐賀大学

配置図



配置図 S=1/3,000



学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名
教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部 農学部、理工学部	001	本庄町1	佐賀市本庄町1番地	0524	佐賀大学



目次

第1章 法人

第1節 総則（第1条・第2条）

第2節 運営組織（第3条－第7条）

第3節 役員及び職員等（第8条－第12条）

第2章 大学

第1節 大学の目的等（第13条－第16条）

第2節 組織（第17条－第23条の2）

第3節 運営組織（第24条－第26条）

第4節 職員組織等（第27条－第34条の2）

第3章 秘密保持の義務（第35条）

第4章 雑則（第36条）

附則

第1章 法人

第1節 総則

（法人の目的）

第1条 国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学（以下「本学」という。）を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的とする。  
（業務の範囲等）

第2条 本法人は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

第2節 運営組織

（役員会）

第3条 本法人に、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法」という。）

第11条第2項の規定に基づき、役員会を置く。

2 役員会に関し、必要な事項は、別に定める。

（学長選考会議）

第4条 本法人に、法第12条第2項の規定に基づき、学長選考会議を置く。

2 学長選考会議に関し、必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第5条 本法人に、法第20条第1項の規定に基づき、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第6条 本法人に、法第21条第1項の規定に基づき、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

第6条の2及び第6条の3 削除

(委員会等)

第7条 本法人に、必要に応じ、委員会等を置くことができる。

2 委員会等に関し、必要な事項は、別に定める。

第3節 役員及び職員等

(役員)

第8条 本法人に、次の役員を置く。

学長

理事

監事

2 役員の職務は、国立大学法人法その他の法令の定めるところによるほか、別に定めるところによる。

3 役員の選考に関し、必要な事項は、別に定める。

(職員)

第9条 本法人に、次の職員を置く。

教授

准教授

講師

助教

助手

教頭

主幹教諭

教諭

養護教諭

栄養教諭

事務職員

教務職員

技術職員

その他必要な職員

2 職員の職務は、学校教育法（昭和22年法律第26号）その他の法令の定めるところによるほか、別に定めるところによる。

3 第1項に規定する職員のうち、教授、准教授、講師、助教、助手、教頭、主幹教諭、

教諭，養護教諭及び栄養教諭を教員という。

(教員組織)

第10条 本法人に，教員組織として講座を置く。

2 前項に掲げるもののほか，第11条の2，第11条の5から第11条の7，第18条の2及び第21条から第23条までに規定する組織に，教員組織を置く。

3 第12条により置かれる室に，教員組織を置くことができる。

4 教員組織に関し，必要な事項は，別に定める。

(事務組織)

第11条 本法人に，事務局その他の事務組織を置く。

2 事務組織に関し，必要な事項は，別に定める。

(産学・地域連携機構)

第11条の2 本法人に，産学・地域連携機構を置く。

2 産学・地域連携機構に関し，必要な事項は，別に定める。

(学長室)

第11条の3 本法人に，学長室を置く。

2 学長室に関し，必要な事項は，別に定める。

(理事室)

第11条の4 本法人に，理事室を置く。

2 理事室に関し，必要な事項は，別に定める。

(アドミッションセンター)

第11条の5 本法人に，アドミッションセンターを置く。

2 アドミッションセンターに関し，必要な事項は，別に定める。

(キャリアセンター)

第11条の6 本法人に，キャリアセンターを置く。

2 キャリアセンターに関し，必要な事項は，別に定める。

(国際交流推進センター)

第11条の7 本法人に，国際交流推進センターを置く。

2 国際交流推進センターに関し，必要な事項は，別に定める。

(教員免許更新講習室)

第11条の8 本法人に，教員免許更新講習室を置く。

2 教員免許更新講習室に関し，必要な事項は，別に定める。

(室)

第12条 本法人に，第11条の3，第11条の4及び第11条の8に定めるもののほか，室を置くことができる。

2 室に関し，必要な事項は，別に定める。

## 第2章 大学

### 第1節 大学の目的等

(大学の目的)

第13条 本学は，教育基本法（平成18年法律第120号）第7条の規定の趣旨にのっとり，国際的視野を有し，豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個

人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第14条 本学は、本学の教育研究水準の向上改善を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、本学の職員以外の者による検証を行い、その結果を公表する。

(情報の積極的な提供)

第15条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第16条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

## 第2節 組織

(学部)

第17条 本学に、次の学部並びに学科及び課程を置く。

教育学部

学校教育課程

経済学部

経済学科

経営学科

経済法学科

医学部

医学科

看護学科

理工学部

数理科学科

物理科学科

知能情報システム学科

機能物質化学科

機械システム工学科

電気電子工学科

都市工学科

農学部

応用生物科学科

生物環境科学科

生命機能科学科

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学科

2 学部並びに学科及び課程の目的，学部の入学定員，修業年限，教育課程，学生の入学，退学，卒業その他学生の修学上必要な事項は，別に定める。

(大学院)

第18条 本学に，大学院を置く。

2 大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与することを目的とする。

3 大学院の教員は，本学の教授，准教授，講師及び助教のうちから，各研究科ごとに定める大学院の教員としての資格基準を満たした者をもって組織する。

4 大学院に置く研究科及び専攻は，次のとおりとする。

学校教育学研究科（専門職学位課程）教育実践探究専攻

医学系研究科（修士課程） 医科学専攻

看護学専攻

（博士課程） 医科学専攻

工学系研究科（博士前期課程） 数理科学専攻

物理科学専攻

知能情報システム学専攻

循環物質化学専攻

機械システム工学専攻

電気電子工学専攻

都市工学専攻

先端融合工学専攻

（博士後期課程） システム創成科学専攻

農学研究科（修士課程） 生物資源科学専攻

地域デザイン研究科（修士課程） 地域デザイン専攻

5 大学院の研究科及び専攻の目的，入学定員，標準修業年限，教育課程，学生の入学，退学，修了その他学生の修学上必要な事項は，別に定める。

(全学教育機構)

第18条の2 本学に，全学教育機構を置く。

2 全学教育機構に関し，必要な事項は，別に定める。

(特別の課程)

第18条の3 本学は，文部科学大臣の定めるところにより，本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し，これを修了した者に対し，修了の事実を証する証明書を交付することができる。

(附属図書館)

第19条 本学に，附属図書館及びその分館を置く。

2 附属図書館及び分館に関し，必要な事項は，別に定める。

(美術館)

第19条の2 本学に，美術館を置く。

2 美術館に関し，必要な事項は，別に定める。

第20条 削除

(保健管理センター)

第21条 本学に、保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し、必要な事項は、別に定める。

(共同利用・共同研究拠点)

第21条の2 本学に、共同利用・共同研究拠点として海洋エネルギー研究センターを置く。

2 海洋エネルギー研究センターに関し、必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第22条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

総合分析実験センター

総合情報基盤センター

低平地沿岸海域研究センター

シンクロトロン光応用研究センター

地域学歴史文化研究センター

2 学内共同教育研究施設に関し、必要な事項は、別に定める。

(学部附属の教育施設及び研究施設)

第23条 本学に、次の学部附属の教育施設及び研究施設を置く。

教育学部

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

附属教育実践総合センター

医学部

附属病院

附属地域医療科学教育研究センター

附属先端医学研究推進支援センター

農学部

附属アグリ創生教育研究センター

2 前項の附属特別支援学校は、知的障害者に対する教育を行う。

3 学部附属の教育施設及び研究施設に関し、必要な事項は、別に定める。

### 第3節 運営組織

(教授会)

第24条 学部及び工学系研究科に、教授会を置く。

2 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第25条 研究科(工学系研究科を除く。)に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し、必要な事項は、当該研究科において別に定める。

(委員会等)

第26条 本学に、必要に応じ、委員会等を置くことができる。

2 委員会等に関し、必要な事項は、別に定める。

#### 第4節 職員組織等

(副学長)

第27条 本学に、副学長若干人を置く。

2 副学長は、学長が指名する。

(学部長等)

第28条 学部に、学部長を置く。ただし、理工学部長にあつては次条第2項ただし書に定める工学系研究科長をもって充てる。

2 学部に、学部長を補佐する副学部長を置くことができる。

3 学部に置かれる学科に、学科長（理工学部を除く。）を置く。

4 前3項に規定する学部長等の選考の手續等に関し、必要な事項は、別に定める。

(研究科長等)

第29条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。ただし、工学系研究科長は、工学系研究科の専任の教授のうちから選考する。

3 研究科長は、当該研究科に関する事項を掌理する。

4 工学系研究科に、研究科長を補佐する副研究科長を置く。

5 研究科に置かれる専攻に、専攻長を置くことができる。

6 第2項ただし書に規定する工学系研究科長及び前2項に規定する副研究科長等の選考の手續等に関し、必要な事項は、別に定める。

(全学教育機構長)

第29条の2 全学教育機構に、機構長を置く。

2 全学教育機構に、機構長を補佐する副機構長を置く。

3 前2項に規定する機構長等の選考の手續等に関し、必要な事項は、別に定める。

(附属図書館長)

第30条 附属図書館に、館長を置く。

2 附属図書館に、館長を補佐する副館長を置く。

3 前2項に規定する館長等の選考の手續等に関し、必要な事項は、別に定める。

(美術館長)

第30条の2 美術館に、館長を置く。

2 美術館に、館長を補佐する副館長を置く。

3 前2項に規定する館長等の選考の手續等に関し、必要な事項は、別に定める。

第31条 削除

(保健管理センター所長)

第32条 保健管理センターに、所長を置く。

2 保健管理センターに、所長を補佐する副所長を置くことができる。

3 前2項に規定する所長等の選考の手續等に関し、必要な事項は、別に定める。

(施設長等)

第33条 共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設に、長（以下「施設長」という。）を置く。

2 共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設に、施設長を補佐する副施設長を置くことができる。

3 前2項に規定する施設長等の選考の手續等に関し、必要な事項は、別に定める。

(学部附属の教育施設及び研究施設の長)

第34条 学部附属の教育施設及び研究施設(以下「附属施設」という。)に、長(以下「附属施設長」という。)を置く。

2 附属施設に、附属施設長を補佐する副附属施設長を置くことができる

3 前2項に規定する附属施設長等の選考の手續等に関し、必要な事項は、別に定める。

### 第3章 秘密保持の義務

(秘密保持の義務)

第35条 本法人の役員及び職員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

### 第4章 雑則

(雑則)

第36条 この基本規則に定めるもののほか、組織及び運営に関し、必要な事項は、別に定める。

### 附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 第17条第1項の規定に定めるもののほか、次の表に掲げる学部並びに学科及び課程は、平成16年3月31日に当該学部等に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

学 部	学 科 又 は 課 程
教 育 学 部	小学校教員養成課程
経 済 学 部	経済学科
	管理科学科
	経営学科
理 工 学 部	情報科学科
	電気工学科
	電子工学科

3 第18条第4項の規定に定めるもののほか、工学系研究科情報科学専攻は、平成16年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 (平成17年3月15日改正)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年2月16日改正)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行し、改正後の第22条第1項の規定のうち



総合情報基盤センターに関する部分は、平成18年2月1日から適用する。

- 平成18年3月31日に農学部に置かれている学科は、改正後の規定にかかわらず、平成18年3月31日において現に当該学科に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（平成18年7月21日改正）

この規則は、平成18年8月1日から施行する。

附 則（平成19年2月7日改正）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月20日改正）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月4日改正）

- この規則は、平成19年4月4日から施行し、平成19年4月1日から適用する。
- 改正後の第23条の規定による附属特別支援学校は、当分の間、通称として佐賀大学文化教育学部附属養護学校と称することができる。

附 則（平成19年9月20日改正）

この規則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成19年12月12日改正）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第18条の2を加える改正規定及び第23条第1項の改正規定は、平成19年12月26日から施行する。

附 則（平成20年2月13日改正）

- この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 平成20年3月31日に医学系研究科博士課程に置かれている専攻は、改正後の第18条第4項の規定にかかわらず、平成20年3月31日において現に当該専攻に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成20年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（平成20年3月12日改正）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月20日改正）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月19日改正）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年12月24日改正）

この規則は、平成21年12月24日から施行する。

附 則（平成22年3月25日改正）

- この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 平成22年3月31日に工学系研究科及び農学研究科に置かれている専攻は、改正後の第18条第4項の規定にかかわらず、平成22年3月31日において現に当該専攻に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成22年4

月 1 日以降において 在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（平成 22 年 11 月 24 日改正）

この規則は、平成 22 年 11 月 24 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 23 日改正）

この基本規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 9 月 28 日改正）

この基本規則は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 28 日改正）

この基本規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 9 月 26 日改正）

この基本規則は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 2 月 27 日改正）

1 この基本規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 25 年 3 月 31 日に経済学部には置かれている課程は、改正後の第 17 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日において現に当該課程に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（平成 25 年 6 月 26 日改正）

この基本規則は、平成 25 年 6 月 26 日から施行する。

附 則（平成 25 年 7 月 24 日改正）

この基本規則は、平成 25 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 26 日改正）

この基本規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 年 月 日改正）

1 この基本規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 28 年 3 月 31 日に文化教育学部には置かれている課程は、改正後の第 17 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日において現に当該課程に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 平成 28 年 3 月 31 日に教育学研究科及び経済学研究科には置かれている専攻は、改正後の第 18 条第 4 項の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日において現に当該専攻に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

目次

第1章 総則

- 第1節 趣旨及び目的（第1条・第2条）
- 第2節 研究科（第3条）
- 第3節 課程（第4条）
- 第4節 鹿児島大学大学院連合農学研究科（第5条）
- 第5節 入学定員及び収容定員（第6条）

第2章 大学院通則

- 第1節 標準修業年限，在学年限，学年，学期及び休業日（第7条－第11条）
- 第2節 教育課程（第11条の2－第17条の2）
- 第3節 課程の修了要件等（第18条－第21条）
- 第4節 学位の授与（第22条）
- 第5節 入学，進学，転入学及び再入学等（第23条－第33条）
- 第6節 休学，復学，退学，転学，転研究科，転専攻，派遣，留学及び除籍（第34条－第40条）
- 第7節 科目等履修生，特別研究学生，特別聴講学生，研究生及び外国人留学生（第41条－第45条）
- 第8節 検定料，入学料及び授業料（第46条・第47条）
- 第9節 教員の免許状授与の所要資格の取得（第48条）
- 第10節 賞罰（第49条）

第3章 準用規定（第50条）

第4章 改正（第51条）

附則

第1章 総則

第1節 趣旨及び目的

（趣旨）

第1条 この大学院学則は，国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第18条第5項の規定に基づき，佐賀大学大学院（以下「大学院」という。）の研究科及び専攻の目的，入学定員，標準修業年限，教育課程，学生の入学，退学，修了その他学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与することを目的とする。

第2節 研究科

（研究科）

第3条 大学院に，次の研究科を置く。

学校教育学研究科

医学系研究科

工学系研究科  
 農学研究科  
 地域デザイン研究科

2 前項の研究科及び当該研究科の専攻の目的は、各研究科及び各専攻ごとに別に定める。

### 第3節 課程

(課程)

第4条 大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 工学系研究科の課程は、博士課程とし、これを前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

5 専門職学位課程は、高度の専門的能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

6 学校教育学研究科は、専門職大学院設置基準(平成15文部科学省令第16号)第26条に規定する教職大学院の課程とする。

### 第4節 鹿児島大学大学院連合農学研究科

(鹿児島大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施)

第5条 鹿児島大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、佐賀大学、鹿児島大学及び琉球大学が協力するものとする。

2 前項に規定する連合農学研究科の連合講座は、佐賀大学の農学部及びこれに関連を有する学内共同教育研究施設の教員が、鹿児島大学の農学部及び水産学部並びに琉球大学農学部の教員とともに担当するものとする。

### 第5節 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

第6条 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・博士前期課程		博士課程・博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
学校教育学研究科	教育実践探究専攻					20人	40人
	小計					20人	40人
医学系研究科	医科学専攻	15人	30人				
	看護学専攻	16人	32人				
	小計	31人	62人				
	医科学専攻			25人	100人		

	小計			25人	100人		
工学系 研究科	数理科学専攻	9人	18人				
	物理科学専攻	15人	30人				
	知能情報システム学専攻	16人	32人				
	循環物質化学専攻	27人	54人				
	機械システム工学専攻	27人	54人				
	電気電子工学専攻	27人	54人				
	都市工学専攻	27人	54人				
	先端融合工学専攻	36人	72人				
	小計	184人	368人				
	システム創成科学専攻			24人	72人		
小計			24人	72人			
農学研 究科	生物資源科学専攻	40人	80人				
	小計	40人	80人				
地域デ ザイン 研究科	地域デザイン専攻	20人	40人				
	小計	20人	40人				
合	計	275人	550人	49人	172人	20人	40人

## 第2章 大学院通則

### 第1節 標準修業年限，在学年限，学年，学期及び休業日

(修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程の標準修業年限)

第7条 修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程の標準修業年限は，2年とする。ただし，教育研究上(専門職学位課程にあつては教育上)の必要があると認められる場合には，研究科，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，その標準修業年限は，2年を超えるものとすることができる。

2 前項の規定にかかわらず，修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程においては，主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて，教育研究上(専門職学位課程にあつては教育上)の必要があり，かつ，昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは，研究科，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(博士後期課程の標準修業年限)

第8条 博士後期課程の標準修業年限は，3年とする。ただし，教育研究上の必要があると認められる場合には，研究科，専攻又は学生の履修上の区分に応じ，その標準修業年限は，3年を超えるものとするすることができる。

(医学系研究科の博士課程の標準修業年限)

第9条 医学系研究科の博士課程の標準修業年限は4年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、4年を超えるものとするができる。

(在学年限)

第10条 大学院における在学年限は、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、医学系研究科の博士課程にあつては8年とする。

(学年、学期及び休業日)

第11条 大学院の学年、学期及び休業日については、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）第4条及び第5条第1項の規定を準用する。

## 第2節 教育課程

(教育課程の編成)

第11条の2 大学院（学校教育学研究科を除く。）は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 学校教育学研究科は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(教育方法)

第12条 大学院（学校教育学研究科を除く。）における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 大学院の課程（専門職学位課程を除く。）においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

3 大学院の課程（専門職学位課程を除く。）においては、教育上特別の必要があると認められた場合には、他の国立の研究所等の研究者を大学院教員に併任する等の方法により、当該研究所等において授業又は研究指導を行うこと（連携大学院方式と称する。）ができる。

4 学校教育学研究科専門職学位課程における教育は、授業科目の授業により行う。ただし、この場合において、当該専攻の目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ、課題研究、関係教育機関との連携教育その他適切な方法により授業を行うよう配慮しなければならない。

(履修方法等)

第13条 研究科における授業科目、単位数及び研究指導並びにこれらの履修方法は、当該研究科において定める。

2 研究科において教育上必要と認めた場合には、前項によるほか、特別の履修コース並びに共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設の研究成果を踏まえた教育プログラムを開設することができる。

3 学長は、研究科長からの申出に基づき、前項の特別の履修コースを修了した者に対し、

修了の事実を証する証明書を交付することができる。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第13条の2 大学院が、一の授業科目について講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、学則第19条第1項各号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって一単位とする。

(成績の判定)

第13条の3 学生が一の授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

(他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修等)

第14条 大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）との協議に基づき、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により、学生が当該他の大学院において修得した単位を、研究科委員会（工学系研究科にあつては教授会。以下「研究科委員会等」という。）の議に基づき、10単位を超えない範囲内で、課程修了の要件となる単位として認定することができる。

3 前2項の規定は、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を、研究科委員会等の議に基づき、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学、再入学の場合を除き、10単位を超えない範囲内で、課程修了の要件となる単位として認定することができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第16条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、各研究科の定めるところによりその計画的な履修を認めることができる。この場合において、在学年限は、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、博士課程にあつては8年を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第17条 大学院（学校教育学研究科を除く。）は、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

（成績評価基準等の明示等）

第17条の2 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

### 第3節 課程の修了要件等

（修士課程及び博士前期課程の修了要件）

第18条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程及び博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（博士前期課程の取扱い）

第18条の2 第4条第4項の規定により修士課程として取り扱うものとする博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前条に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、次に掲げる試験及び審査（「博士論文研究基礎力審査」という。以下第25条において同じ。）に合格することとすることができる。

(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関する分野の基礎的素養であつて当該博士前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であつて当該博士前期課程において修得すべきものについての審査

（博士後期課程の修了要件）

第19条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年（3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限とする。）以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは、「3年（第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該1年以上2年未満の期間を、前条



ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

- 3 前2項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位（学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。）を有する者又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年（第8条ただし書の規定により博士課程の後期の課程について3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限とし、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年（博士課程の後期の課程について3年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限から1年の期間を減じた期間）とする。）以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年（第7条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び専門職大学院設置基準第2条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間とし、前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

（医学系研究科の博士課程の修了要件）

- 第20条 医学系研究科の博士課程の修了要件は、大学院に4年（4年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の修学上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

（専門職学位課程の修了要件）

- 第20条の2 専門職学位課程の修了要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、46単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として、小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。ただし、研究科において必要と認めるときは、在学期間及び修了要件単位に加え、修了の要件を課することができる。

（学位論文及び最終試験）

- 第21条 前3条に規定する最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある科目について行うものとする。

- 2 学位論文の審査及び最終試験の合格又は不合格は、当該研究科委員会等が決定し、その方法は各研究科において定める。

- 3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは、当該研究科委員会等の議を経て、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等の協力を得ることができる。

#### 第4節 学位の授与

（学位の授与）

第22条 修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程又は専門職学位課程を修了した者には，修士，博士又は専門職学位の学位を授与する。

- 2 前項に定めるもののほか，博士の学位は，大学院の行う博士論文の審査に合格し，かつ，大学院の博士後期課程又は博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

- 3 前2項に定めるもののほか，学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。

#### 第5節 入学，進学，転入学及び再入学等

（入学の時期）

第23条 入学の時期は，学年の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず，後学期の始めに学生を入学させることができる。

（入学資格）

第24条 修士課程，博士前期課程又は専門職学位課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者
  - (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって，当該者をその後に入学者とする大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
  - (9) 大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で，22歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する者であって，大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを，修士課程又は博士前期課程に入学させることができる。
- (1) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者

- (2) 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

第25条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、第18条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格し、博士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

第26条 医学系研究科の博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(7) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者であって、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められたものを、医学系研究科の博士課程に入学させることができる。

(1) 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に4年以上在学した者

(2) 外国において、学校教育における16年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

（入学志願）

第27条 大学院に入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書その他必要な書類に所定の検定料を添えて、提出しなければならない。

（入学志願者の選考及び入学の許可）

第28条 前条の入学を志願した者については、別に定めるところにより行う選考結果に基づき、研究科委員会等の議を経て、学長が入学を許可する。

（入学手続及び入学許可の取消し）

第29条 入学を許可された者は、別に定めるところにより入学の手続を行い、かつ、誓約書を提出しなければならない。

2 前項の規定に違反したときは、学長は、入学許可を取り消すものとする。

（博士後期課程又は博士課程への進学資格）

第30条 博士後期課程又は博士課程に進学することのできる者は、大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者とする。

（進学志願）

第31条 進学を志願する者は、所定の期日までに出願書類その他必要な書類を提出しなければならない。

（進学志願者の選考及び進学の許可）

第32条 進学志願者については、選考の上、研究科委員会等の議を経て、学長が進学を許可する。

（転入学及び再入学）

第33条 次の各号のいずれかに該当する者があるときは、志願する専攻に関係する研究科委員会等の議を経て、学期の始めに学長が、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 他の大学院（外国の大学院を含む。）に在学中の者で転入学を志願する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。）及び国際連合大学の課程に在学した者で転入学を志願する者

(3) 大学院を退学した者で再入学を志願する者

2 転入学又は再入学を許可された者の在学すべき年数、履修すべき単位数は、研究科委員会等の議を経て、研究科長が決定する。

(休学)

第34条 病気その他の事由によって継続して3月以上修学できない者は、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、その期間を延長することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第35条 休学期間が満了するとき又は休学期間中にその事由が消滅したときは、学長に復学を願い出て、許可を受けなければならない。

(退学)

第36条 自己の都合により退学する者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(転学)

第37条 他の大学院への入学又は転学を志願する者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(転研究科及び転専攻)

第38条 転研究科又は転専攻を志願する者があるときは、関係する研究科の研究科委員会等の議を経て、学長が学期の始めに限り許可することがある。

2 転研究科又は転専攻を許可された者の在学すべき年数、履修すべき単位数は、研究科委員会等の議を経て、研究科長が決定する。

(派遣及び留学)

第39条 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）との協議に基づき、当該他の大学院又は研究所等に学生を派遣し、又は留学させることができる。

2 前項の派遣及び留学については、研究科委員会等の議を経て行うものとする。

3 派遣及び留学の期間は、標準修業年限に算入する。

4 派遣及び留学に関し、必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第40条 次の各号のいずれかに該当する者は、研究科委員会等の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第10条に規定する期間在学して修了できない者

(2) 病気その他で修業の見込みがない者

(3) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は一部の免除を許可された者で

あって、その納付すべき入学料を納付しない者

(4) 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者

第7節 科目等履修生，特別研究学生，特別聴講学生，研究生及び外国人留学生  
(科目等履修生)

第41条 大学院の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない限り、当該研究科において選考の上、学長が学期の始めに科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し、必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第42条 他の大学院又は外国の大学院等の学生で、大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、他の大学院又は外国の大学院等との協議に基づき、学長が特別研究学生として研究指導を受けることを認めることがある。

2 特別研究学生に関し、必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第43条 他の大学院又は外国の大学院等の学生で、大学院の授業科目の履修を希望する者があるときは、他の大学院又は外国の大学院等との協議に基づき、学長が特別聴講学生として履修を認めることがある。

2 特別聴講学生に関し、必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第44条 研究科において特定の事項について研究を希望する者があるときは、教育研究に支障のない限り、当該研究科において選考の上、学長が原則として学期の始めに、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し、必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第45条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、大学院に入学を志願する者があるときは、当該研究科において選考の上、学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し、必要な事項は、別に定める。

第8節 検定料，入学料及び授業料

(検定料，入学料及び授業料)

第46条 検定料，入学料及び授業料の額は、別に定める。

2 第16条の規定に基づき、当該標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを認められた者（以下「長期履修学生」という。）から徴収する授業料の年額は、長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に当該標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

(検定料の徴収)

第46条の2 検定料は、入学，編入学，転入学又は再入学の出願を受理するときに徴収す

るものとする。

(入学料の徴収)

第46条の3 入学料は、入学を許可するときに徴収するものとする。

(検定料及び入学料の不徴収)

第46条の4 前2条の規定にかかわらず、大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き大学院の博士課程又は博士後期課程に進学する者については、検定料及び入学料を徴収しないものとする。

(入学料の免除等)

第47条 大学院に入学する者(研究生又は科目等履修生として入学する者を除く。)であつて、学業優秀であり、かつ、入学料の納付が困難な経済的理由があると認められる者に対しては、入学料の全部又は一部を免除することができる。

2 前項に定めるもののほか、入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の徴収方法、免除及び徴収猶予並びに既納の授業料の返還については、学則第48条から第55条の2までの規定並びに第57条第1項及び第3項の規定を準用する。この場合において、「卒業」とあるのは「修了」と、読み替えるものとする。

#### 第9節 教員の免許状授与の所要資格の取得

(教員の免許状)

第48条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 大学院の専攻において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表に掲げるとおりとする。

#### 第10節 賞罰

(表彰及び懲戒)

第49条 表彰及び懲戒については、学則第38条及び第39条の規定を準用する。

#### 第3章 準用規定

(準用規定)

第50条 大学院の学生に関しては、この大学院学則に定めるもののほか、学則及び本学の諸規則等の学生に関する規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「教授会」とあるのは「研究科委員会等」と、それぞれ読み替えるものとする。

#### 第4章 改正

(改正)

第51条 この大学院学則の改正は、教育研究評議会において構成員の3分の2以上の賛成がなければならない。

#### 附 則

1 この大学院学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この大学院学則施行前の佐賀大学に、平成15年10月1日以降入学した者が修得した教育課程の履修は、この大学院学則の規定に基づき修得した教育課程の履修とみなす。

3 国立大学法人の成立の際現に国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に在学する者（次項において「在学者」という。）が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学及び佐賀医科大学に在学する者に係る修了するために必要であった教育課程の履修は、本学において行うものとし、本学は、そのため必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生の教育に関し、必要な事項は、平成16年3月31日において現に適用されていた教育課程の履修その他当該学生の教育に関する規程等に定めるところによる。

4 この大学院学則施行後、第33条の規定に基づき、在学者の属する年次に転入学又は再入学する者に係る教育課程の履修その他当該学生の教育に関し、必要な事項は、前項の規定を準用する。

附 則（平成17年5月20日改正）

この大学院学則は、平成17年5月20日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成17年9月27日改正）

この大学院学則は、平成17年9月27日から施行する。

附 則（平成17年12月16日改正）

この大学院学則は、平成17年12月16日から施行する。

附 則（平成19年2月16日改正）

この大学院学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月20日改正）

この大学院学則は、平成19年4月20日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成19年7月20日改正）

1 この大学院学則は、平成19年7月20日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

2 平成19年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成20年2月15日改正）

1 この大学院学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成20年度から平成22年度までの医学系研究科博士課程医科学専攻の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学系研究科	医科学専攻	30人	60人	90人

附 則（平成20年3月21日改正）

この大学院学則は、平成20年3月21日から施行する。

附 則（平成21年2月20日改正）

1 この大学院学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月25日改正）

1 この大学院学則は、平成22年4月1日から施行する。



- 2 平成22年度の工学系研究科博士前期課程及び農学研究科修士課程の各専攻の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成22年度
工学系研究科	数理科学専攻	9人
	物理科学専攻	15人
	知能情報システム学専攻	16人
	循環物質化学専攻	27人
	機械システム工学専攻	27人
	電気電子工学専攻	27人
	都市工学専攻	27人
	先端融合工学専攻	36人
農学研究科	生物資源科学専攻	40人

- 3 平成22年度及び平成23年度の工学系研究科博士後期課程システム創成科学専攻の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成22年度	平成23年度
工学系研究科	システム創成科学専攻	24人	48人

- 4 平成22年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、改正後の第6条並びに第13条第2項及び第3項並びに別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年11月24日改正）

この大学院学則は、平成22年11月24日から施行する。

附 則（平成25年3月27日改正）

この大学院学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年2月26日改正）

- 1 この大学院学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度から平成28年度までの医学系研究科博士課程医科学専攻及び博士課程・博士後期課程の合計の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医学系研究科	医科学専攻	115人	110人	105人
合 計		187人	182人	177人

附 則（平成 年 月 日改正）

- 1 この大学院学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度の学校教育学研究科教育実践探究専攻及び専門職学位課程並びに地域デザイン研究科及び修士課程・博士前期課程の合計の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成28年度
学校教育学研究科	教育実践探究専攻	20人
合 計		20人

地域デザイン研究科	地域デザイン専攻	20人
合 計		530人

- 3 平成28年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については，改正後の第6条及び別表の規定にかかわらず，なお従前の例による。

別表（第48条第2項関係）

研究科	課程	専攻	教員免許状の種類	免許教科の種類
学校教育学 研究科	専門 職学位 課程	教育実践探究専 攻	小学校教諭専修免許状	
			中学校教諭専修免許状	国語，社会，数 学，理科，音楽， 美術，保健体育， 技術，家庭，英語
			高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史， 公民，数学，理 科，音楽，美術， 工芸，書道，保健 体育，家庭，英語
			養護教諭専修免許状	
			幼稚園教諭専修免許状	
工学系研究科	博士 前期 課程	数理科学専攻	中学校教諭専修免許状	数学
			高等学校教諭専修免許状	数学
		物理科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
			高等学校教諭専修免許状	理科
		知能情報システ ム学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報
		循環物質化学専 攻	中学校教諭専修免許状	理科
			高等学校教諭専修免許状	理科
		機械システム工 学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
		電気電子工学専 攻	高等学校教諭専修免許状	工業
		都市工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
先端融合工学専 攻	中学校教諭専修免許状	理科		
	高等学校教諭専修免許状	理科		
農学研究科	修士 課程	生物資源科学専 攻	中学校教諭専修免許状	理科
			高等学校教諭専修免許状	理科，農業
地域デザイン 研究科	修士 課程	地域デザイン専 攻	中学校教諭専修免許状	美術
			高等学校教諭専修免許状	美術，工芸，商業

○変更事由を記載した書類

【佐賀大学大学院学則】

1 変更事由

平成28年4月1日付けで学校教育学研究科及び地域デザイン研究科を設置することに伴い、当該学部を佐賀大学学則上に規定するため、所要の改正を行うものである。

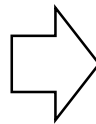
なお、既設の教育学研究科及び経済学研究科は、平成28年3月31日付けで廃止する。

2 変更点

大学院学則第6条表において、新設研究科の追加及び廃止研究科の削除を行う。

※組織の変更状況は、次表のとおり。

学部	専攻
教育学研究科 【廃止】	(修士課程) 学校教育専攻 教科教育専攻
経済学研究科 【廃止】	(修士課程) 金融・経済政策専攻 企業経営専攻
医学系研究科	(修士課程) 医科学専攻 看護学専攻  (博士課程) 医科学専攻
工学系研究科	(博士前期課程) 数理科学専攻 物理科学専攻 知能情報システム学専攻 循環物質化学専攻 機械システム工学専攻 電気電子工学専攻 都市工学専攻 先端融合工学専攻  (博士後期課程) システム創成科学専攻
農学研究科	(修士課程) 生物資源科学専攻



学部	専攻
学校教育学研究科 【新設】	(専門職学位課程) 教育実践探究専攻
医学系研究科	(修士課程) 医科学専攻 看護学専攻  (博士課程) 医科学専攻
工学系研究科	(博士前期課程) 数理科学専攻 物理科学専攻 知能情報システム学専攻 循環物質化学専攻 機械システム工学専攻 電気電子工学専攻 都市工学専攻 先端融合工学専攻  (博士後期課程) システム創成科学専攻
農学研究科	(修士課程) 生物資源科学専攻
地域デザイン研究科 【新設】	(修士課程) 地域デザイン専攻

国立大学法人佐賀大学基本規則改正案・現行対照表

(改正理由)

教育学部，芸術地域デザイン学部，学校教育学研究科及び地域デザイン研究科の設置に伴い，所要の改正を行うものである。

改 正 案	現 行
<p>(学部) 第17条 本学に，次の学部並びに学科及び課程を置く。 <u>教育学部</u>     <u>学校教育課程</u></p> <p>経済学部     経済学科     経営学科     経済法学科</p> <p>医学部     医学科     看護学科</p> <p>理工学部     数理科学科     物理科学科     知能情報システム学科     機能物質化学科     機械システム工学科     電気電子工学科     都市工学科</p> <p>農学部     応用生物科学科     生物環境科学科     生命機能科学科</p> <p><u>芸術地域デザイン学部</u>     <u>芸術地域デザイン学科</u></p>	<p>(学部) 第17条 本学に，次の学部並びに学科及び課程を置く。 <u>文化教育学部</u>     <u>学校教育課程</u>     <u>国際文化課程</u>     <u>人間環境課程</u>     <u>美術・工芸課程</u></p> <p>経済学部     経済学科     経営学科     経済法学科</p> <p>医学部     医学科     看護学科</p> <p>理工学部     数理科学科     物理科学科     知能情報システム学科     機能物質化学科     機械システム工学科     電気電子工学科     都市工学科</p> <p>農学部     応用生物科学科     生物環境科学科     生命機能科学科</p>

2 学部並びに学科及び課程の目的，学部の入学定員，修業年限，教育課程，学生の入学，退学，卒業その他学生の修学上必要な事項は，別に定める。

(大学院)

第18条 本学に，大学院を置く。

2～3 (略)

4 大学院に置く研究科及び専攻は，次のとおりとする。

学校教育学研究科（専門職学位課程）教育実践探究専攻

医学系研究科（修士課程）

医科学専攻

看護学専攻

(博士課程)

医科学専攻

工学系研究科（博士前期課程）

数理科学専攻

物理科学専攻

知能情報システム学専攻

循環物質化学専攻

機械システム工学専攻

電気電子工学専攻

都市工学専攻

先端融合工学専攻

(博士後期課程)

システム創成科学専攻

農学研究科（修士課程）

生物資源科学専攻

地域デザイン研究科（修士課程） 地域デザイン専攻

5 大学院の研究科及び専攻の目的，入学定員，標準修業年限，教育課程，学生の入学，退学，修了その他学生の修学上必要な事項は，別に定める。

(学部附属の教育施設及び研究施設)

第23条 本学に，次の学部附属の教育施設及び研究施設を置く。

教育学部

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

2 学部並びに学科及び課程の目的，学部の入学定員，修業年限，教育課程，学生の入学，退学，卒業その他学生の修学上必要な事項は，別に定める。

(大学院)

第18条 本学に，大学院を置く。

2～3 (略)

4 大学院に置く研究科及び専攻は，次のとおりとする。

教育学研究科（修士課程）

学校教育専攻

教科教育専攻

経済学研究科（修士課程）

金融・経済政策専攻

企業経営専攻

医学系研究科（修士課程）

医科学専攻

看護学専攻

(博士課程)

医科学専攻

工学系研究科（博士前期課程）

数理科学専攻

物理科学専攻

知能情報システム学専攻

循環物質化学専攻

機械システム工学専攻

電気電子工学専攻

都市工学専攻

先端融合工学専攻

(博士後期課程)

システム創成科学専攻

農学研究科（修士課程）

生物資源科学専攻

5 大学院の研究科及び専攻の目的，入学定員，標準修業年限，教育課程，学生の入学，退学，修了その他学生の修学上必要な事項は，別に定める。

(学部附属の教育施設及び研究施設)

第23条 本学に，次の学部附属の教育施設及び研究施設を置く。

文化教育学部

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

<p>           附属特別支援学校            附属教育実践総合センター            医学部            附属病院            附属地域医療科学教育研究センター            附属先端医学研究推進支援センター            農学部            附属アグリ創生教育研究センター         </p> <p>           2 前項の附属特別支援学校は、知的障害者に対する教育を行う。            3 学部附属の教育施設及び研究施設に関し、必要な事項は、別に定める。         </p> <p> <u>附 則（平成 年 月 日改正）</u>  <u>1 この基本規則は、平成28年4月1日から施行する。</u>  <u>2 平成28年3月31日に文化教育学部には置かれている課程は、改正後の第17条第1項の規定にかかわらず、平成28年3月31日において現に当該課程に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。</u>  <u>3 平成28年3月31日に教育学研究科及び経済学研究科には置かれている専攻は、改正後の第18条第4項の規定にかかわらず、平成28年3月31日において現に当該専攻に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。</u> </p>	<p>           附属特別支援学校            附属教育実践総合センター            医学部            附属病院            附属地域医療科学教育研究センター            附属先端医学研究推進支援センター            農学部            附属アグリ創生教育研究センター         </p> <p>           2 前項の附属特別支援学校は、知的障害者に対する教育を行う。            3 学部附属の教育施設及び研究施設に関し、必要な事項は、別に定める。         </p>
--	--

佐賀大学大学院学則改正案・現行対照表

(改正理由)

学校教育学研究科及び地域デザイン研究科の設置に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正 案	現 行
<p>(研究科)</p> <p>第3条 大学院に、次の研究科を置く。</p> <p><u>学校教育学研究科</u></p> <p>医学系研究科 工学系研究科 農学研究科 <u>地域デザイン研究科</u></p> <p>2 前項の研究科及び当該研究科の専攻の目的は、各研究科及び各専攻ごとに別に定める。</p> <p>(課程)</p> <p>第4条 大学院の課程は、修士課程、<u>博士課程及び専門職学位課程</u>とする。</p> <p>2～4 (略)</p> <p><u>5 専門職学位課程は、高度の専門的能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。</u></p> <p><u>6 学校教育学研究科は、専門職大学院設置基準（平成15文部科学省令第16号）第26条に規定する教職大学院の課程とする。</u></p>	<p>(研究科)</p> <p>第3条 大学院に、次の研究科を置く。</p> <p><u>教育学研究科</u> <u>経済学研究科</u> 医学系研究科 工学系研究科 農学研究科</p> <p>2 前項の研究科及び当該研究科の専攻の目的は、各研究科及び各専攻ごとに別に定める。</p> <p>(課程)</p> <p>第4条 大学院の課程は、修士課程<u>及び</u>博士課程とする。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>



(入学定員及び収容定員)

第6条 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・博士前期課程		博士課程・博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
学校教育学研究科	教育実践探究専攻					20人	40人
	小計					20人	40人
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
医学系研究科	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
地域デザイン研究科	地域デザイン専攻	20人	40人				
	小計	20人	40人				
合計		275人	550人	49人	172人	20人	40人

(修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の標準修業年限)

第7条 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の標準修業年限は、2

(入学定員及び収容定員)

第6条 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・博士前期課程		博士課程・博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育学研究科	学校教育専攻	6人	12人		
	教科教育専攻	33人	66人		
	小計	39人	78人		
経済学研究科	金融・経済政策専攻	4人	8人		
	企業経営専攻	4人	8人		
	小計	8人	16人		
医学系研究科	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
合計		302人	604人	49人	172人

(修士課程及び博士前期課程の標準修業年限)

第7条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、

年とする。ただし、教育研究上(専門職学位課程にあつては教育上)の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとするができる。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上(専門職学位課程にあつては教育上)の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(在学年限)

第10条 大学院における在学年限は、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、医学系研究科の博士課程にあつては8年とする。

(教育課程の編成)

第11条の2 大学院(学校教育学研究科を除く。)は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 学校教育学研究科は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程及び博士前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(在学年限)

第10条 大学院における在学年限は、修士課程及び博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、医学系研究科の博士課程にあつては8年とする。

(教育課程の編成)

第11条の2 大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(新設)

(教育方法)

第12条 大学院(学校教育学研究科を除く。)における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 大学院の課程(専門職学位課程を除く。)においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

3 大学院の課程(専門職学位課程を除く。)においては、教育上特別の必要があると認められた場合には、他の国立の研究所等の研究者を大学院教員に併任する等の方法により、当該研究所等において授業又は研究指導を行うこと(連携大学院方式と称する。)ができる。

4 学校教育学研究科専門職学位課程における教育は、授業科目の授業により行う。ただし、この場合において、当該専攻の目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ、課題研究、関係教育機関との連携教育その他適切な方法により授業を行うよう配慮しなければならない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第16条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、各研究科の定めるところによりその計画的な履修を認めることができる。この場合において、在学年限は、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、博士課程にあつては8年を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第17条 大学院(学校教育学研究科を除く。)は、教育上有益と認めると

(教育方法)

第12条 大学院における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

3 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められた場合には、他の国立の研究所等の研究者を大学院教員に併任する等の方法により、当該研究所等において授業又は研究指導を行うこと(連携大学院方式と称する。)ができる。

(新設)

(長期にわたる教育課程の履修)

第16条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、各研究科の定めるところによりその計画的な履修を認めることができる。この場合において、在学年限は、修士課程及び博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、博士課程にあつては8年を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第17条 大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等

きは、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

（専門職学位課程の修了要件）

第20条の2 専門職学位課程の修了要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、46単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として、小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。ただし、研究科において必要と認めるときは、在学期間及び修了要件単位に加え、修了の要件を課すことができる。

（学位の授与）

第22条 修士課程、博士前期課程、博士後期課程、博士課程又は専門職学位課程を修了した者には、修士、博士又は専門職学位の学位を授与する。

2～3 （略）

（入学資格）

第24条 修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)～(9) （略）

（外国の大学院又は研究所等を含む。）との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

（新設）

（学位の授与）

第22条 修士課程、博士前期課程、博士後期課程又は博士課程を修了した者には、修士又は博士の学位を授与する。

2～3 （略）

（入学資格）

第24条 修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)～(9) （略）

附 則（平成 年 月 日改正）

- 1 この大学院学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度の学校教育学研究科教育実践探究専攻及び専門職学位課程並びに地域デザイン研究科及び修士課程・博士前期課程の合計の収容定員は、改正後の第6条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専 攻	平成28年度
学校教育学研究科	教育実践探究専攻	20人
合 計		20人
地域デザイン研究科	地域デザイン専攻	20人
合 計		530人

- 3 平成28年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、改正後の第6条及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表（第48条第2項関係）

学 部	課 程	専 攻	教員免許状の種類	免許教科の種類
学校教育学 研究科	専門職学 位課程	教育実践 探究専攻	小学校教諭専修免許状	
			中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語

別表（第48条第2項関係）

学 部	課 程	専 攻	教員免許状の種類	免許教科の種類
教育学研究科	修士課程	学校教育 専攻	小学校教諭1種免許状	
			中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語

			高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 家庭, 英語, 情報, 工業, 農業, 商業				高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 家庭, 情報, 工業, 英語
			養護教諭専修免許状					特別支援学校教諭専修免許状 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	
			幼稚園教諭専修免許状					幼稚園教諭専修免許状	
工学系研究科	(略)		(略)	(略)				小学校教諭1種免許状	
(略)	(略)		(略)	(略)				中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語
地域デザイン研究科	修士課程	地域デザイン専攻	中学校教諭専修免許状	美術				高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 家庭, 工業, 英語
			高等学校教諭専修免許状	美術, 工芸, 商業				幼稚園教諭専修免許状	
							教科教育専攻		
							金融・経済政策専攻	中学校教諭専修免許状	社会
							企業経営専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
								高等学校教諭専修免許状	商業
						経済学研究科	修士課程		

工学系研究科	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（案）

（平成 年 月 日制定）

（趣旨）

第1条 佐賀大学大学院地域デザイン研究科（以下「研究科」という。）に関する事項は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）、佐賀大学大学院学則（平成16年4月1日制定。以下「大学院学則」という。）及び佐賀大学学位規則（平成16年4月1日制定。以下「学位規則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（研究科の目的）

第1条の2 研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済経営の3領域の連携により、芸術領域の持つ「創造力、表現力そして感性」、「自らの意思や意図を表現し伝達するためのコミュニケーション・スキル」、社会科学の領域が提供する「社会やニーズの変化や動向を予測、分析する能力」、そして「人々を通してあるべきことをより良く行い、実現するためのマネジメント能力」を兼ね備えた、各専門分野における「自律的に創造する専門家」として、地域の再生とイノベーションに貢献できる人材を養成することを目的とする。

（専攻及びコース）

第2条 研究科の専攻に次のコースを置く。

専攻名	コース名
地域デザイン専攻	芸術デザインコース，地域マネジメントコース

（指導教員）

第3条 学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を置く。

（授業科目、単位数及び履修方法）

第4条 授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修細則（平成 年 月 日制定）に定めるところによる。

2 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（他の大学院等における授業科目の履修）

第5条 学生は、大学院学則第14条の規定に基づき、他の大学院及び外国の大学院の授業科目を履修することができる。

2 指導教員は、研究指導上必要があると認めるときは、学生が他の研究科の授業科目を履修することを認めることができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第6条 研究科が必要と認めたときは、大学院学則第15条の規定に基づき、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（他の大学院等における研究指導）

第7条 学生は、大学院学則第17条の規定に基づき、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）において、必要な研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。

2 指導教員は、研究指導上必要があると認めるときは、学生が他の研究科において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。



(履修手続)

第8条 履修しようとする授業科目については、各学期とも所定の期間に定められた方法により履修手続をしなければならない。ただし、学期の中途から開始される授業科目については、その都度履修手続をしなければならない。

(成績判定及び単位の授与)

第8条の2 授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績判定は、平素の学修状況、学修報告、論文及び試験等によって行う。

3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

(試験)

第9条 試験は、每学期末又は毎学年末において授業担当教員が行う。

(学位論文の提出)

第10条 学位規則第7条第1項の規定により、修士の学位の授与を受けようとする者は、申請書類とともに、学位論文を指定した期日までに研究科長に提出しなければならない。

(学位論文審査員)

第11条 佐賀大学大学院地域デザイン研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）は、修士論文の審査のため、研究科の教員の中から3人以上の学位論文審査員（以下「審査員」という。）を選出し、うち1人を主査とする。

2 前項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の研究科、他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等を審査員に加えることができる。

(入学者の選考)

第12条 入学者の選考は、その志望する専攻を修めるために必要な学力及び能力について行う。

(研究生及び科目等履修生)

第13条 研究科の教育研究に支障のないときは、研究科委員会の議を経て、研究生及び科目等履修生の入学を認めることができる。

2 研究生及び科目等履修生として入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者

(2) 研究科委員会において前号と同等以上の学力があると認められた者

(特別研究学生)

第14条 研究科は、他の大学院又は外国の大学院等との協議に基づき、他の大学院等の学生が特別研究学生として研究指導を受けることを認めることができる。

(特別聴講学生)

第15条 研究科は、他の大学院又は外国の大学院等との協議に基づき、他の大学院等の学生が特別聴講学生として授業科目を履修することを認めることができる。

(転入学又は再入学を許可された者の既修得単位等の認定)

第16条 研究科に転入学又は再入学を許可された者が、佐賀大学の大学院又は他の大学院（外国の大学院を含む。）で既に修得した単位数及び在学した期間は、研究科委員会の議を経て通算することができる。

(雑則)

第17条 この規則に定めるもののほか、研究科に関し、必要な事項は、研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成 年 月 日から施行する。

佐賀大学大学院地域デザイン研究科委員会規程（案）

（平成 年 月 日制定）

（趣旨）

第1条 国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第25条第2項の規定による佐賀大学大学院地域デザイン研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の組織、権限及び運営等については、この規程の定めるところによる。

（組織）

第2条 研究科委員会は、次に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 研究科の授業を担当できる専任の教授、准教授及び講師

（審議事項）

第3条 研究科委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究科担当の教員の選考に関する事。
- (2) 研究科における教育及び研究に関する事。
- (3) 入学その他学生の身分に関する事。
- (4) 学位の授与に関する事。
- (5) 各種委員の選出に関する事。
- (6) その他研究科に関する重要事項

（会議の招集及び議長）

第4条 研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、研究科委員会においてあらかじめ指定した教授が、その職務を代行する。

（会議の議決）

第5条 研究科委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第3条第1号及び第4号に掲げる事項並びに特に重要な事項については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

（事務）

第6条 研究科委員会の事務は、経済学部事務部の協力を得て芸術地域デザイン学部事務部が行う。

（その他）

第7条 この規程に定めるもののほか、研究科委員会の議事及び運営に関し、必要な事項は、研究科委員会が定める。

附 則

この規程は、平成 年 月 日から施行する。

# 佐賀大学地域デザイン研究科設置の 趣旨等を記載した書類

## 目 次

- 1 設置の趣旨及び必要性・・・(1)
- 2 研究科の課程の構想・・・(13)
- 3 研究科，専攻等の名称及び学位の名称・・・(13)
- 4 教育課程の編成の考え方及び特色・・・(15)
- 5 教員組織の編成の考え方及び特色・・・(23)
- 6 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件・・・(25)
- 7 施設・設備等の整備計画・・・(32)
- 8 既設の学部，研究科との関係・・・(34)
- 9 入学者選抜の概要・・・(35)
- 10 取得可能な資格・・・(41)
- 11 大学院設置基準第14条による教育方法の実施・・・(42)
- 12 管理運営・・・(43)
- 13 自己点検・評価・・・(43)
- 14 情報の公表・・・(44)
- 15 教育内容等の改善のための組織的な研修等・・・(45)

# 1 設置の趣旨及び必要性

## (1) 設置の趣旨

### 1) 社会的背景

#### ① 国の施策の方向性

現在、日本社会では経済のグローバル化が進展する中で、自国の人口減少と高齢化により経済・社会の活力が低迷していくことに対する対策が求められている。とくに人口減少は国内市場規模の縮小を伴うものであり、あらゆる産業にとって重大な課題となっている。このことは地方にとって深刻な問題であり、国は重要な政策方針として地方創生を掲げている。このような日本社会全体の活力の低下という状況の中では、地方創生は中央に対する地域という意味での地方の創生ではなく、それぞれの地域が抱える問題を克服し再生・創生していく地域創生と捉えなければならない。

政府は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案を制定し、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置して、地方創生に本格的に取り組もうとしている。**(資料1：地方創生担当大臣のコメント)**

#### ② 佐賀県が抱える課題

佐賀県も人口減少、少子高齢化による経済の低迷、中心市街地の空洞化などの様々な問題に直面しており、上述した国の掲げる地方創生の方針に沿って、佐賀地域の将来像をデザインし、具体化していくことが求められている。佐賀県では「佐賀県総合計画2011」において、次世代産業や地域型産業を育成し、高品質な県産品プレミアムブランドや、多彩で豊富な観光資源といった佐賀の魅力が国内外で高い評価を得て、“佐賀”がアジアのトップブランドとしての地位を確立し、県民の誰もが文化やスポーツを楽しむ風土づくりを進め、海外留学や先進的なICT利活用教育などにより、グローバルな才能が豊富に蓄積され、佐賀県から輩出された数多くの人材が国内外で活躍することを目指すとしている。そのための方策として、地域活性化、雇用創出のためのプロジェクト(観光振興、ICTを用いた地域コミュニティ活性化、地域型産業育成、文化芸術振興など)が既に進行中である。**(資料2：「佐賀県総合計画2011」)**

特に佐賀県が抱える地域型産業の課題として、400年の歴史を持つ有田焼をはじめとする陶磁器産業は、その生産額、企業数、従事者数等が近年大きく低迷している。さらに、佐賀周辺の他の伝統工芸産業(佐賀錦、大川組子、久留米絣等)も同様の問題を抱えている。佐賀県は、就業者に占める伝統的工芸品従事者の割合及び県内総生産(名目)に占める伝統工芸産業の年生産額の割合が大きいため、これら伝統工芸品のリブランディング(ブランドの再構築)による、国内外での新たな販路開発などの活性化策が最優先課題となっている。**(資料3：伝統的工芸品産業をめぐる**

### 現状と今後の振興施策について)

このように佐賀県にとって、有田焼をはじめとする伝統工芸産業の再生は解決すべき喫緊の課題と位置づけられている。特に、佐賀県は平成 25 年から有田焼創業 400 年事業に取り組んでおり、「オランダとの連携等による『プラットフォーム』の形成プロジェクト」を展開しているが、この事業を支える人材の育成が急務である。その中でも、例えばデザイナーや工芸職人といった分野の異なる専門家とネットワークを構築し、両者が連携した取組をマネジメント、プロデュースし、市場へと繋げることができる人材は、今後さらに必要となる。(資料 4：オランダとの連携等による『プラットフォーム』の形成プロジェクト)

これらの課題解決のために必要とされるのは、伝統工芸や資料保存等の技術の継承、後継者育成だけでなく、新たな技術力と表現力に裏打ちされた伝統工芸のリノベーションや経営戦略、そして国内・国際的なブランド力の向上とそれを支える人材の育成である。また、文化的・歴史的資源の価値を理解し、社会の中で持続させるためにはどうするか構想する人材の育成も必要である。

### ③ 佐賀県における地域創生の動きと佐賀大学への要請

佐賀県では「佐賀県総合計画 2011」を策定して地域活性化に取り組んできたが、平成 26 年 10 月には、知事を本部長とする「佐賀県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口急減・超高齢化という喫緊の課題に全力で取り組んでいる。平成 27 年 1 月に新しく就任した佐賀県知事もこの政策を踏襲し、マニフェストにおいて 4 つの政策を掲げて地域創生を目指している。その中の「世界一、産業が光る佐賀県をつくります」の章では県産品のブランド化、販路拡大や観光戦略を打ち出している。(資料 5：佐賀県知事の政策)

佐賀の企業は人口流失、高齢化率上昇など、地方が共通に抱える問題のため、停滞している。地域創生により、そのような状況を好転させ、人口構造を若年化させることで経済を発展させていくことは、地元企業が最も希求するところである。そして、それらを推進するため、現在、地域の産業界や自治体において必要とされるのは、経済の動向に対する分析能力、経営に関する専門知識、国際経済に対する知識をもった人材である。地域に企業を誘致する、そしてそのための政策提言をすることは、地域創生のためのドラスティックな手法の一つであるが、その担い手となる高度な専門知識と知的素養をもつ職業人の養成もまた、地域の企業や自治体が強く求めているところである。そしてこのような状況の中で、佐賀県、佐賀市を始めとした県内の自治体ならびに企業は、実践的リサーチ能力をもって地域創生に取り組むことのできる地域創生のスペシャリストとなる人材の養成を佐賀大学に期待している。(資料 6：地域デザイン研究科設置の要望書一覧)

このような地域の要請に対して本学は、地域の課題に向き合い、地域の有する芸術的・文化的資源に付加価値を付けて市場に繋げる視点と能力を持った人材を社会に送り出すことで、地域経済・地場産業を活性化させ、地域の魅力を高め、地方創生に貢献したいと考えている。その際、佐賀地域が抱える課題をネガティブに捉えるのではなく、逆に地方創生のための有効な資源と捉えている。その資源を活用す

ることのできる人材養成こそが佐賀大学に求められていることである。

そして地域の課題を地方創生のための有効な資源と捉えるという発想は、佐賀の地域に留まらず、他の地域へも波及できるものと期待される。

## 2) 佐賀大学のミッションと組織再編

佐賀大学は、平成18年に制定した「佐賀大学憲章」において、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指す」と謳い、「教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言している。(資料7：佐賀大学憲章)

また、平成24年6月に公表された「大学改革実行プラン」及び平成25年のミッションの再定義を受け、佐賀大学は地域に必要とされる、「佐賀の大学」を目指して、COC (Center of Community) 構想を中心とした「佐賀大学改革プラン」を策定している。(資料8：佐賀大学改革プラン(抜粋))

地域に必要とされる「佐賀の大学」を実現するため、大学改革の一環としての全学的な組織再編を推進しており、平成25年4月には、地域社会における経営人材の養成に加えて、地域社会から求められる幅広い教養を有する職業人養成を目的とする経済学部改組を実施した。また、佐賀県の大学として佐賀の地域の学校教育の質的な水準の向上に大きく貢献するために教員養成を目的とする教育学部の設置、芸術を通して地方創生に貢献するために芸術地域デザイン学部の開設の準備を進めている。(平成28年度設置申請中)

さらに、教育学研究科は、平成17年の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」での大学院に求められる人材育成機能のうち「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を果たすために、平成28年度からは教職大学院に移行する計画である。人文社会科学系の大学院としては、平成4年に経済学研究科を設置しており、社会人の再教育を柱として、「高度な経済学、経営学の知識を修得し、国際経済、国民経済、地域経済の中で生起する諸問題や企業経営の諸課題について幅広い視野から解明して、実践的に対応しうる能力を有する専門職業人育成」を目的とする教育研究を行ってきており、社会の変化に対応しカリキュラムの見直しなども実行してきた。しかしながら、専門的知識の高度化の側面に重点が置かれていたため、地方国立大学のミッションとしての地域経済社会と地域企業の再生と創生に応えるという現在の課題に十分に適応できなくなっており、平成26年のミッションの再定義では「社会人、留学生を含めた教育の在り方を見直し、カリキュラム改革において教育内容の充実を図り、研究科の枠を超えた教育課程及び組織の見直しに取り組むことで、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化する」としている。

本学は、これらの社会の変革や大学のミッションの再定義を踏まえ、大学院の役割を再認識し、人文・社会科学系研究科の再編に着手する。

再編にあたり、もっとも重要なことは、「佐賀の大学」を標榜する大学として、学部の再編・改組と並び、研究科もまた地域の要請に応える新しい研究科として組織する点にある。そして、佐賀大学が応えることのできる地域の要請とは、地域が抱える問題の解決に地域と連携しながら取り組み、地域創生に貢献することができる

人材の養成である。

佐賀大学は地域の課題と向き合い、地域の有する芸術的・文化的資源に付加価値を付けて市場に繋げる視点と能力を持った人材＝「高度な専門的知識・スキルを有し、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードする自律した専門的職業人」の養成を目的として、新たに地域デザイン研究科を設置する。

## (2) 設置の必要性

### 1) 地域デザイン研究科の必要性

地方創生の取組が急速に展開している状況の中で、国及び佐賀県の地方創生と産業界の再生に貢献できる組織の設置と高度な教育を受け新しい視点を持った人材の養成が早急に求められている。

これまでの佐賀大学の人文社会系の学部・研究科における地域創生に関わる取組として、経済学部・経済学研究科が地域経済研究センターの活動として県内の自治体等からの提案を受けた地域課題調査実施や地域経済問題に関する情報交換と研究を行ってきたこと及び文化教育学部美術・工芸課程の地域からの要請に積極的に応じた芸術文化事業への参加貢献などがある。地域経済研究センターでは、地域課題調査として、佐賀県小城市を対象にした「地域公共交通のあり方」や佐賀牛を事例とした「地域ブランド化」などをテーマとして経済学部教員による共同調査研究を行っており、地域経済研究会では地域雇用政策に関する教員の報告や佐賀県内の自治体職員による地域資源を活かすまちづくりの取組の報告などをもとに意見交換と議論が行われている。美術・工芸課程では、商店街活性化のためのアートイベント開催、佐賀市などでのアートイベントへの協力などで重要な役割を果たしている。(資料9：地域経済研究センター所報及び資料10：美術・工芸課程の実績)

これらの活動を発展させ、佐賀地域の特性を活かした地域創生の取組が強く求められており、その中で佐賀大学の大学院研究科と大学院生が果す役割は大きなものとなる。佐賀地域の経済に関する課題については、教員だけの研究ではなく、地域創生を中心的な目的とする地域デザイン研究科の大学院生が研究テーマとして取り組むことで新しい視点が期待できる。美術・工芸作品の展示やそのプロデュースを考えてみても、一定のクオリティをもった作品を展示して人を集めることのできるイベント開催することや、地域の人たちと協働して(時には地域の人たちを先導して)企画を考え実現していくことのためには、地域デザイン研究科でアートマネジメントやアートプロデュースなどの知識とスキルを修得した大学院生レベルの経験・知識・技術が求められる。このように、佐賀県の地域創生と産業の再生、活性化には、大学院生や大学院の修了生が大きな役割を担うことになる。

佐賀大学の地域デザイン研究科の大学院生が、佐賀の社会と経済の現状と佐賀がもつ地域資源を把握し、地域の要請に応え教員との共同調査研究を実施する、あるいは研究テーマとして取り上げ研究し、課題に取り組み解決策を提案することは、地域の特性と資源を活かした地域創生につながるとともに、その活動によって得られる新たな知見は、学部教育の生きた教材にもなりえる。大学院生は同時にその研究を通じて実践的リサーチ能力を高め、研究科で修得した能力をもって地域の特性



を活かしながら地域社会及び地域企業の課題解決にあたる即戦力となる地域創生のスペシャリストとなることができる。

国と県の地方創生計画が急速に実行されている現在、これまでの経済学部・経済学研究科と文化教育学部美術・工芸課程・教育学研究科の取組を総合的に発展させ、地域創生に貢献するために、芸術を通して地域創生を果たすことを学部理念に掲げる芸術地域デザイン学部と、経済・経営、そして法学という社会科学の知識と理論を通じて地域経済の問題に取り組み、地域における経営の人材を養成することを目的としてきた経済学部と接続し、地域を志向する教育研究組織の機能強化として地域デザイン研究科を設置することが必要である。

地域デザイン研究科では、地域社会が抱える問題を的確に把握し、その解決に取り組み、地域の企業・自治体・NPO法人等の組織の中であって、他の組織や住民と連携しつつ、地域創生をリードできるスペシャリストの養成を教育上の目的とする。

本研究科には、企業等へのアンケートなどから、地域創生の実行における人材養成においては、以下で述べるような視点が求められており、そのような視点を取り入れて、芸術デザインコースと地域マネジメントコースのふたつの教育研究コースを置き、地域創生の考え方をコアとする共通科目と高度な専門性を身に付けることができる専門科目の設置及び実践的リサーチ能力を培う研究指導を行う。

#### ① 地域産業再生のための「デザインとマネジメント」

地域社会の活力を維持していくためには、工業製品に限らず農産物においても、高い技術力によって品質の良い「ものづくり」ができる企業や組織が求められる。しかし、現代の成熟した経済では、それだけでは不十分であり、発想を「ものづくり」から「コトづくり」へと変えていく必要がある。(資料 11：総務省 平成 25 年版 情報通信白書 ICT の進化と「コトづくり」の広がり)

つまり「ものづくり」を間に挟んだ、「価値化」－「ものづくり」－「事業化」のプロセスの重視である。「価値化」とは、人々が無意識のうちに必要としているものを探り出し、意味づけし、人々の求めに応じていこうという力であり、「事業化」とはコストを考えて生産し必要とする人に的確に提供していく力である。

このような視点から考えたとき、芸術分野の持つ「創造力、表現力そして感性」(デザイン)と、経済・経営分野が持つ「データにもとづいて社会やニーズの変化や動向を見すえた経営能力」(マネジメント)とを結びつけ、「価値化」して「事業化」できる二つの能力をもつ高度な人材が必要であり、企業等へのアンケートにおいても、消費者のニーズを捉え、どのように売っていくかという市場作りを含めたマネジメントの能力が求められている。(資料 12：企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性)そのような人材を養成する地域デザイン研究科の設置が求められる。

#### ② 地域に豊かな生活の場を創出する「地域のデザインとマネジメント」

人々を地域へ定住させることは、地域創生のために重要とされる。その促進策の一つとして、地域資源を活用・再生し、そこに新たな付加価値を生み出すことは有

効である。それによって地域に人ともものが集まり、さらにはそのことが雇用の創出にも繋がるからである。佐賀県の特徴は、そのような地域資源が数多くの歴史的・文化的資源によって占められていることである。しかもそれにもかかわらず、それらの歴史的・文化的資源が、いまだ有効に活用・再生されておらず、内在する付加価値を十分に生み出していないことである。

全国的にも有名な佐賀の吉野ヶ里遺跡を例に考えてみると、観光に活用し産業として成立させるためには、経済・経営と文化を、旧来のようにそれぞれ無交渉に並行させるのではなく、一体として捉えることが求められる。文化財を中心とした地域の伝統文化を、地域創生という観点からデザインし、マネジメントしていくことで、それまでの観光産業と同時に、あらたに文化産業が発展していく道が開かれ、そこに雇用の場が生み出される可能性がある。それにより若者が地域に定着し、地域人口の減少を防ぐことができる。

また、文化と経済を一体的に捉える地域デザイン・地域マネジメントは、上述のように単に経済を再生するだけにとどまらない。それは、芸術をはじめとする文化を学び楽しみながら生活する場を創り出すことにもなる。地域が精神的にも豊かで魅力あるものになることで、人々の流入と定住を導くことができる。この観点から見たとき、文化財の創出と活用、地域に開かれた美術館・博物館の運営による地域活性化などについて、高度な研究と教育を行う知の拠点として、この佐賀の地に地域デザイン研究科の設置が求められている。企業等へのアンケートにおいても、コミュニティをデザインする人材、生活をデザインする人材、観光戦略を一過性のものでなく総合的にデザインする人材が求められており、地域デザイン研究科の設置はそういった要望に応えるものとなる。(資料 12：企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性)

ここで言う「デザイン」とは、もの作りにおける単なる「造形」という意味のデザインにとどまらない。新たな協働や市場の枠組みを設計構築すること、地域、まちづくり、国際的な地域間関係等の社会システムの計画をも含む、新たな価値を具体化するプロセスである。また、「マネジメント」とは、PDCA サイクルを回し、「既存の目標や計画をより良く行う」という狭い意味でのマネジメントではない。創造性(力)を生み出す環境と創造性を具体化する仕組みを創り、新たな価値を創出するために必要な資源(人、物、資金、情報)の調達、蓄積、配分、利用を図るプロセスである。

### ③ 地域を世界に開く「ブリッジ人材」

地域社会での文化・経済の創生は、今日ではグローバル化した世界の視点から実行していかなければならない。そのためには地域の文化・経済と他国の地域の文化・経済を架橋し、相互に発展させることができるような、高度な教養と外国語を含むコミュニケーション能力をもった人材の養成が必要である。

研究科では、共通科目において「異文化コミュニケーション」(必修)や「国際関係と地域創生」の授業科目を英語で開講し、佐賀大学研究科間基礎科目において「プレゼンテーション英語特論」、「学術英語特論」の履修を指導するとともに、専

門科目では、「アートコンサベーション特別研究」、「芸術文化遺産特別研究」、「政策評価研究」、「開発経済論研究」、「国際経済史研究」などそれぞれの分野において英語による授業を開講する。他の専門授業科目においても、留学生の受講がある場合、また学生の希望進路に対応した学生の要請に応じて英語による授業を積極的に開講するといった方策によりブリッジ人材の養成を行う。

ブリッジ人材の養成については、日本人学生は言うに及ばず、留学生の受け入れも重要である。有田焼などの佐賀の伝統工芸に関心をもつ留学生や日本の経済・企業に関心を持つ留学生を受け入れ、専門分野を芸術デザインあるいは地域マネジメントとする留学生が、本研究科において地域の経済と芸術文化の両面を学修すること、そして日本人学生と共に教育を受け研究をすることで地域の文化・経済と他国の地域の文化・経済を架橋する人材養成が実現できる。企業等へのアンケートからは、異文化を理解し情報発信できる人材の必要性や地域の大学に留学生がいることの重要性を読み取ることができ、地域デザイン研究科の設置はそのような要望に応えるものとなる。**(資料 12：企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性)**

地域デザイン研究科は、このように日本及び佐賀地域の文化・経済と、他国の地域の文化・経済とを架橋する人材を養成するために、地域にとって必要不可欠の教育機関となる。

#### ④ 地域創生につながる「社会人のリカレント教育」

社会動向の変化への適応や知識基盤社会における知識の重要性から、社会人のリカレント教育のために大学院教育が果たす役割は大きい。

また、芸術文化と経済・経営をひとつとする地域デザイン研究科を設置することで、企業人に対しては企業経営にこれまでの経営学とは異なる視点をもたらす教育研究の場を、自治体職員に対しては文化を活用した地域振興に資する教育研究の場を提供することができる。このことは、社会人のキャリアにとって重要な意義を持ち、研究科での教育研究は常に変化する地域社会と企業の課題に対応できる能力の獲得に資する。企業等へのアンケートと設置の要望書に見られるように、社会人再教育による街の活性化や職員の能力向上が期待されており地域デザイン研究科の設置はそのような期待に応えるものとなる。**(資料 6：地域デザイン研究科設置の要望書一覧及び資料 12：企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性)**

複雑に変化していく地域の問題に取り組む企業人や自治体職員に対して、時代の動きに即したより高度な教育研究の場を提供するという観点からも、地域デザイン研究科の設置は、地域の課題に応えるものである。

以上のような社会的背景と必要性から、佐賀大学の新研究科として、「芸術」、「フィールドデザイン」、「経済・経営」の3つの異なる専門分野が協働して教育・研究を行い、それによって佐賀の地域活性化に貢献することのできる地域デザイン研究科の設置が求められる。**(資料 13：地域デザイン研究科概要)**

## 2) 地域デザイン研究科の設置時期

前述のように、政府は人口急減・超高齢化という我が国、とりわけ地方が直面している課題に対し、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連 2 法案を制定し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置して、地方創生を行うとしている。佐賀県も人口減少、高齢化に加え地域間格差という地方が抱える喫緊の問題に立ち向かうために様々な施策を打ち出している。

国の地方創生計画は「5 ヵ年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもって着実に進行中である。それに対応して、佐賀県もこれまで以上に地域活性化、雇用創出のためのプロジェクト（観光振興、ICT を用いた地域コミュニティ活性化、地域型産業育成、文化芸術振興など）を進めている。

このように地方創生の取組が急速に展開している状況の中で、国及び県の地方創生と産業界の再生に貢献できる組織の設置と新しい視点を持った高度な教育を受けた人材が早急に求められている。

これまでの佐賀大学の人文社会系の学部・研究科における地域創生に関わる取組は、経済学部の地域経済研究センターの活動として、県内の自治体等からの提案を受けた地域課題調査実施や地域経済問題に関する情報交換と研究を行ってきたこと及び美術・工芸課程の地域からの要請に積極的に応じた芸術文化事業への参加貢献などがある。**（資料 9：地域経済研究センター所報及び資料 10：美術・工芸課程の実績）**

それらの活動を大学としてさらに発展させることが地域から強く求められていることから、その活動における大学院生が果たす役割はさらに大きなものとなっていく。地域経済に関する課題については、経済学部教員だけの研究ではなく、地域デザイン研究科の大学院生が研究テーマとして取り組むことで、新しい視点が期待できる。美術・工芸作品の展示やそのプロデュースを考えてみても、一定のクオリティをもった作品を展示することや、地域の人たちと協働して（時には地域の人たちを先導して）企画を考え実現していくことのためには、大学院生レベルの経験・知識・技術が必要とされる。地域は大学院生や大学院の修了生を必要としている。

国と県の地方創生計画が急速に実行されている現在、教員だけでなく大学院生が共同の調査研究で地域の要請に応え課題に取り組み解決策を提案すると同時にそのことによって実践的リサーチ能力を高め、研究科で修得した能力をもって地域社会及び地域企業の課題解決にあたる即戦力となる地域創生のスペシャリスト人材養成の教育研究機関設置が急がれる。

先に述べた有田焼をはじめとする伝統産業の再生が喫緊の課題であることや、自治体を含めた地域の機関、企業等からの地域デザイン研究科の設置を求める要望書と「企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性」にあるとおり、数多く寄せられた大学院生レベルの「デザインとマネジメントの能力」、「佐賀の情報を国内外へ発信する能力」を持つ人材を強く求める声などから、佐賀大学に地域デザイン研究科を設置する緊急性は、さらに明らかである。**（資料 6：地域デザイン研究科設置の要望書一覧及び資料 12：企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要**

性)

以上のように国及び県の地方創生と産業界の再生に貢献できる組織の設置と新しい視点を持った大学院レベルの教育を受けた人材の供給が早急に求められていることから、地域デザイン研究科を平成 28 年度に設置する。

### (3) 地域デザイン研究科の教育研究上の理念・目的

本研究科は、芸術、フィールドデザインそして経済・経営の三方向からのアプローチにより、地域創生をリードできる人材養成を教育研究上の目的とする。

なお、本研究科の「フィールドデザイン」とは、従来の自然環境的、あるいは工学的なフィールドデザインではなく、文理を融合させた、すなわち芸術、文化財保護、都市地理学、都市デザインのそれぞれの知識とスキルをつかって、地域にあるさまざまな資源に芸術文化と経済・経営の光をあて、あらたな資源の活用法を見出し、地域の場（フィールド）をデザインしていくフィールドデザインである。

### (4) 人材養成

#### 1) 地域デザイン研究科（地域デザイン専攻）の養成する人材

地域デザイン研究科は、芸術地域デザイン学部との設置と経済学研究科の見直しを契機として、時代の変化と社会の動向に対応し、「新時代の大学院教育」での大学院に求められる人材育成機能のうち「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」を行う研究科であり、芸術、フィールドデザインそして経済・経営の三方向からのアプローチにより、現代社会が求めている地域創生をリードできる高度な知識と実践的リサーチ能力をもつ職業人の養成を教育研究上の目的とする。

また、地域創生において、新しい地域システムを生み出すという意味でのイノベーションに資する人材を養成する。ここにいうイノベーションは、科学技術的なイノベーションではなく、それを生み出す社会的環境と文化の創出、文化財を創出し文化財の価値を経済的価値と結び付け、地域経済社会活動の革新を生み出すプロセスという意味でのイノベーションを意味する。

現代社会の喫緊の課題である地域創生においては、地域にある資源の価値を最大限に活用する地域デザインにより地域活性化を進める必要がある。本研究科では、共通科目及び専門科目で地域創生・地域デザインについて学んだうえで、専門分野において、芸術・工芸作品を創出できる能力、地域に存在するあるいは地域で生み出される文化資源の活用に関わる知識と能力及び経済・経営の知識と分析能力を身につける。また、他分野の考え方を理解できる複眼的な知識と能力を身につけ、創作した作品を地域社会の資源として自ら活用できる方法をもち文化振興に寄与できる芸術家・工芸作家、優れた文化資源を含めた地域資源を見出し、それを地域における企業経営や経済振興につなげることで企業や自治体で活躍できる人材を養成する。

以上に述べたように、本研究科では「芸術」、「フィールドデザイン」、「経済・経

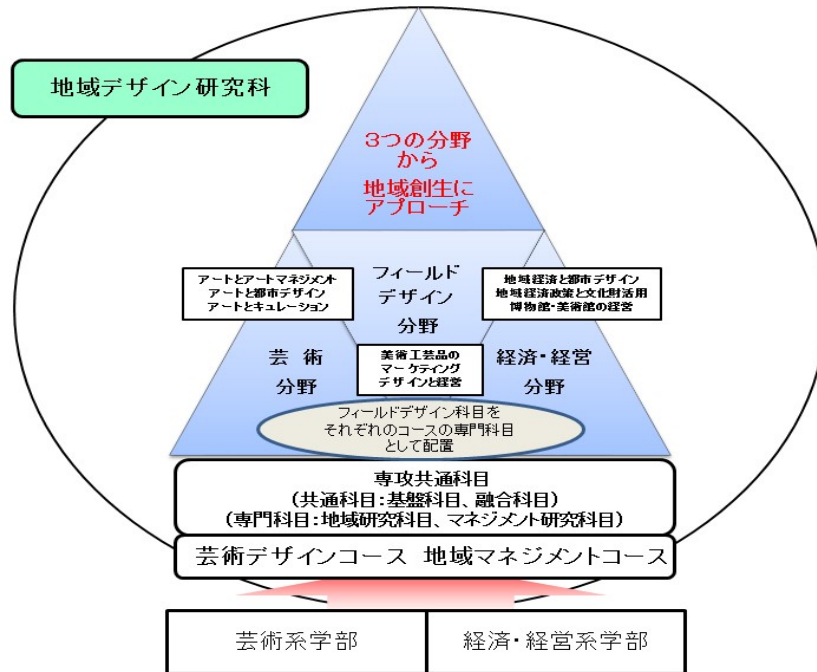
営」の3つの専門分野が連携・協働することにより、それぞれの分野における専門的能力を有し、加えて芸術分野の提供する「創造力、表現力そして感性」、「自らの意思や意図を表現し伝達するためのコミュニケーションスキル」、社会科学の分野が提供する「社会やニーズの変化や動向を予測、分析する能力」そして「人々を通してあるべきことをより良く行い、実現するためのマネジメント能力」を兼ね備えた職業人として、地域の再生とイノベーションに貢献できる人材を養成する。

## 2) 地域デザイン研究科の専攻とコース

地域デザイン研究科では、高度な専門的知識・スキルを有し、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードする自律した専門的職業人を養成する。地域の再生とイノベーションに貢献できる人材の養成のために、「芸術」、「フィールドデザイン」、「経済・経営」の3つの専門分野からのアプローチをとり、この3分野が協働的に教育研究する研究科として構想し、専攻は地域デザイン専攻の1専攻とする。専攻内には、学生の教育研究の専門性に一定の方向と方針をもたせるために2つのコース、「芸術デザインコース」と「地域マネジメントコース」をおく。フィールドデザインについては、芸術と経済・経営という異分野を媒介し両者を架橋し総合する分野であるため、本研究科では特にコース化することはせず、触媒的性格をも有する特殊不可欠の分野という位置づけを付与している。

フィールドデザイン分野の位置づけは、本研究科の教育研究上の目的である地域創生を考えたとき、そのための方法としてフィールドデザインでは芸術的な研究テーマ、また経済・経営の研究テーマのいずれを設定することも可能であることから生じている。換言すれば、フィールドデザインは、芸術と経済・経営の両方の要素を含んでいる分野であり、本研究科の芸術分野と経済・経営分野の教育研究もそのことによって地域を志向したものとなる。このようなフィールドデザインの性格や位置づけは、領域横断的な知識や手法によって地域をデザインするという本研究科の教育理念を実現するためには不可欠なものである。フィールドデザインによって、他の2つの分野は架橋されるとともに、フィールドデザイン分野を含む3つの分野は教育課程の中で繋げられ、総合される。この考え方を図示したのが、図1であり、フィールドデザインをコースとして独立させない理由も、以上に述べてきた考えによる。

図1 分野間関連図



なお、地域デザイン研究科で身につける高度な専門性とは以下の通りである。

- 分野を横断した調査研究能力をもち、リサーチ、フィールドワークによって地域の課題を掘り起こし、芸術表現だからこそ可能な地域社会へのアプローチを提示する能力
- 分野を横断した調査研究能力をもち、アートマネジメントの手法によって、フィールドの潜在力を引き出し、地域を活性化する能力
- 分野を横断した調査研究能力をもち、経済分析能力、経営手法、国際経済に関する知識によって、地域経済社会活動の革新を促進する能力
- 以上のことを、地域を越えて、国内外の様々な場で行える能力

それぞれのコースが目的とする人材養成は、以下のとおりである。

#### ① 芸術デザインコース

芸術に関する高度な専門知識と表現技能を修得し、それらを国際的に通用するレベルに発展させるとともに、マネジメントの能力とフィールドデザインの思考を身に付けることにより、幅広い視点から地域の文化芸術・産業の課題を見出し、芸術を通してその課題の解決ができる高度な専門的能力を持った人材を養成する。

#### ② 地域マネジメントコース

経済・経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの能力とグローバル経済における市場の展開を理解し分析できる能力の修得に加え、芸術の表現の理解及びフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域経済と文化の課題の解決と国際的展開ができる高度な専門的能力を持つ人材（ブ

リッジ・パーソン)を養成する。

## (5) 進路の見通し

一般企業や自治体においては、美的感性や芸術的な素養を基盤とし、地域が抱える様々な課題を解決する方法論を駆使して、地域創生に立ち向かい、地域の文化芸術を世界に発信できる人材が求められている。日本においては、これまでこのような視点に立って教育を行ってきた芸術系の大学はなかったが、佐賀大学では、このような人材養成を学部理念とする芸術地域デザイン学部の設置を計画している。このような学部と接続し、さらに、経営管理能力、ブランディングや商品イメージの形成と情報発信にもとづくマーケティング力、そして、市場開拓力などの修得を教育内容に含む経済学研究科の実績を最大限に活かして設置される地域デザイン研究科の修了生は、地域創生を実行できる芸術と経営の高度な知識とスキルを有する人材として、現在、文化芸術・産業界や自治体において最も求められている人的資源である。

芸術デザインと地域マネジメントの二つのコースをもつ本研究科の進路として以下のような進路が見込まれる。

これらの見通しは、佐賀県の自治体や企業からの要請、芸術地域デザイン学部設置のために実施されたアンケート調査、及び教育学研究科(社会科教育専修,美術教育専修)と経済学研究科のこれまでの就職実績をもとにしている。

### 1) 芸術デザインコースの進路の見通し

地域の芸術文化振興の分野における佐賀県と佐賀大学の美術・工芸教室を中心とする組織の連携事業は、近年、活発化している。すなわち、地域の伝統工芸振興事業や地域おこし・町おこし事業などにおいて、両者の連携事業は大きな成果をあげ、それによって、地域の佐賀大学に対する期待は高まってきている。その背景には、国全体、また佐賀県が芸術を通じた地域活性化、地域創生に積極的に取り組んでいる状況が存在する。アンケート調査に答えた企業や自治体は、このような佐賀大学の実績をよく知っているが、アンケートによれば、芸術系の学部ならではの発想力・新しい視点を活かした仕事への期待が大きかった。すなわち、地域の自治体や企業は、学生が地域デザイン研究科で学ぶことによって、新たな付加価値を獲得し、社会に出て活躍することを期待している。さらにそのような意見は、製造業や情報通信業、卸売り・小売業、サービス行など、芸術関連以外の業種から多く寄せられている。また同時に企業・自治体いずれもマネジメント力を求めていることもアンケートの個別意見からわかる。

芸術デザインコースの進路としては、まず、アート関連の企業(デザイン、広告、映像等)、マスコミ(芸術系出版社、TV局、新聞社事業部)、自治体職員(芸術振興、観光、アートプロデュース等)、都市プランナー、都市デザイナー、教育機関、博物館・美術館(シニアキュレーター)等が考えられる。さらに、リサーチメソッド等のスキル養成科目やアートマネジメント、地域創生とデータ分析といったアートとマネジメントの融合科目等を履修することにより、芸術的発想やスキルを地域創生につなぐことのできる職種へと選択肢は広がっていくものと考えられる。具体的には、自らの作品をつかい、フィールド(場)に合ったアートプロデュースをす



ることができるマルチアーティスト、マルチクリエイター、自治体において海外との文化の交流、海外からの観光客誘致、貿易等を担当する部署で働く人材、マスコミにおいて海外に文化芸術を発信するコンテンツデザイナー、ジャーナリスト、企業において、自らデザインを手がけ、商品開発を担当する人材、国際交流基金のような日本と海外の文化交流、知的交流を推進する団体でイベントのマネジメントやプロデュースに携わる人材などを想定している。

## 2) 地域マネジメントコースの見通し

地域マネジメントコースの進路としては、企業（マーケティング、財務、企画、広報、CSR 部門）、自治体（地域振興、文化財保護、観光等）、NPO、教育機関、国内外の大学院への進学等がある。

これまでも経済学研究科では経済学・経営学を学んだ修了生の進路は確保されてきている。また経済学研究科は、社会人の教育を大きな柱としてスタートしたが、20年余りの間に、大学のグローバル化に伴い海外からの留学生が大きな柱の一つとなってきた。修了後、日本企業に就職するだけでなく、母国に戻り、現地の企業（合弁企業を含む）、行政機関、教育機関で活躍を見せようとしている者も多い（例：インドネシア財務省官僚、中国上海思博職業技術学院教員など）。地域デザイン研究科の地域マネジメントコースとしては、これまでの経済学研究科の進路に加えて設置の必要性において述べたように、佐賀（日本）の自治体や企業と海外の販路をつなぐブリッジパーソンとしての職務に就けるよう支援し修了生の進路の確保に努める。

## 2 研究科の課程の構想

本研究科は、芸術、フィールドデザインそして経済・経営の三方向からのアプローチにより、地域創生をリードできる人材を養成するという目的をもち、「新時代の大学院教育」での大学院に求められる人材育成機能のうち「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」に対応し、研究者養成を目的とした課程ではないため修士2年の課程として構想した。

## 3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3分野を主たる教育研究分野とし、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3つの分野からのアプローチによって地域の文化と経済を総合的に発展させる地域社会のデザインとマネジメントを探究する研究科である。

本研究科の教育研究理念としては、デザインを地域社会の構想にとどまらず、マネジメントによる地域社会の具現化と実行も含む過程と捉え、研究科の名称は、その教育研究の理念をあらわす組織名称として「地域デザイン研究科」とする。

また、本研究科は芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3分野の連携・協働を目

的していることから 1 専攻で構成されており、専攻が目的とする教育研究理念は研究科と同一であるため、専攻名称は「地域デザイン専攻」とする。

研究科の教育研究理念を実現するために、研究科・専攻の専門授業科目は、美術、工芸、デザイン、アートマネジメント、都市デザイン、経済学、経営学など広い分野にわたっている。研究科での学生の研究に一定の方向性と専門性をもたせるために、専攻のもとに教育課程編成と履修細則の修了要件で厳格に定められる芸術デザインコース及び地域マネジメントコースを設置する。コースについては、入学試験時に志望を提出させる。入学時に志望を再確認してコースを確定し、履修指導と研究指導はそれに対応して行う。変更については 1 年次後学期の 3 月に限り、学生の履修・研究の実施状況及び学位論文の作成にむけた研究計画書等にもとづき研究科委員会の審議のうえ認めることがあるものとする。なお、これらの単位修得に加え学位論文審査に合格することで修了を認定し、学位を授与する。

このように専攻内に 2 つの履修コースを設けるものの、その研究教育理念と教育課程編成は専攻名に対応しており、したがって学位名称は「修士（地域デザイン）」とすることが相応しい。学位名称の「地域デザイン」については、これまでにないものであるが、近年では地域経営・地域構想・地域づくりなどの意味で一般に広く使用されており、国内においては十分通用するものとする。本研究科における「地域デザイン」とは、「地域社会において、新たな協働や市場の枠組みを設計構築し、地域、まちづくりを地域創生につなげる」と定義する。

学位名称の英名表記については、**Master of Regional Design** とすることを検討したが、**Regional Design** は **Urban Design**、**Regional Planning** などとの関連で、建築・都市工学分野での学位と誤解される可能性が高く、一定の通用性を持たせるために、英国および米国での表記を参考にして、本研究科の教育課程の重要な分野を考慮したうえで、国際的通用性をもたせた **Master of Regional Design in Art and Economics** とする。

#### 研究科名

地域デザイン研究科 (Graduate School of Regional Design in Art and Economics)

#### 専攻名

地域デザイン専攻 (Master Program of Regional Design in Art and Economics)

#### コース名

芸術デザインコース (Art and Design Course)

地域マネジメントコース (Regional Management Course)

#### 学位名称

地域デザイン専攻 修士 (地域デザイン)

#### 学位の英語名称

修士 (地域デザイン) : **Master of Regional Design in Art and Economics**

## 4 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 主たる教育研究分野

地域デザイン研究科は、地域の文化と経済を総合的に発展させ、地域創生に主導的に携わる人材を養成するための研究科である。本研究科の主たる教育研究分野は、「芸術」「フィールドデザイン」「経済・経営」の3分野である。

本研究科の「芸術」の概念は、芸術の表現をもとに、それを他の2分野の考え方・手法を有効に活用することによって、地域創生に生かしていくこと、すなわち、芸術表現を地域創生の資源とみなす考え方が基盤となっている。また、「フィールドデザイン」とは、従来の自然環境的、あるいは工学的なフィールドデザインではなく、文理を融合させた、すなわち芸術、文化財保護、都市地理学、都市デザイン工学のそれぞれの知識とスキルをつかって、地域にあるさまざまな資源を活用し、地域の間（フィールド）をデザインしていく新しいフィールドデザインである。一方、本研究科の「経済・経営」は、地域経済活動の活性化のためのイノベーションを導くために、従来の経済・経営の知識や手法を基盤として芸術デザイン（芸術、フィールドデザイン）分野の視点も加えて教育研究を行う「経済・経営」分野となる。

### (2) 教育課程のつくり

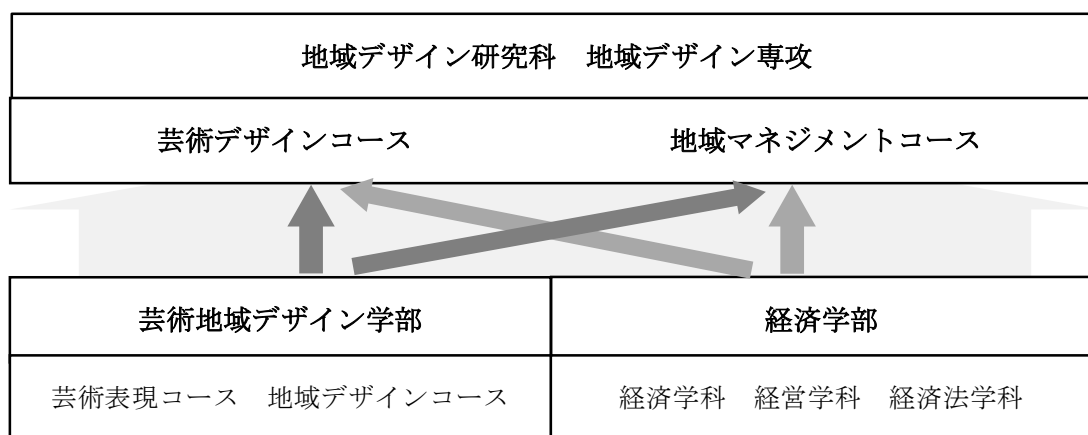
以上のような研究科全体、そして3つの分野が行うべき教育研究の基盤となるそれぞれの考え方に基づき、教育課程を編成した。学生は、1専攻の中で、3つの分野のいずれかに属し、別々に研究をしていくのではなく、いずれかの分野に軸足を置きながら、他の分野の知識や方法論を学び、視野を広げることで、独自の地域創生に対する視点を育んでいく。

研究科をこのようなつくりとしたのは、文化としての芸術作品の創出、芸術作品や文化財のマネジメント、そして文化財を活用した経済・経営というプロセスを、それぞれ分野を専攻とすることで分断することをせず、総合的に教育研究を行う場をつくりだすためである。これにより、現代の社会及び地域社会に求められている文化芸術の振興と地域経済振興に必要な人材、つまり芸術、フィールドデザイン、そして経済・経営の三方向からのアプローチにより、地域創生をリードできる人材を輩出することが可能となる。

また、本研究科は、佐賀大学の教育組織としては芸術地域デザイン学部と経済学部へ接続する大学院教育課程として構想されている。芸術地域デザイン学部は芸術表現と地域デザインの2コースからなり、経済学部は経済学科、経営学科、経済法学科の3学科で構成されている。このような2つの学部からの進学先としてみた場合、本研究科地域デザイン専攻の芸術デザインコースは、芸術地域デザイン学部の芸術表現コースおよび地域デザインコース（キュレーション分野）と研究教育面での高度化という面において体系的な接続となり、地域マネジメントコースは、経済学部及び地域デザインコース（フィールドデザイン分野）とが体系的な接続となる。また、芸術地域デザイン学部の地域デザインコースにおいてアートマネジメントやキュレーションを学んだ学生が本研究科の地域マネジメントコースへ接続することも想定される。

このような観点から、専攻による区分をもうけ 2 つの専攻がそれぞれの学部の進学先となるが、研究科の教育研究の理念として分断された教育研究となることなく、研究科の目的である芸術、フィールドデザイン、経済・経営の三方向からのアプローチにより、地域創生をリードできる人材の養成を果たすためには 1 専攻とした上でのコース制の教育課程編成が適している。(図 2) なお、コースは芸術デザインコースと地域マネジメントコースの 2 コース制とし、入学者選抜時点で申請させる。

図 2 学部からの進学



教育課程を編成するにあたっては、上述のように 2 つの異なる基盤を持つ学生に地域デザインのための共通基盤となる専門的知識・スキル・視点を与えるための「共通科目」を、それぞれの専門を深化させるための「専門科目」を、また、専門知識とスキルを統合し研究を通じて課題解決能力を養うための「修士論文指導科目」を置き、大学院修士レベルの専門知識と研究能力を修得できるようにしている。

以上のように、芸術と、フィールドデザイン、経済・経営の統合という新しい視点での教育課程の編成が、本研科の特色である。養成する人材像と教育体系については別添資料のとおりである。(資料 14：地域デザイン研究科の養成する人材像と教育体系図)

### (3) 科目の配置と履修

#### 1) カリキュラム

専攻での教育目的に対応させた共通科目、専門科目、修士論文指導科目という科目分類を定め体系的な科目構成にすること、また、修了要件 32 単位中 10 単位の共通科目を置くことにより、3 つの分野の専門性と領域横断性の両方を担保する。

カリキュラム概要は表 1 のようになる。カリキュラムに関しては添付資料を参照。

(資料 15：地域デザイン研究科カリキュラム)

表1 カリキュラム概要

<b>地域デザイン研究科</b>			
<b>地域デザイン専攻</b>			
<b>芸術デザインコース</b>		<b>地域マネジメントコース</b>	
<b>共通科目</b> <b>(必修 6 単位, 選択必修 4 単位以上, 合計 10 単位以上)</b> [新しい専門的知識・スキルと 地域創生への多様な視点を与えるための科目]  <b>研究科間基礎科目(2 単位以上)</b> [研究科の教育目的を補強する基礎科目]			
<b>専門科目</b> <b>(登録した研究科目群から 6 単位以上,                  それ以外の2つの科目群からそれぞれ 2 単位以上,                  合計 12 単位以上)</b> [専門を深化させるための科目群]			
芸術研究 科目群	地域研究 科目群	マネジメント 研究科目群	経済・経営 研究科目群
<b>修士論文指導科目 (必修 8 単位)</b> [専門知識とスキルを統合し研究を通じて 課題解決能力を養うための科目]			
<b>修了要件単位数 32 単位以上</b>			

## 2) 共通科目 (必修) の内容と目的

知識・スキル・視点を与えるための科目を配置し、必修とする。共通科目設置の目的は、研究科の理念に合わせ、地域創生において主導的な役割を果たす人材となるため、また国際的な地域創生の活動にも対応できる人材となるための基盤となる知識やスキルを学ぶことである。また、専門分野の異なる研究科生全員が一緒に授業を受け、ディスカッションやグループワークを行うことにより、異分野から対象をみる視点を培うとともに、外国語を含むコミュニケーションスキルを身につけることができる。また、共通科目 (必修) と次項の共通科目 (選択) は、本研究科の全学生が3分野の視点やアプローチを学ぶための重要な科目群でもある。

### ① 「異文化コミュニケーション」(英語講義)

文化や言語を異とする複数の国や地域で複数の言語教授経験のあるネイティブスピーカー教員による英語による講義。教員と学生とのディスカッションを重視し、プレゼンテーション、フィールドワーク、インタビューの手法も学ぶ。英語のコミュニケーションスキルの修得とともに、異文化コミュニケーションの視点から、地域創生についての視点を培う。

### ② 「リサーチメソッド」

専門性を高めるための基本的な準備を行うと同時に、異分野（芸術、フィールドデザイン、経済・経営）の方法論を学ぶことで新たな発想や思考を生み出す基礎を構築する。また、学外の実務家から、企業の倫理や、EUなどの国際基準の研究倫理も含んだリサーチエシックスについて学ぶ。これによって、国際的な調査研究活動に対応できる知識を修得する。

### ③ 「地域デザイン総合演習」

芸術デザインコースと地域マネジメントコースの学生が同時受講し、それぞれ専門分野での研究テーマに関する発表とその研究テーマに関連させた地域デザインについてのディスカッションを教員複数名と学生で行う。このことによって、コースを超えて、芸術分野、フィールドデザイン分野、経済・経営分野の3つの分野を専門とする学生と教員が、地域デザインという視点のもとで、自らの研究に他分野の考え方を活かすことができるようにする。

## 3) 共通科目（選択）の内容と目的

芸術、フィールドデザイン、経済・経営のいずれかに軸足を置き、地域創生についての問題意識を高める科目である。講義と演習から成り、学生は、理論と演習の往還を通し、実践的・専門的科目に必要な理論付けをより確かなものとする。

### ① 「地域創生とアート」

海外と日本におけるアートイベントの経験豊富な実務家教員による科目。日本の地域で行われてきた地域創生とアートを結びつける活動と日本の国外で行われているそのような活動を相対的に見る視点を養うことにより、地域創生に潜む普遍的な問題と個別の問題を見抜き、地域的特性にあったアートの活動が主導的に行えるようになる知識とスキルを修得する。

### ② 「地域創生キュレーション」

アートプロジェクト・アートマネジメントの経験豊富な実務家出身教員による科目。フィールドに出て、アート・プロジェクトの企画力をつけるための理論と実践について学ぶ。

### ③ 「地域創生と経済」

地域経済における経済循環のメカニズムの理解と、地域資源である伝統工芸品や現代アートなどの創作活動のプロモーションによる地域活性化の可能性についての科目。

### ④ 「地域創生とデータ分析」

データに基づいて、地域の課題の発見と解決法を探究する能力を培うためにデータ分析を学ぶ科目。視覚デザインに強みをもつ芸術デザインの教員からのアドバイスを受けることによって情報発信能力を培うことも目的とする。

### ⑤ 「国際関係と地域創生」（英語講義）

国際間の歴史的な事象を通して生成されたさまざまな文化財、史跡、フィールドの在り方を通し、現代の地域創生に必要なグローバルな視点と歴史的視点を培う科目。

⑥ 「やきものによる地域創生」

肥前陶磁器産業を取り巻く環境と状況を調査し取るべき方策を，産地や消費地の市場調査等の資料の分析，聞き取り調査等から市場のニーズをくみ取り使い手のニーズに対する科学技術からの対応についてディスカッションし，考える科目。

⑦ 「キュレーション特別研究Ⅰ」

博物館とダークツーリズムについて，文献購読，文献調査，実地調査をおこないダークツーリズムという概念を理解し，それについて意見を述べ議論を深め，博物館をダークツーリズムの視点から説明し，その内容について博物館の運営に関して理論的に理解を深める科目。

⑧ 「アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅰ」

アートマネジメント・プロデュースについて，テーマに沿って国内外の事例を取り上げ学生どうしでディスカッションを行い，アート作品やアートプロジェクト等について，それらの背後にある様々な仕組みや制度など，社会的な文脈を意識した上で吟味・批評する力を身につける科目。

⑨ 「ヘリテージマネジメント論」

史跡の調査・指定・管理・活用を題材に，ヘリテージのマネジメントに関する課題を方法論的，体系的に理解するとともに，他の文化財・ヘリテージとの相違点，共通点を理解し，他の文化財・ヘリテージのマネジメントへと問題を深める科目

⑩ 「都市デザイン論」

都市デザインの資料に関する討議を通じて都市デザイン全般に関する基礎的知識を修得し，課題における取組みの中で都市の特徴を読み取る能力，都市が有する課題を発見する能力，課題解決に向けた提言を構想する能力を養う科目。

⑪ 「都市空間論」

都市空間に生起する諸事象に対して，都市地理学の研究視点・手法を用いてその内容と背景を学び，佐賀をはじめとした地方都市の中心市街地の現状と役割，将来像を考察する科目。

#### 4) 養成する人材像と対応する共通科目

共通科目（必修，選択）は，以下の本研究科が目指す人材が有しているべき能力に資するための科目である。

① 分野を横断した調査研究能力をつけるための科目

「リサーチメソッド」「地域創生とデータ分析」「地域デザイン総合演習」

② 芸術・文化資源をつかって地域を活性化するための能力をつけるための科目

「地域創生とアート」「地域創生キュレーション」「やきものによる地域創生」「ヘリテージマネジメント論」

③ 地域経済社会活動のためのイノベーションを促進する能力をつけるための科目

「地域創生とデータ分析」「地域創生と経済」「都市デザイン論」「都市空間論」

④ 地域を越えて，国内外で地域創生に関わる能力をつけるための科目

「異文化コミュニケーション研究」（英語）「国際関係と地域創生」

## 5) 専門科目の位置づけ

研究科の「専門科目」を、教育研究分野として「芸術」、「フィールドデザイン」、「経済・経営」に分類し、開講することで、研究テーマを広い視点から考察できる知識と能力を養うことができるようにする。専門科目は以下のような教育目的に沿って開設する。

### ①「芸術」教育研究分野（Ⅰ群科目）

#### ア) デザイン科目

場や人とかかわりながらデザインの発想によってコトやモノの創造を行っていく研究を行うためにデザイン特別研究群を配置する。

#### イ) 美術表現科目

環境や場やモノの潜在力を最大限に引き出しながら表現に高める研究を行い、美術の活動を実践する力を育成するために表現特別研究群を配置する。

#### ウ) 素材技法表現科目

素材技法について熟知し、素材技法の特性から発想しながら表現へと高め、商品開発や地域資源を活用する知識や方法論について研究を深めるために素材技法特別研究群を配置する。

### ②「フィールドデザイン」教育研究分野（Ⅱ群科目）

#### ア) シニアキュレーティング・アートマネジメント科目

博物館や美術館において必要とされる、専門的な知識と技能を身につけ、博物館や美術館において企画展示、調査・研究、そして教育普及に携わるだけの学芸員ではなく、経営についての高度な知識をもち、国内外の人と作品と市場をつなぐことのできる上級キュレーターを養成するためにシニアキュレーティング・アートマネジメント科目を配置する。（使用言語は、日本語、英語）

#### イ) 美術史・ヘリテージマネジメント科目

考古学と美術史の専門を深めるとともに、地域の歴史的、考古的、記憶的遺産を資源として活用する能力を身につけるため、美術史・ヘリテージマネジメント科目を配置する。（使用言語は、日本語、英語）

#### ウ) 都市デザイン・都市空間科目

工学、地理学、芸術の方法論を融合させ、地域全体の空間デザインを実現できる能力を身につけるため都市デザイン・都市空間科目を配置する。（使用言語は、日本語、英語）

### ③「経済・経営」教育研究分野（Ⅲ群科目）

#### ア) 経営科目

経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの思考及び市場の展開を理解し分析できる能力を修得し、地域再生・地域産業の発展とそれを支える経



営理論の展開を図るため、経営科目群を配置する。(使用言語は、日本語、英語)

**イ) 経済科目**

経済の高度な専門的知識の獲得によってグローバル経済における市場の展開を理解し分析できる能力を修得し、地域再生・経済政策とそれを支える経済理論の展開を図るため、経済科目群を配置する。(使用言語は、日本語、英語)

**ウ) 会計科目**

会計の高度な専門的知識の獲得によって地域再生や地域産業発展に重要な役割を果たす企業における財務・会計分析能力を修得し、地域企業の振興と地域の再生を支えるため、会計科目群を配置する。(使用言語は、日本語、英語)

**エ) 経済・経営情報科目**

経済・経営情報に関する高度な専門的知識の獲得によって、地域の課題の解決と国際的展開において情報を収集、蓄積、分析、発信する能力を修得し、地域の再生と振興を支える情報分析の展開を図るため経済・経営情報科目群を配置する。(使用言語は、日本語、英語)

**オ) 法務科目**

企業活動に関連する法律の高度な専門的知識の獲得によって、地域企業の法的課題の理解と解決ができる能力を修得し、地域経済の再生と振興を支える法務の展開を図るため法務科目群を配置する。

以上のように研究科に教育研究分野ごとに科目群を配置したうえで、これらの専門科目を、学位授与の方針及び専攻の教育目的に照らして、コース毎の教育課程として編成するために、3つの研究教育分野の専門科目を「芸術研究科目群」「地域研究科目群」「マネジメント科目群」「経済・経営研究科目群」としてまとめる。

**「芸術研究科目群」**

芸術研究教育分野（Ⅰ群）の科目及びフィールドデザイン研究教育分野（Ⅱ群）の科目から構成され、芸術に関わる制作・理論・歴史を修得する科目群。

**「地域研究科目群」**

フィールドデザイン研究教育分野（Ⅱ群）及び経済・経営研究分野（Ⅲ群）の科目から構成され、地域の社会と経済に関わる歴史・分析手法を修得する科目群。

**「マネジメント研究科目群」**

フィールドデザイン研究教育分野（Ⅱ群）及び経済・経営研究分野（Ⅲ群）の科目から構成され、企業のマネジメントにとどまらずアートや文化遺産のマネジメントを修得する科目群。

**「経済・経営研究科目群」**

経済・経営研究教育分野（Ⅲ群）の科目から構成され、経済と経営の理論・分析手法および関連法務を修得する科目群。

芸術デザインコースの専門科目は「芸術研究科目群」「地域研究科目群」「マネジメント研究科目群」から構成され、地域マネジメントコースの専門科目は「地域研

究科目群」「マネジメント研究科目群」「経済・経営科目群」から構成される。

芸術デザインコースの学生は専門とする研究分野に対応して「芸術研究科目群」「地域研究科目群」「マネジメント科目群」のうちひとつを選択し、登録する。登録した科目群から6単位上、その他の2つの科目群からそれぞれ2単位以上を修得する。地域マネジメントコースの学生は専門とする研究分野に対応して「地域研究科目群」「マネジメント研究科目群」「経済・経営研究科目群」のうちひとつを選択し、登録する。登録した科目群から6単位上、その他の科目群から2単位以上を修得する。

このような教育科目群の構成および単位設定によって、専門とする研究教育分野内で単位取得が完結することなく、学生が「芸術」、「フィールドデザイン」、「経済・経営」の3分野の科目を研究目的に応じて履修し、指導教員のアドバイスに従い、専門研究を進めることができるようにすることが特色である。

## 6) 修士論文指導科目の位置づけ

専門分野での修士論文作成を通じて自律的に課題を発見する能力と課題解決のための研究力を培う科目として、「修士論文指導科目」を置き、特別演習Ⅰ、特別演習Ⅱ、課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱを配置する。1年次末に研究に関する報告会、2年次10月に修士論文の中間報告会を研究科の教員が参加して行う。

また、「大学院教育課程の質の向上及び各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラム提供の一環として、大学院課程の基礎教養科目として研究科間共通科目を開設する」という佐賀大学大学院教育課程の方針により、研究科間基礎科目を設定し、2単位を必修とする。(表2)

本研究科においては、研究科の理念に照らし、研究科間基礎科目の中でも、「学術英語特論」「産学連携特論」「プレゼンテーション英語特論」の3科目を、履修推奨科目とする。これらの科目は、コミュニケーションスキルを培う科目、地域経済振興のために組織間連携を促進できる能力を養う科目、すなわち、地域デザイン研究科のカリキュラムを補強するものと捉え、そのような位置づけとする。なお、研究科間基礎科目のうち、本研究科が開設する科目は「人権教育特論」と「プレゼンテーション英語特論」である。

表2 研究科間基礎科目

科目区分	授業科目	単位数
研究科間基礎科目	学術英語特論	2
	職業倫理特論	2
	ビジネスマネジメント特論	2
	数値計算法特論	4
	産学連携特論	2
	情報セキュリティ特論	2
	人権教育特論	2
	プレゼンテーション英語特論	2

## 5 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科の設置の目的に照らして、教育研究分野は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3つを設け、それぞれに教授、准教授を配置する。(表3)

学部教育をさらに深化し分野融合する大学院教育では、これまでの実績による大学の強み・特色を伸ばす教育研究分野については、限られた人的資源の有効活用の観点から文化教育学部、経済学部の教員を配置し、新たな教育研究を展開する分野については、同時に設置申請を目指している芸術地域デザイン学部の新規採用教員を活用するとともに、当該分野で活躍している非常勤講師を充てることによって、教育実施体制を充実させる。

専任教員の組織は、学内の人的資源を有効活用することから考え、芸術分野 11名、フィールドデザイン分野 9名、経済・経営分野 26名 を選抜した。これらの教員には、本研究科の設置目的である芸術、フィールドデザイン、経済・経営の融合による地域創生に資する人材の養成に必要な、表現者(作家)や実務家としての経験を有した、芸術を科学的、経営的な視点から捉えることのできる教員を含めている。例えば、佐賀県教育委員会及び佐賀県の事業と強い関係を持ち、地域における教育や事業の指導的な役割を果たしている者、インディペンデントデザイナー、企業のデザイナーとしての豊富な実務経験を有する者、国内外の美術館・博物館において学芸員や研究員の実務経験をもっている者、1級建築士として実務の経験を有する者などである。

専任教員 46名 の職階は、教授 26名、准教授 20名 であり、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に十分な構成になっている。また、演習科目を中心にTA及びRAを積極的に活用し、授業補助に当たらせることにより、教員の負担が過重にならないよう十分に配慮する。これにより、円滑な授業実施が可能となる。

一方、研究科完成年度における専任教員の年齢は、30代2名、40代17名、50代22名、60代5名というもっとも活躍が期待される40代から50代を中心としたバランスのとれた構成であり、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に十分配慮した構成としている。また、性別の内訳は、男性37名、女性9名(約20%)である。

また、教員の出身大学(学位)は、東北大学、東京大学、大阪大学、京都大学、九州大学、東京藝術大学、早稲田大学、中央大学、アバディーン大学、ロンドン大学、シドニー大学、中国人民大学、ペラデニア大学など、国内外の様々な大学にわたっている。このうち、博士号取得者は29名(63%)であり、外国人教員を含め多くの教員が英語による授業に対応できる。

学外非常勤講師は4名であり、知的財産関係、地域創生とアート及び財務会計関係を担当する。

いずれも斯界の第一線で活躍する講師で、国際特許事務所所長、美術館学芸員及び国立大学の教員である。

表3 佐賀大学大学院地域デザイン研究科 教員組織 (年齢はH30.3.31現在)

教育・研究 領域	職名		性別	年齢				備考	
芸術	教授		M				61	修士(デザイン学)	
	教授		M				56	博士(学術)	
	教授		M				56	芸術学修士	
	教授		M				53	博士(工学)	
	教授		M				52	芸術学修士	
	教授		M				50	教育学修士	
	准教授		M		43			修士(美術)	
	准教授		M		42			修士(美術)	
	准教授		M		42			修士(学際情報学)	
	准教授		M		41			博士(芸術)	
	准教授		M	37				博士(美術)	
小計	6	5	11	1	4	5	1	博士4	
フィールド デザイン	教授		F				61	Master of Arts	
	教授		M				58	理学博士	
	教授		F				55	Doctor of Philosophy in Art History	
	教授		M				52	修士法学	
	教授		M				52	博士(工学)	
	教授		M				50	修士文学	
	准教授		F		49			Doctor of Philosophy in Education	
	准教授		F		47			博士(学術)	
	准教授		M		45			学士(文学)	
小計	6	3	5	4		3	5	1	博士5
経済・経営	教授		M				65	博士(経済学)	
	教授		M				62	博士(経済学)	
	教授		M				61	博士(経済学)	
	教授		M				59	博士(学術)	
	教授		M				58	法学修士	
	教授		M				58	博士(経済学)	
	教授		M				57	経済学修士	
	教授		M				56	博士(経済学)	
	教授		M				55	経済学修士	
	教授		F				53	博士(法学)	
	教授		M				52	博士(経済学)	
	教授		M				51	博士(経済学)	
	教授		M		48			博士(農学)	
	教授		F		48			博士(商学)	
	准教授		M				57	経済学修士	
	准教授		M				56	法学修士	
	准教授		M				54	工学修士	
	准教授		M		47			博士(経営学)	
	准教授		M		47			博士(経済学)	
	准教授		M		46			博士(工学)	
	准教授		M		46			博士(経済学)	
准教授		F		46			博士(商学)		
准教授		M		43			博士(経済学)		
准教授		M		42			博士(応用経済学)		
准教授		F		41			博士(法学)		
准教授		F	39				博士(経済学)		

小計	14	12	21	5	1	10	12	3	博士 20
中計	教授	26	M		2	17	22	5	年齢 30 40 50 60
	准教授	20	F						教授 2 19 5
									准教授 2 15 3
合計	46		37	9	46			博士 29	

## 6 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

### (1) 授業期間及び標準修業期限

授業期間は4月から9月までの前学期と10月から3月間までの後学期に区分する2学期制とし，標準修業年限は2年とする。長期履修に関しては，佐賀大学大学院学則第16条に従い，原則として入学時に学生からの申し出があった場合，研究科委員会の審議によってこれを認める。

### (2) 教育方法

授業科目担当教員は，授業計画及び到達目標などを明確に示したシラバスを作成し公開することによって学生の履修計画に資する。また，授業内容に関する学生の質問等を受け付けるためにオフィスアワーを設定する。

共通科目に関しては主として講義形式をとる授業とするが，「地域創生キュレーション」や「地域創生とアート」などにおいては，座学のみではなく，地域における演習を積極的に採り入れる。また，専門科目に関しては，学生定員と科目数から受講者数が少人数の授業となると考えられるため，学生の発表・報告とディスカッションを中心とする授業となる。このような教育方法によって高度な専門知識と実践的リサーチ能力をもった人材の養成に資する教育となる。

本研究科は異なる分野を総合した研究科であるため，専門科目授業担当者は，前提となる知識が十分でない学生が履修する場合には，自主的な学習の取組を支援するために基本的な文献の指示及びオフィスアワーでの対応を行い，学生が研究視野を広げるための専門科目履修が円滑に進むように授業をすすめる。

### (3) 履修指導の方法

入学した学生に研究目的を明確にさせ，その目的を修士論文作成において達成できるように2年間にわたり適切で体系的な履修を行うよう指導する。

具体的には，入学時に研究科のもとにおく教育委員会の委員によるガイダンスにおいて科目編成に関する基本的な考え方，科目群の構成などについて説明し，修了のための要件などについて周知する。

さらに1年次から主指導教員1名と副指導教員2名を配置し，主指導教員による履修モデルの提示，学生による研究実施計画の作成とそれに対する指導教員によるアドバイスと修正によって，科目の選択・履修についての適切な履修指導を行う。その際，特定の少数の教員による科目履修指導にとどまらず，複数教員の連携による組織的な教育が実

施されるようにする。これは、平成17年中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」における「第2章 新時代の大学院教育の展開方策」の「1 大学院教育の実質化」において謳われている「人社系大学院<博士課程及び修士課程に共通する教育・研究指導の在り方>」にある「人社系大学院における教育・研究指導には、これまで、ややもすると学生の教育がそれぞれ特定の研究室の担当教員による個人的な指導に過度に依存する傾向も見られた。しかし、各課程の目的と教育内容を明確にしつつ、教育・研究指導を実効性あるものにするためには、各専攻において授業内容を体系的に編成するなど、組織的に教育を計画することが求められる。」という提言を十分考慮したものである。副指導教員のうち1名は他分野の教員とし、専攻の教育目的に照らして、履修指導と履修計画について助言を行う。

#### (4) 研究指導の方法

学生は入学時に、希望研究課題、その時点での研究構想、希望する主指導教員名を記載した「研究計画書」を提出する。この「研究計画書」を基に、研究科委員会において、主指導教員1名及び副指導教員2名を決定する。その際、芸術デザインコースの学生の副指導教員にはフィールドデザイン及び経済・経営教育研究分野の教員を、地域マネジメントコースの学生の副指導教員には芸術及びフィールドデザイン教育研究分野の教員を1名ずつ配置することとする。このように専門分野に限定せず副指導教員を配置することで、研究指導と履修指導における組織的な取組が進み、本研究科の教育目的に沿った研究指導体制が構築される。

学生は、主指導教員及び副指導教員の指導のもと、履修計画を含めた「研究実施計画書」を作成する。研究指導においては、主指導教員及び副指導教員を中心とする指導をおこない、多角的な視点からの指導となるようにする。

学生は1年次にリサーチメソッドを履修することで、研究倫理及び多様な分野の研究方法を学び、研究遂行のための基礎的素養を身に付ける。

主指導教員は学生個々の研究目標に配慮しつつ、高度の専門性を担保できるよう1年次より研究指導のための科目、「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」「課題研究Ⅰ」「課題研究Ⅱ」により、一貫した研究指導を行う。これらの科目においても、学問的基盤と研究方法を確実にしたうえで、地域調査や企業調査などを採り入れる研究を指導し、研究指導が本研究科の教育目的である実践的リサーチ能力をもって地域創生に貢献できる人材の養成に適ったものとなるようにする。

1年次に履修する「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」においては、学生は主指導教員の指導のもとで、研究テーマに関する専門的知識と方法を基本的な文献等を通じて深める。2年次に履修する「課題研究Ⅰ」、「課題研究Ⅱ」では研究テーマに関する資料研究及び調査研究を通じて修士論文を作成する。主指導教員及び副指導教員は、この論文作成過程において、研究内容と研究手法についての指導だけでなく論文作成にあたっての基本的ルールの遵守についても指導を行う。

学生と主指導教員は佐賀大学のラーニングポートフォリオを利用して、研究計画、研究報告及び報告を受けての指導を内容とする「研究指導実施報告書」を毎学期作成し、研究指導の指針とする。研究科委員会においては、修了判定の際に適切な研究指導がな

されていることの確認のために「研究指導実施報告書」を参照する。

修士論文作成にあたっては、1年次と2年次に公開中間報告会を実施し、複数の教員と学生との議論によって研究と論文の内容を深める。

以上のような複数教員指導体制とラーニングポートフォリオの活用及び公開報告会等によって、教育・研究指導の質を担保する。

## (5) 成績・評価

各授業科目の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）により学生に周知し、それに即した厳格な成績評価を実施する。いくつかの共通科目においては、複数の教員による採点評価方法を導入する。また、学生の求めに応じ、成績・評価の根拠資料の提示や説明を義務付ける。

GPA を利用し、成績が振るわない学生については特別な指導（修士論文作成着手の延期、退学勧告など）を行い、修了時における学生の能力について水準を保つ。

以上のような方策を講じることによって、厳格な成績評価と修了時の能力水準を担保する。

## (6) 学位論文審査

学位論文の審査を受ける学生は2年次の12月に学位論文の題目及び概要を提出する。それを受けて、研究科委員会で、主査1名と副査2名の審査委員を選出する。副査には必要と認められる場合は他研究科所属教員あるいは学外の研究者を副査とすることによって、論文内容に適切な審査体制とし、厳格な審査を行う。

学生は1月に学位論文を提出する。論文審査は、審査委員による論文の査読及び審査委員以外の教員及び学外の有識者の参加による論文内容に関する公開口頭試問によって行う。審査委員は審査結果を研究科長に報告し、合否判定は研究科委員会の審議によるものとする。

審査に合格した学位論文は、印刷製本し、経済学部及び芸術地域デザイン学部の資料室に収蔵し公開可能とする。さらに本人の許諾を得た上で佐賀大学附属図書館のリポジトリに登録しウェブで公開する。公開期間については特に限定しない。

## (7) 修了要件

専攻としての教育研究目的を達成するため、専攻での研究の基礎的素養を培うことを目的とした共通科目は、2つのコースで同じ10単位としている。このうち、研究法を学ぶ科目、コミュニケーションスキルを学ぶ科目及び両コースの学生が自らの研究を発表しディスカッションして他分野の考え方を学ぶ科目の3科目（基盤科目）6単位を必修とし、4単位は融合科目のうちそれぞれのコースで指定する科目を2単位以上修得することを条件とした選択必修とする。専門科目は選択必修12単位以上とし、コース毎の学生の研究に関連した科目群を中心に複数の専門科目群から履修する。修士論文指導科目は8単位を必修として1年次から研究指導を行う。修了要件単位数は32単位以上とし学位論文審査に合格することで修了となる。

科目の配当年次については、修士論文指導科目の特別演習Ⅰ・Ⅱは1年次とし課題研

究Ⅰ・Ⅱは2年次と定める。地域デザイン総合演習は2年次前期に担当し、他の科目については1年次からの担当とするが、共通科目は1年次に履修するよう指導を行う。

地域デザイン専攻の各コースの修了要件は、表4のようになる。

表4 修了要件

地域デザイン専攻（芸術デザインコース，地域マネジメントコース）	
科目分類	要件単位数
研究科間基礎科目	2単位以上
共通科目	10単位以上
基盤科目（必修） 融合科目（選択）	6単位 4単位以上 融合科目うちそれぞれのコースで指定する科目を2単位以上修得することを条件として、4単位以上
専門科目	12単位以上
芸術研究科目群 地域研究科目群 マネジメント研究科目群 経済・経営研究科目群	登録した研究科目群から6単位以上 それ以外のコースで指定する2つの科目群からそれぞれ2単位以上
修士論文指導科目	8単位
特別演習Ⅰ・Ⅱ	4単位
課題研究Ⅰ・Ⅱ	4単位
修了要件単位数	32単位以上

#### ① 芸術デザインコース

共通科目は10単位以上を修得させる。基盤科目は必修とし、6単位を修得させる。融合科目はコースとして指定した経済・経営系の科目から2単位以上を修得させる。

専門科目は、芸術研究科目群，地域研究科目群，マネジメント研究科目群のうちから、専門研究教育分野に応じて主として履修する科目群を登録し、その登録した科目群から6単位以上、それ以外の科目群からそれぞれ2単位以上を修得させ、合わせて12単位以上を修得させる。修士論文指導科目の8単位、本学の各研究科が提供する研究科間基礎科目から2単位以上、合計で32単位以上の修得を修了要件単位数とし、2年次に行う課題研究により修士論文等を完成させ論文審査に合格することで修了となる。

#### ② 地域マネジメントコース

共通科目は10単位以上を修得させる。基盤科目は必修とし、6単位を修得させる。融合科目はコースとして指定した芸術系の科目から2単位以上を修得させる。

専門科目は、経済・経営研究科目群，地域研究科目群，マネジメント研究科目群の



うちから、専門研究教育分野に応じて主として履修する科目群を登録し、その登録した科目群から6単位以上、それ以外の科目群からそれぞれ2単位以上を修得させ、合わせて12単位以上を修得させる。修士論文指導科目の8単位、本学の各研究科が提供する研究科間基礎科目から2単位以上、合計で32単位以上の修得を修了要件単位数とし、2年次に行う課題研究により修士論文等を完成させ論文審査に合格することで修了となる。

(資料16：佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修細則(案))

## (8) 学位授与の方針と教育課程編成

学位授与の方針を以下のように定め教育課程をその方針に沿って編成する。

学位授与の方針と教育課程の編成での科目配置と履修との関係についてはカリキュラムマップを作成し履修指導と履修計画の指針とする。

### 学位授与の方針

以下に示す学生が身につけるべき学習成果の達成を、専攻と各コースそれぞれの学位授与の方針とする。

#### 地域デザイン研究科地域デザイン専攻

- ・分野を横断した調査研究能力をもち、地域の課題を自ら発見し、地域創生に取り組むことができる能力を身につけている。
- ・地域の経済・文化の総合的発展と地域の歴史的・文化的資源の再生・活用に貢献できる能力を身につけている。
- ・芸術、フィールドデザイン、経済・経営の分野を学問的基盤とし、企業や自治体の中で地域創生に中心となって取り組むことができる専門的能力を身につけている。

#### ① 芸術デザインコース

- ・自律した芸術表現者及び芸術をマネジメントする者として、地域のイノベーションやリノベーションを遂行できる能力を身につけている。
- ・高いコミュニケーション能力及び高い専門的技術を有し、企業や地方自治体で新事業や新製品の開拓に中心的に関われる能力を身につけている。
- ・芸術を基盤として地域のイノベーションに取り組む自律した専門家として、国際的に活動するために必要な専門性を身につけている。

#### ② 地域マネジメントコース

- ・経済と経営に関する高度な課題を理解できる深い知識を有し、自律的に課題を発見し解決できる能力を身につけている。
- ・経済と経営に関する高度な専門的知識に裏付けられた実行力で諸地域における企業・団体・行政等の職場で活躍できる能力を身につけている。
- ・文化と社会を深く理解できる教養を有し、情報収集・分析力及びコミュニケーション力にもとづいて、地域経済と文化の国際的展開に寄与できる能力を身につけている。

## (9) カリキュラムマップ及び履修モデル

芸術デザインコース、地域マネジメントコースのそれぞれについて、学位授与の方針を定めており、専攻で開講する個々の授業科目と学位授与方針との対応はコース毎に異なるため、2コースについてそれぞれカリキュラムマップを作成し教員の履修指導及び学生の履修計画の指針とする。(資料17:カリキュラムマップ)

また、コースごとに履修モデルを作成し教員の履修指導及び学生の履修計画の指針とする。(資料18:履修モデル)

芸術デザインコースでは、設置の必要性で述べた人材のうち、「地域産業再生のためのデザインとマネジメント」と「地域に豊かな生活の場を創出」を実行する人材養成の履修モデル2例を作成し、履修指導の方針とする。

**履修モデル1**の「自らの作品を使って地域をデザインし、地域の活性化に貢献する人材」モデルでは、共通科目の必修である「リサーチメソッド」、「地域デザイン総合演習」を履修することによって、地域社会の課題発見の方法や他分野の研究手法、プレゼンテーション手法などを学ぶ。一方、「地域創生と経済」においては、都市や地域における経済活動の役割への理解を深めることで、作品が地域活性化の資源であることを経済の視点から理解できるようになる。また、「異文化コミュニケーション」などによって、作品をつかった地域のデザインを国内外へ発信していく手法についても学ぶ。

次に、共通科目の「アートマネジメント・プロデュース特別研究I」、専門科目の「視覚デザイン特別研究a」などでは、フィールド(場)の特性を引き出し、そこにあった作品の見せ方、作品をつかったアートイベントのプロデュース方法、そして地域のアートの活動において人々をどのように協働させ、地域活性化の活動に繋げるかについても学んでいく。「課題研究」や「特別演習」では、地域資源を活かした場の創造と地域コミュニティによる場の継続方法を研究テーマとして、修士論文、修了制作をまとめる。

**履修モデル2**の「地域の文化財を観光資源として活用し、地域活性化に貢献する人材」では、履修モデル1と同様に共通科目の必修で、地域社会の課題発見の方法や他分野の研究手法、プレゼンテーション手法などを学ぶ。また、「都市空間論」、「地域創生とデータ分析」などによって、地方都市の再生などの事例を知るとともに、観光化推進に必要なデータ分析の手法を学ぶ。

共通科目の「キュレーション特別研究I」や専門科目の「芸術文化遺産特別研究」においては、実際の文化財のキュレイトイング(保存、修復、活用)や史跡の調査、管理、活用について専門性を深める。専門科目を履修しながら、考古学的遺跡とその観光化を研究テーマとして修士論文を作成し、専門性の高い自治体職員として、あるいは博物館学芸員として地域で活動する人材となる。

地域マネジメントコースの人材養成像については設置の必要性で述べた人材の必要性のうち、「豊かな生活の場を創出する地域デザイン」のための人材に対応する「文化を活用し地域経済振興に貢献する人材」、「地域を世界に開くブリッジ人材」に対応する「地域経済の国際的展開に貢献する人材」及び「社会人のリカレント教育」に対応する

「社会人のスキルアップ」のそれぞれの履修モデルを3例作成し履修指導指針とする。

**履修モデル3**の「文化を活用し地域経済振興に貢献する人材」モデルでは、共通科目の「地域創生とアート」「地域創生キュレーション」などの科目において地域創生という観点から地域でのアートと活用とアートプロジェクトの企画・運営の在り方を学ぶ。専門科目として、「地域経済分析研究」、「都市・交通経済分析研究」、「地域商業研究」、「芸術文化遺産特別研究」などの授業を履修しながら、文化財活用と地域経済振興を研究テーマとして研究を進め修士論文を作成し地域経済振興に文化を活用する知識と能力を修得した人材となる。

**履修モデル4**の「地域企業の国際的展開に貢献する人材」モデルでは「異文化コミュニケーション研究」、「プレゼンテーション英語特論」などの授業科目の履修によって、異文化の理解とコミュニケーション能力をつけ、専門科目でマネジメント研究科目群の「流通経済研究」「マーケティング研究」と経済・経営研究科目群の「国際経済研究」を履修しながら、国際マーケティング戦略を研究テーマとして研究を進め修士論文を作成し企業の国際的展開に対応し貢献できる知識と能力を修得した人材となる。

**履修モデル5**の「社会人のスキルアップ」モデルについては、社会人として知的素養と地域社会への関心を高めるために共通科目を履修することになる。専門科目として「財務会計研究」、「経営財務研究」、「経済経営データ分析研究」等を履修しながら、会計データを活用した企業経営を研究領域として研究を進め修士論文を作成し財務・会計能力とデータ分析能力を修得した高度な専門的知識をもつ職業人となる。社会人であることを考慮し、夜間開講、長期履修制度を利用したモデルとした。

## (10) 研究指導及び履修指導のプロセス

主指導教員及び副指導教員は、表5に示す研究指導及び履修指導のスケジュールに従いつつ、学生の研究と履修の進展状況を把握し、適切な研究指導・履修指導を行う。詳細は添付資料のとおり。(資料19：修了までの履修及び研究実施のスケジュール)

表5 研究指導及び履修指導スケジュール

年次	目的	時期	内容
1年次	研究計画明確化のための指導及びそれに沿った研究指導と履修指導	4月	主指導教員及び副指導教員の決定 研究科教育委員会による履修ガイダンス 主指導教員による履修指導 学生による研究実施計画書の作成に対する指導 研究テーマの設定
		10月	研究実施報告書及び進捗状況の把握に基づく指導 研究指導計画書
		3月	研究進捗状況に関する報告会 進捗状況の把握に基づく指導
2年次	学位論文の作成の指導	4月	研究実施報告書及び進捗状況の把握に基づく指導 研究指導計画 学位論文テーマの確定

			学位論文作成方針の明確化のための指導
		10月	研究実施報告書及び進捗状況の把握に基づく指導 研究指導計画書 学位論文の中間報告会
		12月	学位論文の題目及び概要の提出 主査，副査の決定
		2月	研究実施報告書 学位論文審査
		3月	学位授与

### (11) 研究の倫理審査体制

研究科では、リサーチメソッドでの研究倫理の授業、修士論文指導での教育及び学内研修を通じて学生に研究倫理遵守の考えを徹底させる。また異分野の教員も含めた3名の指導教員体制、研究科教員の参加による研究状況の把握及び修士論文中間報告などで研究活動での不正防止の体制を整える。

本学では「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を制定しており、研究担当理事を委員長とした研究公正委員会を置いて、公正な研究活動の推進とともに不正行為に対応することとしている。研究活動における不正行為の問題に対しては、学外の専門家を含めた調査委員会による調査あるいは学外機関への調査の委託などによって、不正行為の有無の判定を行い、対処することとしている。(資料20：国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程)

## 7 施設・設備等の整備計画

### (1) 校舎等施設の整備計画

現在、本学においては、新課程の廃止を踏まえた文化教育学部の再編を計画しており、本研究科の設置のほか、芸術地域デザイン学部、教育学部及び教職大学院の設置を目指している。これらを踏まえ、当該建物が配置されている文系地区については、全学教育機構を含め、総合的にゾーニングを見直すこととしている。

ゾーニングの見直しに際し、分散配置されている各部局のスペースの集約化を図ることで、より教育研究活動の活性化を促すとともに、教員・学生等が集い、交流しやすい環境づくりを第一の目標として計画を行った。

本研究科の教育研究を行う上で必要となる講義室及び演習室などは、これまで教育学研究科と経済学研究科が別個に利用していたものを有効利用するが、学生定員合計で7名減の計画であることから、各施設・設備の数は十分に確保できる。

また、本研究科の教育研究分野は「芸術」、「フィールドデザイン」、「経済・経営」の3つの異なる領域と広範囲であるが、配属される教員は、基礎となる学部である経済

学部及び芸術地域デザイン学部に所属する教員であり、新たな教員室は不要である。また、新規採用者についても、基礎となる学部にて教員室を整備する。

併せて、図書・学術雑誌等は、同キャンパス内に設置する本学附属の図書館を中心に系統的に整備している。そのほか、教育研究上必要な種類及び数の機械・器具等を揃えるべく、現在所有状況の確認とともに新規に整備する必要のある機械等の整理を行い、教育研究環境の整備を始めている。

なお、本研究科の設置場所、つまり使用する研究室、教室等の建物群は、基礎となる学部である経済学部及び芸術地域デザイン学部の建物群であり、その2つの学部は同じ建物を共有するなど、隣接した位置にある。**（資料 21：地域デザイン研究科（芸術地域デザイン学部・経済学部）位置図）**

その環境と一つの研究科となることによって、教職員・大学院学生・学部学生の交流が促進され、教員の新しい分野研究の土壌を育むことになる。学生の視点からも、研究科の一体感が生まれ、学業面や学生生活面などの情報交換の場が生まれることが期待できる。

## **（2）その他特記すべき事項**

本研究科は、既存の教育学研究科及び経済学研究科を統合再編して設置する研究科であるため、これまで研究教育に利用してきた施設・設備がそのまま利用できる。

なお、本研究科の設置に向けて、あらたに大学院生のための研究室を3部屋確保し、それぞれにパソコン等の機器を設置する計画である。**（資料 22：地域デザイン研究科大学院生（修士課程）研究室見取り図）**

また、異なった基盤を持つ学生を教育するため、共用する施設・設備は次の点に留意する。

- ① 新研究科の教育研究にふさわしい機能を有すること。
- ② 高度な情報通信機能を整備すること。
- ③ 研究分野の異なる学生同士、コミュニケーションができるスペースを確保、充実させること。

平成 28 年度に佐賀大学に移行される有田窯業大学校の校地は、芸術地域デザイン学部の特に有田セラミック専攻の教育研究の場として活用すべく、佐賀県と協議中である。有田の校地には、釉薬の加工、施釉、やきものの成形、焼成などに必要な施設設備の他に、スタジオ、コンピューター室、講堂、図書室などを備わっているが、大学施設としての利便性を高めるために、改修工事が計画されている。有田の校地は、地域デザイン研究科の中では、セラミック分野及び地域と関わるさまざまな教育研究活動の場としても機能する。

デザイン研究科目、美術表現研究科目、素材表現研究科目、シニアキュレーティング科目、ヘリテージマネジメント科目等においては、平成 20 年度から佐賀大学と佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会の間で締結している産官学包括協定（6 者協定）による支援を受けて佐賀県全域をフィールドとするとともに、佐賀大学美術館、附属病院、アグリセンターなどの大学の施設等を最大限に活かし、様々な場や空間の中での効果的な制作、展示、地域協働などを修得するた

めの実践的なマネジメントとデザインの手法を学んでいく。一方、美術館はシニアキュレイトング特別研究科目の重要な実践の場でもある。展示はもとより、資料の調査・研究、そして教育普及活動の実際や博物館運営等の学習に、美術館を最大限に活用していく。

図書については、地域デザイン研究科の3分野の専門書、雑誌は既にかかなりの数の蔵書を有し、専門分野の教育研究の基本的な文献はカバーされている。今後は、アートマネジメントやキュレイトングなどの新しい分野の専門文献を中心に、計画的に購入あるいは定期購読を始め、研究教育環境を充実させていく。具体的には、次のような専門誌の購読を開始する。*Journal of Arts Management, Asia Pacific Journal of Arts and Cultural Management, Journal of Conservation and Museum Studies, Studies in Conservation.*

## 8 既設の学部、研究科との関係

地域デザイン研究科は、図2のように経済学部及び平成28年度に設置を準備している芸術地域デザイン学部と接続する大学院教育課程として設置する。

経済学部は、経済学科、経営学科及び経済法学科の3学科で構成されており、それぞれ学科の専門科目を中心にして社会科学を総合的に修得させる教育課程となっている。

経済学部及び芸術地域デザイン学部から本研究科への接続が体系的であるとする理由は、次のとおりである。

- ① 芸術地域デザイン学部の教育目的が本研究科の目的、養成する人材像の方向性と一致していること。

芸術地域デザイン学部は、芸術表現コースと地域デザインコースからなり、芸術の創作だけでなく芸術文化資源を含む地域資源を活用し、地域をデザインすることを修得させ、芸術文化を通じて地域創生に貢献する人材を養成するという目的のもとに教育課程が編成されている。

地域デザイン研究科の養成する人材像は「高度な専門的知識・スキルを有し、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードする自律した専門的職業人」であり、芸術地域デザイン学部の教育目的が本研究科の目的、養成する人材像の方向性と一致している。

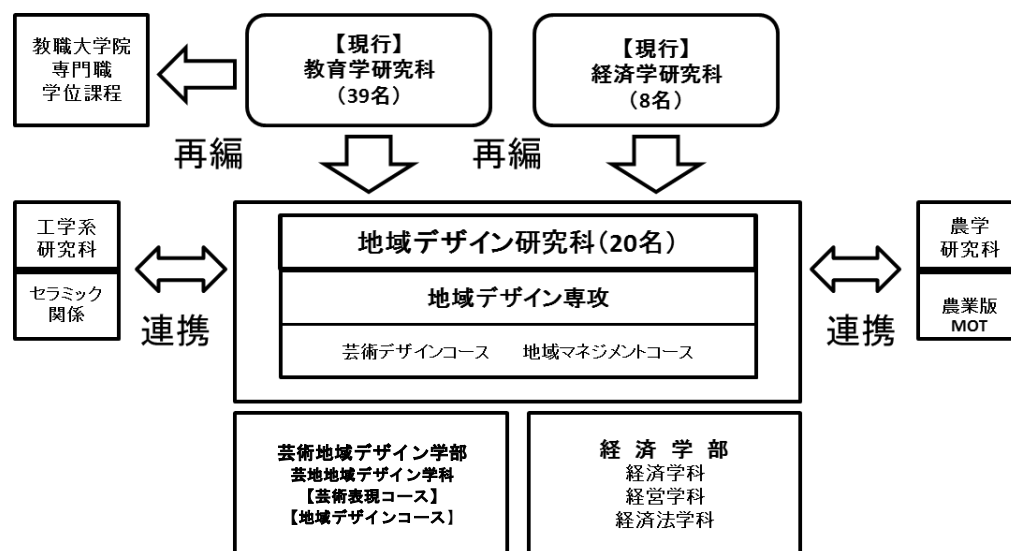
- ② 本研究科における研究教育が学部教育の高度化となっていること。

経済学部から本研究科への接続は、マネジメント及び経済の研究教育面での高度化という面において体系的であり、本研究科が提供するアートマネジメント、ヘリテージマネジメントなど専門知識とスキルを獲得し、芸術分野を含む幅広いマネジメント能力を付加するものとなっている。芸術地域デザイン学部からの本研究科への接続は、芸術の創作やキュレイトングなどのアートマネジメントの研究教育面での高度化という点において体系的であり、本研究科の提供する専門的な経済分析や経営学の学問分野の専門知識とスキルを獲得し、芸術を経済活動へと繋げられる能力を付加するものとなっている。

なお、文化教育学部に接続する教育学研究科は、地域デザイン研究科の設置と教職大学院設置に伴い廃止する。また、経済学部へ接続する大学院教育課程であった経済学研究科（修士課程）も廃止する。芸術地域デザイン学部へ配属する教員と、現在の経済学研究科の主として経済・経営学分野の教員が地域デザイン研究科教員として教育研究にあたる。

これまで、経済学研究科は農学研究科と農業版 MOT を通じて連携協力関係にあったが、今後もこの連携協力関係は維持する。また、窯業（セラミック）と都市デザインの研究教育において、工学系研究科と連携協力していく。（図 3）

図 3 研究科再編計画



## 9 入学者選抜の概要

### (1) 入学者選抜方法

#### 1) 入学定員及び募集人員

本研究科の入学定員は、既存研究科の定員、既存研究科志願状況、全国の人文系学部を持つ他大学の志願状況、地域をテーマにした他大学大学院の志願状況、企業アンケート調査、既存研究科の就職状況等から総合的に判断し、定員を20名とする。ただし、入学後の研究指導及び履修指導等を円滑にすすめるために、入学者募集時にはコース募集人員の目安を明示し発表する。

入学者選抜時に希望コースを入学願書に明記させたうえで、受験させる。

表 6 定員と募集人員

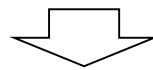
地域デザイン専攻	
定員 20 名	
芸術デザイン コース	地域マネジメント コース
募集人員 約 12 名	募集人員 約 8 名

① 研究科の入学定員について

本研究科の入学定員は、既存の教育学研究科の入学定員 39 名から、教職大学院の定員 20 名を差し引いた 19 名と経済学研究科の入学定員 8 名の合計 27 名を基礎として、入学者の質の担保、人口動態の傾向から、7 名を減じた 20 名と設定した。

表 6-1 佐賀大学大学院における学生定員／収容定員  
(佐賀大学教育学研究科・経済学研究科)

研究科名	入学定員／収容定員
教育学研究科	39 名／78 名
経済学研究科	08 名／16 名
計	47 名／94 名



(佐賀大学学校教育学研究科・地域デザイン研究科)

研究科名 (コース)	入学定員／収容定員
学校教育学研究科	20 名／40 名
地域デザイン研究科 (芸術デザインコース)	20 名／40 名 (12 名／24 名)
(地域マネジメントコース)	(08 名／16 名)
計	40 名／80 名

学生確保の観点からは、ア) 既存研究科の過去 5 年間の平均志願倍率は、教育学研究科(学校教育専攻を除く) 1.36 倍、経済学研究科 2.05 倍であること、イ) 全国の大学の状況は、本研究科と同じ人文・社会科学系で地域をテーマとしている学部等をもつ大学(18 大学)の志願倍率が 6.12 倍となっており、九州、中国、四国地区の 6 大学だけでみた志願倍率は 7.36 倍とさらに高くなっていることから潜在的な需要がかなりあること、ウ) 全国の大学院の状況は、地域を研究テーマとする大学院(24 研究科)の志願倍率が 1.44 倍であり、国立大学の研究科だけを見れば 1.66 倍であることから、地域をテーマとする大学院においては、一定数の志願者の確保が見込まれることから、20 名の入学定員は充足できるものと判断している。

一方、就職先の確保の観点からは、佐賀県の自治体や企業へのアンケート調査



では、芸術とマネジメントの知識と能力をもった人材が求められており、本研究科の芸術デザインコースと地域マネジメントコースが養成する人材の社会的需要はいずれも大きいことが確認できた（表 6-2 企業・自治体等が求める人材・能力）。

表 6-2 企業・自治体等が求める人材・能力

No.	企業等からの意見	企業等名
1	県庁が最も求めている人材は、佐賀県の情報発信が出来る人材である。地方製品の販路拡大を考えた場合、 <u>パッケージングやデザインといった見せ方に加え、ブランディング戦略</u> 、さらには <u>どのように売っていくのかという最終を見据えた総合力</u> が要求される。	佐賀県人事委員会事務局
2	デザイナーとして活躍していくのであれば、限られた広告費でどのように作品を作り込んでいくか、クライアントとの交渉力、さらにはその業種（業界）に関する知識もある程度は必要となる。	PINEBOOKS DESIGN OFFICE
3	現在、 <u>クライアントが単なるデザインではなく、商品開発から販促までトータルでのプロデュースを求めています</u> 。貴学の教育方針は、必要とされている人材に結びつくと思われれます。	製造業 (本学卒業生採用実績有)
4	<u>産業、ビジネスとしてのアートを支えていく力のひとつがキュレーション</u> だと考えておりますので、その様なスキル教養を身につけた人材には非常に興味があります。	I T 音楽コンサルティング (本学卒業生採用実績有)
5	<u>サステナビリティ(持続性)を維持するためにはマネジメント能力を備えた人材の獲得</u> が不可欠である。加えて資金調達（ファンドレイジング）の能力も必要となってくる。	認定 NPO 法人地球市民の会
6	経営コンサルは、経営や財務関連の人材から主に構成されており、 <u>開発した商品をどのように消費者にアピールしていくか、商品のイメージ戦略やコンセプト策定に関するスキル</u> を持った人材が各企業では求められている。	九州経済産業局

\* 学生の確保の見通し等を記載した書類 資料 8・9 抜粋

また、既存研究科（教育学研究科及び経済学研究科）の過去 3 年間の平均就職率は、教育学研究科の教科教育専攻で約 95%であり、経済学研究科では約 86%であることも参考としている。

## ② 各コースにおける募集人員について

各コースにおける募集人員は、既存学部の学生アンケート調査、既存学部の進学状況から、芸術デザインコース 12 名、地域マネジメントコース 8 名目安とした。

本学の文化教育学部及び経済学部の 3～4 年次の学生に行ったアンケートでは、文化教育学部の本研究科と体系的に接続する人間環境課程、美術・工芸課程の学生で 77 名中、30 名が「進学したい」、27 名が「進路のひとつとして考えたい」と回答し、経済学部の学生で 267 名中、16 名が「進学したい」、85 名が「進路の

ひとつとして考えたい」と回答した。このことから進学意欲は文化教育学部 of 学生が、経済学部の学生より高いことが確認できた。

また、本研究科の基礎となる学部の大学院への進学者実績においても、過去 5 年間で 54 名（文化教育学部人間環境課程及び美術・工芸課程）及び 34 名（経済学部）であることから、アンケートと同様、文化教育学部の学生が経済学部の学生より進学していたことが確認できた。

入学者の選抜にあたり過去の進学者実績を重視し、その比率が約 3 : 2 であることから、20 名の入学定員を按分し、芸術デザインコース 12 名、地域マネジメントコース 8 名を募集人員の目安とした。

## 2) 入試の概要

入試は、一般入試、留学生特別入試、社会人特別入試に分けて実施する。

- ① 一般入試は、志願コースごとに実施する。入試の内容は、専門科目の筆記試験、実技試験、外国語筆記試験、出願書類（研究計画を含む）、口頭試問を行う。それらの結果を総合して合否を判定する。
- ② 留学生特別入試は、専門科目の筆記試験、実技試験、日本語、出願書類（研究計画を含む）、口頭試問を行う。それらの結果を総合して合否を判定する。留学生の受け入れを進めるために、志願者の希望に対応して、筆記試験の問題と解答、研究計画、口述試験を英語で実施する方法も行う。
- ③ 社会人特別入試は、大学卒業後 2 年以上の実務経験を有する社会人であり現在職業を有する人、大学卒業後 5 年以上の実務経験を有する人を対象とするなど、出願資格に一定の条件をつける。入試の内容は、実務経験にもとづく小論文、出願書類（研究計画を含む）、口頭試問とする。それらを総合して合否を判定する。

## 3) 留学生受け入れのための措置

これまで、佐賀大学文化教育学の美術・工芸課程や都市地理学や考古学分野を含む人間環境課程においては、主にアジアからの留学生を一定数、受け入れてきた。定員を 110 名とする芸術地域デザイン学部の設置後は、留学生の数も増加する見込みである。また、芸術地域デザイン学部では、有田窯業大学校（平成 28 年度佐賀大学と連携）のキャンパスである有田の校地が、地元にある陶磁器関連施設と協働し、陶磁器・ファインセラミックスの国際的な教育・研究機関となることが目指されており、それによって、世界中の陶磁器・ファインセラミックス関係者の注目を集めることは必至である。既にオランダのヨーロッパアンセラミックワークセンター、ドイツのハレ芸術デザイン大学（有田窯業大学校と交流実績あり）、そして大韓民国の韓京大学との間では、交換留学生制度を含む学生・教員の交流についての検討が始まっている。

一方、これまで、経済学研究科及び教育学研究科では交流協定校を中心に留学生を積極的に受け入れてきた。また、教育学研究科美術教育専修においても、アジアを中心とした留学生受け入れの実績がある。地域デザイン研究科でも、このような方針や実績を継続する。

以上の状況を勘案し、留学生特別入試を実施する。特に使用学術言語が英語である者については英語を用いた入試を実施する。履修面では、英語を使用した履修及び研究指導ができる教育運営を行う。他の学生生活面に関しては、佐賀大学国際交流推進センターによる支援を活用する。

留学生を積極的に受け入れるために、大学は本庄キャンパス近くに留学生寮（49室）を用意している。（資料 23：佐賀大学国際交流会館パンフレット）

また、本庄キャンパス内にある大学西宿舎（20室）を留学生用の宿舎に改修する計画もある。それに加え、大学周辺の安価な宿舎を留学生用に斡旋するなど、国際課を中心とした留学生が快適に学生生活を送るための支援体制が整備されている。また、留学生には必ず学生チューターと担当教員が配置され、就学・生活面での支援を行うことになっている。

## （2）入学者の確保

### 1）入学者確保の見通し

芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3方向からのアプローチにより、地域の産業・文化の総合的発展と地域の歴史的・文化的資源の再生・活用による地域創生に貢献できる人材を養成するというこれまでにない新しい教育研究を目指した研究科である。

地域デザイン専攻の1専攻で、芸術デザインコースと地域マネジメントコースの2つの教育コースを設け、入学定員は20名とし、各教育コースの募集を12名と8名に設定している。この入学定員を確保できる見通しは、以下のとおりである。

#### ① 全国の大学の入試状況

全国の大学のうち、人文・社会科学系で地域をテーマとして掲げている学部等をもつ18大学の入試状況をみると、志願者は増加傾向にあり、平成26年度の入試で募集人員2,217名に対して志願者13,576名で志願倍率は6.12倍にもなっている。また、九州、中国、四国地区の6大学をみると、募集人員473名に対して志願者3,482名で志願倍率は7.36倍とさらに高くなっている。

#### ② 全国の大学院の入試状況

全国の大学院のうち、地域をテーマとして掲げている人文・社会科学系の専攻等をもつ24研究科の入試状況をみると、募集定員565名に対して志願者812名で1.44倍であり、国立大学の研究科だけを見れば、1.66倍となっている。

#### ③ 本学の基礎となる学部等の学生の進学率

地域デザイン研究科の基礎となると考えられる学部・課程の進学率は、文化教育学部人間環境課程及び美術・工芸課程では、過去5年平均で約11名（約5%）、経済学部では、約7名（約2%）であり、これらの学生が大学院等に進学している。

#### ④ 地域デザイン研究科の前身にあたる教育学研究科及び経済学研究科の志願状況

佐賀大学教育学研究科及び経済学研究科の過去5年間の志願状況を見ると、教育学研究科（教科教育に限定）は1.24倍～1.48倍で平均1.36倍、経済学研究科は1.38倍～2.75倍で平均2.05倍となっており、これまで一定の志願者倍率を確保してきている。

#### ⑤ 教職大学院設置

全国的な大学改組の動きの中で、教職大学院設置が進んでいる。佐賀大学においても教育学研究科は教職大学院へと改編が計画され、九州圏内の多くの大学でも同様の状況であることから、大学院に進学を希望している美術系や社会文化系の学部の学生の進路先としての需要が見込まれる。

（詳細は「学生確保の見通し等を記載した書類」参照）

このほか、本研究科は「アート」「フィールドデザイン」「マネジメント」を一つの専攻にまとめた新しい特徴をもつ研究科であることや、芸術デザインコースのキュレーター分野は、高度な知識・スキルを持ったシニアキュレーター養成の場となることなど、全国から注目を集めるものと考えられ、他大学の地域をテーマとした人文・社会科学系の学部からの進学者が期待できるものとする。

なお、本学の文化教育学部の3～4年次及び経済学部1～4年次の学生に地域デザイン研究科への進学希望を調査した結果、文化教育学部人間環境課程及び美術・工芸課程の学生サンプル77名中、**30名が「進学したい」、32名が「進路のひとつとして考えたい」と回答し、経済学部学生サンプル267名中、16名が「進学したい」、85名が「進路のひとつとして考えたい」と回答した。**また、セラミック分野及び都市工学分野に関連する理工学部学生もサンプル数166名中、**15名が「進学したい」、67名が「進路のひとつとして考えたい」と回答している。**

また、入学者として、学部からの進学者だけでなく、留学生、社会人を積極的に受け入れるため、一般入試、留学生特別入試、社会人特別入試を実施する計画である。留学生の進学希望については、文化教育学部3年次に在籍している留学生5名について調査したところ、4名が進学したい、1名が検討したい、という回答であった。これまでも、学部在籍の留学生の多くが教育学研究科へ進学しているが、教育学研究科の廃止に伴い、留学生の受け入れ先として本研究科の果たす役割は大きい。

以上のような状況から、地域デザイン研究科の定員充足の見込みは、地域関連を研究する研究科の需要とともに十分にあると考えており、政府の地方創生の施策の推進によってさらにそのニーズは大きくなるものと考えている。

## 2) 入学者受け入れの方針

以下のように入学者受け入れ方針を定める。

## 地域デザイン専攻入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

芸術、フィールドデザイン、経済・経営を専門的・学際的に研究することにより、それぞれの専門知識に加え、調査研究能力を身につけて、地域産業の発展、地域の歴史的・文化的資源の再生・活用、地方の再生とイノベーションに寄与する意欲のある人。

### ① 芸術デザインコース

- ・ 地域が抱える問題に対して高い問題意識をもち、その解決や改善に芸術を通して立ち向かおうとする強い意欲のある人。
- ・ 芸術に対する幅広い知識や表現能力を有し、それらを国際的に通用するレベルに発展させ、国際的な視野に立って地域社会及び国際社会の発展に寄与したいと考える人。
- ・ 地域の伝統工芸や伝統産業が抱える問題の所在を鋭く察知し、その問題解決に新たな芸術的知識や芸術的技能を駆使して当たることで、それらの再生や発展に主体的に貢献したいと考える人。
- ・ 芸術の理論や表現のみならず、マネジメントをはじめとする、諸分野の知識や方法論を獲得することにより、地域の人々の生活の質（QOL）の向上のために貢献したいと考える人。

### ② 地域マネジメントコース

- ・ 地域経済と企業経営活動の諸課題に対して、経営学と経済分析の視点から解決する能力を得ようという意欲を有し、企業や自治体において地域のイノベーションに貢献することを目指す人。
- ・ 海外への留学などを視野に入れて学び、地域経済・文化の国際的展開へ橋渡しができる人材となることを目的とする日本人学生。
- ・ 日本企業の経営活動をふくむ日本経済に関心を持ち、日本で学んだことを活かして地域経済・文化の国際的展開へ橋渡しができる人材となることを目的とする留学生。
- ・ 日本における空間資源・文化資源などの地域資源の保護・活用を学び、母国での経済発展に活かすとともに各国の地域間の連携に貢献したいと考える留学生。
- ・ 地域の企業と自治体等で働くなかで見出した課題に取り組み解決していくための高度な経済・経営の知識を学び研究し、それらを活用することで地域経済の発展に貢献することを目的とする社会人。

## 10 取得可能な資格

地域デザイン研究科では、専修教員免許として次の免許の取得を可能とする。

芸術デザインコース	: 中学校教諭専修免許状（美術）
	: 高等学校教諭専修免許状（美術）
	: 高等学校教諭専修免許状（工芸）
地域マネジメントコース	: 高等学校教諭専修免許状（商業）

## 1 1 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

地域社会に貢献する人材の養成という本研究科の設置趣旨に照らし、地域社会の要請に応えるために、自治体職員、地域で活躍する NPO 職員、企業職員等を受け入れる。

### (1) 修業年限

修業年限は 2 年とする。長期履修に関しては、佐賀大学大学院学則第 16 条に従い、原則として入学時に学生からの申し出があった場合、研究科委員会の審議によってこれを認める。

### (2) 履修指導及び研究指導の方法

主指導教員は、社会人であることを考慮して、個々人の勤務状況に応じた適切な履修計画を指導する。

勤務状況の都合により修業年限で修了が無理である場合は、学生との綿密な打ち合わせのうえ、あらかじめ長期履修に対応する履修計画及び研究計画を立てることで、無理のない社会人学生の履修及び修了を担保する。

### (3) 授業実施方法及び教員の負担の程度

学生の申し出に応じて、夜間開講あるいは学生の休業日に集中開講を実施する。

学生から夜間開講、休業期間中の集中開講申請があった科目については、指導教員と担当教員の協議に基づき、研究科教育委員会の審議を経て実施する。

夜間開講は通常の授業時間帯の 5 時限目以降に 2 時限（18 時から 21 時 10 分）をも受け、開講する。

夜間開講等の授業を担当する教員の負担については、勤務時間の振替の措置をとり、研究科での授業科目の開講調整等を行うことで過重な負担が生じないように配慮する。

### (4) 入学者選抜の概要

社会人特別入試は、大学卒業後 2 年以上の実務経験を有する社会人であり現在職業を有する人、大学卒業後 5 年以上の実務経験を有する人を対象とするなど、出願資格に一定の条件をつける。入試の内容は、実務経験にもとづく小論文、研究計画を含む出願書類、口頭試問などとする。それらを総合して可否を判定する。

### (5) 図書館等の施設の使用方法や学生の厚生に対する配慮

図書館の開館時間は、授業期では平日 8 時 30 分から 21 時 10 分、土日祝日 10 時から 19 時、休業期では、平日 8 時 30 分から 20 時 10 分、土日祝日 10 時 00 分から 19 時 00 分となっており、学部学生と同様の利用が可能である。総合情報基盤センターは学術情報処理を担う施設であり、学内 LAN によって研究・開発研究を補助している。開館時間は、平日の 9 時 00 分から 12 時 00 分と 13 時 00 分から 17 時 00 分であるが、端末用 (Opengate) LAN によって、個人所有のノート PC などによって自由に接続して本研究科の学生にとっても十分な教育・学習上の利用が可能である。学部生と同様に利用できる。学生の厚生に関しては、保健管理センターが学生の保健管理及び精神衛生に関する専門的業務を行っている。身体・精神上の問題や不安に対する相談の受付、ケガや発熱などの応急処置を無料で行っており、学部生と同様に利用できる。研究室の利用については、キーカードによる入退室システムを完備しているので、大学院生は夜間の利用も可能である。

## 1 2 管理運営

### (1) 基本方針

地域デザイン研究科では、佐賀大学学則第 25 条に基づき、研究科委員会を設置し、運営にあたる。委員会における審議事項として、①大学院の授業担当に関する事項、②授業及び研究指導に関わる事項、③試験に関する事項、④入学・退学など学生の身分にかかわる事項、⑤課程修了認定に関する事項、などの重要な事項を審議する。また、佐賀大学地域デザイン研究科規則を定め、厳格な運営を行う。

研究科は 1 専攻であるため教員の専攻ごとの所属という考え方はないが、コースが置かれていることにもとづき、研究科内に教員組織としてコース担当科目に対応してコース教員組織をおき、研究科全体にわたる運営が円滑に進められるようにする。教育、入試など管理運営上重要な事項に関しては、研究科のもとに教育委員会、入試委員会を置き、研究科の運営を適切に進める。

### (2) その他の管理運営方針

佐賀大学では学部の効率的・効果的な運営のため、従来の管理運営のあり方の見直しが進んでいる。大学の企画・評価部門の中核を成す IR 室の客観的なデータをもとに、教職員の意識改革を図ることで、研究科の活性化を促し、地域に貢献する研究科としての基盤を確立することも目指されている。時代の変化に迅速に対応できる機動性と柔軟性に富んだ研究科運営を実現していく。

## 1 3 自己点検・評価

### (1) 実施体制

本学の大学評価業務を一元的に扱い、評価の充実と効率化に資するため、「佐賀大学

評価室」(以下「評価室」という。)を設置しており、平成21年12月に設置した学長、理事、学長補佐等から構成される中期目標・中期計画実施本部(以下「実施本部」という。)と連携して自己点検・評価作業を行い、大学の活性化、改善に向けた自己点検・評価に関する企画・立案及び推進を実施している。

## (2) 実施方法等

各部局等は、毎年度、本学の年度計画を達成するための部局における実行計画を策定し、本学の中期目標・中期計画の達成に向けて取り組んでおり、実施本部において、部局における実行計画の進捗管理を実施している。

また、各部局等は、各部局等の目的を達成するための諸活動について、改善を図ることを目的として、部局等自己点検・評価を実施するとともに、本学の職員以外の者による検証と意見聴取を実施しており、部局等評価(外部評価を含む。)の結果における改善すべき事項及び課題等については、速やかに改善策の検討を行い、実行に移すこととしている。

## (3) 評価結果の活用・公表

本学は、平成21年度に学校教育法に基づく認証評価の評価結果における「改善を要する点」としての指摘を踏まえ、入学定員の適正な管理等に取り組んでいる。

また、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価(中期目標期間評価及び年度評価)の評価結果について、分析を行い、課題として指摘を受けた事項等については、状況の改善に向け取り組んでいる。

認証評価及び国立大学法人評価に係る報告書及び評価結果については、本学ウェブサイトにおいて公表しており、各部局等が自己点検・評価に基づき作成した自己点検・評価書についても、外部評価とあわせて、本学ウェブサイトにおいて公表している。

# 1 4 情報の公表

## (1) 大学としての情報提供

本学では、インターネット上に大学の公式ウェブサイトを設けており、大学の理念と中期目標や計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数などの大学の基本情報を公開している。具体的な公表項目の内容等と公開しているウェブサイトアドレスは以下のとおりである。(①～⑨：<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/education.html>)

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
  - ・学部及び大学院の教育研究上の目的を記載。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
  - ・学部学科(課程)及び講座、また大学院課程及び専攻毎の基本組織を記載。
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
  - ・専任教員数・男女別・職(区分)別の人数、また年齢構成、教員の業績を記載。



- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・学部及び大学院それぞれの入学者受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学学生数、進路状況、就職先を記載。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・オンラインシラバス及び学年歴を記載。
- ⑥ 学修（HP では「学習」と記載）の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ・学習の成果に係る評価、卒業・修了の認定基準、取得可能な学位を記載。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・キャンパス及び運動施設等の概要、課外活動の状況、休息を行う環境、交通手段等を記載。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・授業料及び入学料、学生寮（楠葉寮）に関する費用、課外施設利用料を記載。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援（HP では「支援状況」と記載）に関すること
- ・チューター及び学生アドバイザー等の各種修学支援、授業料免除及び奨学金等の各種生活支援、相談窓口及び障害者支援等を記載。
- ⑩ その他
- (a) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（佐賀大学の教育方針について・学士力・3つの方針）  
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouiku housin.html>)
- (b) 佐賀大学規則集  
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/>)
- (c) 学部・研究科の設置等に関する情報  
(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/setti/index.html>)
- (d) 中期目標・中期計画に関する資料  
(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)
- (e) 大学の評価に関する資料
- ・中期目標期間評価・年度評価に関する資料  
(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/nendojisseki.html>)
  - ・自己点検・評価、認証評価等の評価に関する資料  
(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)
- (f) 佐賀大学の取り組み
- 本学における各種活動の中で、特色ある事業や特にアピールしていく活動等について、その概要や実績等をわかりやすく紹介することを目的として公開している。
- (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/>)

## 1 5 教育内容等の改善のための組織的な研修等

教育方法と教育内容の改善を行うことは教育に臨む教員にとっては欠かせない。そのために、地域デザイン研究科では、組織的な授業改善の体制を構築する。具体的には、教員は教育委員会と高等教育開発室の共催により開催される教職員のための佐賀大学 FD・SD フォーラム等にも参加する。また、学外での同様の研修会への教員の積極的な参加を促す。

研究科組織と設置する教育委員会のもとで、FD 講演会・研修会等を開催し、研究科教員の参加を義務付ける。あわせて、佐賀大学の実施するティーチング・ポートフォリオ、学生による「授業評価アンケート」を活用して、授業改善に努める。

研究科の FD では、一般的な授業改善だけでなく、他分野の教育研究の内容と方法及び教育目標などを共有し教員間で研究科の教育研究理念を実現するために連携協力できる体制を作っていく。

研究分野では、専門分野を融合した地域創生のための共同研究や研究会を推進する委員会を設置して、新しい研究分野の開発を進める。

## 資料目次

- 資料 1 地方創生担当大臣のコメント
- 資料 2 「佐賀県総合計画 2011」
- 資料 3 伝統的工芸品産業をめぐる現状と今後の振興施策について
- 資料 4 オランダとの連携等による『プラットフォーム』の形成プロジェクト
- 資料 5 佐賀県知事の政策
- 資料 6 地域デザイン研究科設置の要望書一覧
- 資料 7 佐賀大学憲章
- 資料 8 佐賀大学改革プラン（抜粋）
- 資料 9 地域経済研究センター所報（抜粋）
- 資料 10 美術・工芸課程の実績
- 資料 11 総務省 平成 25 年版情報通信白書 ICT の進化と「コトづくり」の広がり
- 資料 12 企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性
- 資料 13 地域デザイン研究科概要
- 資料 14 地域デザイン研究科の養成する人材像と教育体系図
- 資料 15 地域デザイン研究科 カリキュラム
- 資料 16 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修細則（案）
- 資料 17 カリキュラムマップ
- 資料 18 履修モデル
- 資料 19 修了までの履修及び研究実施のスケジュール
- 資料 20 国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程
- 資料 21 地域デザイン研究科（芸術地域デザイン学部・経済学部）位置図
- 資料 22 地域デザイン研究科大学院生（修士課程）研究室見取り図
- 資料 23 佐賀大学国際交流会館パンフレット

## 政策会議

[▲ トップページへ](#)[トップ](#) > [会議等一覧](#) > [まち・ひと・しごと創生本部](#) > 「長期ビジョン」「総合戦略」の閣議決定に伴う石破大臣のコメント**「長期ビジョン」「総合戦略」の閣議決定に伴う石破大臣のコメント  
(平成26年12月27日)**

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」がとりまとめられ、閣議決定されました。それに関連して、石破地方創生担当大臣がコメントを発表しました。

平成26年12月27日

**地方から日本を創生する  
「長期ビジョン」「総合戦略」の閣議決定を受けて**地方創生担当大臣  
石破 茂

日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。まち・ひと・しごと創生本部は、我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むために設置されました。

本日、政府は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」をとりまとめ、閣議決定しました。

総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、東京一極集中を是正する、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点の下、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指していきます。

このため、「しごと」と「ひと」の好循環として、次の目標に対応する施策を提示していきます。

1. 2020年までの5年間で地方での若者雇用30万人分創出などにより、「地方における安定的な雇用を創出する」、
2. 現状、東京圏に10万人の転入超過があるのに対して、これを2020年までに均衡させるための地方移住や企業の地方立地の促進などにより、「地方への新しいひとの流れをつくる」、
3. 若い世代の経済的安定や、「働き方改革」、結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目のない支援などにより、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、

また、併せて、この好循環を支える「まち」の活性化として、

4. 中山間地域等、地方都市、大都市圏各々の地域の特性に応じた地域づくりなどにより、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、

も進めます。

いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」です。地方創生においても、地方が自ら考え、責任をもって戦略を推進する観点から、今後、地方公共団体において、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定していただくことにしています。その際は、「縦割り」や「重複」を地方においても排除し、行政だけでなく、地域で実際に取組を進めている産官学金労（産業界・行政・大学・金融機関・労働団体）や住民代表も含めた多様な主体が参画して、自らのこととして策定・検証していくことが重要です。

こうした地方の取組に対して、国は、地域経済分析システム（いわゆるビッグデータ）を開発・提供することによる「情報支援」、小規模市町村へ国家公務員を派遣する地方創生人材支援制度や相談窓口となる地方創生コンシェルジュの選任による「人的支援」、地方創生の先行的な取組を支援する新しい交付金措置を盛り込んだ緊急経済対策や地方財政措置などの「財政的支援」により、地方公共団体を支援することとしています。

人口減少・超高齢化というピンチをチャンスに変える。地方創生は、日本の創生です。国と地方が、国民とともに基本認識を共有しながら総力をあげて取り組むことにより、新しい国づくりを進め、この国を、子や孫、更にはその次の世代へと引き継いでいこうではありませんか。

以上

(参考)

1. [まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像等](#)
2. [まち・ひと・しごと創生長期ビジョン](#)
  - ①概要
  - ②本体
3. [まち・ひと・しごと創生総合戦略](#)
  - ①概要
  - ②本体
  - ③アクションプラン
4. [まち・ひと・しごと創生長期ビジョン<参考資料集>](#)

# まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

## 長期ビジョン

## 総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

### I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

- ◆人口減少の歯止め
  - ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の是正

### II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持  
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

### 基本目標(成果指標、2020年)

#### 「しごと」と「ひと」の好循環作り

#### 地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)  
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合  
2020年までに全ての世代と同水準  
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)  
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%  
(2013年69.5%)

#### 地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
    - ・地方→東京圏転入 6万人減
    - ・東京圏→地方転出 4万人増

#### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合  
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率  
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標  
95%(2010年93%)

#### 好循環を支える、まちの活性化

#### 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

### 主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化  
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進  
:年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化  
:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増
- 地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援  
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成  
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)
- 既存ストックのマネジメント強化  
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

### 主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
    - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
  - ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
    - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
  - ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
    - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
    - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ①地方移住の推進
    - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
    - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
    - ・「日本版CCRC※2」の検討、普及
  - ②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
    - ・企業の地方拠点強化等
    - ・政府関係機関の地方移転
    - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
  - ③地方大学等創生5か年戦略
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
  - ②結婚・出産・子育て支援
    - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
    - ・子ども・子育て支援の充実
    - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
  - ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
    - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
  - ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
    - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
    - ・「連携中枢都市圏」の形成
  - ③大都市圏における安心な暮らしの確保
  - ④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

# まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

## ◎人口問題に対する基本認識 —「人口減少時代」の到来

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

## ◎今後の基本的視点

### ○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。



## ◎目指すべき将来の方向 —将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

### ○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

### ○人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。

- ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。

### ○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。

### ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

## ◎地方創生がもたらす日本社会の姿

### ＜地方創生が目指す方向＞

#### ○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

- ・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。

#### ○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- ・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。

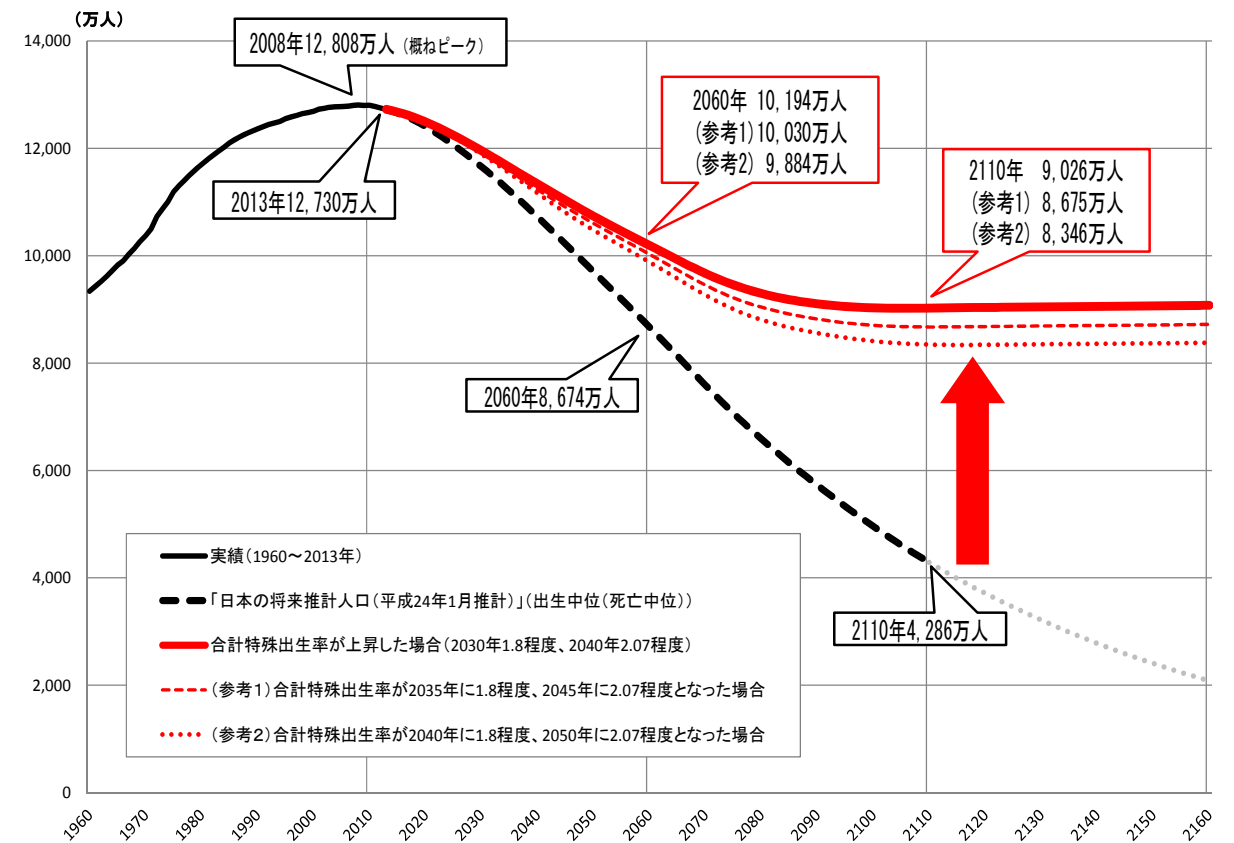
#### ○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

#### ○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

—地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

— 新しき世に佐賀あり。 —

## 佐賀県総合計画2011

&lt;佐賀県政策カタログ2011&gt;

【概要版】

統括本部  
平成23年10月

「佐賀県総合計画2011」

## 「佐賀県総合計画2011&lt;佐賀県政策カタログ2011&gt;」の構成

## はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の役割や性格
- 3 計画の期間 4年間 平成23年度～平成26年度（2011年度～2014年度）

## 第1章 時代の潮流

- 1 時代の潮流
- 2 佐賀県の特徴
- 3 社会のありよう

## 第2章 佐賀県の目指す姿と基本理念

## 第3章 今日より明日を必ず良くするための“進”重点項目

- ※新しい時代をリードする佐賀県の姿に進めるために重点的に実施する項目
- ※“進”重点項目ごとに現状と課題、取組方針、主な具体的取組、成果指標を記載

## 第4章 施策分野ごとの基本方向

- ※県の施策全体を体系化
- ※施策ごとに10年後の目指す姿、現状と課題、取組方針、主な具体的取組、指標を記載

## 第5章 計画推進のために

- ※計画推進に当たっての姿勢や財政運営などを記載





## はじめに

### 1 計画策定の趣旨

平成12年12月に佐賀県総合計画を策定

⇒ 本県を取り巻く国内外の社会経済情勢の大きな変化に対応するため、マニフェスト2007を取り込んだ「佐賀県総合計画2007」を策定



「佐賀県総合計画2007」の計画期間（H19年度～H22年度）満了により新総合計画の策定が必要

### 2 計画の役割や性格

この計画は、将来（10年後）の姿を見据え、その実現に必要な4年間の方策を明らかにするもので、これからの県政運営の基本となるもの。

また、県はもとより、県民、企業、CSO、市町等が参加・協働して取り組んでいくための共通の指針となるもの。

### 3 計画の期間

4年間 平成23年度～平成26年度（2011年度～2014年度）

＜マニフェストサイクルとの連動＞



## 第1章 時代の潮流

1 時代の潮流 佐賀県を取り巻く時代の潮流を示します。

### 1-1 社会構造の変化

人口	人口減少、少子・高齢化が進行しています。
世帯数	少人数世帯が増加しています。
市場	国内市場の縮小が懸念されます。
雇用	非正規雇用が拡大しています。
広域化	経済圏・生活圏が拡大しています。
コミュニティ	コミュニティ機能が低下しています。

### 1-2 グローバル化・ICTの進展

経済	縮小する日本経済に対して、拡大している国があります。
貿易	貿易の自由化が進行しています。
観光	日本を訪れる外国人が増加していくことが期待されます。
ICT	情報通信の活用の幅が拡大しています。 情報リテラシーの向上が必要となっています。



1-3 生活に対する意識の変化

価値観	「物の豊かさ」より「心の豊かさ」の方が重視されています。
働き方	ワーク・ライフ・バランスの重要性が高まっています。
将来の生活	「今後の収入や資産の見通し」について悩みや不安を感じている人が増えています。
防災・危機管理	東日本大震災以降、災害等に対する不安を感じている人が増えており、防災対策や危機管理に関する意識が高まっています。



1-4 環境、資源に対する問題の顕在化

地球環境	温室効果ガスの排出量が増加しているため、環境負荷軽減のための取組が拡大しています。
資源	世界的な人口増加等により化石燃料、水、食料の供給不足が懸念されます。
エネルギー	安全に安定的に電力を確保するために、再生可能エネルギー等の導入拡大の重要性が高まっています。



2 佐賀県の特徴 佐賀県の特徴を示します。

2-1 地理的・地勢的特性

- a. アジアに近い
- b. 東部地域は鉄道や高速道路など九州の陸上交通のクロスポイント
- c. 九州の中核都市・福岡市に近接、新幹線・高速道路の整備により、ますます接近
- d. 県土はまとまりある形状で平野が多い
- e. 県内の各地域に適度に都市が分散している など



2-2 豊かな文化資源

- a. 北に玄界灘、南に干満の差が大きい有明海と対照的な2つの海
- b. 緑豊かな天山・脊振山系や多良岳山系、肥沃な佐賀平野
- c. 吉野ヶ里遺跡をはじめ、わが国を代表する貴重な文化財が数多い
- d. 多彩で新鮮な食材 など



2-3 多様な産業

- a. 穀物の生産、ワリの養殖のほか、園芸、畜産などといった特色ある一次産業
- b. 有田焼をはじめとする陶磁器産業、伝統を誇る製菓業、家具産業 など

2-4 人の絆

- a. 人と人、人と地域の結びつきが強い、三夜待、消防団員の組織率が高い など



3 社会のありよう 求められる社会の姿を示します。

3-1 共生社会

社会参画	女性や高齢者、障害者が積極的に社会に参画し、共に助け合いながら地域づくりを進めていくことが求められています。
持続可能な社会	何十年先も安心して暮らせるように、環境負荷軽減のための取組の活発化させることや、エネルギー、水、食料を将来に渡って安定的に供給することが求められています。



3-2 これからの公共の役割

地方自治体	地方分権を見越して、自立した地域経営が求められています。
協働化社会	県民のきめ細やかなニーズや問題に対応するために行政・住民・企業・CSO等、様々な担い手が連携・協働して地域の運営を担う多様な主体が必要となっています。
官民の連携	国内外の市場を取り込むために官民が協働して情報発信していくことが求められています。
社会保障に対する負担	高齢化に伴う社会保障費の増加に対応するために、税のあり方を見直す必要があります。
社会資本	今後、高度経済成長期に整備された社会資本の更新が集中するため、効率的かつ計画的な社会資本の維持更新が求められています。



第2章 佐賀県の目指す姿と基本理念

時代の潮流、佐賀県の特徴、社会のありように対して、10年後の佐賀県の目指す姿と基本理念を示します。

10年後の佐賀県の目指す姿

**安全安心地帯 さが**

- ・自然災害や事故等に対して万全の対策・体制が確立され、穏やかに暮らすことができている。

**環境・エネルギー最先端県 さが**

- ・緑豊かな自然環境が保たれ、人にも環境にも優しいエネルギーが主流となり、潤いのある暮らしができている。

**共生社会モデル さが**

- ・ユニバーサルデザインが広く県民に浸透し、さまざまな担い手が協働して共に助け合う地域の中で、高齢者も障害のある方も誰もが自分らしく暮らせることが全国のモデルとなっている。

**際立つ産業県 さが**

- ・次世代産業や地域産業が育成されるとともに、アジア地域の発展が佐賀県に安定した雇用と成長をもたらしている。また、広域交通ネットワークの整備が進み、高度な産業人材が成長を支えている。

**魅力の宝庫 さが**

- ・高品質な県産品プレミアムブランドや、多彩で豊富な観光資源といった佐賀の魅力が国内外で高い評価を得て、「佐賀」がアジアのトップブランドとしての地位を確立している。

**世界水準 さが**

- ・佐賀県の企業等の海外進出や輸出の促進、地域レベルでの活発な国際交流により、佐賀のヒト、モノが世界を舞台、世界の中で「佐賀」が必要とされている。

**文化とスポーツの楽園 さが**

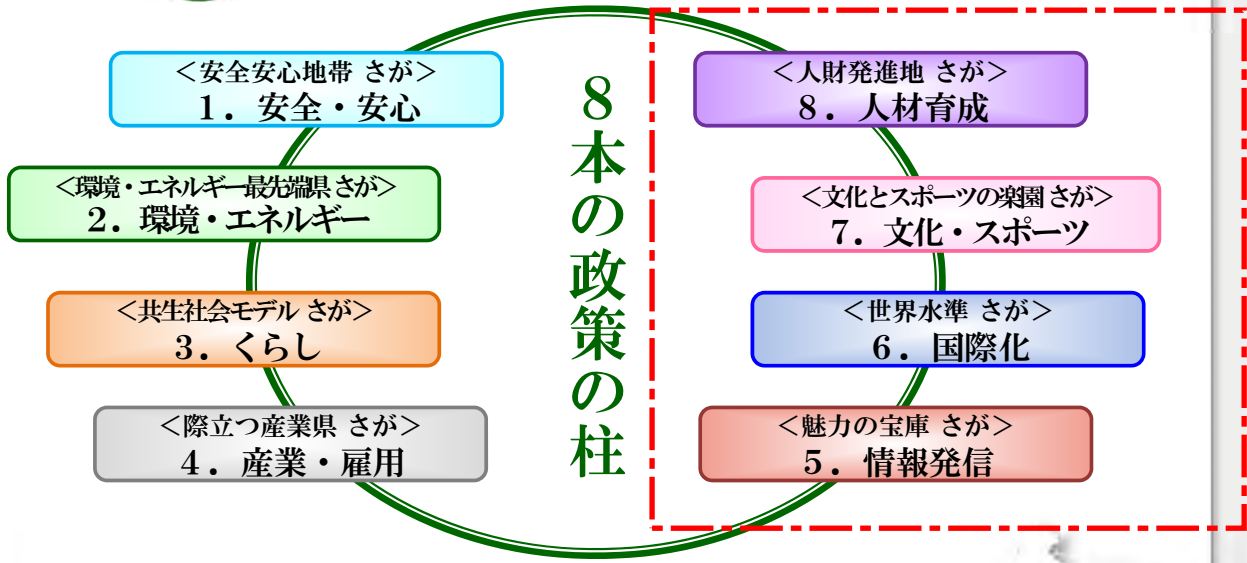
- ・県民の誰もが文化やスポーツを楽しむ風土づくりが進み、国内外の優れたアーティストによる演奏会や展覧会、日本、世界レベルで活躍する佐賀県のスポーツ選手の姿が県民が心躍らせている。

**人財発達地 さが**

- ・海外留学や先進的なICT活用教育などにより、グローバルな才能が豊富に蓄積され、佐賀県から輩出された数多くの人材が国内外で活躍している。

基本  
理念

# 新しき世に佐賀あり。



- ・10年後の佐賀県の目指す姿を8本の政策の柱に位置付け、政策を推進していきます。
- ・「今日より明日を必ず良くする。」を県民の皆さんとの合言葉にして、基本理念に謳う新しい時代をリードする佐賀県を目指していきます。

## 第3章 今日より明日を必ず良くするための“進”重点項目

### “進”重点項目 63項目

#### 1. 安全・安心 (3項目)

- ①地域防災の総検証を通じた防災・減災力の強化
- ②原子力発電所の安全対策
- ③間伐材等を利用したクレーク護岸の整備

#### 2. 環境・エネルギー (4項目)

- ①電気自動車 (EV) ・水素燃料電池自動車 (FCV) 等の普及と関連産業の集積
- ②太陽光王国「佐賀」の実現
- ③虹の松原の再生
- ④有明海の再生

#### 3. 暮らし (15項目)

- ①多様な保育ニーズへのきめ細やかな対応
- ②子どもの医療費助成の充実
- ③児童虐待の根絶に向けた対策の充実
- ④男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた対策の充実
- ⑤障害者が地域で自立して暮らすことのできる環境づくり
- ⑥発達障害及び高次脳機能障害対策の充実
- ⑦ユニバーサルデザイン (移動空間) の推進
- ⑧身近な移動手段の確保に向けた取組の推進
- ⑨医療従事者確保の取組の推進
- ⑩がん対策の充実・強化
- ⑪難病対策の充実
- ⑫自殺を予防する取組の推進
- ⑬介護予防対策の推進
- ⑭県民協働の推進
- ⑮男女共同参画の推進

## 第3章 今日より明日を必ず良くするための“進”重点項目

### 4. 産業・雇用（17項目）

- ①若年層の正社員化支援
- ②県内企業を支える産業人材の育成・確保
- ③「さがびより」の食味ランキングの「特A」継続取得
- ④「いちご」や「みかん」の高品質化に向けた新品種や技術の開発・普及
- ⑤佐賀牛の生産拡大
- ⑥新規就農者の確保・育成
- ⑦環境保全型・省資源型農水産業の推進
- ⑧地域資源を活かした農水産業経営の多角化
- ⑨有害鳥獣等対策
- ⑩間伐材搬出の加速化
- ⑪新たな漁場環境改善技術の開発・普及
- ⑫企業誘致の推進
- ⑬県内企業の新分野進出の促進
- ⑭地域の消費を拡大し売上を向上させる仕組みづくり
- ⑮住宅リフォームの推進
- ⑯広域幹線道路ネットワークの整備
- ⑰伊万里港、唐津港の整備及び利活用促進

### 5. 情報発信（5項目）

- ①佐賀の評価を高めるプレミアムブランド（農産物）の創出
- ②国内観光客の誘致促進
- ③海外からの観光客の誘致促進
- ④情報発信基地プロジェクト
- ⑤ICT最先端の地域づくり

### 6. 国際化（3項目）

- ①海外拠点を活用した国際化の推進
- ②国際交流の推進
- ③有明佐賀空港の利活用促進

### 7. 文化・スポーツ（4項目）

- ①“楽しさ・感動”文化あふれるふるさとの創造
- ②海外映画・ドラマの誘致
- ③“感動・活力”スポーツを楽しむ風土づくり
- ④障害者の文化・芸術・スポーツの推進

### 8. 人材育成（12項目）

- ①きめ細かな指導による学力向上
- ②土曜日等を活用した教育活動の充実
- ③国際社会で活躍する人材育成
- ④先進的なICT利活用教育の推進
- ⑤特別支援教育のより一層の充実
- ⑥育英資金制度の見直し
- ⑦特色ある私立学校の振興
- ⑧佐賀県を元気にする大学設置へのチャレンジ
- ⑨基礎科学の理解促進
- ⑩図書館機能の充実
- ⑪公文書館の整備推進
- ⑫古文書が読める人材の育成

## 第4章 施策分野ごとの基本方向

行政分野を「防災・減災・県土保全」、「くらしの安全・安心」など27の施策分野に分け、8本の政策の柱に沿って、県の全ての施策（85施策）を体系化。

### 施策体系

#### 1. 安全・安心（3施策分野17施策）

〔防災・減災・県土保全（8施策）〕

- (1)防災・減災等の体制づくり
- (2)原子力発電所の安全対策
- (3)建築物の耐震化の推進
- (4)治水対策の推進
- (5)土砂災害防止対策の推進
- (6)海岸保全対策の推進
- (7)農地等の防災・保全の推進
- (8)道路防災の推進

〔くらしの安全・安心（8施策）〕

- (1)地域安全活動の推進
- (2)交通安全対策の推進
- (3)薬物乱用のない社会づくり
- (4)身近な移動手段と公共交通網の確保
- (5)くらしに身近な道路の整備
- (6)消費生活の安定向上
- (7)食品等の安全・安心の確保
- (8)生活衛生対策等の推進

〔水資源（1施策）〕

- (1)水資源の安定的確保対策の推進

#### 2. 環境・エネルギー（2施策分野7施策）

〔環境（6施策）〕

- (1)地球温暖化防止対策の推進
- (2)生活環境の保全
- (3)自然環境と生物多様性の保全と活用
- (4)有明海の再生
- (5)多様な森林（もり）・緑づくり
- (6)廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進

〔エネルギー（1施策）〕

- (1)グリーン・エネルギー社会の実現

#### 3. くらし（8施策分野24施策）

〔子育て（3施策）〕

- (1)保育サービスの充実と子どもの居場所づくり
- (2)みんなで取り組む次世代育成支援
- (3)地域で支える青少年の健全育成

〔福祉（5施策）〕

- (1)高齢者福祉の充実
- (2)障害者福祉の充実
- (3)児童・母子（父子）保健福祉の充実
- (4)地域福祉の充実
- (5)生活福祉の充実

# 伝統的工芸品産業をめぐる 現状と今後の振興施策について

平成23年2月  
経済産業省製造産業局  
伝統的工芸品産業室

## 1. 「伝統的工芸品」とは？（定義）

■「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（**伝産法**）」に基づき、経済産業大臣が指定した工芸品。

### ■指定の要件

- ① 日本人の生活に密着し、日常生活で使用されるもの
- ② 主要工程が手作業中心（手工業的）であること
- ③ 技術・技法が100年以上の歴史を持ち、今日まで継続しているもの
- ④ 100年以上の歴史をもつ伝統的な原材料を使用したもの
- ⑤ 一定の地域で、地域産業として成立しているもの

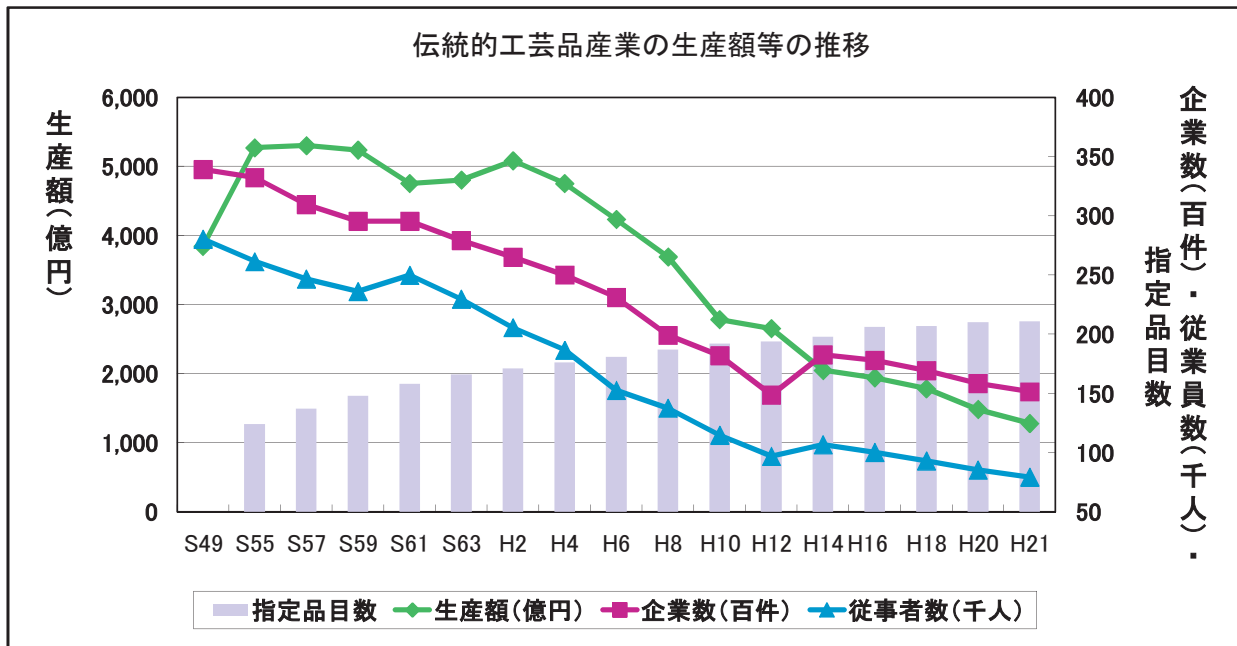
■現在の指定品目→**全国で211品目**（平成23年1月末現在）

織物(33)、染色品(11)、その他繊維品(4)、陶磁器(31)、  
漆器(23)、木工品・竹工品(28)、金工品(14)、仏壇・仏具(16)、  
和紙(9)、文具(9)、石工品(4)、貴石細工(2)、人形・こけし(8)、  
その他工芸品(16)、工芸材料・工芸用具(3)



### 3. 伝統的工芸品産業の現状 (全体)

- 伝統的工芸品産業は、昨今の生活様式の変化や、海外からの安価な輸入品の増大等により、需要が低迷。生産額の落ち込みにもなって、企業数・従事者数ともに減少を続けている。
- 平成21年度の生産額は、約1,281億円(前年比約13%減)となり、昭和50年代のピーク時に比べると約4分の1に減少。また、平成21年度の企業数は151百件、従事者数は79千人と、同じく減少に歯止めがかからない状況。

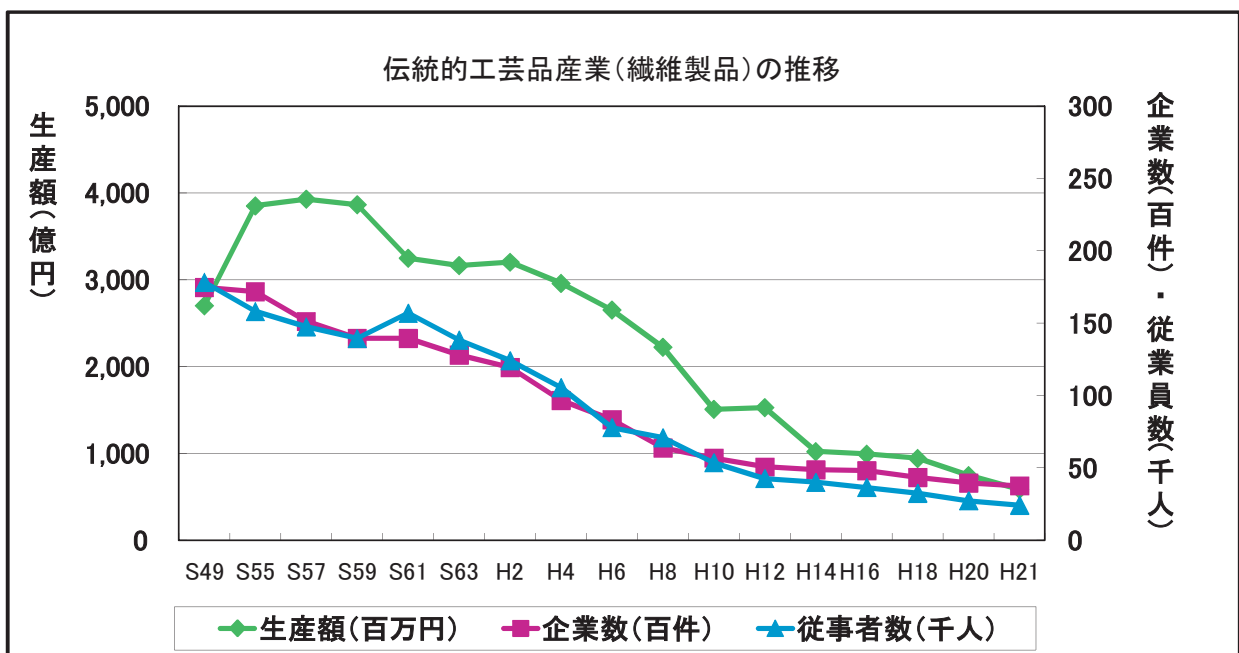


(出典: (財)伝統的工芸品産業振興協会調べ)

4

### 3. 伝統的工芸品産業の現状 (繊維製品)

- 平成21年度の生産額は588億円(前年比約21%減)と、著しく減少。
- 「伝統的工芸品以外の夏物の着物や帯が好調な売れ行きを示す」(小千谷紬)など、一部で明るい動きもあるが、問屋からの受注(売上)減少や百貨店での販売不振など、業界全体として低迷している。
- また、「原材料不足」(八重山上布)など、深刻な問題も抱えている。

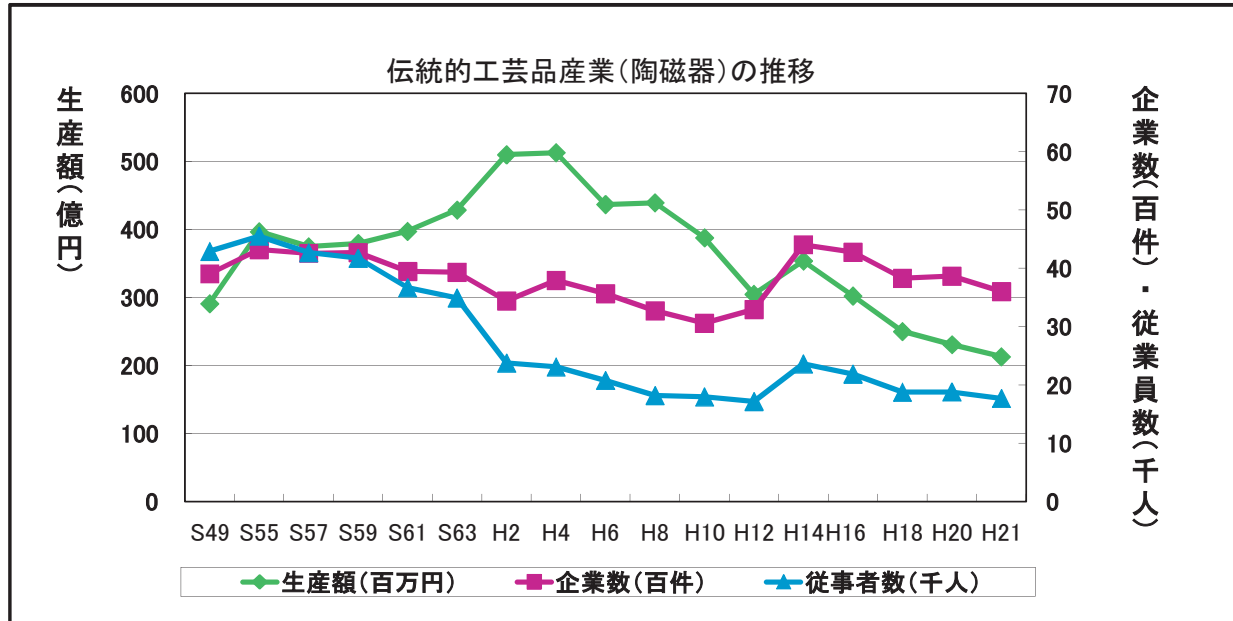


(出典: (財)伝統的工芸品産業振興協会調べ)

5

### 3. 伝統的工芸品産業の現状 (陶磁器)

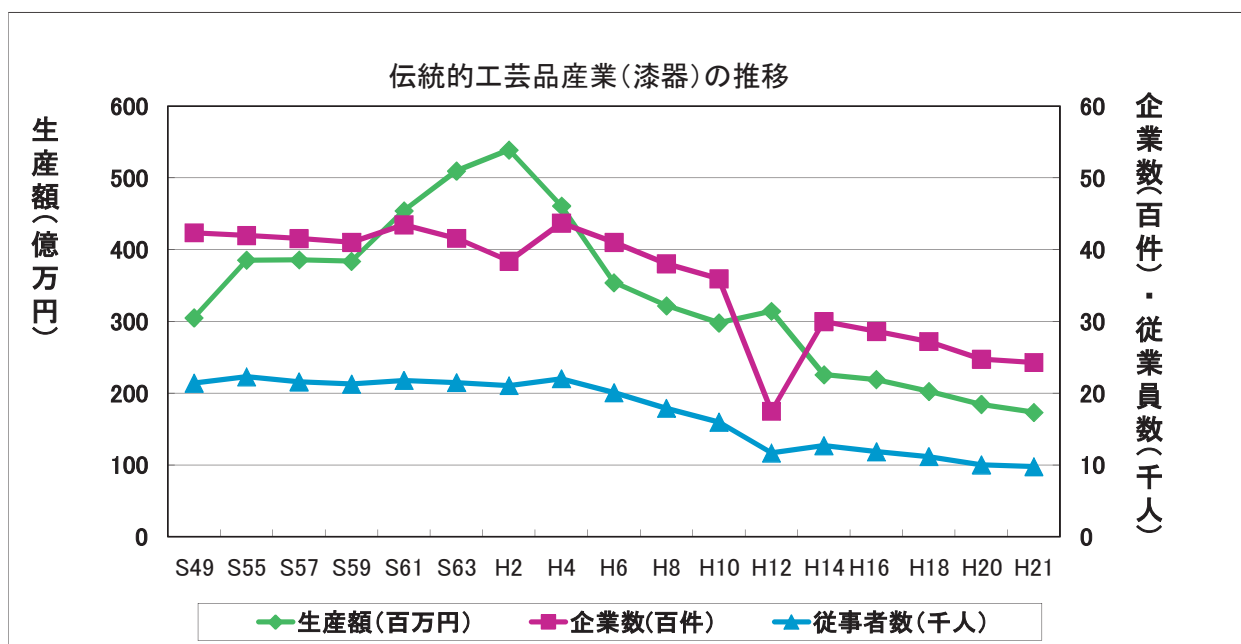
- 平成21年度の生産額は213億円(前年比約7%減)と、伝統的工芸品全体の下げ幅と比べると小さいが、平成18年度から横ばいであった企業数・従事者数がそれぞれ6~7%の減少に転じた。
- 「海外展開や、商工連携の動きに期待。」(伊万里・有田焼)等、一部に積極的な動きが見られるが、業界全体として、国内需要の低迷が続いている。「観光客の減少」(丹波立杭焼、越前焼)も、大きな要因の一つとして挙げられている。
- 「原材料・燃料費(の高騰)はやや落ち着いてきた。」(美濃焼)



6

### 3. 伝統的工芸品産業の現状 (漆器)

- 平成21年度(2019年)の生産額は173億円(前年比約6%減)と、伝統的工芸品全体の下げ幅と比べると小さいが、依然として厳しい状況。
- 「湯沢市川連漆器伝統工芸館が開館し、共同販売に力を注いだ結果、大幅に売上が増加。」(川連漆器)など、一部に明るい動きがあるが、「中国製の安価な漆器の影響」(鳴子漆器、琉球漆器)等により、需要の低迷が続いている。
- 「高齢化」(紀州漆器)にともなう後継者不足も深刻。



7



## 4. 伝統的工芸品産業が直面する課題

---

### (1) 需要の低迷

- ① 少子高齢化による人口の減少
- ② 国民のライフスタイルの変化
- ③ 大量生産方式による安価な生活用品の普及
- ④ 海外からの輸入品の増加 等

### (2) 量産化ができない

- ① 基本は「手作り」：手間と時間をかけた丁寧な仕上げ
- ② 原材料、技術、技法へのこだわり：多岐にわたる複雑な工程
- ③ 企業活動の規模も小規模：1社あたりの平均従事者数は5.2人

### (3) 人材、後継者の不足

- ① 産地の従事者数は、昭和50年代と比べて約3分の1に減少  
昭和55年:261千人 → 平成21年:79千人
- ② 従事者の高齢化  
平成21年度:50歳以上の従事者の割合:64% (30歳未満:5.6%)
- ③ 売上の不振等により、後継者を受け入れる側の体制が整わない 等

8

## 4. 伝統的工芸品産業が直面する課題

---

### (4) 生産基盤(原材料、生産用具など)の減衰・深刻化

- ① 原材料は、主に自然素材であり、貴重な有限の資源。したがって、再生産には制約があること、原材料として再生・活用・使用できるようになるまでには相応の時間が必要であることなど、減衰・枯渇は深刻化。
- ② 産業活動の縮小は、生産用具の使用機会の減少をもたらし、用具の材料の採取、用具の製作・修理などを担う人材も、専業では成り立たず、廃業を余儀なくされる事態。

### (5) 生活者のライフスタイル・価値観の変化と情報不足

- ① 利便性・機能的性が重視される日常生活へと構造的な変化が生じている。
- ② 冠婚葬祭、進物儀礼などの伝統的・慣習上の機会が減少しつつある。
- ③ 消費者において、伝統的工芸品の「本物の良さ」や、日常生活における使用・活用・メンテナンス方法等についての情報・理解が不足している。
- ④ 特に若年層において、伝統的な文化や生活に対する体験や知識が不足している。

9

## 佐賀県「有田焼創業400年事業」における 『オランダとの連携等による「プラットフォーム」の形成』プロジェクト (2016/ project)

<http://arita-episode2.jp/ja/index.html>  
<http://www.2016arita.com/>

佐賀県農林水産商工本部  
有田焼創業400年事業推進グループ

## 有田焼創業400年事業

### 目的

有田焼創業400年を機に、次の100年に向けた有田焼の新たな発展の第一歩となるよう、海外展開をはじめ、新たな市場開拓などに取り組むとともに、併せて、観光や文化など他の分野とも連携し、佐賀ブランドの確立や佐賀県のプレゼンスの向上を図る。

### 事業内容

#### 市場開拓

海外市場の開拓

- メゾン・エ・オブジェへの出展
- ミラノ国際博覧会におけるPR 等

新たな市場の開拓

- 「食」とのコラボによる新たな市場開拓
- 「ライフスタイル」分野における新たな市場開拓



#### 産業基盤整備

人材集積・育成

- オランダとの連携等による「プラットフォーム」の形成 (2016/project)

技術・デザイン力の向上

- 世界に通用するデザイン開発機能の強化 等

伝統技術の継承・磨き上げ

- 有田焼の歴史的・学術的価値の再検証



#### 情報発信

国内外への情報発信

- 各種媒体を活用した国内外への情報発信 等

焼き物文化等の発信

- 九州陶磁文化館コレクション巡回展
- 首都圏における焼き物文化の発信 等



# プロジェクト概要

3

2016/

## 『オランダとの連携等による「プラットフォーム」の形成』プロジェクト

目的

平成25年11月1日にオランダ王国大使館と締結した「クリエイティブ産業の連携に関する協定」をベースに、海外でも評価され、必要とされる有田焼を提供し続けるため、柳原照弘氏をクリエイティブ・ディレクターとして、海外のクリエイターが集積する「プラットフォーム」を形成する。



Creative Director

柳原照弘氏

事業概要

### 1. 人的交流

デザイナー、生産者、教育機関等の交流を行う。

- ・県機関（窯大等）とオランダデザインアカデミー等の交流

### 2. 商品開発

世界に発信できる新しい有田焼ブランドの開発を行う。

- ・オランダを中心とする世界各国のトップデザイナーと、有田の生産者が、世界を魅了する有田焼を製作する。

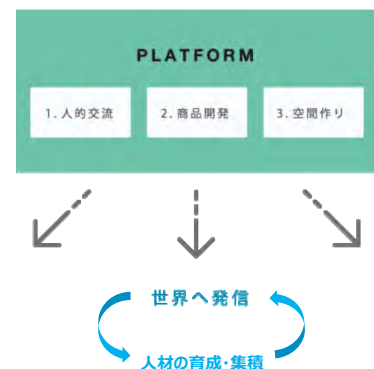
### 3. 空間作り

世界のクリエイターが集う聖地を目指す。

- ・有田へわざわざ訪れたいくなるような滞在型ワークショップや交流の場を作り出し、世界中のクリエイターが訪れる聖地を目指す。
- ・まちづくりを担う地元町と連携しながら、窯大の機能強化をはじめ、プラットフォームにおけるハブ機能の整備、強化を推進していく。

#### < 事業フレーム >

世界のクリエイターが集積するプラットフォームの形成



#### 【参加事業者】

川副青山、錦右工門陶苑、久保田稔製陶所、香蘭社、幸右工門、瀬兵、徳永製陶所、畑萬陶苑、深海三龍堂、藤巻製陶、宝泉窯、まるぶん、百田陶園、山忠、ヤマト陶磁器、藍土（窯元メーカー10社、商社6社）

4

## 佐賀県とオランダ王国大使館とのクリエイティブ産業の交流に関する協定式

日時

平成25年11月1日（金曜日）10時30分～13時00分

場所

オランダ大使館（〒105-0011東京都港区芝公園3-6-3）

参加者

日本国 佐賀県知事  
オランダ王国 駐日オランダ王国特命全権大使

内容

オランダのデザイン



有田焼のものづくり

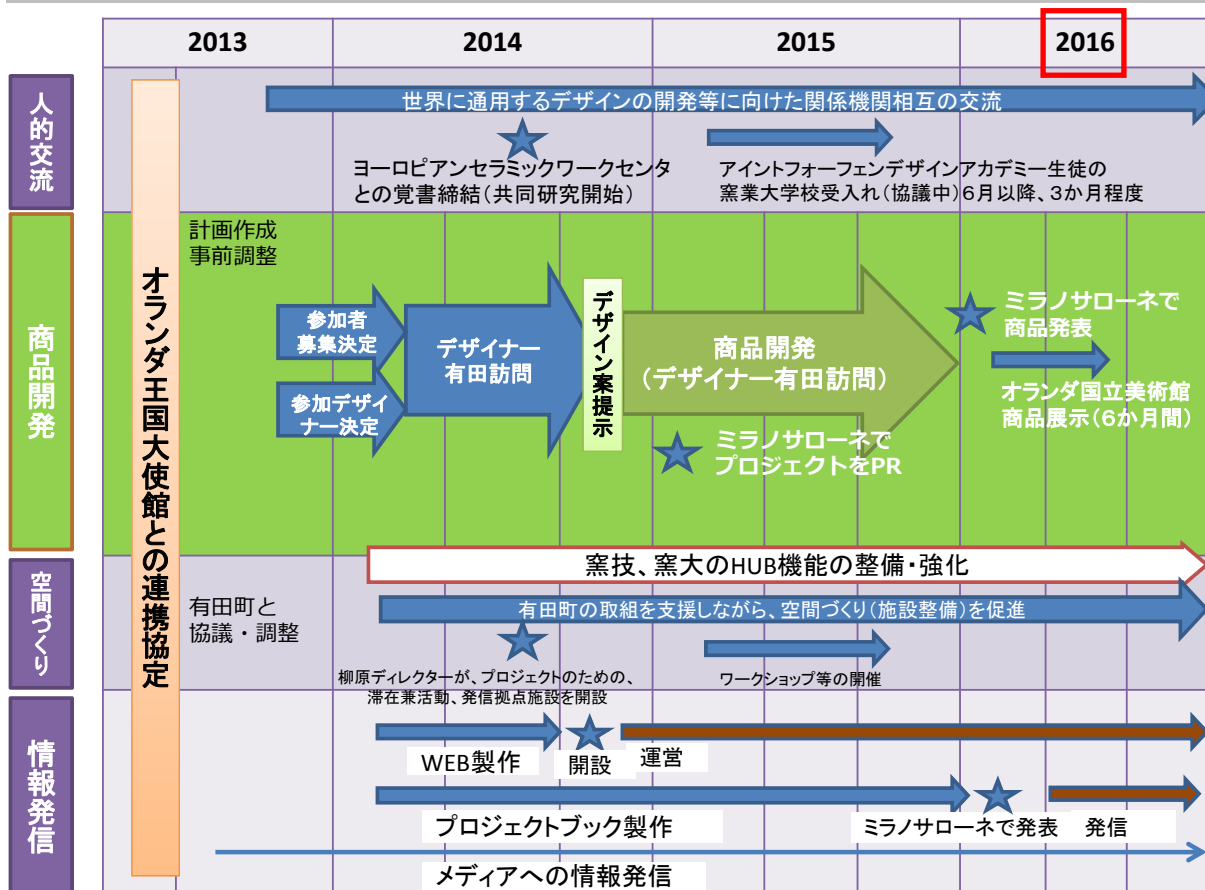
「1616/Arita Japan」の開発がきっかけとなり、有田焼創業400年を迎える佐賀県と、「ダッチデザイン」で世界のデザインの中心的存在であり、歴史的にも有田焼との繋がりが深いオランダ王国と手を組み、ものづくりとデザインが交わる「プラットフォーム」を創り、世界に発信していくことで合意し、連携協定を締結する。

- （1）オランダ王国のデザインと有田焼のものづくりの連携によるクリエイティブ産業の活性化を図るため、両国・地域間の人的交流や教育・学術・研究機関相互の交流などを推進する。
- （2）上記の交流を機に、広く文化施策や産業施策などにおいても相互交流を推進する。



5

## プロジェクト ロードマップ



6



## 1年目ー 2014年

- ・このプロジェクトが世界のデザイナーの中で認知され出す。(デザイナー、PR、雑誌での発信を中心に)
- ・プロジェクトのベースとして、関係者が集まって議論できる環境(場所)を有田町内に作り一体となる。
- ・デザイナーが来訪し、宿泊、ワークショップ、議論をするための最低限の施設を準備する。
- ・プロジェクトの関係者が共通の達成イメージを持ち、自発的に議論をしていける状況になる。

## 2年目ー 2015年

- ・国内、海外でのビジネス展開の枠組みを組み立てる。(海外の提携先、ビジネスモデル作成)
- ・プロジェクトをオープンな形で発言し、WEB、エルデコなどの媒体及びデザイナーのネットワークで、プロジェクトが世界に広まる。
- ・新商品群のクオリティの基準をプロジェクト関係者で話し合い、明確にしていく。
- ・16事業者以外も集まれる仕組み、環境を作る。(プラットフォームのきっかけづくり)
- ・ワークショップや講演会を通じて、プロジェクトを参加事業者以外の住民にも公開していく。

## 3年目ー 2016年

- ・2016/project、有田の新ブランド名が欧州で認知され、広まっている。  
(4月のミラノサローネでは新商品が期待感をもって受け入れられ、多くの来場者。)
- ・展示後から新製品、OEMの受注が始る。→ビジネスとして受注ができる状態ができています。

## 4年目ー以降

- ・有田、伊万里のプラットフォームが本格稼働し、多くのデザイナーやデザイン関係者を受け入れる。
- ・新たな「世界的な統一ブランド」として、新商品が国内、海外で展開している。

7

---

## 商品開発

---

8

## 有田焼産地事業者とコラボをする海外デザイナーの来訪

### 日時

平成26年7月～12月

### 目的

- ・有田焼産地の訪問・視察
- ・産地事業者との意見交換
- ・デザイン案の検討



9

## オランダ人デザイナーの来訪（1）

### Sholten & Baijings (シオルテン & バーイングス)

※ 本プロジェクトのCO.ディレクター



10

# オランダ人デザイナーの来訪（2）

## Studio Wieki Somers（スタジオ ウィキ ソマーズ）

※ アイントフォーフェンデザインアカデミー出身

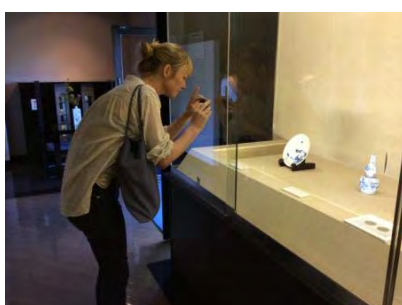


11

# オランダ人デザイナーの来訪（3）

## Christien Meindertsma（クリスティ メンデルツマ）

※ アイントフォーフェンデザインアカデミー出身



12

## オランダ人デザイナーの来訪（４）

### Kirstie Van Knoort（カースティ ヴァン ノート）

※ アイントフォーフェンデザインアカデミー出身



13

## デザインミーティングの開催

日時

平成26年12月以降（月2回を目途）

場所

佐賀県窯業技術センター他

参加者

- クリエイティブ・ディレクター 柳原照弘氏 他
- 窯元・商社 16社

内容

- 全体MTG・個別MTGを開催
- (1) デザイナーのデザイン案の提示
  - (2) デザイナーごとの担当窯元・商社の調整
  - (3) 商品開発の進捗状況の報告
  - (4) 商品開発の課題についての意見交換



14



# 人的交流（関係機関相互の交流）

15

2016/

## オランダとの連携交流に向けた視察調査

日時

平成26年5月19日（木曜日）～24日（土曜日）

場所

月 日	主な行程（訪問先、面談者）
5月19日(月)	ダッチカルチャーセンター所長、レーワルデン市長とのミーティング
5月20日(火)	リートフェルト アカデミー アムステルダム国立美術館 関係機関・関係者（外務省、財団等）とのミーティング
5月21日(水)	アムステルダム公立図書館 ヨーロッパセラミックワークセンター
5月22日(木)	レーワルデン市 ティヒラー マッカム（陶器メーカー）
5月23日(金)	シヨルテン&パーイングスとのミーティング アイントフォーヘン デザインアカデミー
5月24日(土)	アムステルダムの再開発地区



《アムステルダム国立美術館》



《シヨルテン&パーイングス》

参加者

県農林水産商工本部理事、県有田焼創業400年事業推進G職員、  
県まなび課職員、県文化課職員、有田窯業大学校助教授、  
窯業技術センター、九州陶磁文化館学芸員、佐賀大学文化教育学部教授 全12名

内容

平成25年11月に締結した連携協定をもとにオランダ王国との連携によるクリエイティブ産業の活性化に向け、人的交流や教育・学術・研究機関相互の交流などを推進するため、オランダのデザイン関係機関などを訪問し、有田窯業大学校、窯業技術センター等との具体的な連携・交流のための視察及び可能性調査を行う。

16

## ヨーロッパセラミックワークセンター（EKWC）との研究交流

### 佐賀県窯業技術センターとEKWCとの研究交流に関する覚書の締結

#### 内容

#### 陶磁器技術発展のために研究交流を実施

- 締結日 平成26年10月21日（火曜日）
- 範囲 陶磁器の技術、デザイン、科学的、技術的研究
- 期間 3年間（研究員を相互に派遣）
- 共同研究への発展は、研究交流を通じて双方で協議



《EKWC》

#### EKWC チャン会長の来日

#### 日程

日程 平成26年10月20日（月曜日）～22日（水曜日）

月 日	主な行程（訪問先、面談者）
10月20日(月)	窯業技術センター、柿右衛門窯、香蘭社
10月21日(火)	九州陶磁文化館 有田窯業大学校 窯業技術センター（覚書調印式、ディスカッション） 2016/project事業者とのミーティング
10月22日(水)	伊万里鍋島焼会館、畑萬陶苑ほか 知事表敬訪問



《覚書の調印》

17

## アイントフォーフェンデザインアカデミー（DAE）との交流

※ 世界で活躍するデザイナーを多数輩出しており、今回参加のオランダ人デザイナー4組のうち、ショルデン&パーインクスは当アカデミーで教鞭をとり、他の3組は当アカデミーの出身。

### 有田窯業大学校でのDAE生徒の受け入れ

※ 実施に向けDAEと協議・調整中

#### 内容

- DAE生徒は、窯業大学校の設備環境及び指導のもと、陶磁器の卒業制作を行う。
- 受け入れる生徒は、セラミックマイナー科の生徒3名（見込み）。
- 受入期間は6月～12月のうちの3か月程度。（9月～11月が有力）
- 生徒選考に合わせ、受入内容を協議中。



18

# オランダとの交流の深化

19

ラーディンク・ファン・フォレンホーヴェン  
駐日オランダ王国特命全権大使の有田視察

2016/

日時

平成25年9月3日（火曜日）



※ 大使のほか、イネケ・ファン・デ・ポル 報道・文化参事官の訪問（26年11月）、  
バス・ヴァルクス報道・文化補佐官（26年7月等数回）などのオランダ大使館関係者に  
多数訪問いただく。

20

# オランダ国王陛下及び同王妃陛下との歓談会

## 日時

平成26年10月29日（水曜日）午前

## 場所

カノビアーノカフェ  
（東京都港区 東京ミッドタウン内）

## 参加者

佐賀県関係者

＜佐賀県＞

- ・古川知事
- ・志岐農林水産商工本部理事

＜産地事業者＞

- ・百田憲由氏（百田陶園代表取締役）
- ・原田元氏（宝泉窯代表）

＜プロジェクトのディレクター＞

- ・柳原照弘氏（クリエイティブディレクター）
- ・ステファン ショルデン氏（COディレクター）以上6名

他、歴史的・文化的にオランダとゆかりのある関係者

## 内容

国賓として来日されたオランダ王国ウィレム・アレキサンダー国王陛下及びマキシマ同王妃陛下と、オランダにゆかりのある関係者との歓談会が開催された中、主催者であるオランダ王国大使館のご招待により、古川知事並びに同プロジェクトの関係者が出席し、国王陛下及び同王妃陛下に対して、プロジェクトの取組状況などについて説明



※写真はオランダ大使館提供

トップページ	プロフィール	政策	実績	後援会
--------	--------	----	----	-----

トップページ 山口よしのりの政策 山口よしのりの考え 世界一、産業が光る

山口よしのりの考え  
 世界一、人を大切にする  
 世界一、地域が輝く  
 世界一、産業が光る  
 佐賀県が向き合っている国家的課題について



その1 世界一、人を大切にする佐賀県をつくります。	その2 世界一、地域が輝く佐賀県をつくります。	その3 世界一、産業が光る佐賀県をつくります。	その4 佐賀県が向き合っている国家的課題について
------------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------

山口よしのりの考え **その3**

# 世界一、産業が光る佐賀県をつくります。

①「豊かさが循環する産業」をつくります。



生産者の思いが収益につながる強い農林水産業の確立、中小企業の競争力強化に取り組みます。また、九州のクロスポイントに位置するという地の利を生かし、リーダーシップを発揮した企業誘致に取り組みます。

具体的な取組

- [1] 佐賀県が輝くためには、基幹産業である農林水産業が輝くことが必要です。地方創生、輝く佐賀県づくりのために農林水産業の振興を図ります。
- [2] ブランド化、首都圏や関西圏、海外への販路拡大、農商工連携による「稼げる」農林水産業の確立による所得向上を目指します。
- [3] 現下の米価下落対策として、米の直接支払交付金については、その水準について国に引き上げを強く求めるほか、借入金の返済が困難になる農家を想定し、緊急的に制度資金の償還猶予や借り換えなどの対策を行います。
- [4] 「さがびより」などの主食用米に加えて、需要のある「酒造好適米」や「飼料用米」の生産拡大を推進します。
- [5] 林業の活性化により山林の適切な管理をしていくことは有明海の再生にもつながります。佐賀県産材の公共施設での利用の義務付けや間伐材のバイオマス燃料としての利活用を推進します。
- [6] 燃料の高騰に左右されやすい漁業経営については、燃油高騰対策、収入安定、担い手対策を推進します。
- [7] 「マーケットイン」の視点による6次産業化を推進します。2次、3次産業を取り込む農商工連携を重視して、マーケットインの視点でのアドバイス、商品づくりへの反映、販路開拓支援等により進めていきます。
- [8] 佐賀牛については、ハラール対応も行い全世界に輸出が可能となるよう施設整備を行います。
- [9] 仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立するため、県全体を視野に入れた良質な雇用の確保を目指して、企業誘致のトップセールスに取り組みます。既存企業の追加投資や本社誘致とマザー工場化を対象とし、金融の手法も組み合わせ、企業の成長性と雇用の質に着目したメリハリのある企業立地優遇措置を創設します。

②「東アジアの拠点づくり」と「文化・スポーツ観光立県さかの構築」を目指します。



「佐賀県国際戦略本部」を設置し、総合的かつ機動的に「東アジアの拠点づくり」に取り組むとともに、先人が古からこれまで培ってきた佐賀の歴史・文化を体験できる観光や、スポーツ・ツーリズムを振興し、「文化・スポーツ観光立県さが」を構築します。

#### 具体的な取組

- [1] 有田・伊万里・唐津焼や漆器家具をはじめ、歴史ある地域の産業の更なるブランド化により販路拡大を進め、海外事務所や自らの人的ネットワーク等あらゆるルートを使って販路拡大を進めます。
- [2] 新たな国際線の誘致により佐賀空港をLCCの拠点としていくとともに、既存路線の利用促進を図り、増便を目指します。
- [3] スポーツ・ツーリズム、文化・ライブツーリズム、グリーンツーリズム、国際会議等のMICE等々多様な視点で佐賀県を売り込んでいくとともに、市町の取組みも支援します。
- [4] 2020年の東京オリンピック・パラリンピックやその前年のラグビーW杯の開催など、国際的なスポーツイベントが続きます。この機会に世界に佐賀の情報を発信します。ラグビーW杯事務総長特別補佐だった人脈も活かして、佐賀産品を選手村で提供することや事前キャンプ誘致にトップセールスで取り組みます。
- [5] 佐賀県を訪れる訪日観光客が快適に過ごせるよう、言葉、商標、Wifi環境整備に官民、市町と連携して取り組みます。
- [6] 佐賀県を訪れるお年寄りや障害者の方が安心して旅行してもらえる環境づくりを進めます。UDタクシーの導入や宿泊施設のUD化などを支援します。
- [7] 県立図書館、美術館、博物館、市村記念体育館は時代を先取りした機能のあり方を追求し、残すべきものは残し、創るべきものは創るというスタンスで、再整備と新たなサービス展開を進めます。
- [8] 県民一人ひとりが自分のスタイルでスポーツに親しむことができるように、スポーツ環境の整備を進めます。
- [9] 国体・全国障害者スポーツ大会の開催をきっかけに、県の中核スポーツ施設が国際試合の誘致可能な仕様とすることを検討します。また、その施設は県民に開放し、老若男女が集い、憩い、楽しめる空間デザインとすることを検討します。
- [10] 世界を目指して、J1サガン鳥栖や久光製薬スプリングスへの支援の裾野を、県はもとより、市町、企業、そして県民一人ひとりの中に広げていきます。
- [11] 地域の子供達が技能を高め全国の大舞台でプレーすることができるシステムづくりを行います。
- [12] 三重津海軍跡地の世界遺産登録を実現し、世界中から観光客が訪れる魅力づくりを地元と一緒に進めます。

### ③ 佐賀県に次世代産業を花開かせます。



環境先進県を実現するための設備や製品・サービスを産み出す「次世代環境産業」や、高齢者社会を見据えた「健康産業」などに注力します。すべての産業に波及し付加価値を高める「デザイン振興」を図ります。

#### 具体的な取組

- [1] メガソーラー事業や潮力・風力のハイブリッド発電の実証実験に加えて、廃棄物を燃料とするバイオマス発電などの新たな可能性も探ります。
- [2] 唐津コスメティック構想はコスメ産業の集積にとどまらず、天然由来原料の供給地となることや大学等との連携強化など波及効果が大きく、積極的に推進します。
- [3] 県内企業が、機能性食品分野等の新たな成長分野において競争力のある新製品・新技術開発を行い、付加価値の高い新産業の創出・集積を図るよう、積極的に産学官連携を図っていきます。
- [4] 将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素について、FCV（燃料電池自動車）の普及・拡大に向けた各種取り組みを進めます。
- [5] 起業しやすい佐賀県を目指して、スタートアップ企業の先輩とも言える地元経営者等と連

## 地域デザイン研究科設置の要望書一覧

佐賀県  
佐賀市  
神埼市  
鹿島市  
嬉野市  
有田町  
佐賀県市長会  
佐賀県町村会  
佐賀県教育委員会  
株式会社佐賀新聞社  
佐賀県中小企業団体中央会  
佐賀県工業連合会  
佐賀県商工会議所連合会  
佐賀県商工会連合会  
有田商工会議所  
佐賀県陶磁器工業協同組合  
株式会社サガンドリームス  
佐賀共栄銀行

以下に、佐賀県知事、佐賀市長及び佐賀県陶磁器工業協同組合の要望書と積極的な学生派遣の要望を頂いた神埼市及び株式会社サガンドリームスの要望書を開示させていただきます。

政 第 1 7 5 2 号 の 2

平 成 2 7 年 3 月 1 3 日

国立大学法人 佐賀大学

学 長 佛 淵 孝 夫 様

佐賀県知事 山 口 祥 義



### 地域デザイン研究科の設置について（要望）

日本は、人口減少局面に入っており、それが進行すると、地域経済は縮小し、地域社会の様々な基盤の維持が困難となります。

佐賀県においても、人口減少の克服が喫緊の課題となっており、中でも、人口流出に歯止めをかけることが重要です。

加えて、地方創生を実現するためには、様々なアイデア・発想力を持つ人材、実践型リサーチ能力のある人材が不可欠であり、その確保が喫緊の課題となっています。

構想を発表された「地域デザイン研究科」は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3つの異なる領域が協働する教育・研究を行い、地域創生そして新しい地域システムを生み出す人材を養成することとされており、貴大学が「地域課題の解決機関」「地域への人材供給機関」となるために必要不可欠な学科であると考えます。

是非とも、「地域デザイン研究科」の設置を実現されますよう、強く要望いたします。

なお、その内容、カリキュラムにつきましては、地域を担う人材育成を目的としていただくことはもちろん、地域の課題をテーマとした共同研究を行うなどにより、自治体行政実務者が履修するに足る、有益なものとしてくださいますよう、併せてお願いいたします。

（担当 政策監グループ）



佐市企政第128号  
平成27年 3月 3日

文部科学大臣 様

佐賀市長 秀 島 敏 行



### 地域デザイン研究科の設置について

佐賀大学と本市は、平成19年に相互協力協定を締結し、それまでの協力関係をさらに深めながら様々な連携事業を実施してまいりました。平成25年からは地（知）の拠点整備事業がはじまり、学生が積極的に地域活動に関わっていただいております。

このたび、佐賀大学が平成28年4月に設置を目指している地域デザイン研究科は、魅力あるまちづくりや地域活性化に意欲や知見をもって取り組み、本市の芸術・産業の発展やまち・ひと・しごとの創生をリードする貴重な研究科として大きな期待を寄せております。

本市としましても、研究科の設置については、「第2次佐賀市総合計画」等において産学官の連携の取組方針に位置付けられており、積極的な活用を考えております。

については、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向けてさらなる協働体制により取り組めますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。



市公第 3,46 号  
平成27年3月10日

文部科学大臣 下村 博文 様

神埼市長 松本 茂幸



### 地域デザイン研究科の設置について（要望）

このたび、国立大学法人佐賀大学が平成28年4月に設置を目指している地域デザイン研究科において育成される大学院生は、修了後は神埼市の魅力あるまちづくりや、本市の産業の活性化に探究心や技術をもって取り組み、喫緊の課題である地方創生をリードする貴重な人材として大きな期待を寄せているところです。

また、その人材育成のために、地元を研究テーマとした演習等には場所の提供や職員を講師として派遣すること、また、地域の課題をテーマとした共同研究の実施など全面的に連携・協力したいと考えております。

については、地方創生の実現に向けて協働体制により取り組めますので、よろしくお取り計らいくださるよう要望いたします。

総務企画部 市長公室 企画係 宮地、松永 TEL 0952-37-0102 (直通) FAX 0952-52-1120
--



市公第 347 号  
平成27年3月10日

文部科学大臣 下村 博文 様

神埼市長 松本 茂幸



地域デザイン研究科への学生派遣について（要望）

このたび、国立大学法人佐賀大学が平成28年4月に設置を目指している地域デザイン研究科については、地方が抱える喫緊の課題に応えることを目的とした教育研究組織であり、その教育目的から職員研修制度の一つの選択肢と考え、職員を研究科の学生として積極的に派遣したいと考えております。

については、地方創生の実現に向けて佐賀大学との協働体制により取り組んでまいりますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

総務企画部 市長公室  
企画係 宮地、松永  
TEL 0952-37-0102 (直通)  
FAX 0952-52-1120

## 設置予定の地域デザイン研究科について（要望）

このたび、佐賀大学が平成28年4月に設置を目指されています地域デザイン研究科については、佐賀県においても喫緊の課題である地方創生のための教育研究組織であり、研究科には芸術のスキルとそれを地域社会の発展に活かす経済・経営的視点を備えた人材を養成する芸術デザインコースと魅力あるまちづくりを構想するデザイン力とそれを実行できるマネジメント力に備えた人材を養成する地域マネジメントコースの二つのコースが計画されています。また、地域のデータを分析し問題の解決策を探る実践的リサーチ能力が身につくことを共通の目標とされており、これらの教育研究活動を通して、地場産業の活性化による新たな雇用の創出、ひいては若者の地元定着という成果に、迅速に結びつくのではないかと大いに期待しているところです。

また、その人材育成のためには、地元を研究テーマとした演習等への場所の提供、同じテーマによる共同研究、インターンシップの受け入れなど、全面的に協力したいと考えております。

そこで、要望いたしますのは、研究科の教育研究活動において、地元の窯業界からの意見を吸い上げるしくみを考えていただきたいということです。現場からの意見に耳を傾け、それを教育研究にフィードバックすることで、窯業の新たな展開が期待されると考えています。

つきましては、この要望を研究科の運営に反映していただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

平成27年3月 9 日

国立大学法人佐賀大学  
学長 佛淵 孝夫 様

佐賀県陶磁器工業協同組合  
理事長 原 田 元



平成27年 3月 3日

佐賀大学長 殿

株式会社サガンドリームス  
代表取締役社長 竹原 稔



### 地域デザイン研究科の設置について

佐賀大学が平成28年4月に設置を目指している大学院の地域デザイン研究科で育成する人材は、在学中に培った高度なリサーチマインドやスキルを活かし、地域企業や自治体等で活躍することで地域の活性化に大いに貢献するものと期待を寄せています。

その人材育成には、J1サガン鳥栖のクラブ理念である「人づくり・まちづくり・夢づくり」を実践する中で永年培ってきたノウハウの提供や経験豊富な職員を講師として派遣すること、さらには経営手法等の習得のためのインターンシップの受け入れ等、多岐にわたる連携が期待できます。

このように地域デザイン研究科の設置は、両者の連携・協力を一層推進するものと考えておりますので、その実現に向けて大きな後押しをしたいと思います。

平成27年 3 月 3 日

佐賀大学長 殿

株式会社サガンドリームス  
代表取締役社長 竹 原



地域デザイン研究科への派遣について

平成28年4月に設置予定の地域デザイン研究科は、当社が運営するJ1サガン鳥栖選手のセカンドキャリア形成に幅広い選択肢を提供するものであり、選手を院生として積極的に派遣したいと考えております。

については、その受け入れ方についてよろしくお取り計らい願います。

平成18年 3月15日 制定

# 佐賀大学憲章

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します



## 魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

## 創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

## 教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

## 研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

## 社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

## 国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

## 検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

## 佐賀大学改革プラン

～佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指して～

平成 27 年 1 月 21 日 (Ver. 2.0)

国立大学法人佐賀大学



## 目 次

【はじめに】	1
--------	---

### 第1章 これまでの大学改革の取組について

1. 第2期中期目標期間における大学の基本的な目標	2
2. 中長期ビジョン(2008～2015)と次期中長期ビジョン	3
3. 大学改革実行プランへの対応	4
4. 課題解決に向けた取組み	4
5. 特色・強みを伸ばす将来構想	4

### 第2章 大学改革実行プラン等を踏まえた本学の改革の方向性

#### 1. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

(1) 大学教育の質的転換と大学入試改革	6
(2) グローバル化に対応した人材育成	8
(3) 地域再生の核となる大学づくり (COC構想の推進)	9
(4) 研究力強化：世界的な研究成果とイノベーションの創出	11

#### 2. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

(1) 国立大学改革	13
(2) 大学改革を促すシステム・基盤整備	21

### 第3章 これから

1. 第3期中期目標・中期計画作成の基本方針	22
2. 目標達成を支援するためのIR機能強化	22

○附属資料

○参考資料等一覧

< 中略 >

### 3. 大学改革実行プランへの対応

平成24年6月に、文部科学省から大学改革実行プランが発表されてから、その対応に全力を挙げて取り組み、次期ビジョンの作成に向けての作業は当面行わない旨を決め、具体的には、7月の神集島勉強会や8月の部局との意見交換会などにより、迅速に大学改革実行プランへ対応してきました。そして、①大学改革実行プランを契機として、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行する、②課題を解決するとともに、特色・強みを強化（確固たる実績の積み上げ）し、情報発信していくことが必要、③佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指して、COC構想に重点を置き、改革を進めていく、との取組方針を立てました。

平成24年10月から、ミッションの再定義として教員養成分野、人文社会科学分野、医学分野、保健分野、理学分野、工学分野、農学分野について文部科学省と意見交換しながら取りまとめ、平成25年12月には公表しております。

それら一連の対応作業の中で、各学部・研究科の課題を抽出し、その解決に向けた対応策についても「学部・研究科の課題への対応」（平成25年12月10日修正版）として取りまとめています。また、各学部・研究科の特色・強みについても整理して、ホームページにある「佐賀大学の取り組み」のなかで公表しています。

< 中略 >

## 第2章 大学改革実行プラン等を踏まえた本学の改革の方向性

ここでは、平成24年6月の大学改革実行プランの項目建てに沿って、これまでの大学に対する各種の提言等から作成した「佐賀大学改革プラン骨子（素案）Ver1.2」を文章化し、これから大学改革として取り組むべき事柄として整理しています。この中から、本学が目指す方向を踏まえて、重視する取組みについて、達成水準が検証可能な指標（数値目標が望ましい）を設定し、第3期中期目標・中期計画に盛り込んでいく必要があります。なお、目標・計画を待たずとも、できるものは速やかに実行に移していきます。

### 1. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

#### （1）大学教育の質的転換と大学入試改革

< 中略 >

#### ○大学院を含めた教育課程の体系化等

理系大学院については、「理工系人材育成戦略（仮称）」を踏まえ、大学院を中心に教育研究組織の再編・整備や機能の強化を図ることとして、理学・工学・農学分野のミッションの再定義において明記したところである。教員養成分野においては、第2期中期

目標期間に改革を行いつつ、第3期中期目標期間に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は90%を確保することとしている。また、人文・社会科学分野については、社会人、留学生を含めた教育の在り方を見直し、カリキュラム改革において教育内容の充実を図り、研究科の枠を越えた教育課程及び組織の見直しに取り組み、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化することとしている。

当該ミッションを達成するためには、コースナンバー制など国際的に信頼感の高い教育システムの導入等を視野に入れ体系的なカリキュラムの構築とあわせ、国内外の多様な分野から優秀な大学院生を獲得し、社会を牽引する高度人材の育成を図る。

< 中略 >

## (2) グローバル化に対応した人材育成

### ○拠点大学の形成・学生の双方向交流の推進などによる、大学の国際化の飛躍的推進

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学には、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることが求められている。本学においては、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材育成を目的とし、交流協定に基づく双方向の短期留学プログラムの拡充や海外留学を組み入れたカリキュラムによる能動的学習を行う教育課程の創設を目指す。

< 中略 >

## (3) 地域再生の核となる大学づくり（COC構想の推進）

### ○地域（社会・産業・行政）と大学との組織的な連携強化

本学は、大学憲章において、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、COC構想に軸足を置いた大学改革を進めることとしている。なかでも、地（知）の拠点整備事業に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」による地域を志向した教育研究の機能強化並びに公開講座・高度研修講座等による生涯教育・社会人の学び直し機能強化に取り組む。そのためにも、歴史・文化分野での地域連携と教育面への活用を図り、教育研究成果を積極的・効果的に発信し、地域社会・地域医療・国際社会へ組織として連携強化に取り組む。

### ○大学の生涯学習機能の強化

学び直し等の機会を拡大することとして教育内容を見直し、ICT等を活用した学習機会を拡大する。学部においては、社会人のニーズにマッチする学部、学科・課程に社会人入試枠を設定し、社会人専用の教育プログラムを提供する。また、大学院においては、社会人のニーズに対応した社会人カリキュラムコースを整備する。

## ○地域のイノベーション創出人材の育成

平成 25 年 11 月に公表された「国立大学改革プラン」を受け、平成 25 年 12 月に日本経済団体連合会より「イノベーション創出に向けた国立大学の改革について」の提言がなされ、「イノベーションを実現するためには、先端的な基礎研究や自由な発想と、これを支えさらに産業化に結び付ける世界レベルの優秀な人材の育成が不可欠であり、産業界は、こうした役割を大学が担うことを強く期待している。」としている。

また、平成 26 年 2 月には、「理工系人材育成戦略の策定に向けて」において、「欧米をはじめ各国では STEM 教育や MINT 教育を、創造性や起業家精神の涵養までも加味しながら強化しているが、日本においては、「理科離れ」が進むなかで、大学が輩出する理工系人材の質の低下が懸念される。」と提言している。

本学は、佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指して C O C 構想に重点を置き、改革を推進することとしているが、地域のイノベーション創出人材育成へ向け、ミッションの再定義にて明記した特色・強みを伸長していくとともに、今後策定される「理工系人材育成戦略」（仮称）を踏まえつつ、教育研究組織を再編・整備することにより機能の強化を図る。

## ○地域の雇用創造、産業振興への貢献

前述した提言等およびミッションの再定義にて明記した本学の特色・強みを活かし、新たな製品等の開発（理工・農学分野における新技術や新品種等の開発、デジタルコンテナ技術など）を推進するとともに、理工系人材の育成へ向けた大学院教育のさらなる充実を図る。

## ○地域の課題解決への貢献

大学が組織として地域と連携することで、大学の様々な資源が有機的に結合し、課題解決に向けた教育研究活動の活性化が図られる。そのため地元企業等が直面している課題に対して、適切に助言等を行い、地域に対する研究成果の還元を図るとともに、受託研究や共同研究など、地域の企業等の個別ニーズに対応した研究開発を実施し、課題によっては、地域の大学や地域の枠を越えた大学間連携などにより課題解決へ向けた取組を推進していく。

— 以下略 —

2014/6/1

佐賀大学経済学部

# 地域経済研究センター所報

No. 25

佐賀大学経済学部地域経済研究センター  
〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地  
TEL 0952-28-8474  
FAX 0952-28-8454

## 発刊にあたって

佐賀大学経済学部地域経済研究センターは、研究・教育の成果を地域社会に公開するとともに、地域社会と協力して研究・教育を発展させることを目的に、1989年4月に設置されました。

昨年、発足25年の節目を迎え、『所報』も本号が第25号となります。この間、日本経済や地域経済は、バブルの崩壊、失われた10年あるいは20年といわれる経済の不調、天災や災害、少子高齢化と人口減少、国際化対応、情報化対応等々、様々な困難や課題を抱え、それらは本研究センターの研究・教育のテーマとも深くかかわりました。まさに地方国立大学法人の立場として、地域社会経済に密着し、連携して、研究及び次世代を担う学生への教育により問題解決にあたっていくことは、使命といえます。

本号は、当センターの事業分野である調査研究事業、社会連携事業、情報化事業の2014年度の報告と2015年度の事業計画等により構成されております。

調査研究関係では、センター発足時より、地域の課題に対する研究に取り組んでまいりますが、近年は特に、本センターに事務局を置く佐賀地域経済研究会との連携を密にし、参加自治体からの要望に対応しながらテーマを設定し、調査研究、研究会やシンポジウムの開催、そして報告書の刊行をしてまいっております。今回は、主に地域公共交通、地域ブランド、そして中心市街地の活性化等に対する調査研究の報告や計画をお伝えします。

社会連携関係では、地域社会及び地域住民の方々と大学及び学生との連携ということで、生涯学習関係の様々な公開講座、住民の方々による佐賀大学PR大使事業、実践的教育学習活動であるウォッチング佐賀及びこの事業の国内外への展開、そして学生の地域社会における活動への様々なサポート等についてお伝えします。

そして、情報化事業の一環として、これまでや今後の活動等については、大学及び学部のホームページでも確認いただけるようにしております。大学と地域を結ぶツールとして、情報発信も大変重要と考えております。

最後に、地域社会の各方面の皆様にも本センターの事業への一層のご協力をお願いするとともに、スタッフの皆様や学生へ貢献意欲を表明し、発刊の言葉とさせていただきます。

2014年6月

地域経済研究センター長 山本 長次

## 目次

I. 2014(平成26)年度の事業計画	1
調査研究	
調査・研究の推進	
・ 地域課題調査「中心市街地の活性化」(鹿島市)	
研究会の開催	
・ 佐賀地域経済研究会(第192～197回)	
教育・社会連携	
地域との連携	
・ 市民の市民による市民のための佐賀大学 PR 大使育成事業	
・ 来てみんしゃい！佐賀大学事業「本でつながる地域と大学 BOOK マルシェ in 佐賀大学」	
学生の多様な参加による実践的教育・学習活動の推進	
・ ウォッチング佐賀(第68～71回)	
学生の自主的な地域活動の組織化と支援	
・ 留学生による語学講座 韓国語「おしゃべりハングル」、中国語「中国語DE話そう！」	
地域の生涯学習・学習活動への支援	
・ 公開講座「みんなの大学」	
情報・広報	
経済学部ホームページへの情報提供	
機関誌	
・ 所報 No.25(本誌)	
・ センター案内 2014年度版	
・ 佐賀地域経済研究会報告書 第17号	

II. 2013(平成25)年度の事業報告…………… 7

調査研究事業部

調査・研究の推進

- ・ 地域課題調査「地域ブランド化の推進」(伊万里市)

研究会の開催

- ・ 佐賀地域経済研究会(第185～191回)

社会連携事業部

地域との連携

- ・ 市民の市民による市民のための佐賀大学 PR 大使育成事業  
学生の多様な参加による実践的教育・学習活動の推進

- ・ ウォッチング佐賀(第62～67回)

学生の自主的な地域活動の組織化と支援

- ・ リサイクル活動 ぐるりんおゆずりマーケット
- ・ 留学生による語学講座 韓国語「おしゃべりハングル」、中国語「中国語DE話そう！」

地域の生涯学習・学習活動への支援

- ・ 公開講座「みんなの大学」
- ・ みんなの大学海外実地研修(全南大学・韓国)

情報化事業部

経済学部ホームページへの情報提供

機関誌

- ・ 所報 No.24
- ・ センター案内 2013年度版
- ・ 佐賀地域経済研究会報告書 第16号
- ・ 佐賀地域経済研究会地域課題調査報告書 第5号「地域ブランド化の推進」

III. センター組織…………… 22

IV. 資料 報道記事…………… 22



## I. 2014(平成26)年度事業計画

### ◆◇◆ 調査研究 ◇◇◆

#### 調査・研究の推進

佐賀地域経済研究会の地域課題調査に採択された「中心市街地の活性化」(鹿島市、平成26～27年度)を取り上げ、連携した調査研究を推進する。

「委託調査」は要望があれば、対応していきたい。

#### 研究会の開催

「佐賀地域経済研究会」は佐賀県及び県内9市(佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市)の企画担当課、民間、佐賀大学経済学部や他学部教員等が会員になり、佐賀大学経済学部第1会議室で6回の研究会を開催する。

なお、本年度より、来年度の入会を視野にオブザーバーとして佐賀経済同友会が加わる。

#### 研究会

第192回(平成26年5月21日・水)14:00～17:00、経済学部第1会議室

総会 14:00～14:45

研究会 15:00～17:00

『市村清と佐賀』(岩田書院、2014年)を刊行して 経済学部教授 山本長次

第193回(平成26年7月16日・水)15:00～17:00、伊万里市

地域還元報告:平成24年度地域課題調査(伊万里市)

「地域ブランド化の推進」経済学部教授 山本長次、同准教授 羽石寛志

第194回(平成26年9月3日・水)15:00～17:00、経済学部第1会議室

「地域防災と自治体(仮題)」関西大学社会安全学部准教授 山崎栄一氏

第195回(平成25年11月19日・水)15:00～17:00、経済学部第1会議室

自治体会員報告(嬉野市)

第196回(平成26年12月18日・水)15:00～17:00、経済学部第1会議室  
日本銀行佐賀事務所所長 天野徹

第197回(平成26年1月21日・水)  
公開研究会

第198回(平成26年2月25日・水)15:00～17:00、経済学部第1会議室  
行政部会

#### 地域課題調査

平成26年度地域課題調査(調査期間:平成26～27年度、鹿島市)

#### 「中心市街地の活性化」

経済学部准教授 戸田順一郎、  
教授 納富一郎、同 宮崎卓朗、同 山本長次、准教授 亀山嘉大

## II. 2013(平成25)年度事業報告

### ◆◇◆ 調査研究事業部 ◇◇◆

#### 調査・研究の推進

#### 1. 地域課題調査

##### ・「地域ブランド化の推進」

本調査研究は、ブランド牛肉の事例を中心に、佐賀県下における地域ブランド化の推進の考察を進めてきたものである。佐賀地域経済研究会会員の伊万里市より地域課題調査事項として提案された「地域ブランド化の推進」を受けて、2012(平成24)年度から2013(平成25)年度にかけて取り組み、それらの成果は、2014年3月に刊行された佐賀地域経済研究会報告書第5号に報告書としてまとめた。

この間、佐賀大学経済学部のスタッフでは、マーケティング論を専門とする宮崎卓朗、農業論を専門とする品川優、情報システム論を専門とする羽石寛志の諸先生、そして経営史を専門とする山本が、それぞれ、全国及び佐賀県下の地域ブランドの現状、佐賀県及び伊万里市等の肉牛を中心とした畜産業の現状と自由貿易問題やTPP問題ほかの国際化対応、地域ブランドの情報発信、そして佐賀地域における肉牛の地域ブランド化の沿革等について、調査研究をおこなってきた。

また、本調査研究に関しては、佐賀地域経済研究会の例会や主催によるシンポジウムでも報告会をおこなった。2012(平成24)年度実施分については、本『所報』の前号(第24号)に記載したとおりで、さらに2013(平成25)年度実施分については、第187回佐賀地域経済研究会(2013年9月25日)で、佐賀大学経済学部スタッフの宮崎・羽石・品川の諸先生と山本による本調査研究の中間報告会を実施した。さらに第189回佐賀地域経済研究会公開シンポジウム(2014年1月17日、於、アバンセ)では、前田崇文氏(佐賀県農業協同組合畜産・酪農部畜産販売課長)による「JAグループ佐賀の取り組みについて」、力武浩和氏(伊万里市役所産業部農業振興課長・伊万里牛課長・伊万里梨課長)による「伊万里市における取り組みについて」、続いて品川先生と宮崎先生による報告がなされた。

経済学部准教授 山本長次、同教授 宮崎卓朗、同准教授 羽石寛志、品川優

## 研究会の開催

### 1. 佐賀地域経済研究会

佐賀県内における地域経済問題に関する情報交換、研究を行うことにより、地域の振興に寄与することを目的に平成元年に発足。佐賀県統括本部政策監グループをオブザーバーに、県内9市（佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、鹿島市、伊万里市、武雄市、小城市、嬉野市）の企画担当課、民間、本学の教員が会員。当センター長が座長、平成19年度より事務局を担当している。

平成25年度は下記の通り7回の研究会を開催（第185回～191回）。公開シンポジウムは、地域課題調査「地域ブランド化の推進」の調査最終年度であり報告を兼ねて「佐賀県における地域ブランド化の推進—ブランド和牛の事例を中心に—」をテーマに開催した。

なお、研究会は「佐賀地域経済研究会報告書 第16号」、平成25～26年度地域課題調査「地域ブランド化の推進」は「佐賀地域経済研究会調査研究報告書 第5号」にまとめ発行した。

第185回（平成25年5月22日・水）14:00～17:00、附属図書館4階会議室

総会 14:00～14:45 / 研究会 15:00～17:00

平成23年度地域課題調査報告（小城市）「今後の地域公共交通のあり方」

経済学部准教授 戸田順一郎、佐賀大学名誉教授 長安六

第186回（平成25年7月17日・水）15:00～17:00、附属図書館4階会議室

「地域から見た求職者支援制度の課題—地域雇用政策研究への一瞥—」

経済学部教授 富田義典

第187回（平成25年9月25日・水）15:00～17:00、附属図書館4階会議室

平成24年度地域課題調査中間報告（伊万里市）「地域ブランド化の推進」

経済学部准教授 山本長次、同教授 宮崎卓朗、同准教授 品川優、同 羽石寛志

第188回（平成25年11月20日・水）15:00～17:00、附属図書館4階会議室

平成26年度地域課題調査のテーマ協議

第189回（平成26年1月17日・水）13:30～17:00、アバンセ・第1研修室

公開シンポジウム「佐賀県における地域ブランド化の推進—ブランド和牛の事例を中心に—」

【報告・討論】 報告者およびパネラー

「JAグループ佐賀の取り組みについて」

佐賀県農業協同組合畜産・酪農部畜産販売課長 前田崇文氏

「伊万里市における取り組みについて」

伊万里市産業部農業振興課長 / 伊万里牛課長 / 伊万里梨課長 力武浩和氏

「自由貿易協定が国内牛肉生産に与える影響—米韓FTAを素材として—」

経済学部准教授 品川優

「牛肉のブランド力分析」 経済学部教授 宮崎卓朗

第190回(平成26年2月26日・水)15:00～17:00、経済学部第一会議室

「鹿島ニューディール構想—地域資源を活かしたまちづくり—」

鹿島市総務部企画財政課長 打上敏雄

第191回(平成26年2月28日・金)10:00～11:30、ドゥイニング三日月(小城市)

平成23年度地域課題調査地域還元報告(小城市) 「今後の地域公共交通のあり方」

経済学部准教授 戸田順一郎、戸田ゼミの学生

※小城町長寿大学・三日月晩成大学公開講座として実施。

## 美術・工芸課程の実績

佐賀大学文化教育学部の美術工芸課程は、地域の要望に応えるかたちで、文化芸術振興のための様々な事業やイベントに積極的に関わって協力してきた実績がある。

**呉福万博**  
 2012年6月9日  
 佐賀県物産展 佐賀万博2012実行委員会  
 代表 水野 隆子  
 TEL:0922-8314559  
 Mail:baezart\_art@staryoga.com.jp

2012年度、学年単位によるアートプロジェクト「呉福万博2012」開催後、佐賀県物産展内の中心部「呉福万博」を中心に、多岐な場を回して、様々な分野での協働が必要不可欠な状況を生み出した。シナジー効果の創出を盛り上げ、様々なアート上の「出会い」を生み出したい。

また、この場を通して、芸術分野の専門家による種別別実習・短期研修・講座、かつ、地域に根ざした中心部として、芸術分野の専門家による、様々な分野での協働が必要不可欠な状況を生み出した。シナジー効果の創出を盛り上げ、様々なアート上の「出会い」を生み出したい。

開催：2012年6月25日(土)～9月9日(土)10:30～16:00  
 会場：佐賀県物産展(物産館)・物産館

- 1.文化芸術の振興
  - 地域で活躍する、又は次世代を担うアーティストを多量に紹介
  - 地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と
  - 地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と
- 2.地域活性化の促進
  - 地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と
  - 地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と
- 3.市民参加の促進
  - 地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と
  - 地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と
- 4.市民参加の促進
  - 地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と
  - 地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と、地元産品の販売と

### 佐賀市呉服本町商店街・柳町でのアートイベント「呉福万博」

**呉福万博2011 掲載記事**

2011.6.30 佐賀新聞

2011.6.4 佐賀新聞

2011.9.2 佐賀新聞

2011.9.4 佐賀新聞

アートでまちなかに活気  
 さまざまな芸術家によるアートイベント「呉福万博」が、佐賀市呉服本町商店街・柳町で開催された。

**Tenzan art festa**  
 『思考を遊ぶ』  
 企画展 第三弾 佐賀大学文化教育学部美術工芸講座  
 『思考を遊ぶ』  
 一素材・空間・時がつくる遊びの世界

2014/9/21 sun ~ 9/27 sat  
 10:00→18:00 入場無料  
 小城駅前本町通りから上町小柳酒造まで  
 小柳酒造高砂本蔵・明治蔵 / ルームデザインファクトリー

小柳酒造内 明治蔵  
 明治蔵・あそび場  
 小柳酒造内 高砂本蔵 一階  
 子ども絵の立体展示！  
 小柳酒造内 高砂本蔵 二階  
 otomerium / オトメリウム展  
 小柳酒造内 高砂本蔵 三階  
 まちなか ダンボール絵画  
 ルームデザインファクトリー (小柳酒造内)  
 有田窯大工芸員3人と佐大教員2人による5人展

### 小城市におけるアートイベント「天山アートフェスタ in 小城」

田中 右紀 (Mitsuki Tadaka)  
 石崎 隆和 (Takashi Ishizaki)  
 井川 登 (Toyo Inoue)  
 高木 誠 (Makoto Takagi)  
 津田 裕子 (Yuko Tsuda)  
 Otomerium / オトメリウム  
 津田 裕子 (Yuko Tsuda)  
 三木 裕子 (Yuko Tsuda)  
 Otomerium / オトメリウム  
 津田 裕子 (Yuko Tsuda)  
 三木 裕子 (Yuko Tsuda)

会場マップ  
 小柳酒造株式会社  
 高砂本蔵・明治蔵

**第2回 佐賀市民芸術祭**  
 2014 12月19日(金)・21日(日) 佐賀市文化会館  
 SAGAからはじまる! アートのルネサンス  
 佐賀市文化会館  
 佐賀市文化会館  
 佐賀市文化会館

### 佐賀市のイベント「佐賀市民芸術祭」

ART DISPLAY 佐賀大学文化教育学部美術・工芸課程展  
 20日(土)10:00～18:00  
 21日(日)10:00～16:00  
 3階 大衆画廊  
 WORK SHOP 親子で楽しむワークショップ  
 ACCESS・CONTACT ADDRESS  
 佐賀市文化会館  
 佐賀市文化会館  
 佐賀市文化会館

- [メインナビゲーションヘジャンプ](#)
- [メインコンテンツヘジャンプ](#)
- [フッターヘジャンプ](#)



- [ご意見・ご提案](#)
- [English](#)
- [Google™](#) カスタム検索 未入力で検索実行した場合、検索結果は表示されません。 [サイト内](#) [関連サイト](#)



[総務省トップ](#) > [政策](#) > [白書](#) > [25年版](#) > ICTの進化と「コトづくり」の広がり  
 第1部 特集 「スマートICT」の戦略的活用でいかに日本に元気と成長をもたらすか  
 第1節 新たなICTトレンド＝「スマートICT」が生み出す日本の元気と成長

### 3 スマート革命がもたらす事業活動の変化

#### (1) ICTの進化と「コトづくり」の広がり

昨今、「コトづくり」が産業界復活のキーワードとして取り上げられることが多くなってきている。なぜ、「モノづくり」だけではなく「コトづくり」の必要性が主張されるようになってきたのだろうか。

端的に言えば、それは、多くの分野においてモノがコモディティ（汎用品）化し、モノを売るだけでは利益を上げることが困難になっているからである。アジア諸国に代表される新興国・途上国の躍進によって、先進国よりもはるかに低いコストで品質の高い製品を生産できる国が増えてきた。また、製品そのもの及び製品の製造プロセスにおけるデジタル化と部品のモジュール化が進むことで、熟練技術をそれほど必要とせず、市場で入手できる部品を組み合わせることで高度な製品を作ることもできるようになり、モノづくりの相対的な付加価値は低くなってきた。

一方で、情報通信技術の発達により、オープンなコミュニケーション基盤を活用して、ユーザーを含む多様な関係者が協働することによって、新しい価値が生み出される事例も増えてきた。そのような事例においては、商品の価値はモノ自体の機能にあるというよりも、モノに付随するサービスや、ユーザーがモノの新しい利用体験を作り出すことが価値だとみなされている場合が多い。

このような状況から、「モノづくり」を超える事業モデルとして、あるいは「モノづくり」を補完する考え方として、「コトづくり」が主張されているのである。

本項では、一般の人にはあまり聞き慣れない「コトづくり」の概念について、その定義の説明を行った後、時代とともに変わってきた「コトづくり」の変遷を紹介する。その後、「コトづくり」とICTの関係性、「コトづくり」の主な事例、今後の「コトづくり」の方向性について説明を行い、最後に、「ICTコトづくり検討会議」での議論を紹介する。

#### ア 「コトづくり」の定義

ビジネスの実務に近いかたちで「コト」という概念が注目されはじめたのは、流通業を中心としたマーケティングの分野である<sup>25</sup>。1980年代半ばには、消費者のライフスタイルに合わせた売り場づくりなどが行われ、そのような状態がコトづくりと呼ばれていた。

マーケティングの分野では、「コト」という概念こそ使われていないが、現在の「コトづくり」の意味を考えるにあたって、サービス・ドミナント・ロジック（SDL）<sup>26</sup>の考え方も重要である。SDLは、商品の交換価値に注目するグッズ・ドミナント・ロジック（GDL）ではなく、製品やサービスを顧客が使用する段階における使用価値に注目して商品開発を行うべきだという提案である。図表1-1-3-1に示されているとおり、GDLは、商品自体に価値を埋め込み、その交換価値を重視するのに対し、SDLは、モノとサービスを一体化させ、顧客が買ってくれた後の使用価値や経験価値<sup>27</sup>を高めることを重視する。SDLの考え方では、企業と顧客の関係は商品を顧客に販売した段階で終わるのではなく、顧客が商品を使っているあいだ継続する。このような考え方は、製造業のサービス化（サービサイゼーション）の動向とも共通しており、上述したような流通業を中心とした売り場づくりだけでなく、製造業の企業がサービスを通じた顧客との継続的な関係の中から価値を生み出すこともコトづくりであるとされている。

図表1-1-3-1 グッズ・ドミナント・ロジックとサービス・ドミナント・ロジック

	グッズ・ドミナント・ロジック	サービス・ドミナント・ロジック
考え方	モノ サービス 単体	モノ サービス 一体化
提供価値	・モノやサービスの交換価値	・モノに支えられたサービス全体の使用価値・経験価値 ・顧客やサプライヤーとの関係性構築

(出典) 富士通総研「企業の競争力を高めるICTの新たな活用法とマネジメント 第2回 ～サービス・ドミナント・ロジック視点でのビジネスを支えるICT～」

一方、製造業における「モノづくり」の現場に近い視点で、より「モノづくり」と関連した「コトづくり」についても述べられている28。

商品の交換時（販売時、購入時）にモノとしての機能以外の付加価値を与えるコトや、モノをユーザーが利用することで生まれる価値としてのコトだけではなく、価値を生み出す仕組やプロセスをつくりあげることもまた「コトづくり」であると主張されているのである29。

顧客の主観的な意味づけを重視し、顧客と共同で価値を作っていくという観点からは、3Dプリンティング30の事例もコトづくりに含まれると考えてよいだろう。米国では、3Dプリンターというモノだけではなく、多くの個人がCADデータを共有し、二次利用しながら新しいモノを創造する3Dプリンティングというコトとしての活動・行為が、製造業復活につながり、次の産業革命につながるのだと主張されている。

#### イ「コト」の時代的変遷

「コト」や「コトづくり」に関する事例は、1980年代以降、大きく3つの時代に分けることができる。第1期が1980年代から2000年頃まで、第2期が2000年頃から2010年頃まで、そして第3期が2010年以降である。これらの時代について、経済環境、日本企業の経営戦略、情報通信システムという要素を踏まえて、「コト」の意味をまとめる。

まず第1期は、モノづくり先進国として日本の製造業が世界的な注目を浴びた時期から、バブルがはじけて製造業の競争力が失われつつあった時期と重なっている。この時期の企業の経営戦略は、いかに製品のコモディティ化を克服し、他の企業と差別化を図るかということが大きな課題だった。

この時期においては、商品の交換時（企業側から見れば販売時、消費者側から見れば購入時）の価値を高める取組として、売り場づくりに工夫を凝らしたり、製品のデザインやインタフェースなど機能以外の価値を重視したりすることがコトづくりだと考えられていたと言ってもよいだろう。

第2期では、情報通信技術の観点からは企業におけるインターネットの活用が進み、「ウェブ1.0」とも呼ばれるように、企業が消費者に対してウェブを通じて積極的に情報発信を行う一方で、調達活動などにもインターネットを利用する動きが広がってきた時代である。

この時期においては、製造業の経営者が商品販売後のサービス重視の姿勢などを表す言葉として「コトづくり」を使っている例が見られるようになってきている。また、「価値を創造する仕組」としての「コトづくり」が主張されてきたのもこの時期である。つまり、第1期では商品の販売時における価値に焦点があっていたのに対して、第2期では、「コトづくり」という考え方は、商品の使用時（サービス提供時）および商品の創造時・生産時にまで広がっていったと言えるだろう。

「コトづくり」に関する第3期では、個々の企業から取引先へと広がってきた価値づくりの主体が、消費者やユーザーを巻き込んだソーシャルなグループへとさらにオープンに広がってきた。経済環境としては、リーマンショック以降、従来型の市場資本主義の短期的な利益だけを求める企業経営よりも、社会全体を取り込んだ企業活動が重視されるようになってきた。顧客を単なる市場と見るのではなく、あるいは消費者を単に商品消費する存在として見るのではなく、市場を知識創造の「場」と捉え、消費者を価値創造プロセスの中に巻き込んでいく動きであるともいえる。イノベーションのあり方も、企業だけが主役なのではなく、「オープン・イノベーション」、「イノベーションの民主化」といった言葉で表現されるように、多くの関係者と協働しながら新しい価値を創造することが注目されるようになった。グローバル展開の際にも、先進国から新興国・途上国に一方的に事業を展開するのではなく、最初から新興国・途上国の人々も含めた包括的なビジネスモデルや、革新の方向性を新興国・途上国から先進国へと逆方向に進めるリバース・イノベーションも必要とされている。

もちろん、このように「コトづくり」の主体が個別企業からサプライチェーンへ、そして第3期においては顧客や利用者を巻き込んだソーシャルなグループにまで広がっているのは、それを支える情報通信技術の普及があったからであり、各種のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、動画共有サイト、オークションサイトなどがあってはじめて、利用者や消費者が「コトづくり」の主体になりえるのである（図表1-1-3-2）。

図表1-1-3-2 「コト」に関する時代的変遷



平成26年12月24日

**企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性**  
**ーアートとマネジメントの両方のスキル及びマインドを持つ人材を求める声についてー**

企業等名	求める人材等に関する記述
九州経済産業局	例えば、企業が商品を開発する場合、当然にデザイン（意匠）という商品イメージを作る作業が必要であるが、もっと広い視野に立った商品販売戦略等については外部の経営コンサルを活用しているのが現状である。 ところが、経営コンサルは、経営や財務関連の人材から主に構成されており、開発した商品をどのように消費者にアピールしていくか、商品のイメージ戦略やコンセプト策定に関するスキルを持った人材が各企業では求められている。このため、「デザイン専攻」及び「フィールドデザイン専攻」のみならず、地域や市民のニーズを把握し、企画を行っていくスキルを持ったキュレーターは、企業でも汎用的な能力を発揮できると考える。
佐賀銀行法人渉外グループ  (財)佐賀銀行文化財団	アートのみにて特化（限定）した人材ではなく、マネジメントやコーディネーター出来る人材が必要。さらに言えば、異物と異物を連携させていく能力を備えていけば、企業でも通用する汎用力といえる。また、クリエイターとして、自己の表現したモノを世界に発信していくためには語学は、必要と言うよりは必須である。加えて、世界の流れがどうなっているのか、常に情報収集に務めることにより、卒業時に時代遅れにならないよう研鑽しておく必要がある。 特に課題を洗い出せる能力は、ビジネスの世界でも重要である。コミュニティをデザインできる能力も備えて欲しい。
佐賀市役所企画政策課	佐賀市の文化振興基本計画の一環で、一昨年から佐賀市民芸術祭を開催し、佐賀大学の教員にも企画の段階から協力してもらっている。芸術学部設置後に、マネジメントまで学んだ芸術学部生が参加してくれると活性化できるのではないかと期待している。現在は、音楽が中心であり領域が狭く、参加者に高齢の方が中心であるが、芸術学部生が関わることで幅広く展開できる。文化振興課でこうした文化的企画を、経済部で佐賀城プロジェクトマッピングといった企業とのコラボ企画を行っているが、芸術学部に進学する学生は他学部より感性が秀でており、自治体職員に限らず、社会人・市民として幅広くこうした企画での活躍が期待できる。現在、ゆつら一と館には多くの佐賀大学生が関わってくれているが、まちづくり、中心市街地活性化の面で言えば専門外の学生になる。芸術学部のフィールドマネジメント専攻の学生が参加してくれれば、まさしく専門的な内容を勉強したスタッフが増えることになり、心強い。大学としては地域に育ててもらいたいという想いもあるだろうが、そこはお互いにメリットをもってやれるのではないかと。現在、佐賀市と佐賀大学はCOC構想のもと連携しているが、その推進力にもなり得るのではないかと。
公益財団法人 佐賀県地域産業支援センター	産業デザインに限って言えば意匠のみならず内部構造やその材質までを含めた総合力を持った人材育成が必要である。例えば、携帯電話であればボタンの位置や形状、自動車であればシートの角度や位置等、人間工学に根ざしたスキルが産業界で求められている。その点、佐賀大学は、理工学部や医学部という総合大学としての強みを持っている。製造部門が海外へシフトしつつあるとはいえ、デザインは日本で培われた細やかな感性が必要である。この点は、ヨーロッパでも優位性を保っているとは認識している。
有田商工会議所	作品は売れて何ぼ。新たな市場作りを視野に入れた人材育成に期待している。 芸術学部を核としたアーティスト・レジデントということも想定される。社会人の活用・再教育による街の活性化に期待している。手わざに必要なのは、型どおりに物を作る技術よりも、クリエイティブな感性や美的センスといったものである。一言でいえばデザイン感覚を身につけた人。加えて、材料や材質の知識を備えてほしい。それば焼き物であれば、土に混ぜるものや釉薬の発色にまで応用が可能となる。さらには、漆・ガラス・金属をコラボレーションできる知識を必要である。
佐賀県人事委員会事務局	具体的に県庁が最も求めている人材は、佐賀県の情報発信が出来る人材である。地方産品の販路拡大を考えた場合、パッケージングやデザインといった見せ方に加え、ブランディング戦略、さらにはどのように売っていくのかという最終を見据えた総合力が要求される。加えて、高くアンテナを張った情報収集力も必要である。当然に、コミュニケーション能力やメンタル面の耐性も同様である。総括すれば、現場感覚（を理解して）生活をデザインできる人材の育成が必要である。=>以上のような人材獲得のために「佐賀県職員採用試験[行政特別枠]」を設けている。
認定NPO法人地球市民の会	NPOは、ある目的を持ったスタッフによって構成されるが、サステナビリティ（持続性）を維持するためにはマネジメント能力を備えた人材の獲得が不可欠である。加えて資金調達（ファンドレイジング）の能力も必要となってくる。NPOには、これらの人材が一番不足している。パンフレットを見る限りでは、マネジメントの部分が薄いように感じられる。目に見えないモノから価値を生み出す、あるいは価値を与える能力が必要となってくる。
佐賀県国際・観光部 観光戦略グループ	佐賀県では、「佐賀県観光戦略（2014年6月）」を策定している。従来の取り組みはイベント等の開催といった一過性のモノであり、その担い手も主として旅館やその関連の人たちであった。しかしながら、持続性を確保するためには、総合的にデザイン（コーディネーター）できる人材の育成が急務である。このため、佐賀県としてはこれらの人材育成・確保、活動主体の組織化に今後取り組んでいく。例えば、標示板一つをとっても若者の視点が不可欠であり、さらには外国人観光客に対してはその国の宗教や習慣の知識が必要である。その場合、学生に加え留学生が数多く在籍する佐賀大学からのアドバイス、さらにはそのようなプロジェクトに参加してもらえると、一種のインターンシップとなり実践力を身につけるいい機会であると考えられる。
(株) STS エンタープライズ	現在、消費は「佐賀」から「福岡」に流れている。必要なのは佐賀の魅力をきちんと評価し、情報発信できる人材である。具体には、佐賀の津々浦々の地域資源を再評価し、これらを組み合わせることによってストーリーを作り、さらには年齢層に応じブランニングが可能な人材が必要である。フィールド・デザイン専攻やキュレーター専攻の学生が実践するグラウンドデザイン=>「街が博物館」が期待出来る。
レグナテック (株)	デザイナーには、商標や意匠の知識は大切であり、学生時代から社会に出ることを念頭に置いてビジネススキルを身につけるように育成して欲しい。特に海外に現地法人を設置する場合には、必須の知識である。
(株) サガテレビ	必要なスキル：放送業としては、メディアデザインに関するスキルをもった人間は、是非とも必要な人材である。 求める人材像：企画・立案能力である。しかし、制作はチームで行うので、コミュニケーション能力は当然に要求される。専門的能力が3割とすれば、残りは人間としての総合力が要求される。さらに企業は収益性も念頭に置く必要もあるし、広い視野に立ったマネジメント能力も必要である。大学の教育の中で、どのように実践力を身につけていくかが課題と考える。インターンシップは、そのスキルを身につける有効な場である。
PINEBOOKS DESIGN OFFICE	デザイナーとして活躍していくのであれば、限られた広告費でどのように作品を作り込んでいくか、クライアントとの交渉力、さらにはその業種（業界）に関する知識もある程度は必要となる。

調査概要：芸術系学部の設置にあたり、密接に関連する機関（企業）を訪問して、①人材育成、②就職、③地域連携・振興等の観点から意見交換。  
 訪問期間：平成26年5月15日～9月18日 訪問機関（企業）の概要：九州経済産業局及び県内の18機関（企業）を対象とした。

# 地域デザイン研究科 概要

—高度な専門的知識・スキルを有し、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードする自律した専門的職業人養成—

## ① 日本と地域の課題

- 日本全体での人口減少と高齢化による経済活力の低下
- 東京一極集中による地域間格差の拡大と地方の危機
- グローバル競争下での製造業による「ものづくり」からの発想の転換

## ③ 佐賀大学の対応【佐賀大学の改革】

- 「佐賀大学改革プラン」
- 「COC(Center of Community)構想を中心とした「佐賀大学改革プラン」を策定
- ミッションの再定義
- 機能強化の方向性
- 地域活性化の中核的拠点—

- ★新時代の大学院教育(H17)
- ★大学改革実行プラン
- ★ミッションの再定義

アートとマネジメントによる地域の活性化  
地域創生をリードする自律した専門的職業人を養成

## 地域デザイン研究科

### 地域デザイン専攻

<獲得できる知識、スキル、能力>  
専門分野の深化と新しい専門知識・スキル  
それらの研究・統合による地域課題の発見と解決ができる能力

- 芸術地域デザイン学部との接続  
芸術の創作やキュレーティングなどのアートマネジメントの教育研究面での高度化に加えて、専門的な経済分析や経営学及び地域創生に関わる知識・スキルと研究にもとづく高度な課題発見・解決能力の獲得
- 経済学部との接続  
マネジメントおよび経済の教育研究面での高度化に加えて、アートマネジメント、ヘリテージマネジメントなどの芸術文化に関連する専門知識・スキル及び地域創生に関わる知識・スキルと研究にもとづく高度な課題発見・解決能力の獲得

<教育研究領域>  
芸術 フィールドデザイン 経済・経営

芸術デザインコース 地域マネジメントコース

芸術表現コース 地域デザインコース 経済学科・経営学科・経済法学科

芸術地域デザイン学部 (仮称:H28設置予定) 経済学部

## ② 国・県の施策

### 《国の施策》

- 地方創生—平成26年、地方創生関連2法案成立
- 「まち・ひと・しごと創生本部」の設置
- COC事業の推進

### 《佐賀県の施策》 「佐賀県総合計画2011」

- 次世代産業や地域型産業の育成
- 高品質な県産品プレミアムブランド、豊富な観光資源の佐賀の魅力発信し「佐賀」をアジアのトップブランドに
- 県民の誰もが文化やスポーツを楽しむ風土づくり

### 【地域企業等からの人材養成に対する要望】

- 佐賀県の情報発信と総合的なマネジメントができる人材
- デザイン、ブランディング戦略、販売戦略などマネジメントを含めた総合力を持つ人材
- 地域イベントを総合的にデザイン（コーディネート）できる人材

### 地域デザイン研究科の教育研究の特色

- ★地域創生の考えをコアとする共通科目によって専門性を有機的に結びつけ高める教育！  
地域創生とアート、地域創生と経済、地域創生とデータ分析、地域創生キュレーション、国際関係と地域創生
- ★国際的なコミュニケーション力を高める教育！  
○異文化コミュニケーションによる海外留学、海外体験を分析するために必要な知識、技術及び態度の育成  
○英語による専門科目複数開講と入学定員の1/3を予定する留学生との演習科目協働研究等による語学とコミュニケーション力の醸成
- ★専門をより深化する教育！  
少人数でインタラクティブな教育によって、学部で獲得した専門的知識及びスキルに加え、より深い理解と高度な知識・スキルの獲得を可能とする。
- ★教員の研究成果を教育に還元する教育！  
専門科目、修士論文等指導科目等で教員の研究成果を反映する教育を実施
- ★地域創生をテーマに知識スキルを高度に統合する教育研究！  
演習科目、修士論文指導科目による地域をテーマとした教育研究で、より高度で実践的に社会と接続する

### ★佐賀大学の資源 (総合大学としての強み)

- 佐賀県における産学官包括連携協定～6者協定～  
佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び国立大学法人、佐賀大学
- 佐賀大学研究科間連携  
工学系研究科：セラミックス及び都市工学分野 社会循環システム学講座  
農学研究科：農業版MOT
- 工学系研究科のセラミックス材料科学と文化教育学部の窯芸の連携
- 佐賀大学地域学歴史文化研究センター
- 佐賀大学プロジェクト研究所（ひと・もの作り 肥前陶磁研究所、佐賀錦研究所等）
- 特設美術科の流れをくむ充実した美術関係専攻と教育職員
- 地域経済研究センターを擁し地域の活性化に貢献してきた経済学部

- 学内組織全体の見直しによる改革・改編構想
- 文化教育学部の廃止と教育学部及び芸術地域デザイン学部（仮称）の設置
- 教育学研究科、経済学研究科の廃止と教職大学院及び地域デザイン研究科（仮称）の設置

期待される効果

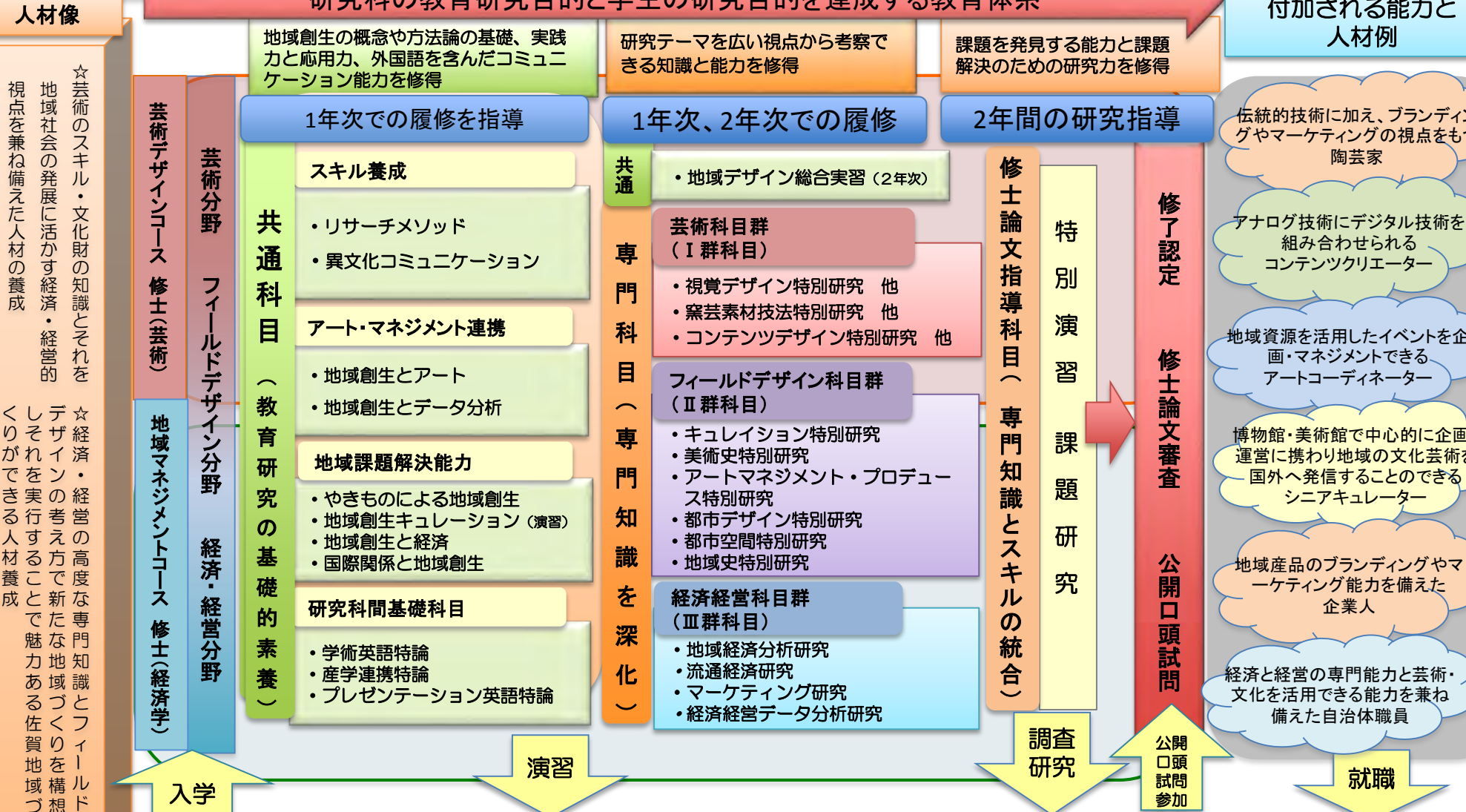
- 多角的な面から地域社会の課題解決、地域産業・文化の発展・活性化に寄与できる高度な専門的知識・スキルを持つ人材の供給
- 地方の国立大学として、教育・研究の成果を活用
- = COC機能の発揮と地(知)の拠点の実現

- 地域資源に新たな付加価値を創造し、魅力あるまちづくりによる地場産業、観光産業の振興
- 新たな雇用創出による地元定着率の向上

## 研究科が養成する人材像

高度な専門的知識・スキルを有し、芸術文化と経済経営の複眼的視点から地域創生をリードする自律した専門的職業人  
 芸術、フィールドデザイン、そして経済・経営の三方向からのアプローチにより、地域創生をリードできる人材の養成

## 研究科の教育研究目的と学生の研究目的を達成する教育体系



付加される能力と人材例

- 伝統的技術に加え、ブランディングやマーケティングの視点をもつ陶芸家
- アナログ技術にデジタル技術を組み合わせられるコンテンツクリエイター
- 地域資源を活用したイベントを企画・マネジメントできるアートコーディネーター
- 博物館・美術館で中心的に企画・運営に携わり地域の文化芸術を国外へ発信することのできるシニアキュレーター
- 地域製品のブランディングやマーケティング能力を備えた企業人
- 経済と経営の専門能力と芸術・文化を活用できる能力を兼ね備えた自治体職員

**人材像**

☆芸術のスキル・文化財の知識とそれを地域社会の発展に活かす経済・経営的視点を兼ね備えた人材の養成

☆経済・経営の高度な専門知識とフィールドデザインの実行することで魅力ある佐賀地域づくりができる人材養成

**芸術分野**

芸術デザインコース 修士(芸術)

フィールドデザイン分野

**経済・経営分野**

地域マネジメントコース 修士(経済学)

- 地域創生の概念や方法論の基礎、実践力と応用力、外国語を含んだコミュニケーション能力を修得
- 共通科目 (教育研究の基礎的素養)**
- 1年次での履修を指導
  - スキル養成
  - アート・マネジメント連携
  - 地域課題解決能力
  - 研究科間基礎科目
- ・リサーチメソッド
  - ・異文化コミュニケーション
  - ・地域創生とアート
  - ・地域創生とデータ分析
  - ・やきものによる地域創生
  - ・地域創生キュレーション (演習)
  - ・地域創生と経済
  - ・国際関係と地域創生
  - ・学術英語特論
  - ・産学連携特論
  - ・プレゼンテーション英語特論

- 研究テーマを広い視点から考察できる知識と能力を修得
- 共通**
- ・地域デザイン総合実習 (2年次)
- 専門科目 (専門知識を深化)**
- 芸術科目群 (I群科目)**
- ・視覚デザイン特別研究 他
  - ・窯芸素材技法特別研究 他
  - ・コンテンツデザイン特別研究 他
- フィールドデザイン科目群 (II群科目)**
- ・キュレーション特別研究
  - ・美術史特別研究
  - ・アートマネジメント・プロデュース特別研究
  - ・都市デザイン特別研究
  - ・都市空間特別研究
  - ・地域史特別研究
- 経済経営科目群 (III群科目)**
- ・地域経済分析研究
  - ・流通経済研究
  - ・マーケティング研究
  - ・経済経営データ分析研究

- 課題を発見する能力と課題解決のための研究力を修得
- 2年間の研究指導**
- 修士論文指導科目 (専門知識とスキルの統合)**
- 特別演習 課題研究**
- 修了認定**
- 修士論文審査**
- 公開口頭試問**

## 地域デザイン研究科 地域デザイン専攻 芸術デザインコース カリキュラム

専攻名	科目分類	科目名	必・選	形態	単位数	学年	学期	担当者名	備考	
地域デザイン専攻	研究科間 基礎科目	(他研究科 開設科目)	学術英語特論	選択	講義	2	1	前期	工学系及び農学研究科	
			職業倫理特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科	
			ビジネスマネジメント特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科	
			数値計算法特論	選択	講義	4	1	通年	工学系研究科	
			産学連携特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科	
			情報セキュリティ特論	選択	講義	2	1	前期	工学系研究科	
		(自研究科 開設科目)	人権教育特論	選択	講義	2	1	前期	地域デザイン研究科	
	プレゼンテーション英語特論		選択	講義	2	1	前期	地域デザイン研究科		
	2単位以上	中計				2				
	共通科目	基盤科目	異文化コミュニケーション	必修	講義	2	1	前期	ホートン	
			リサーチメソッド	必修	講義	2	1	前期	荒木、田中右、山下、平地 山本、竹村、(非)平井	
			地域デザイン総合演習	必修	演習	2	2	前期	石崎、山下、中村博	
		小計				6				
		融合科目	地域創生とアート	選択	講義	2	1	後期	(非常勤)中尾智路	
			地域創生キュレーション	選択	演習	2	1	後期	花田伸一	
			地域創生と経済	選択	講義	2	1	前期	亀山嘉大	
			地域創生とデータ分析	選択	講義	2	1	前期	中村博和	
			国際関係と地域創生	選択	講義	2	1	後期	山崎 功	
			やきものによる地域創生	選択	演習	2	1	後期	赤津・田中・西島	
			キュレーション特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	浅田智子	
			アートマネジメント・プロデュース特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	花田伸一	
			ヘリテージマネジメント論	選択	講義	2	1	前期	重藤輝行	
			都市デザイン論	選択	講義	2	1	前期	有馬隆文	
			都市空間論	選択	講義	2	1	前期	山下宗利	
		小計				4				
		10単位以上	中計				10			
	地域デザイン専攻	地域研究 科目群	都市デザイン特別研究	選択	講義	2	1	後期	有馬隆文	
			都市空間特別研究	選択	講義	2	1	後期	山下宗利	
			地域史特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	山崎 功	
			地域史特別研究 II	選択	講義	2	1	後期	山崎 功	
			地域経済分析研究	選択	講義	2	1	前期	戸田順一郎	
			都市・交通経済分析研究	選択	講義	2	1	後期	亀山嘉大	
地域マネジメント史研究			選択	講義	2	1	前期	山本長次		
地域雇用政策研究			選択	講義	2	1	前期	富田義典		
政策評価研究			選択	講義	2	1	後期	中西 一		
地域マーケティング研究			選択	講義	2	1	後期	山口夕妃子		
地域商業研究			選択	講義	2	1	前期	西島博樹		
マネジメント研究 科目群			キュレーション特別研究 II	選択	講義	2	1	後期	浅田智子	
		芸術文化遺産特別研究	選択	講義	2	1	後期	藤巻美恵		
		アートマネジメント・プロデュース特別研究 II	選択	講義	2	1	後期	花田伸一		
		ヘリテージマネジメント特別研究	選択	講義	2	1	後期	重藤輝行		
		流通経済研究	選択	講義	2	1	前期	宮崎卓朗		
		マーケティング研究	選択	講義	2	1	後期	洪 廷和		
		財務会計研究	選択	講義	2	1	後期	(非常勤)大石桂一		
		経営財務研究	選択	講義	2	1	後期	(非常勤)大坪稔		
		企業法研究	選択	講義	2	1	前期	小西みも恵		
		専門科目	視覚デザイン特別研究a	選択	演習	4	1	前期	荒木博申	
視覚デザイン特別研究b			選択	演習	4	1	後期	荒木博申		
情報デザイン特別研究a			選択	演習	4	1	前期	杉本達應		
情報デザイン特別研究b			選択	演習	4	1	後期	杉本達應		
彫刻素材技法特別研究			選択	演習	4	1	前期	徳安和博		
彫刻表現特別研究			選択	演習	4	1	後期	徳安和博		
西洋画素材技法特別研究			選択	演習	4	1	前期	小木曾誠		
西洋画表現特別研究			選択	演習	4	1	後期	小木曾誠		
日本画素材技法特別研究			選択	演習	4	1	前期	石崎誠和		
日本画表現特別研究			選択	演習	4	1	後期	石崎誠和		
漆・木工芸素材技法特別研究			選択	演習	4	1	前期	井川健		
漆・木工芸表現特別研究			選択	演習	4	1	後期	井川健		
窯芸素材技法特別研究			選択	演習	4	1	前期	田中右紀		
窯芸表現特別研究			選択	演習	4	1	後期	田中右紀		
空間表現特別研究a			選択	演習	4	1	前期	柳 健司		
空間表現特別研究b			選択	演習	4	1	後期	柳 健司		
映像デザイン特別研究a			選択	演習	4	1	前期	中村隆敏		
映像デザイン特別研究b			選択	演習	4	1	後期	中村隆敏		
コンテンツデザイン特別研究a			選択	演習	4	1	前期	小瀬村貴哉		
コンテンツデザイン特別研究b			選択	演習	4	1	後期	小瀬村貴哉		
セラミックエンジニアリング特別研究			選択	演習	4	1	前期	赤津隆		
アートコンソーテーション特別研究			選択	講義	2	1	前期	藤巻美恵		
美術史特別研究 I			選択	講義	2	1	前期	吉住磨子		
美術史特別研究 II			選択	講義	2	1	後期	吉住磨子		
12単位以上			中計				12			
修士論文 指導科目		特別演習	特別演習 I	必修	演習	2	1	前期	指導教員	
			特別演習 II	必修	演習	2	1	後期	指導教員	
	課題研究	課題研究 I	必修	演習	2	2	前期	指導教員		
		課題研究 II	必修	演習	2	2	後期	指導教員		
8単位	中計				8					
32単位以上	合計				32					

【修了要件】  
学生は、どの  
科目群を主たる  
履修科目群とす  
るかを1年次の  
履修登録時に  
登録し、その登  
録した科目群か  
ら6単位以上  
を、それ以外の  
科目群からそれ  
ぞれ2単位以上  
を修得すること。

# 地域デザイン研究科 地域デザイン専攻 地域マネジメントコース カリキュラム

専攻名	科目分類	科目名	必・選	形態	単位数	学年	学期	担当者名	備考	
地域デザイン専攻	研究科間 基礎科目	学術英語特論	選択	講義	2	1	前期	工学系及び農学研究科		
		職業倫理特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科		
		ビジネスマネージメント特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科		
		数値計算法特論	選択	講義	4	1	通年	工学系研究科		
		産学連携特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科		
		情報セキュリティ特論	選択	講義	2	1	前期	工学系研究科		
		(他研究科 開設科目)	人権教育特論	選択	講義	2	1	前期	地域デザイン研究科	
	(自研究科 開設科目)	プレゼンテーション英語特論	選択	講義	2	1	前期	地域デザイン研究科		
	2単位以上	中計				2				
	共通科目	基盤科目	異文化コミュニケーション	必修	講義	2	1	前期	ホートン	
			リサーチメソッド	必修	講義	2	1	前期	荒木、田中右、山下、平地 山本、竹村、(非)平井	
			地域デザイン総合演習	必修	演習	2	2	前期	石崎、山下、中村博	
		小計				6				
		融合科目	地域創生とアート	選択	講義	2	1	後期	(非常勤)中尾智路	
			地域創生キュレーション	選択	演習	2	1	後期	花田伸一	
			地域創生と経済	選択	講義	2	1	前期	亀山嘉大	
			地域創生とデータ分析	選択	講義	2	1	前期	中村博和	
			国際関係と地域創生	選択	講義	2	1	後期	山崎 功	
			やきものによる地域創生	選択	演習	2	1	後期	赤津・田中・西島	
			キュレーション特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	浅田智子	
			アートマネジメント・プロデュース特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	花田伸一	
			ヘリテージマネジメント論	選択	講義	2	1	前期	重藤輝行	
			都市デザイン論	選択	講義	2	1	前期	有馬隆文	
			都市空間論	選択	講義	2	1	前期	山下宗利	
	小計				4					
10単位以上	中計				10					
専門科目	地域研究 科目群	都市デザイン特別研究	選択	講義	2	1	後期	有馬隆文		
		都市空間特別研究	選択	講義	2	1	後期	山下宗利		
		地域史特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	山崎 功		
		地域史特別研究 II	選択	講義	2	1	後期	山崎 功		
		地域経済分析研究	選択	講義	2	1	前期	戸田順一郎		
		都市・交通経済分析研究	選択	講義	2	1	後期	亀山嘉大		
		地域マネジメント史研究	選択	講義	2	1	前期	山本長次		
		地域雇用政策研究	選択	講義	2	1	前期	富田義典		
		政策評価研究	選択	講義	2	1	後期	中西 一		
		地域マーケティング研究	選択	講義	2	1	後期	山口夕妃子		
		地域商業研究	選択	講義	2	1	前期	西島博樹		
		マネジメント研究 科目群	キュレーション特別研究 II	選択	講義	2	1	後期	浅田智子	
	芸術文化遺産特別研究		選択	講義	2	1	後期	藤巻美恵		
	アートマネジメント・プロデュース特別研究 II		選択	講義	2	1	後期	花田伸一		
	ヘリテージマネジメント特別研究		選択	講義	2	1	後期	重藤輝行		
	流通経済研究		選択	講義	2	1	前期	宮崎卓朗		
	マーケティング研究		選択	講義	2	1	後期	洪 廷和		
	財務会計研究		選択	講義	2	1	後期	(非常勤)大石桂一		
	経営財務研究		選択	講義	2	1	後期	(非常勤)大坪稔		
	企業法研究		選択	講義	2	1	前期	小西みも恵		
	環境法研究		選択	講義	2	1	前期	櫻沢秀木		
	経済・経営研究 科目群	ゲーム理論研究	選択	講義	2	1	前期	都築治彦		
		マクロ経済学研究	選択	講義	2	1	後期	谷晶紅		
		行動経済学研究	選択	講義	2	1	前期	竹村敏彦		
		開発経済論研究	選択	講義	2	1	後期	サーリヤ・ディ・シルバ		
		簿記会計研究	選択	講義	2	1	前期	木戸田力		
		管理会計研究	選択	講義	2	1	前期	小川哲彦		
		経営情報処理研究	選択	講義	2	1	前期	安田伸一		
		経営情報研究	選択	講義	2	1	後期	羽石寛志		
		経済経営データ分析研究	選択	講義	2	1	前期	中村博和		
		応用計量経済学研究	選択	講義	2	1	後期	上山和俊		
		労務管理研究	選択	講義	2	1	前期	平地一郎		
		労働関係法研究	選択	講義	2	1	後期	早川智津子		
		民事取引法研究	選択	講義	2	1	後期	中山泰道		
		国際経済研究	選択	講義	2	1	前期	張 韓模		
		国際経済史研究	選択	講義	2	1	後期	金子晋右		
		中計				12				
		特別演習	特別演習 I	必修	演習	2	1	前期	指導教員	
			特別演習 II	必修	演習	2	1	後期	指導教員	
	課題研究	課題研究 I	必修	演習	2	2	前期	指導教員		
		課題研究 II	必修	演習	2	2	後期	指導教員		
	中計				8					
	合計				#REF!	1	後期	吉住磨子		
	12単位以上	中計				12				
	修士論文 指導科目	特別演習	特別演習 I	必修	演習	2	1	前期	指導教員	
特別演習 II			必修	演習	2	1	後期	指導教員		
課題研究		課題研究 I	必修	演習	2	2	前期	指導教員		
		課題研究 II	必修	演習	2	2	後期	指導教員		
8単位	中計				8					
32単位以上	合計				32					

【修了要件】  
学生は、どの科目群を主たる履修科目群とするかを1年次の履修登録時に登録し、その登録した科目群から6単位以上を、それ以外の科目群からそれぞれ2単位以上を修得すること。

# 地域デザイン研究科地域デザイン専攻 開設科目

専攻名	科目分類	科目名	必・選	形態	単位数	学年	学期	担当者名	備考	
地域デザイン専攻	研究科間基礎科目	(他研究科開設科目)	学術英語特論	選択	講義	2	1	前期	工学系及び農学研究科	英語講義
			職業倫理特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科	
			ビジネスマネージメント特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科	
			数値計算法特論	選択	講義	4	1	通年	工学系研究科	
			産学連携特論	選択	講義	2	1	後期	工学系研究科	
			情報セキュリティ特論	選択	講義	2	1	前期	工学系研究科	
	(自研究科開設科目)	人権教育特論	選択	講義	2	1	前期	地域デザイン研究科		
		プレゼンテーション英語特論	選択	講義	2	1	前期	地域デザイン研究科	英語講義	
	共通科目	基盤科目	異文化コミュニケーション	必修	講義	2	1	前期	ホートン	英語講義
			リサーチメソッド	必修	講義	2	1	前期	荒木、田中右、山下、平地山本、竹村、(非)平井	英語対応
			地域デザイン総合演習	必修	演習	2	2	前期	石崎、山下、中村博	英語対応
		融合科目	地域創生とアート	選択	講義	2	1	後期	(非常勤)中尾智路	英語対応
			地域創生キュレーション	選択	演習	2	1	後期	花田伸一	英語対応
			地域創生と経済	選択	講義	2	1	前期	亀山嘉大	英語対応
			地域創生とデータ分析	選択	講義	2	1	前期	中村博和	英語対応
			国際関係と地域創生	選択	講義	2	1	後期	山崎 功	英語講義
			やきものによる地域創生	選択	演習	2	1	後期	赤津・田中・西島	英語対応
			キュレーション特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	浅田智子	英語対応
			アートマネジメント・プロデュース特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	花田伸一	英語対応
			ヘリテージマネジメント論	選択	講義	2	1	前期	重藤輝行	英語対応
			都市デザイン論	選択	講義	2	1	前期	有馬隆文	英語対応
			都市空間論	選択	講義	2	1	前期	山下宗利	英語対応
	I 群 (芸術)	視覚デザイン特別研究a	選択	演習	4	1	前期	荒木博申	英語対応	
		視覚デザイン特別研究b	選択	演習	4	1	後期	荒木博申	英語対応	
		情報デザイン特別研究a	選択	演習	4	1	前期	杉本達應	英語対応	
		情報デザイン特別研究b	選択	演習	4	1	後期	杉本達應	英語対応	
		彫刻素材技法特別研究	選択	演習	4	1	前期	徳安和博	英語対応	
		彫刻表現特別研究	選択	演習	4	1	後期	徳安和博	英語対応	
		西洋画素材技法特別研究	選択	演習	4	1	前期	小木曾誠	英語対応	
		西洋画表現特別研究	選択	演習	4	1	後期	小木曾誠	英語対応	
		日本画素材技法特別研究	選択	演習	4	1	前期	石崎誠和	英語対応	
		日本画表現特別研究	選択	演習	4	1	後期	石崎誠和	英語対応	
		漆・木工芸素材技法特別研究	選択	演習	4	1	前期	井川健	英語対応	
		漆・木工芸表現特別研究	選択	演習	4	1	後期	井川健	英語対応	
		窯芸素材技法特別研究	選択	演習	4	1	前期	田中右紀	英語対応	
		窯芸表現特別研究	選択	演習	4	1	後期	田中右紀	英語対応	
		空間表現特別研究a	選択	演習	4	1	前期	柳 健司	英語対応	
		空間表現特別研究b	選択	演習	4	1	後期	柳 健司	英語対応	
		映像デザイン特別研究a	選択	演習	4	1	前期	中村隆敏	英語対応	
		映像デザイン特別研究b	選択	演習	4	1	後期	中村隆敏	英語対応	
		コンテンツデザイン特別研究a	選択	演習	4	1	前期	小瀬村貴哉	英語対応	
		コンテンツデザイン特別研究b	選択	演習	4	1	後期	小瀬村貴哉	英語対応	
		セラミックエンジニアリング特別研究	選択	演習	4	1	前期	赤津隆	英語対応	
		II 群 (フィールドデザイン)	キュレーション特別研究 II	選択	講義	2	1	後期	浅田智子	英語対応
			アートコンサベーション特別研究	選択	講義	2	1	前期	藤巻美恵	英語講義
			芸術文化遺産特別研究	選択	講義	2	1	後期	藤巻美恵	英語講義
			美術史特別研究 I	選択	講義	2	1	前期	吉住磨子	英語対応
美術史特別研究 II			選択	講義	2	1	後期	吉住磨子	英語対応	
アートマネジメント・プロデュース特別研究 II			選択	講義	2	1	後期	花田伸一	英語対応	
ヘリテージマネジメント特別研究			選択	講義	2	1	後期	重藤輝行	英語対応	
都市デザイン特別研究			選択	講義	2	1	後期	有馬隆文	英語対応	
都市空間特別研究			選択	講義	2	1	後期	山下宗利	英語対応	
地域史特別研究 I			選択	講義	2	1	前期	山崎 功	英語対応	
地域史特別研究 II			選択	講義	2	1	後期	山崎 功	英語対応	
III 群 (経済・経営)		地域経済分析研究	選択	講義	2	1	前期	戸田順一郎	英語対応	
	都市・交通経済分析研究	選択	講義	2	1	後期	亀山嘉大	英語対応		
	地域マネジメント史研究	選択	講義	2	1	前期	山本長次	英語対応		
	地域雇用政策研究	選択	講義	2	1	前期	富田義典	英語対応		
	政策評価研究	選択	講義	2	1	後期	中西 一	英語講義		
	環境法研究	選択	講義	2	1	前期	樫沢秀木	英語対応		
	流通経済研究	選択	講義	2	1	前期	宮崎卓朗	英語対応		
	マーケティング研究	選択	講義	2	1	後期	洪 廷和	英語対応		
	地域マーケティング研究	選択	講義	2	1	後期	山口夕妃子	英語対応		
	地域商業研究	選択	講義	2	1	前期	西島博樹	英語対応		
	ゲーム理論研究	選択	講義	2	1	前期	都築治彦	英語対応		
	マクロ経済学研究	選択	講義	2	1	後期	谷晶紅	英語対応		
	行動経済学研究	選択	講義	2	1	前期	竹村敏彦	英語対応		
	開発経済論研究	選択	講義	2	1	後期	サーリヤ・デイ・シルバ	英語講義		
	簿記会計研究	選択	講義	2	1	前期	木戸田力	英語対応		
	財務会計研究	選択	講義	2	1	後期	(非常勤)大石桂一	英語対応		
	管理会計研究	選択	講義	2	1	前期	小川哲彦	英語対応		
	経営情報処理研究	選択	講義	2	1	前期	安田伸一	英語対応		
	経営情報研究	選択	講義	2	1	後期	羽石寛志	英語対応		
	経済経営データ分析研究	選択	講義	2	1	前期	中村博和	英語対応		
	応用計量経済学研究	選択	講義	2	1	後期	上山和俊	英語対応		
	労務管理研究	選択	講義	2	1	前期	平地一郎	英語対応		
	経営財務研究	選択	講義	2	1	後期	(非常勤)大坪稔	英語対応		
	企業法研究	選択	講義	2	1	前期	小西みも恵	英語対応		
	労働関係法研究	選択	講義	2	1	後期	早川智津子	英語対応		
	民事取引法研究	選択	講義	2	1	後期	中山泰道	英語対応		
	国際経済研究	選択	講義	2	1	前期	張 韓模	英語対応		
	国際経済史研究	選択	講義	2	1	後期	金子晋右	英語講義		
修士論文指導科目	特別演習	特別演習 I	必修	演習	2	1	前期	指導教員	英語対応	
		特別演習 II	必修	演習	2	1	後期	指導教員	英語対応	
	課題研究	課題研究 I	必修	演習	2	2	前期	指導教員	英語対応	
		課題研究 II	必修	演習	2	2	後期	指導教員	英語対応	

## 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修細則（案）

（趣旨）

第1条 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（平成 年 月 日制定。以下「研究科規則」という。）第4条の規定に基づく佐賀大学大学院地域デザイン研究科（以下「研究科」という。）の授業科目、単位数及び履修方法は、この細則の定めるところによる。

（授業科目、単位数及び履修方法）

第2条 授業科目及び単位数は、別表Ⅰ、別表Ⅱ、別表Ⅲ及び別表Ⅳに定めるとおりとする。

2 学生は、別表Ⅰに掲げる共通科目から10単位以上、別表Ⅱに掲げる専門科目から12単位以上、別表Ⅲに掲げる修士論文指導科目から8単位、別表Ⅳに掲げる研究科間基礎科目から2単位以上、計32単位以上を修得しなければならない。

3 別表Ⅰの履修に当たっては次のとおりとする。

（1）芸術デザインコースの学生は、基盤科目を6単位、融合科目については、※1のついた科目のいずれか2単位以上の修得を含めて、4単位以上を修得しなければならない。

（2）地域マネジメントコースの学生は、基盤科目を6単位、融合科目については、※2のついた科目のいずれか2単位以上の修得を含めて、4単位以上を修得しなければならない。

4 別表Ⅱの履修に当たっては、学生は1年次の前学期の初めに主として履修する科目群を登録し、その登録した科目群から6単位以上、それ以外の科目群からそれぞれ2単位以上を修得しなければならない。

5 学生（社会人特別選抜により入学した者を除く）の単位について、研究科規則第4条第2項により夜間に開講される授業科目の単位は、10単位までを限度として第2項に定める単位に含めることができる。

（単位認定）

第3条 研究科規則第5条及び第6条の規定により修得した授業科目の単位数は、6単位を限度として、前条第2項に規定する別表Ⅱに掲げる専門科目から10単位以上のうちに含めることができる。

附 則

この細則は、平成 年 月 日から施行する。

別表Ⅰ（第2条関係）

## 共通科目

科目区分		授業科目	単位数	備考
共通科目	基盤科目	異文化コミュニケーション	2	必修
		リサーチメソッド	2	必修
		地域デザイン総合演習	2	必修
	融合科目	地域創生とアート ※2	2	芸術デザインコースは、※1のついた科目から2単位以上を修得すること。 地域マネジメントコースは、※2のついた科目から2単位以上を修得すること。
		地域創生キュレーション ※2	2	
		地域創生と経済 ※1	2	
		地域創生とデータ分析 ※1	2	
		国際関係と地域創生	2	
		やきものによる地域創生	2	
		キュレーション特別研究Ⅰ ※2	2	
		アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅰ ※2	2	
		ヘリテージマネジメント論 ※2	2	
		都市デザイン論 ※2	2	
		都市空間論	2	

別表Ⅱ－1（2条関係）

## 芸術デザインコース

科目区分		授業科目	単位数	備考
専門科目	地域研究 科目群	都市デザイン特別研究	2	
		都市空間特別研究	2	
		地域史特別研究Ⅰ	2	
		地域史特別研究Ⅱ	2	
		地域経済分析研究	2	
		都市・交通経済分析研究	2	
		地域マネジメント史研究	2	
		地域雇用政策研究	2	
		政策評価研究	2	
		地域マーケティング研究	2	
		地域商業研究	2	



マネジメント 研究 科目群	キュレーション特別研究Ⅱ	2	
	芸術文化遺産特別研究	2	
	アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅱ	2	
	ヘリテージマネジメント特別研究	2	
	流通経済研究	2	
	マーケティング研究	2	
	財務会計研究	2	
	経営財務研究	2	
	企業法研究	2	
芸術 研究 科目群	視覚デザイン特別研究 a	4	
	視覚デザイン特別研究 b	4	
	情報デザイン特別研究 a	4	
	情報デザイン特別研究 b	4	
	彫刻素材技法特別研究	4	
	彫刻表現特別研究	4	
	西洋画素材技法特別研究	4	
	西洋画表現特別研究	4	
	日本画素材技法特別研究	4	
	日本画表現特別研究	4	
	漆・木工芸素材技法特別研究	4	
	漆・木工芸表現特別研究	4	
	窯芸素材技法特別研究	4	
	窯芸表現特別研究	4	
	空間表現特別研究 a	4	
	空間表現特別研究 b	4	
	映像デザイン特別研究 a	4	
	映像デザイン特別研究 b	4	
	コンテンツデザイン特別研究 a	4	
	コンテンツデザイン特別研究 b	4	
セラミックエンジニアリング特別研究	4		
アートコンサベーション特別研究	2		
美術史特別研究Ⅰ	2		
美術史特別研究Ⅱ	2		

別表Ⅱ－２（２条関係）

地域マネジメントコース

科目区分		授業科目	単位数	備考
専門科目	地域 研究 科目群	都市デザイン特別研究	2	
		都市空間特別研究	2	
		地域史特別研究Ⅰ	2	
		地域史特別研究Ⅱ	2	
		地域経済分析研究	2	
		都市・交通経済分析研究	2	
		地域マネジメント史研究	2	
		地域雇用政策研究	2	
		政策評価研究	2	
		地域マーケティング研究	2	
	地域商業研究	2		
	マネジ メント 研究 科目群	キュレーション特別研究Ⅱ	2	
		芸術文化遺産特別研究	2	
		アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅱ	2	
		ヘリテージマネジメント特別研究	2	
		流通経済研究	2	
		マーケティング研究	2	
		財務会計研究	2	
		経営財務研究	2	
		企業法研究	2	
		経済 ・経営 研究 科目群	環境法研究	2
	ゲーム理論研究		2	
	マクロ経済学研究		2	
	行動経済学研究		2	
	開発経済論研究		2	
	簿記会計研究		2	
	管理会計研究		2	
経営情報処理研究	2			
経営情報研究	2			
経済経営データ分析研究	2			
応用計量経済学研究	2			
労務管理研究	2			
労働関係法研究	2			
民事取引法研究	2			
国際経済研究	2			
国際経済史研究	2			

別表Ⅲ（2条関係）

科目区分		授業科目	単位数	備考
指導科目 修士論文	特別演習	特別演習Ⅰ	2	必修
		特別演習Ⅱ	2	必修
	課題研究	課題研究Ⅰ	2	必修
		課題研究Ⅱ	2	必修

別表Ⅳ（第3条関係）

科目区分	授業科目	単位数	備考
研究科間基礎科目	学術英語特論	2	
	職業倫理特論	2	
	ビジネスマネジメント特論	2	
	数値計算法特論	4	
	産学連携特論	2	
	情報セキュリティ特論	2	
	人権教育特論	2	
	プレゼンテーション英語特論	2	

## カリキュラムマップ(芸術デザインコース)

学位授与方針に対応した身に付ける能力	科目分類	1年	2年
(1)自律した芸術表現者及び芸術をプロデュースする者として、素材と場の関係性から新たな価値を創造し、地域の芸術産業文化のイノベーションやリノベーションを遂行できる能力を身につけている。	共通科目	リサーチメソッド	
	修士論文指導科目	特別演習Ⅰ,Ⅱ	課題研究Ⅰ,Ⅱ
(2)高いコミュニケーション能力及び高い専門的技術を有し、多様な視点に立ち、異なる専門性を結びつけ企業や地方自治体で新事業や新製品の開拓に中心的に関わり、国内外に発信する能力を身につけている。	共通科目	異文化コミュニケーション、地域デザイン総合演習、地域創生と経済、地域創生とデータ分析、国際関係と地域創生、研究科間基礎科目	
	専門科目	地域研究科目群	都市デザイン特別研究、都市空間特別研究、地域史特別研究ⅠⅡ、地域マーケティング研究、地域商業研究
		マネジメント研究科目群	キュレーション特別研究Ⅰ、芸術文化遺産特別研究、アートマネジメント・プロデュース特別研究ⅠⅡ、ヘリテージマネジメント特別研究、流通経済研究、マーケティング研究、財務会計研究、経営財務研究、企業法研究
芸術研究科目群	視覚デザイン特別研究ab、情報デザイン特別研究ab、彫刻素材技法特別研究、彫刻表現特別研究、西洋画素材技法特別研究、西洋画表現特別研究、日本画素材技法特別研究、日本画表現特別研究、漆・木工芸素材技法特別研究、漆・木工芸表現特別研究、窯芸素材技法特別研究、窯芸表現特別研究、空間表現特別研究ab、映像デザイン特別研究ab、コンテンツデザイン特別研究ab、セラミックエンジニアリング特別研究、アートコンサベーション特別研究		
(3)芸術と経済の文脈を深く理解し、中長期的なビジョンで地域のイノベーションや地域資源のマネジメントにあたる専門家として仕事に携わるために必要な専門性を身につけている。または研究者として、博士課程進学や海外の大学院進学に必要な専門性を身につけている。	共通科目	地域創生とアート、地域創生と経済、地域創生キュレーション、やきものによる地域創生、ヘリテージマネジメント論、都市デザイン論、都市空間論	
	専門科目	地域研究科目群	地域経済分析研究、都市・交通経済分析研究、地域マネジメント史研究、地域雇用政策研究、政策評価研究、地域マーケティング研究、地域商業研究
		マネジメント研究科目群	キュレーション特別研究ⅠⅡ、芸術文化遺産特別研究、アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅰ、アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅱ、ヘリテージマネジメント特別研究、流通経済研究、マーケティング研究
芸術研究科目群	視覚デザイン特別研究ab、情報デザイン特別研究ab、彫刻素材技法特別研究、彫刻表現特別研究、西洋画素材技法特別研究、西洋画表現特別研究、日本画素材技法特別研究、日本画表現特別研究、漆・木工芸素材技法特別研究、漆・木工芸表現特別研究、窯芸素材技法特別研究、窯芸表現特別研究、空間表現特別研究ab、映像デザイン特別研究ab、コンテンツデザイン特別研究ab、セラミックエンジニアリング特別研究、アートコンサベーション特別研究、美術史特別研究ⅠⅡ		

# カリキュラムマップ(地域マネジメントコース)

学位授与方針に対応した身に付ける能力	科目分類	1年	2年
(1)経済と経営に関して高度な分析ができる深い知識とスキルを有し、自律的に課題を発見し解決する能力を身につけている。	共通科目	リサーチメソッド	
	修士論文指導科目	特別演習Ⅰ,Ⅱ	課題研究Ⅰ,Ⅱ
(2)経済と経営に関する高度な専門的知識に裏付けられた実行力で諸地域における企業・団体・行政等の職場で活躍できる力を身につけている。	共通科目	地域デザイン総合演習, 地域創生と経済	
	専門科目	地域研究科目群	地域経済分析研究, 都市・交通経済分析研究 地域マネジメント史研究, 地域雇用政策研究, 政策評価研究 地域マーケティング研究, 地域商業研究
		経済・経営研究科目群	流通経済研究, マーケティング研究, 財務会計研究, 経営財務研究, 企業法研究 環境法研究, ゲーム理論研究, マクロ経済学研究, 行動経済学研究 開発経済論研究, 簿記会計研究, 管理会計研究, 経営情報処理研究 経営情報研究, 経済経営データ分析研究, 応用計量経済学研究 労務管理研究, 企業法研究, 労働関係法研究, 民事取引法研究 国際経済研究, 国際経済史研究
(3)文化と社会を深く理解できる教養を有し、情報収集・分析力及びコミュニケーション力にもとづいて、地域経済と文化の国際的展開に寄与できる能力を身につけている。	共通科目	異文化コミュニケーション, 地域デザイン総合演習, 地域創生とアート, 地域創生キュレーション, やきものによる地域創生, ヘリテージマネジメント論, 都市デザイン論, 都市空間論, 地域創生とデータ分析, 国際関係と地域創生, 研究科間基礎科目	
	専門科目	地域研究科目群	都市デザイン特別研究, 都市空間特別研究, 地域史特別研究ⅠⅡ
		経済・経営研究科目群	キュレーション特別研究ⅠⅡ, 芸術文化遺産特別研究, アートマネジメント・プロデュース特別研究ⅠⅡ, ヘリテージマネジメント特別研究 経営情報処理研究, 経営情報研究, 経済経営データ分析研究

## 【求める人材】

- ア 地域が抱える問題に対して高い問題意識をもち、その解決や改善に芸術を通して立ち向かおうとする強い意欲のある人。
- イ 芸術に対する幅広い知識や表現能力を有し、それらを国際的に通用するレベルに発展させ、国際的な視野に立って地域社会及び国際社会の発展に寄与したいと考える人。
- ウ 地域の伝統工芸や伝統産業が抱える問題の所在を鋭く察知し、その問題解決に新たな芸術的知識や芸術的技能を駆使して当たることで、それらの再生や発展に主体的に貢献したいと考える人。
- エ 芸術の理論や表現のみならず、マネジメントを初めとする、諸分野の知識や方法論を獲得することにより、地域の人々の生活の質(QOL)の向上のために貢献したいと考える人。

## 【修得する能力】

- ・芸術に関する高度な専門知識と表現技能(視覚デザインほか芸術系専門科目)
- ・幅広い視点から地域の文化芸術・産業の課題を見出し、芸術を通してその課題の解決ができる高度な専門的能力(地域創生と経済ほか地域関連科目)
- ・研究を通じた課題発見と解決能力(リサーチメソッド、地域デザイン総合演習、特別演習Ⅰ・Ⅱ、課題研究Ⅰ・Ⅱ)

区分	共通科目	専門科目	修士論文指導科目	研究科間基礎科目
1年次	異文化コミュニケーション リサーチメソッド 都市空間論 地域創生と経済	窯芸素材技法特別研究 窯芸表現特別研究 アートマネジメント・プロデュース特別 研究Ⅰ	特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ	プレゼンテーション英語特論
2年次	地域デザイン総合演習	視覚デザイン特別研究a 地域雇用政策研究	課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	
小計	10単位	12単位	8単位	2単位
修得合計単位数	32単位			
修士論文題目	地域資源を生かした場の創造と地域コミュニティによる場の継続方法について			

## 【修了要件単位数】

共通科目10単位以上、専門科目12単位以上、研究科間基礎科目2単位以上、修士論文指導科目8単位 合計 32単位以上

## 【修了後に活躍が期待される分野】

まちおこしNPO法人職員、地域と協働し活動する造形作家

## 【求める人材】

- ア 地域が抱える問題に対して高い問題意識をもち、その解決や改善に芸術を通して立ち向かおうとする強い意欲のある人。
- イ 芸術に対する幅広い知識や表現能力を有し、それらを国際的に通用するレベルに発展させ、国際的な視野に立って地域社会及び国際社会の発展に寄与したいと考える人。
- ウ 地域の伝統工芸や伝統産業が抱える問題の所在を鋭く察知し、その問題解決に新たな芸術的知識や芸術的技能を駆使して当たることで、それらの再生や発展に主体的に貢献したいと考える人。
- エ 芸術の理論や表現のみならず、マネジメントを初めとする、諸分野の知識や方法論を獲得することにより、地域の人々の生活の質(QOL)の向上のために貢献したいと考える人。

## 【修得する能力】

- ・データに基づき、地域の課題の発見と解決法を探求する能力（地域創生とデータ分析ほか）
- ・地域の文化財をつかい、それを地域振興につなげる能力  
（地域創生とデータ分析、キュレーション特別研究Ⅰ、芸術文化遺産特別研究、アートマネジメント・アートプロデュース特別研究、産学連携論ほか）
- ・研究を通じた課題発見と解決能力（リサーチメソッド、地域デザイン総合演習、特別演習Ⅰ・Ⅱ、課題研究Ⅰ・Ⅱ）

区分	共通科目	専門科目	修士論文指導科目	研究科間基礎科目
1年次	異文化コミュニケーション リサーチメソッド 都市空間論 地域創生とデータ分析	キュレーション特別研究Ⅰ 芸術文化遺産特別研究 アートマネジメント・プロデュース特別 研究Ⅰ 地域商業研究	特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ	産学連携論
2年次	地域デザイン総合演習	アートマネジメント・プロデュース特別 研究Ⅰ 美術史特別研究Ⅰ	課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	
小計	10単位	12単位	8単位	2単位
修得合計単位数	32単位			
修士論文題目	考古学的遺跡を観光化するための一試論			

## 【修了要件単位数】

共通科目10単位以上、専門科目12単位以上、研究科間基礎科目2単位以上、修士論文指導科目8単位 合計 32単位以上

## 【修了後に活躍が期待される分野】

自治体職員の文化財部署、観光部署、美術館・博物館学芸員、キュレーター

## 【地域マネジメントコースの養成する人材像】

経済・経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの思考とグローバル経済における市場の展開を理解し分析できる能力の修得に加え、芸術の表現の理解及びフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域経済と文化の課題の解決と国際的展開ができる高度な専門的能力を持つ人材(ブリッジ・パーソン)を養成する。

## 【修得する能力】

- ・異文化コミュニケーション能力（異文化コミュニケーションほか）
- ・経済・経営データ分析および経済分析の能力（経済経営データ分析Ⅱ，地域経済分析研究ほか経済関係科目）
- ・地域資源を活用し地域振興につなげる能力（地域創生とアート，地域創生キュレーション，芸術文化遺産特別研究ほか）
- ・研究を通じた課題発見と解決能力（リサーチメソッド，地域デザイン総合演習，特別演習Ⅰ・Ⅱ，課題研究Ⅰ・Ⅱ）

区分	共通科目	専門科目	修士論文指導科目	研究科間基礎科目
1年次	異文化コミュニケーション研究 リサーチメソッド 地域創生とアート 地域創生キュレーション	地域経済分析研究 政策評価研究 地域商業研究 芸術文化遺産特別研究	特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ	産学連携特論
2年次	地域デザイン総合演習	マクロ経済学研究 コンテンツデザイン特別研究	課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	
小計	10単位	12単位	8単位	2単位
修得合計単位数	32単位			
修士論文題目	文化遺産を活用した地域経済政策とその評価			

## 【修了要件単位数】

共通科目10単位以上，専門科目12単位以上，研究科間基礎科目2単位以上，修士論文指導科目8単位 合計 32単位以上

## 【修了後に活躍が期待される分野】

自治体等での芸術や文化財を活かした地域経済振興



## 【地域マネジメントコースの養成する人材像】

経済・経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの思考とグローバル経済における市場の展開を理解し分析できる能力の修得に加え、芸術の表現の理解及びフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域経済と文化の課題の解決と国際的展開ができる高度な専門的能力を持つ人材（ブリッジ・パーソン）を養成する。

## 【修得する能力】

- ・海外の文化・経済の理解と異文化コミュニケーション能力（異文化コミュニケーション，プレゼンテーション英語，国際経済関係科目ほか）
- ・経済経営データ分析能力（経済経営データ分析関係科目ほか経済関係科目）
- ・マーケティングに関する専門的知識と能力（マーケティング研究ほかマーケティング・流通関係科目）
- ・地域資源を活用し地域振興につなげる能力（地域及びアートマネジメント関係科目）
- ・研究を通じた課題発見と解決能力（リサーチメソッド，地域デザイン特別演習，特別演習Ⅰ・Ⅱ，課題研究Ⅰ・Ⅱ）

区分	共通科目	専門科目	修士論文指導科目	研究科間基礎科目
1年次	異文化コミュニケーション研究 リサーチメソッド 地域創生とアート やきものによる地域創生	流通経済研究 マーケティング研究 国際経済史研究 アートマネジメント・プロデュース研究Ⅰ	特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ	プレゼンテーション英語特論
2年次	地域デザイン総合演習	経済・経営データ分析Ⅰ セラミックエンジニアリング特別研究	課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	
小計	10単位	12単位	8単位	2単位
修得合計単位数	32単位			
修士論文題目	地域物産品のアジアにおけるマーケティング戦略			

## 【修了要件単位数】

共通科目10単位以上，専門科目12単位以上，研究科間基礎科目2単位以上，修士論文指導科目8単位 合計 32単位以上

## 【修了後に活躍が期待される分野】

企業におけるブランドマーケティング，国際マーケティングによる地域企業の国際的展開

## 【地域マネジメントコースの養成する人材像】

経済・経営の高度な専門的知識の獲得によるマネジメントの思考とグローバル経済における市場の展開を理解し分析できる能力の修得に加え、芸術の表現の理解及びフィールドデザインの思考を身につけることにより、幅広い視点から地域経済と文化の課題の解決と国際的展開ができる高度な専門的能力を持つ人材(ブリッジ・パーソン)を養成する。

## 【修得する能力】

- ・海外の文化・経済の理解と異文化コミュニケーション能力(異文化コミュニケーション研究, プレゼンテーション英語特論, 地域創生と国際関係)
- ・経済・経営データ分析および経済分析能力(経済経営データ分析ほか経済関係科目)
- ・財務・会計に関する専門的知識と能力(財務会計研究ほか会計関係科目)
- ・地域資源を活用し地域振興につなげる能力(地域及びアートマネジメント関係科目)
- ・研究を通じた課題発見と解決能力(リサーチメソッド, 地域デザイン総合演習, 特別演習Ⅰ・Ⅱ, 課題研究Ⅰ・Ⅱ)

区分	共通科目	専門科目	修士論文指導科目	研究科間基礎科目
1年次	異文化コミュニケーション研究 リサーチメソッド 地域創生とアート 都市デザイン論	簿記会計研究 財務会計研究 アートマネジメント・プロデュース研究Ⅰ	特別演習Ⅰ	
2年次	地域デザイン総合演習 国際関係と地域創生	経済経営データ分析 管理会計研究 地域雇用政策研究	特別演習Ⅱ	プレゼンテーション英語特論
2年次(3年目)			課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	
小計	10単位	12単位	8単位	2単位
修得合計単位数	32単位			
修士論文題目	ブランド価値の貸借対照表への計上もたらす経営効果			

## 【修了要件単位数】

夜間開講で対応。勤務状況等を考慮し、長期履修制度を利用し、3年目に修士論文作成に専念するモデル。

共通科目10単位以上、専門科目10単位以上、共通科目及び専門科目から2単位以上、研究科間共通科目2単位以上、修士論文指導科目8単位 合計 32単位以上

## 【修了後に活躍が期待される分野】

社会人の知識とスキル向上: 企業における会計・財務部門, CSR部門

## 修了までの履修および研究実施のスケジュール

- ① 研究指導計画、研究実施報告等の作成は佐賀大学ラーニングポートファリオのシステムを利用して行い、修了審査の際に適切な研究指導・研究実施がなされていたことを確認する資料として用いる。
- ② 社会人学生に対しては夜間開講や長期履修等の対応をすることで支障がないようにする。

年次 学期	共通科目 (必修2単位及び 選択必修6単位) 研究科間基礎科目 2単位必修	専門科目必修10単位 および共通科目専門科目 から選択必修2単位	修士論文 指導科目 (必修8単位)	履修および研究指導 学位論文の作成と提出
1年次 前学期	履修計画に もつぎ必要 な科目を履修 (1年次で履修 を指導)	研究指導計画 にもつぎ 必要な専門科目 を履修	特別演習Ⅰ 研究題目に 対応した 専門的な 研究指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主指導教員及び副指導教員の決定</li> <li>・研究科教育委員会による履修ガイダンス</li> <li>・主指導教員による履修指導</li> <li>・研究指導計画書の作成</li> </ul>
1年次 後学期	履修計画に もつぎ必要 な科目を履修	研究指導計画 にもつぎ 必要な専門科目 を履修	特別演習Ⅱ 研究題目に 対応した 専門的な 研究指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究実施報告書</li> <li>・研究指導計画書の作成</li> <li>・進捗状況の把握に基づく指導</li> <li>・研究進捗状況に関する報告会</li> <li>・研究実施報告書</li> <li>・進捗状況の把握に基づく指導</li> </ul>
2年次 前学期	履修計画に もつぎ必要 な科目を履修	研究指導計画 にもつぎ 必要な専門科目 を履修	課題研究Ⅰ 学位論文作成 に向けた 研究指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画書の作成</li> <li>・研究実施報告書</li> <li>・研究テーマの確定</li> <li>・学位論文作成方針の明確化のための指導</li> </ul>
2年次 後学期			課題研究Ⅱ 学位論文作成 に関する助言 と指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の中間報告会</li> <li>・論文作成の進捗状況の把握に基づく指導</li> <li>・学位論文の題目及び概要の提出</li> <li>・主査、副査の決定</li> <li>・研究実施報告書</li> <li>・学位論文審査 (論文査読および公開口頭試問)</li> <li>・学位授与</li> </ul>

## 国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程

(平成27年2月27日制定)

## 目次

- 第1章 総則（第1条－第3条）
- 第2章 推進体制（第4条－第8条）
- 第3章 通報等（第9条－第12条）
- 第4章 調査（第13条－第15条）
- 第5章 認定（第16条－第21条）
- 第6章 措置（第22条）
- 第7章 責務（第23条－第25条）
- 第8章 雑則（第26条・第27条）
- 附則

## 第1章 総則

## (目的)

第1条 この規程は、国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）における公正な研究活動を推進するために必要な事項を定めることにより、研究倫理の向上及び不正行為の防止等を図り、もって本法人としての社会的責任を果たすとともに、社会からの信頼に応えることを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 研究活動 研究計画の立案及び実施、成果の発表及び評価の過程における行為並びにそれらに付随する全ての事項をいう。
- (2) 研究者 教職員、学生その他本法人において研究活動を行う全ての者をいう。
- (3) 教職員 本法人が定める就業規則に基づき雇用されている者をいう。
- (4) 不正行為 研究活動における次のいずれかに該当する行為をいう。ただし、悪意のない誤り、意見の相違及び当該研究分野の一般的慣行によるデータ又は実験記録の取扱いである場合を除く。
  - ア 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
  - イ 改ざん 研究資料、研究機器又は研究過程を変更する操作を行い、データ及び研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
  - ウ 盗用 他者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該他者の了解又は適切な表示なく流用すること。
  - エ その他不適切な行為
  - オ アからエまでに掲げる行為の証拠を隠滅し、又は立証を妨げること。
- (5) 通報 不正行為又は不正行為の疑いに関する通報をいう。
- (6) 悪意に基づく通報 被通報者を陥れるため又は被通報者が行う研究を妨害するためなど、専ら被通報者に何らかの損害を与えること及び被通報者が所属する機関等に不利益を与えることを目的とした通報をいう。
- (7) 相談 通報の意思を明示しない相談をいう。
- (8) 通報者 通報を行った者をいう。
- (9) 被通報者 通報者による通報の対象者をいう。
- (10) 配分機関 本法人に対して、競争的資金、基盤的経費その他の予算の配分又は措置を行う機関をいう。
- (11) 部局 事務局、産学・地域連携機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、学生支援室、国際交流推進センター、各学部（理工学部を除き、学部附属の教育施設及び研究施設を含む。）、工学系研究科、全学教育機構、保健管理センター、共同利用・共同研究拠点及び各学内共同教育研究施設をいう。

(12) 部局長 前号に規定する部局長の長をいう。

(研究者の責務)

第3条 研究者は、誇りと高い倫理性を保持し、次に掲げる事項を研究活動の行動基準としなければならない。

- (1) 不正行為を行わないこと。
- (2) 不正行為に加担しないこと。
- (3) 周りの者に対して不正をさせないこと。

2 研究者は、この規程に基づく指示又は調査等に誠実に対応しなければならない。

3 研究者は、研究者に求められる倫理規範を修得等させるための教育（以下「研究倫理教育」という。）を履修するとともに、指導的立場の研究者は、学生及び若手研究者に対する研究倫理教育及び啓発を実施しなければならない。

4 研究者は、研究活動の正当性を証明するとともに、第三者による検証可能性を確保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を一定期間適切に保存・管理し、必要な場合には開示しなければならない。

## 第2章 推進体制

(最高責任者)

第4条 学長は、本法人の運営・管理における最高責任者として、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じる。

(統括責任者)

第5条 研究を担当する理事（以下「研究担当理事」という。）は、研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関し、本法人全体を統括する実質的な権限と責任を有する者として学長を補佐し、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じる。

(部局責任者)

第6条 部局長は、当該部局における研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関する責任者として、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じる。

(研究倫理教育責任者)

第7条 部局長は、当該部局における研究倫理教育に関する責任者として、広く研究活動に携わる者を対象として、研究者の基本的責任、研究活動に対する姿勢等の研究者の行動規範のほか、研究活動に関して守るべき作法についての知識及び技術についての教育を定期的に行わなければならない。

(研究公正委員会)

第8条 本法人に、不正行為に対応し、公正な研究活動を推進するため、研究公正委員会を置く。

2 研究公正委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 公正な研究活動の推進に係る基本的な方針の策定及び総括に関すること。
- (2) 公正な研究活動の推進に係る体制の整備に関すること。
- (3) 公正な研究活動の推進に係る教育及び啓発に関すること。
- (4) 公正な研究活動の推進に係る施策の検証に関すること。
- (5) 不正行為の調査方針の策定及び認定に関すること。
- (6) 不服申立ての審査に関すること。
- (7) その他公正な研究活動の推進に関すること。

3 研究公正委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 研究担当理事
- (2) 研究費不正防止計画推進委員会委員長
- (3) 教職員のうちから学長が指名した者 5人

- (4) 学外者のうちから学長が指名した者 若干人
  - (5) 事務局長
  - (6) 財務部長
  - (7) 学術研究協力部長
  - (8) その他学長が必要と認めた者
- 4 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合には、研究担当理事に代えて、他の理事を委員に指名することができる。
  - 5 第3項第3号及び第4号の委員は、学長が任命又は委嘱する。
  - 6 第3項第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 7 研究公正委員会に委員長を置き、研究担当理事又は第4項に規定する理事をもって充てる。
  - 8 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。
  - 9 委員長は、研究公正委員会を招集し、その議長となる。
  - 10 研究公正委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。
  - 11 研究公正委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
  - 12 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### 第3章 通報等

#### (通報等の受付窓口)

第9条 通報又は相談（以下「通報等」という。）への迅速かつ適切な対応を行うため、本法人に受付窓口を置く。

- 2 受付窓口は、国立大学法人佐賀大学公益通報規程（平成18年4月5日制定）第3条に規定する窓口とする。

#### (通報等の受付方法)

第10条 不正行為又は不正行為の疑いが存在すると思料する者は、何人も、前条に規定する受付窓口に通報等を行うことができる。

- 2 通報等は、書面、電話、FAX、電子メール又は面会によるものとする。
- 3 通報は、原則として顕名によるものとし、次に掲げる事項を明示しなければならない。
  - (1) 不正行為を行ったとする研究者の氏名又はグループの名称
  - (2) 不正行為の態様及び事案の内容等
  - (3) 不正とする科学的な合理性のある理由
- 4 前項の規定にかかわらず、匿名による通報が行われたときは、受付窓口は、研究担当理事と協議の上、当該通報を信ずるに足りる相当の理由、証拠等があるときに限り、これを通報として受け付けることができる。ただし、この場合には、次項、第6項、第13条第5項、第13条第6項、第14条第8項、第14条第10項、第16条第3項及び第18条第3項に規定する通知は行わないものとする。
- 5 受付窓口は、通報を受け付けたときは、直ちに研究担当理事にその内容を報告するとともに、速やかに通報を受け付けた旨を通報者に通知しなければならない。
- 6 受付窓口は、相談を受けたときは、当該相談が通報に当たり、かつ相談者が通報の意思を明示したときは、これを通報として受け付け、直ちに研究担当理事にその内容を報告するとともに、速やかに受け付けた旨を相談者に通知しなければならない。
- 7 研究担当理事は、前2項の報告を受けたときは、その内容を直ちに学長に報告する。
- 8 研究担当理事は、不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等については、その内容を確認・精査し、相当の理由があると認めたときは、被通報者に警告を行うとともに、被通報者が所属する部局の長に通知する。

- 9 本法人の役員又は受付窓口以外の教職員が、通報等を受けたときは、直ちに受付窓口に連絡する か、又は当該通報等を行った者に対し、受付窓口に通報等を行うよう助言しなければならない。

(通報以外の取扱い)

- 第11条 研究担当理事は、前条第6項において、相談者が通報の意思を明示しない場合にも、相談の内容を確認・精査し、相当の理由があると認めるときは、当該事案の調査を開始することができる。
- 2 研究担当理事は、学会等の科学コミュニティ、報道その他の方法により不正行為の疑いが指摘された場合には、通報があった場合に準じて取り扱うことができる。
- 3 研究担当理事は、不正行為の疑いがインターネット上に掲載されていることを確認した場合には、通報があった場合に準じて取り扱うことができる。ただし、不正行為を行ったとする研究者、グループ、不正行為の態様、事案の内容等が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限る。

(通報処理体制等の公表)

- 第12条 研究担当理事は、受付窓口の名称、場所、連絡先及び受付の方法その他必要な事項をホームページへの掲載その他広く周知を図ることができる方法により公表する。

#### 第4章 調査

(予備調査)

- 第13条 研究担当理事は、第10条第5項及び第6項の規定による報告を受けたとき又は第11条の規定により調査を行うことを決定したときは、速やかに被通報者が所属する部局長（被通報者が本法人以外の機関等に所属する者であるときは、その施設・設備の利用を認めた部局長。以下同じ。）に、通報内容の合理性及び調査可能性等についての調査（以下「予備調査」という。）を行わせる。ただし、学長が特に必要と認めた場合は、学長が指名する理事に予備調査を行わせることができる。
- 2 部局長は、必要と認めた場合は、委員会等を設置して予備調査を行うことができる。
- 3 部局長は、通報を受け付けた日から30日以内に、予備調査の結果を研究担当理事に報告する。
- 4 研究担当理事は、予備調査の結果に基づき、更に本格的な調査（以下「調査」という。）を行うか否かを直ちに決定する。
- 5 研究担当理事は、調査を行うことを決定したときは、その旨を速やかに通報者及び被通報者に通知するとともに、学長並びに文部科学省及び配分機関（以下「文部科学省等」という。）に報告する。
- 6 研究担当理事は、調査を行わないことを決定したときは、その旨を理由とともに速やかに通報者に通知する。この場合、予備調査に係る資料等を保存し、配分機関及び通報者の求めに応じ開示するものとする。

(調査委員会)

- 第14条 研究担当理事は、前条第4項の規定により調査を行うことを決定したときは、直ちに、研究公正委員会の下に調査委員会を設置し、調査を行うことを決定した日から30日以内に調査を開始しなければならない。
- 2 調査委員会は、通報事案ごとに設置するものとし、次に掲げる者をもって組織する。
- (1) 研究担当理事
  - (2) 被通報者が所属する部局長
  - (3) 通報事案に関連する研究分野の専門的知識を有する教員
  - (4) 通報事案に関連する研究分野の専門的知識を有する学外者
  - (5) 弁護士、弁理士等法律の専門的知識を有する学外者
  - (6) 財務課長

- (7) 研究協力課長
- (8) その他研究担当理事が必要と認めた者
- 3 調査委員会の委員の過半数は、前項第4号及び第5号の委員でなければならない。
- 4 第2項第3号から第5号までの委員は、研究担当理事の指名に基づき、学長が任命又は委嘱する。
- 5 調査委員会の委員の任期は、その任務が終了するまでとし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 調査委員会に委員長を置き、研究担当理事をもって充てる。
- 7 第8条第8項から第12項までの規定は、調査委員会に準用する。
- 8 研究担当理事は、調査委員会を設置したときは、調査委員の氏名及び所属を速やかに通報者及び被通報者に通知するとともに、学長及び文部科学省等に報告する。
- 9 通報者及び被通報者は、研究担当理事に対し、前項の通知を受け付けた日から10日以内に、理由を付して異議申立てをすることができる。
- 10 研究担当理事は、前項の異議申立てがあったときは、その内容を審査し、妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る委員を交代させる等必要な措置を講じるとともに、その旨を速やかに通報者及び被通報者に通知する。
- 11 調査委員会は、調査に必要な権限を有するものとし、通報者、被通報者及びその他関係者は、調査委員会の調査に対し、誠実に協力しなければならない。
- 12 調査委員会委員長は、調査の開始の日から150日以内に、調査結果を研究公正委員会委員長に報告しなければならない。

#### (調査方法等)

- 第15条 調査は、通報事案に係る研究活動に関する論文、実験・観察ノート、生データ等の各種資料の精査、関係者のヒアリング及び再実験の要請等により行う。この場合、被通報者に書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。
- 2 被通報者は、調査において、通報事案に係る研究活動に関する疑惑を晴らそうとする場合には、自己の責任において、当該研究活動が科学的に適正な方法及び手続にのっとり行われたこと及び論文等が適切な表現で書かれたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。
- 3 研究担当理事は、調査において有益かつ必要と認めたときは、通報事案に係る研究活動のほか、調査に関連した被通報者の他の研究活動を調査の対象に含めることができる。
- 4 研究担当理事は、調査に当たって、証拠となる資料等を保全する措置をとることができる。
- 5 学長は、調査の実施決定後、調査結果の報告を受けるまでの間、被通報者に対し、通報事案に係る研究費の使用を停止する等必要な措置を講じることができる。
- 6 研究担当理事は、他の機関や学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。この場合において、第13条から第20条までの規定は、委託された機関等又は調査に協力する機関等に準用するものとする。
- 7 研究担当理事は、文部科学省等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を提出するものとする。
- 8 学長は、調査事案が漏えいした場合、通報者及び被通報者の了解を得て、調査中にかかわらず、調査事案について公表することができる。ただし、通報者又は被通報者の責により漏えいした場合は、当該者の了解は不要とする。

### 第5章 認定

#### (認定)

- 第16条 研究公正委員会は、第14条第12項の規定による報告を受けたときは、速やかに次に掲げる事項の認定を行わなければならない。
  - (1) 不正行為か否か。



- (2) 不正行為と認定した場合は、その内容、不正行為に関与した者及び関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究活動における役割
- (3) 不正行為が行われなかったと認定した場合は、通報が悪意に基づくものであったか否か。
- 2 前項第3号の認定を行う場合は、通報者に書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。
- 3 研究担当理事は、認定を終了したときは、認定の結果を速やかに通報者及び被通報者（被通報者以外で不正行為に関与したと認定された者を含む。以下同じ。）に通知するとともに、学長、被通報者が所属する部局の長及び文部科学省等に報告する。
- 4 研究担当理事は、悪意に基づく通報と認定されたときは、併せて、通報者が所属する部局の長に報告する。

（認定の方法等）

- 第17条 研究公正委員会は、調査によって得られた物的・科学的証拠、証言及び被通報者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。ただし、被通報者の自認を唯一の証拠として不正行為と認定することはできない。
- 2 研究公正委員会は、不正行為に関する証拠が提出された場合には、被通報者の説明及びその他の証拠によって、不正行為の疑いが覆されないときは、不正行為と認定する。
  - 3 研究公正委員会は、被通報者が、生データ、実験・観察ノート及び実験試料・試薬等の不存在等、本来存在すべき基本的な要素の不足により、不正行為の疑いを覆すに足る証拠を示せない場合は不正行為とみなす。
  - 4 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、この限りではない。
    - (1) 被通報者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、災害等その責によらない理由により、前項に規定する基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合
    - (2) 生データ、実験・観察ノート及び実験試料・試薬等の不存在が、研究分野の特性に応じた合理的な保存期間又は本法人が定める保存期間を超えることによるものである場合

（不服申立て）

- 第18条 不正行為と認定された被通報者又は悪意に基づく通報と認定された通報者（被通報者の不服申立ての審査において悪意に基づく通報と認定された者を含む。以下同じ。）は、第16条第3項の規定による通知を受けた日から14日以内に、研究担当理事に対し、書面により不服申立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申立てを繰り返すことはできない。
- 2 第13条に規定する予備調査の結果、調査を行わないことが決定された場合、通報者は、その決定について、前項の規定に準じて不服申立てをすることができる。
  - 3 研究担当理事は、不正行為と認定された被通報者から不服申立てを受けたときは、その旨を通報者に通知するとともに、学長、不正行為と認定された被通報者が所属する部局の長及び文部科学省等に報告する。
  - 4 研究担当理事は、悪意に基づく通報と認定された通報者から不服申立てを受けたときは、その旨を被通報者に通知するとともに、学長、悪意に基づく通報と認定された通報者が所属する部局の長及び文部科学省等に報告する。

（不服申立ての審査及び再調査）

- 第19条 研究担当理事は、前条第1項の不服申立てを受けたときは、研究公正委員会に不服申立ての審査を行わせる。

- 2 学長は、不服申立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となるものと認めるときは、研究公正委員会委員の交代若しくは追加又は研究公正委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。
- 3 研究公正委員会は、不服申立ての趣旨及び理由等を勘案し、当該事案の再調査を行うか否かを速やかに決定する。
- 4 前項の場合、研究担当理事は、当該不服申立てが事案の引き延ばし又は認定に伴う各措置の先送りを主な目的とするものであると判断したときは、以後の不服申立てを受け付けないことができる。
- 5 研究担当理事は、研究公正委員会が再調査を行うことを決定したときは、その旨を理由とともに直ちに不正行為と認定された被通報者又は悪意に基づく通報と認定された通報者（以下「被認定者」という。）に通知するとともに、学長、被認定者が所属する部局の長及び文部科学省等に報告する。
- 6 研究担当理事は、研究公正委員会が再調査を行うことを決定したときは、被認定者に対し、第16条第1項各号に規定する認定結果を覆すに足る資料の提出その他当該事案の速やかな解決に必要な協力を求めるものとし、被認定者が必要な協力を行わないときは、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。
- 7 再調査を行うに当たっては、第14条及び第15条の規定を準用する。
- 8 研究担当理事は、再調査を行わず、審査を打ち切ることが決定したときは、その旨を理由とともに直ちに被認定者に通知するとともに、学長、被認定者が所属する部局の長及び文部科学省等に報告する。

#### （再認定）

- 第20条 研究公正委員会は、不正行為と認定された被通報者から不服申立てを受けた日から50日以内に、第16条第1項各号に規定する認定結果を覆すか否かを決定し、研究担当理事は、その旨を不正行為と認定された被通報者に通知するとともに、学長、被通報者が所属する部局の長及び文部科学省等に報告する。
- 2 研究公正委員会は、悪意に基づく通報と認定された通報者から不服申立てを受けた日から30日以内に、第16条第1項各号に規定する認定結果を覆すか否かを決定し、研究担当理事は、その旨を悪意に基づく通報と認定された通報者に通知するとともに、学長、悪意に基づく通報と認定された通報者が所属する部局の長及び文部科学省等に報告する。
  - 3 被認定者は、前2項の決定に対して不服を申し立てることはできない。

#### （認定結果の公表等）

- 第21条 学長は、第16条第1項各号に規定する認定（第18条第1項に規定する不服申立てがあった場合は、前条第1項に規定する再認定）において、不正行為と認定したときは、個人情報又は知的財産の保護等不開示に合理的な理由がある場合を除き、原則として速やかに認定結果を公表する。この場合において、被認定者から公表事項についての意見があるときは、その意見を付して公表するものとする。
- 2 学長は、第16条第1項各号に規定する認定（第18条第1項に規定する不服申立てがあった場合は、前条第1項に規定する再認定）において、不正行為が行われなかったと認定したときは、原則として、認定結果の公表は行わない。ただし、認定事案が外部に漏えいしていた場合、論文等に故意によるものでない誤りがあった場合及び前条第2項の規定により悪意に基づく通報と認定したときは、認定結果を公表する。

### 第6章 措置

#### （措置）

- 第22条 学長は、第16条第1項各号に規定する認定（第18条第1項に規定する不服申立てがあった場合は、第20条第1項又は第2項に規定する再認定）において、不正行為と認定したとき又は悪意に基づく通報と認定したときは、被認定者に対し、当該不正行為の重大性の程度に応じて、速やかに、本法人規則等に基づき適切な措置を講じるものとする。

- 2 学長は、第16条第1項各号に規定する認定（第18条第1項に規定する不服申立てがあった場合は、第20条第1項に規定する再認定）において、不正行為が行われなかったと認定したときは、被通報者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、適切な措置を講じるものとする。

## 第7章 責務

### （不利益取扱いの禁止）

第23条 学長は、相当な理由なしに、単に通報がなされたことのみをもって、被通報者の研究活動を部分的又は全面的に禁止し、又は解雇、降格、減給その他の不利益な取扱いをしてはならない。

- 2 学長は、悪意に基づく通報であることが判明しない限り、単に通報したことを理由に、通報者に対し、解雇、降格、減給その他の不利益な取扱いをしてはならない。

### （秘密保持義務）

第24条 受付窓口は、通報等を受け付ける場合、秘密を守るための適切な方法を講じなければならない。

- 2 通報事案に関与した者は、関係者の名誉、プライバシーその他の人権を侵害することのないように配慮するとともに、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- 3 調査関係者は、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮しなければならない。

### （利益相反関係者の排除）

第25条 受付窓口及び調査関係者は、自己との利害関係を持つ事案に関与してはならない。

## 第8章 雑則

### （事務）

第26条 この規程に関する事務は、関係部局の協力を得て学術研究協力部研究協力課が行う。

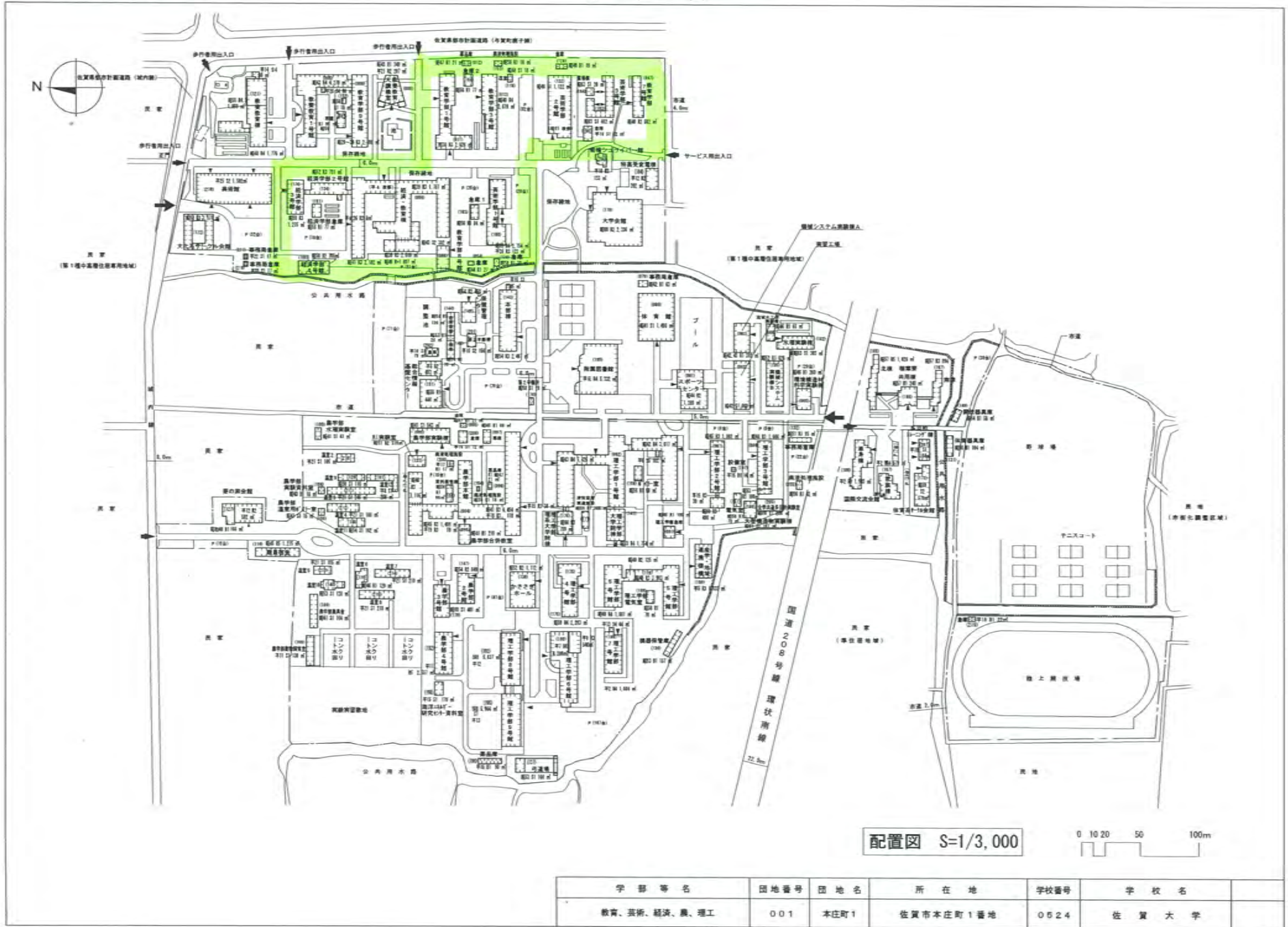
### （その他）

第27条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）」によるほか、学長が別に定める。

## 附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

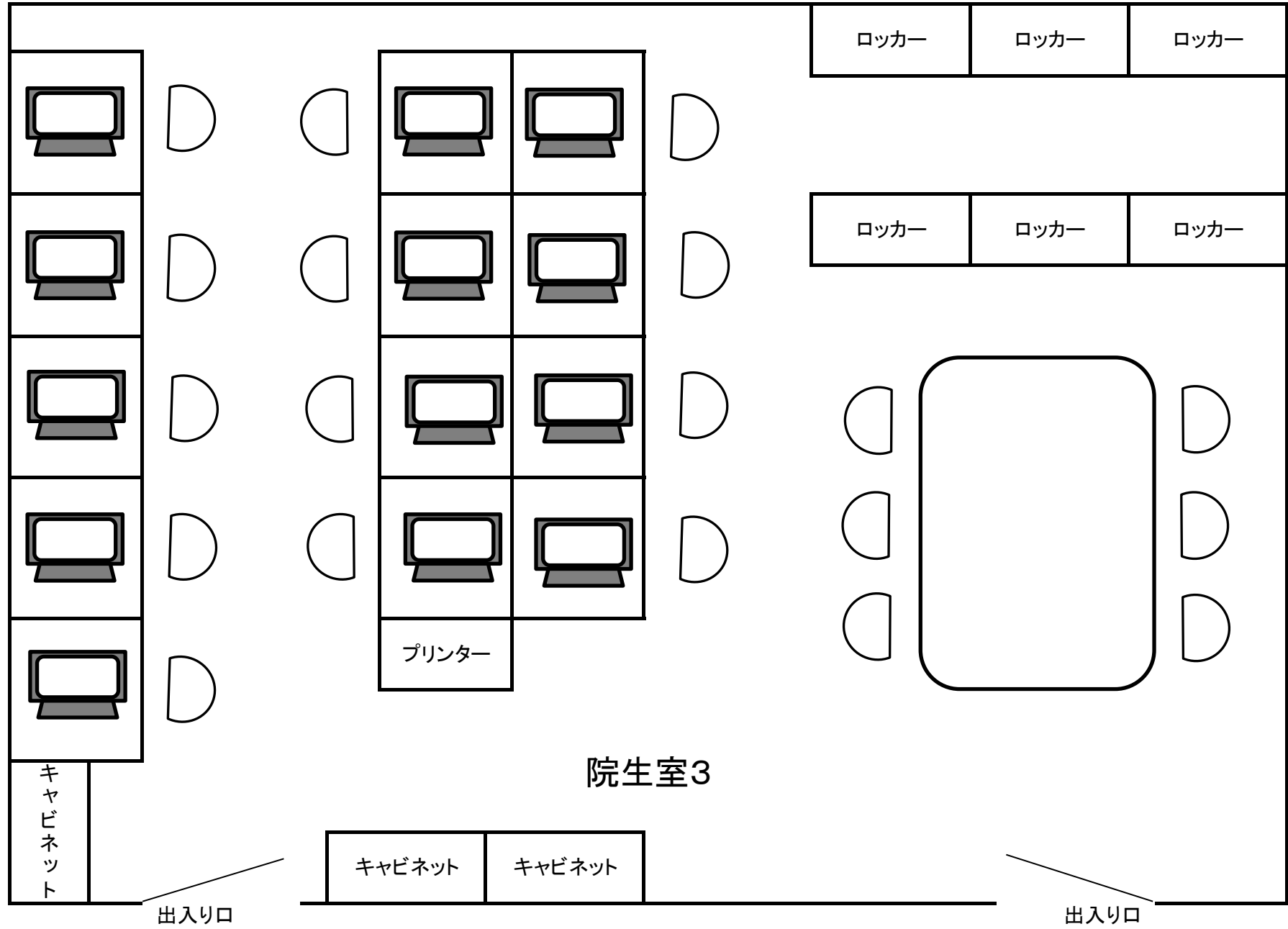
配置図



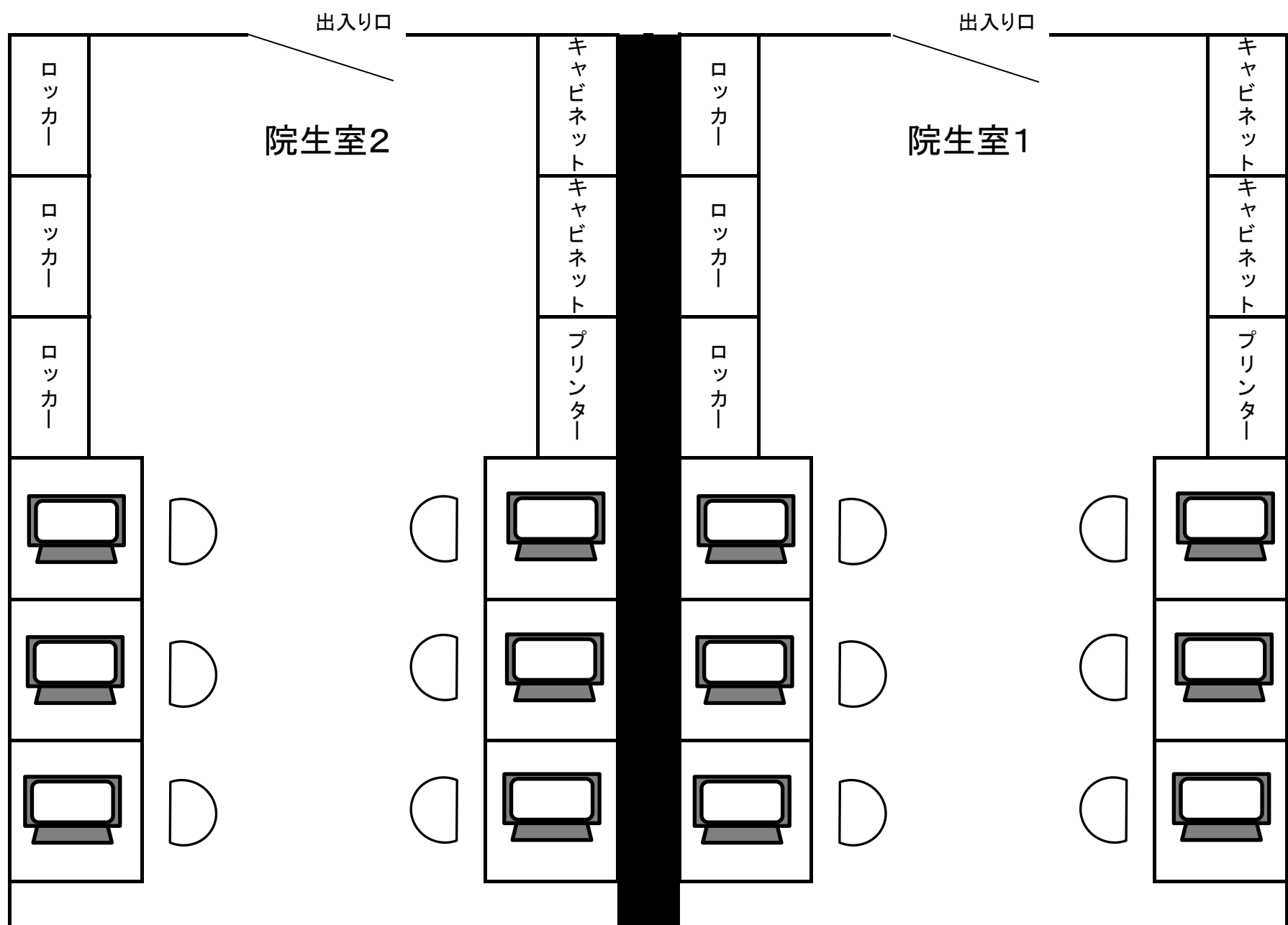
地域デザイン研究科芸術デザインコース大学院生(修士課程)研究室見取り図

芸術地域デザイン学部1号館 1F

2014.4.3



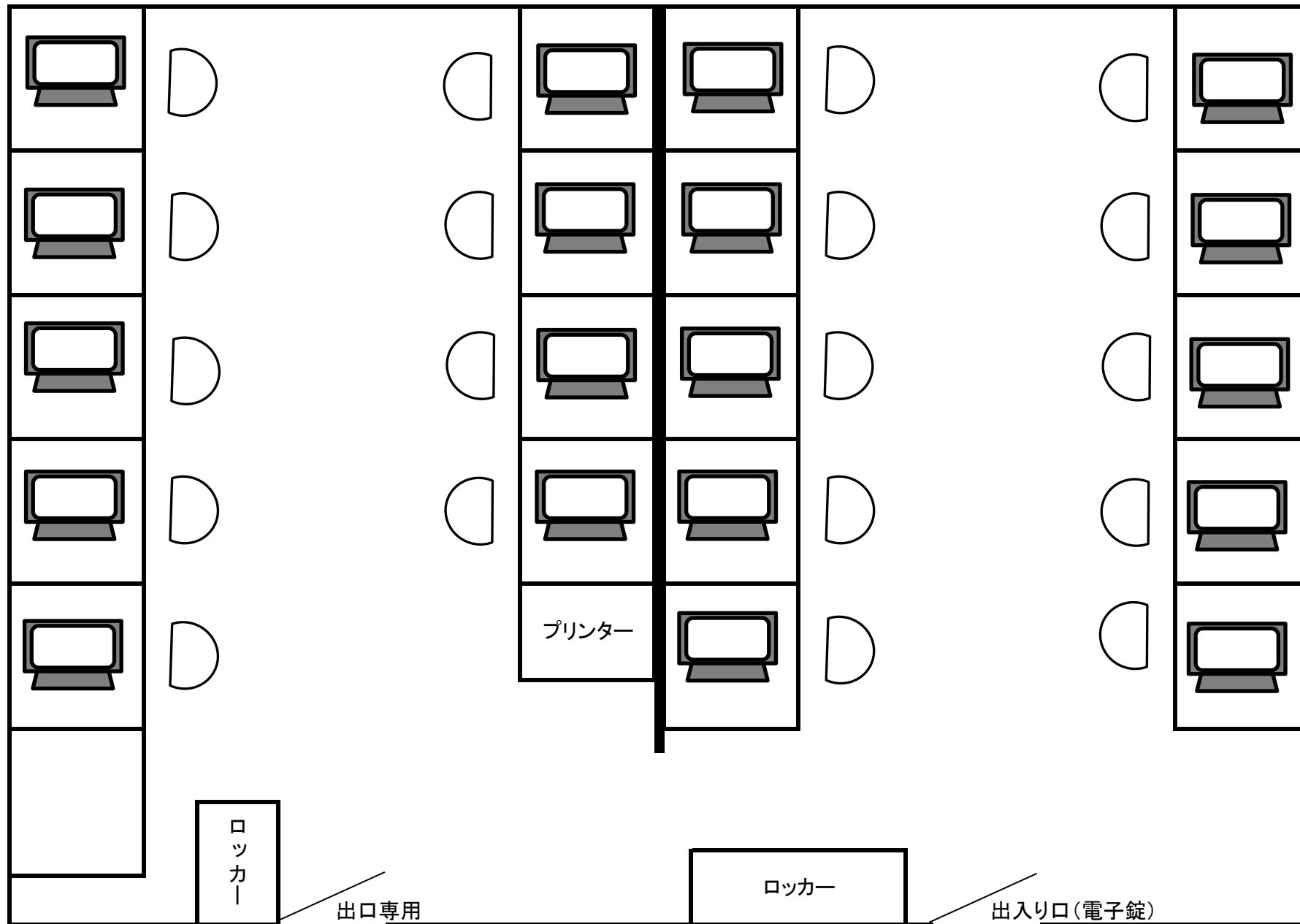
廊 下



# 地域デザイン研究科地域マネジメントコース大学院生(修士課程)研究室見取り図

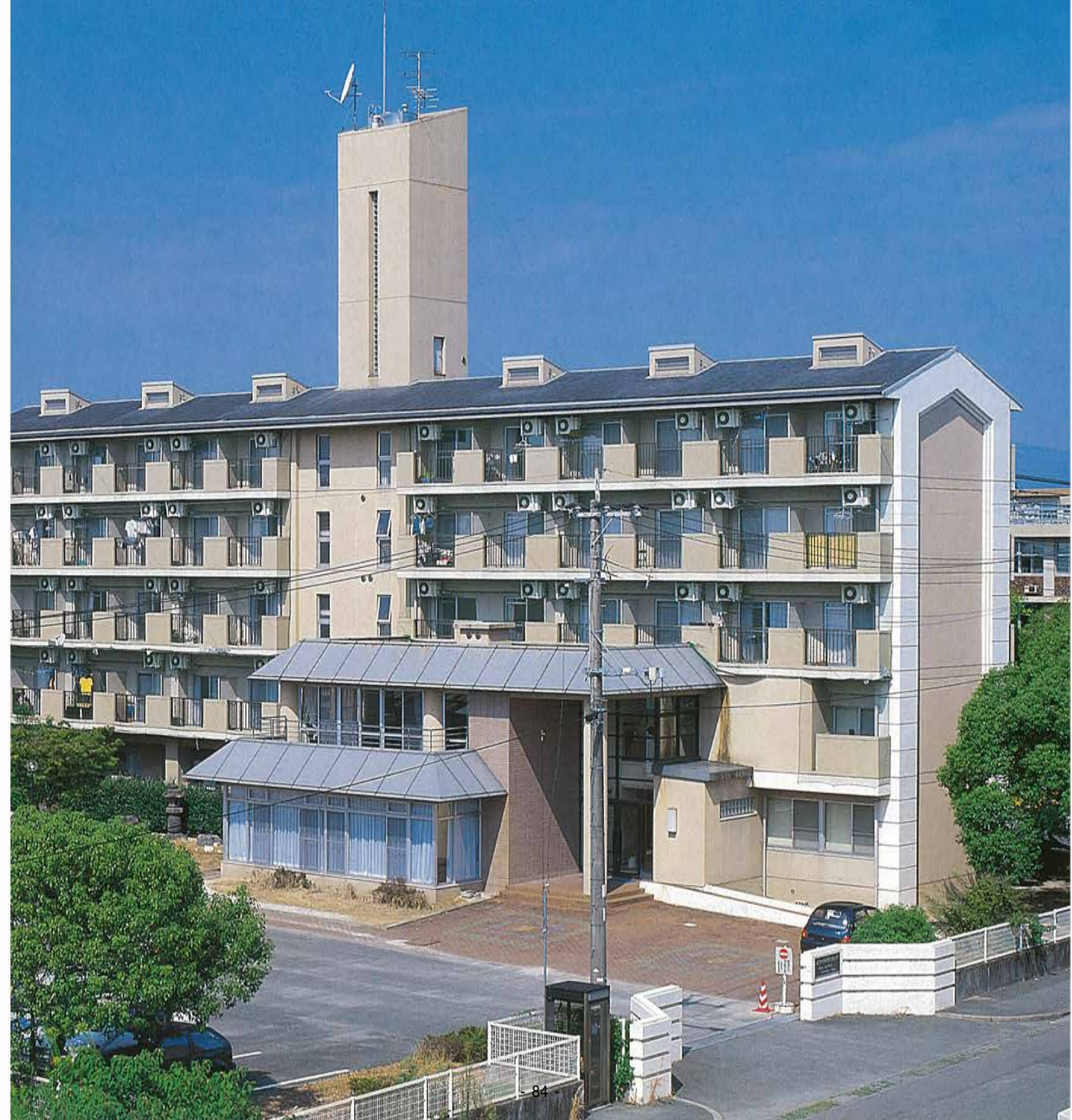
経済学部2号館 3F

2014.4.3



# 佐賀大学国際交流会館

# Saga University International House





正面玄関  
Entrance



玄関  
Entrance Hall



# 佐賀大学 国際交流会館

## Saga University International House

住所 〒840-0027 佐賀市本庄町本庄489-1  
489-1 Honjo, Honjo-machi, Saga City, 840-0027  
TEL. 0952-28-8804 (5001)

### ●部屋の概要

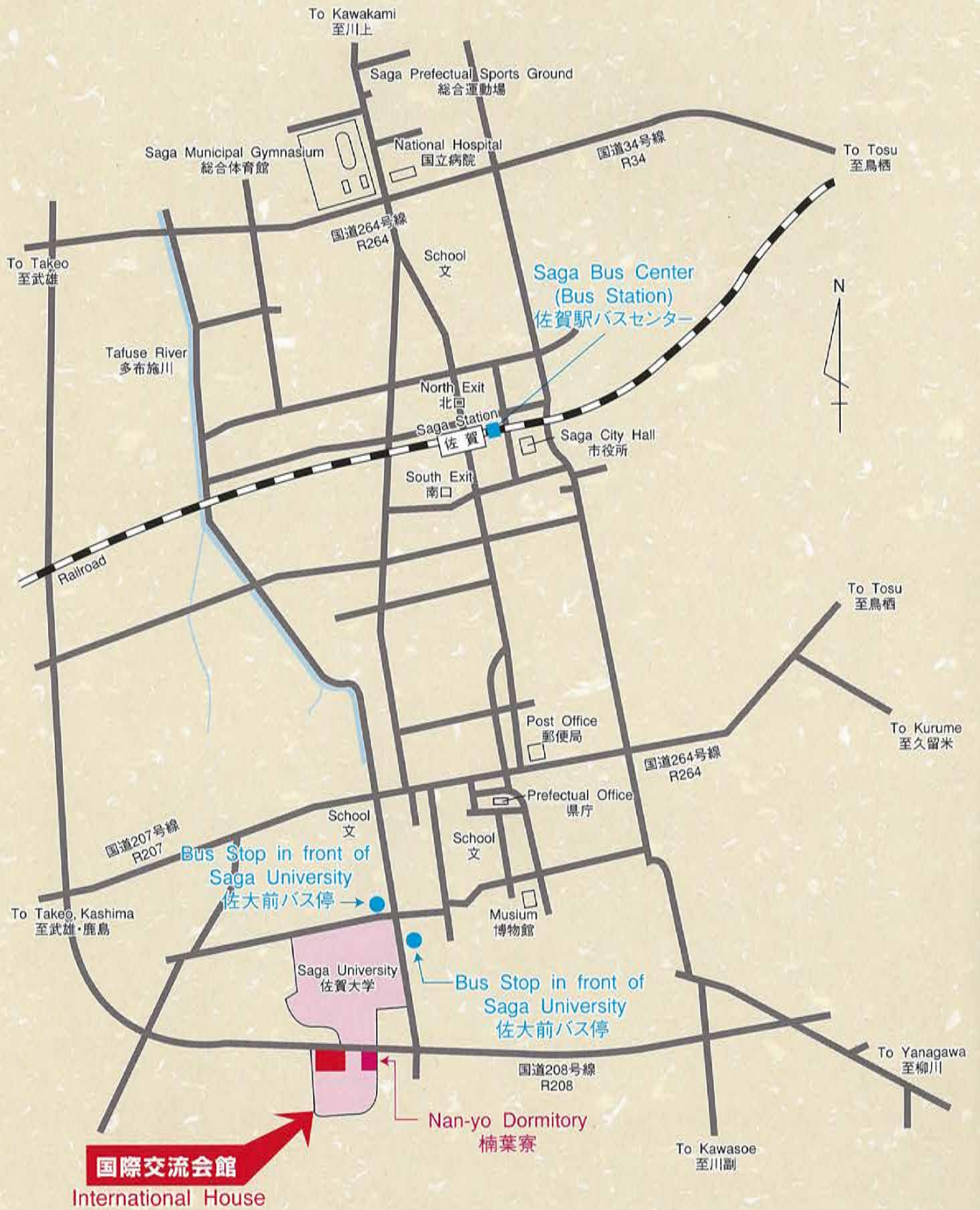
#### ●Information of Rooms

棟名 Name of Residence	階 Floor	施設区分 Type of Room	室名 The Name of Rooms	室数 The Number of the Rooms	面積(1室) Floor Space(one room)
A棟 Residence A	1階	管理施設 Management facilities	事務室 Office	1室	17m <sup>2</sup>
			相談・会議室 Consultation, Meeting Room	1	17
		共用施設 Facilities	ラウンジ及び図書・研修室 Lounge, Conference Room	1	80
			居室 Individual Rooms	研究者単身室 Single Rooms for Researchers	2
	2階	共用施設 Facilities	会議・研修室 Room for Conference and Study	1	57
			和室 Japanese-Style Room	1	33
		居室 Individual Rooms	留学生単身室 Single Rooms for Students	6	17
	3階	共用施設 Facilities	談話室 Common Room	1	34
		居室 Individual Rooms	留学生単身室 Single Rooms for Students	10	17
	4階～5階	居室 Individual Rooms	留学生単身室 Single Rooms for Students	各12	17
B棟 Residence B	1階～2階	居室 Individual Rooms	研究者家族室 Family Rooms for Researchers	各1	64
			留学生家族室 Family Rooms for Students	各2	56
	3階～4階	居室 Individual Rooms	研究者夫婦室 Couple Rooms for Researchers	各1	48
			留学生夫婦室 Couple Rooms for Students	3階2 4階1	44

※なお、A棟の2～5階には、ランドリー室があります。  
The laundry room is located on every floor excepting the first floor.

●佐賀大学国際交流会館位置図

The Location of Saga University International House



## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### (1) 学生確保の見通し

##### 1) 定員充足の見込み

###### ① 入学定員設定の考え方

教育学研究科教科教育専攻の入学定員 39 名うちの教職大学院の定員予定 20 名を差し引いた 19 名と経済学研究科の入学定員 8 名を基礎に、全国の入試状況や本学の志願状況と入学者の質の担保を考慮したうえで、およそ芸術系から 12 名、経済・経営系から 8 名の入学者は確保できるとの考え方で、専攻の定員を設定した。よって、地域デザイン研究科地域デザイン専攻の入学定員は、20 名と設定し、およそ芸術デザインコース 12 名と地域マネジメントコース 8 名の募集を実施する。

###### ② 定員充足の見込み

定員充足については、本研究科と同じ人文・社会科学系で地域をテーマとしている学部志願倍率が 6.12 倍となっており潜在的需要がかなりあること、全国の大学院志願倍率も 1.44 倍であり、国立大学の研究科だけを見れば 1.66 倍であること、本研究科の基礎となる教育学研究科及び経済学研究科の進学者も過去 5 年の平均で 11 名及び 7 名であり、それぞれの志願倍率も過去 5 年間の平均で 1.36 倍、2.05 倍の実績があることなどから、十分に可能と考えている。

また、本学の文化教育学部及び経済学部の 3～4 年次の学生に地域デザイン研究科への進学希望を調査した結果、文化教育学部人間環境課程及び美術・工芸課程の学生サンプル数 77 名中、30 名が「進学したい」、27 名が「進路のひとつとして考えたい」と回答し、経済学部学生サンプル数 267 名中、16 名が「進学したい」、85 名が「進路のひとつとして考えたい」と回答した。また、セラミック分野及び都市工学分野に関連する理工学部学生からもサンプル数 166 名中、15 名が「進学したい」、67 名が「進路のひとつとして考えたい」と回答した。「進学したい」の合計は 61 名であり、多くの進学者が期待できる。(資料 1: 地域デザイン研究科に関する学生アンケート集計表)

これらのことから、学部教育からの進学者の確保については十分な可能性がある。

留学生については、教育学研究科及び経済学研究科の過去 5 年の志願者数の平均がそれぞれ 4.8 名、17.6 名とかなり多いことから確保の可能性は十分ある。なお、志願者数が比較的少ない教育学研究科について、文化教育学部 3 年次在籍の留学生について調査したところ、5 名の留学生のうち、4 名が進学したい、1 名が検討したいと回答しており、このことから一定数の留学生は確保できる。

社会人についても、過去 5 年間の志願者数の平均でそれぞれ 1 名以上は志願し入学していることに加えて、今後の佐賀大学と佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会の間で締結している産官学包括協定を活用したキャリアアップのための入学を推進する等の方策により、一定数の学生を確保できるものとする。

以上のような状況から、地域デザイン研究科の定員充足の見込みは十分にありとされており、政府の地方創生の施策の推進によってさらにそのニーズは大きくなるものと考えている。

なお、この新しい研究科は、平成 28 年度設置予定の教職大学院の入学定員 20 名と合わせても、40 名であり、現在の教育学研究科及び経済学研究科の 2 つの入学定員の合計である 47 名から、7 名減とした構想としている。

このほか、他の大学院にはない日本で初めての分野である本研究科は「芸術」「フィールドデザイン」「経済・経営」をひとつの専攻にまとめた新しい特徴をもつ研究科であることや、芸術デザインコースのキュレーター分野は、高度な知識・スキルを持ったシニアキュレーター養成の場となることなど、全国から注目を集めるものと考えられ、他大学の地域をテーマとした人文・社会科学系の学部からの進学者が期待できる。

また、入学者として、学部からの進学者だけでなく、留学生、社会人を積極的に受け入れるため、一般入試、留学生特別入試、社会人特別入試を実施する。

本学は、留学生教育にも力を入れており、留学生プログラム (SPACE J, SPACE E / Saga University Program for Academic Exchange) によって、毎年 50 名以上の留学生を受け入れている。平成 26 年度の留学生受入実績は 56 名で、文化教育学部 39 名、経済学部 6 名とそのほとんどをこの 2 学部が受け入れている。これら”SPACE” で学んだ留学生の中には、プログラム終了後、本学の大学院へ進学を希望する者が少なくなく、教育学研究科及び経済学研究科への入学実績は、過去 5 年でそれぞれ、3 名、4 名の計 7 名である。平成 26 年度には教育学研究科の社会文化系及び経済学研究科に各 1 名が入学した。地域マネジメントコースにおいては、これらのルートから留学生が見込めると考えている。また、経済学部では、協定校の中でも近年特に密接な交流実績のあるペラデニア大学 (スリランカ)、カセサート大学 (タイ) 両校との間で学生の相互派遣の計画が進んでおり、これによって地域マネジメントコースで学ぶ外国人学生数は増加することとなる。

芸術デザインコースは、地域デザイン研究科と同時期に設置が予定されている芸術地域デザイン学部が、佐賀県からの移管を予定している有田窯業大学のドイツハレ芸術大学との協定を継承すること (平成 26 年 11 月佐賀大学副学長がハレ芸術大学を訪問、佐賀大学との協定締結に向けて協議を開始) 及び同大学が 2016 年の有田焼開窯 400 周年を記念した佐賀県の有田焼創業 400 年記念事業 / 有田焼プランに係わってオランダとの交流事業を行っていることなどを継承することから、ハレ芸術デザイン大学やヨーロッパアンセラミックワークセンター (オランダ) からの学生及び研究者たちの交流が推進されると考えられる。

留学生の進学希望について、文化教育学部 3 年次に在籍している留学生 5 名について調査したところ、4 名が進学したい、1 名が検討したい、という回答であった。これまで、学部在籍の留学生の多くが教育学研究科へ進学しているが、教育学研究科の廃止に伴い、留学生の受け入れ先として本研究科の果たす役割は大きい。

社会人については、芸術デザインコースでは、これまで受け入れてきた実績に加え

て、上述したような他にはないシニアキュレーター養成という分野に、既に学芸員として働いている人たちの入学が考えられる。地域マネジメントコースでは、教育学研究科の社会系専攻への入学実績（過去 5 年間で 6 名）、経済学研究科での入学実績（過去 5 年間で 5 名）に加え、地域デザイン研究科の特色となる文化振興による経済活性に携わる人たちの入学が見込める。

さらに、本研究科の設置に寄せられた要望書では、佐賀県を始めとする自治体及び企業等 18 団体中 6 団体から、大学院生として職員等を派遣したいという積極的な申し出がある。**（資料 2：地域デザイン研究科設置の要望書）**

なお、本学出身の佐賀県庁勤務者は 541 名、佐賀市役所勤務者が 211 名と多数の人材を送り出しており、同窓会組織との連携により、本研究科でのキャリアアップを呼びかけ入学者を確保したい。

## 2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員を充足できると考える客観的なデータは以下のとおりである。

### ① 全国の大学の入試状況（資料 3：地域関連学部等を持つ大学の入試状況）

全国の大学のうち、人文・社会科学系で地域をテーマとして掲げている学部等をもつ 18 大学の入試状況をみると、ここ数年で新しい学部学科の設置などから志願者は増加傾向にあり、平成 26 年度（2014）入試で募集人員 2,217 名に対して志願者 13,576 名で志願倍率は 6.12 倍にもなっている。また、九州、中国、四国地区の 6 大学をみると、募集人員 473 名に対して志願者 3,482 名で志願倍率は 7.36 倍とさらに高くなっている。

### ② 全国の大学院の入試状況（資料 4：地域関連専攻等をもつ研究科の入試状況）

全国の大学院のうち、地域をテーマとして掲げている人文・社会科学系の専攻等をもつ 24 研究科の入試状況をみると、募集定員 565 名に対して志願者 812 名で 1.44 倍であり、国立大学の研究科だけを見れば、1.66 倍となっている。

### ③ 本研究科の基礎となる学部等の学生の進学率（資料 5：学部学生の進学状況 H21～H25）

地域デザイン研究科の基礎となる学部・課程の進学率は、文化教育学部人間環境課程及び美術・工芸課程では、過去 5 年平均で約 11 名（約 5%）、経済学部では、約 7 名（約 2%）であり、これらの学生が大学院等に進学している。

### ④ 地域デザイン研究科の前身にあたる教育学研究科及び経済学研究科の志願状況（資料 6：大学院志願状況（平成 22 年度～平成 26 年度））

佐賀大学教育学研究科及び経済学研究科の過去 5 年間の志願状況を見ると、教育学研究科（教科教育に限定）は 1.24 倍～1.48 倍で平均 1.36 倍、経済学研究科は 1.38 倍～2.75 倍で平均 2.05 倍となっており、これまで一定の志願者倍率を確保してきている。

留学生については、教育学研究科及び経済学研究科の過去 5 年の志願者数の平均がそれぞれ 4.8 名、17.6 名とかなり多いことから確保の可能性は十分ある。

社会人については、過去 5 年間の志願者数の平均がそれぞれ 1.2 名であり、ほぼ毎年 1 名以上の入学者がある。

### ⑤ 教職大学院設置に伴う教育学研究科の改編（資料 7：教職大学院設置状況）

全国的な大学改組の動きの中で、教職大学院設置が進んでいる。佐賀大学においても教育学研究科は教職大学院へと改編が計画され、九州圏内でも相当数の大学の教育系学部の改編が実施されつつある。その結果、大学院に進学を希望している美術系や社会文化系の学部の学生が教職大学院ではない大学院に進学することが考えられるため、本研究科の設置はそれらの学生にとって新たな選択肢の一つとなる。

## (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

### 1) 学生の募集及び広報等

地域デザイン研究科における学生の募集及び広報等の学生確保に向けた取り組みは、アドミッションセンター及び入試課との協力連携のもと、本研究科の入試委員会が企画立案・実施する。

大学院の学生確保は以下の方法により行う。

#### ① パンフレット、WEB等を活用した広報

- ・ 広報パンフレットを作成し、関連する人文・社会系学部への配布、周知する。
- ・ 本学ホームページによる広報を行う。
- ・ 大学院進学のための情報提供サイトへの広告と掲載依頼をする。
- ・ 本学教員による研究分野等の人脈を通じた他大学教員への広報をする。

#### ② 留学生の確保

海外の協定校との連携を強めることによって、相互交流による留学生を確保する。現在、学術交流協定を結んでいるペラデニア大学（スリランカ）とカセサート大学（タイ）との学生相互派遣についての協議中である。

また、留学生の進学ネックである経済的負担の軽減のため、現在設置している国際交流会館に加えて学生宿舎の一部を留学生用に改修する計画を進めている。なお、これまでも行ってきた授業料免除、奨学金の充実を図り、TA及びRA制度の活用を促進していく。

#### ③ 社会人学生の確保

本研究科は、地域社会に貢献する人材を育成することを目的としていることから、地方自治体職員等のキャリアアップのためのステップとしてもらうよう、本学が締結している「佐賀県における産学官包括連携協定」を活用して、その協定に参加している佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会等に働きかけを始めており、前述のとおり、自治体や企業等の設置要請書ではキャリアアップのための入学を求める声もある。さらに、自治体、企業との共同研究を通じた社会人学生の受入れを広報し、入学を促進する。

### 2) 入学者の確保につながる就職支援体制の充実

大学院生の就職支援に関しては、指導教員を中心に、キャリアセンターの専任教員による支援を行うとともに、キャリアセンターにおいて、定期的にキャリアガイダンスや就職ガイダンスを開催し、公務員志望の学生のための講座も開講する。

各教育コースに配置する就職担当教員は、学生の就職内定状況を常に把握することとして、就職が決まらない学生に対しては個別に相談に乗り、企業等を斡旋するなど

の直接的な支援を行うこととする。

これらの事業を丁寧に確実に行うことによって、その就職の実績が入学者確保につながるように就職支援体制を充実する。

## 2 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的（概要）

高度化・複雑化した社会において求められる人材の多様性を背景に、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材層の養成を求められており、このような人材の養成に当たっては、主として人社系大学院の修士課程が中核的な役割を果たすことが期待される。中央審議会の新時代の大学院教育にある「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」については、地域デザイン研究科の設置もその目的の1つであり、また、本学のミッションの再定義において強みや特色として掲げているところである。県唯一の総合大学である佐賀大学を中心に地域の産業・文化の総合的発展と地域の歴史的・文化的資源の再生・活用による地域の活性化を図るとともに、地域創生をリードする人材の養成も行うことで、地域の課題解決に取り組んでいく必要がある。

上記を踏まえ、地域デザイン研究科は、芸術、フィールドデザインそして経済・経営の三つの分野を基に必要に応じて横断的に融合し、専門分野に特化するだけでなく、新たな可能性を拓くことで、より知識と応用力を兼ね備えた人材を養成する。

### (2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

上記(1)に記載した「国が掲げる地域創生」については、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案を制定し、まち・ひと・しごと創生本部を設置して、地域創生に本格的に取り組もうとしている政府の姿勢があり、地域創生に寄与できる人材が求められてくることは確実である。

一方、地域が「デザインとマネジメントの能力」「佐賀の情報を国内外へ発信する能力」を持つ人材を求めていることについては、芸術による地域創生というコンセプトを同じくして、同時に設置申請を準備しているに実施した企業及び関連機関等を対象の実地調査からみてとれる。**(資料8：企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性)**

この調査結果によれば、アートとマネジメントのスキルとマインドを持ち、総合的なマネジメントやコーディネートができる人材への期待が多かった。

さらに、同様に芸術地域デザイン学部のために行われた人材需要に関する企業等へのアンケート調査結果によると、有効回答のあった335社のうち、56社(16.7%)が「採用したい」との意向を示しており、「採用を検討してみたい」まで含めると226社(67.4%)に上っている。このことは、芸術、フィールドデザイン及び経済・経営の3つの教育分野が協働して実施する地域創生のための教育・研究によって、より高度な専門的知識と能力を獲得した地域マネジメント研究科の学生への採用意欲でもあると捉えることができる。**(資料9：「芸術学部(仮称)」設置に関するニーズ調査 P11「芸術学部(仮称)」卒業生に対する採用意欲)**

また、本学に届く求人票は一年間に延べ約 2,910 件であるが、この数字にこのアンケート調査による業種別採用意欲を乗じると、「採用してみたい」(16.7%) だけでも約 486 件、「採用を検討してみたい」(67.4%) まで含めると約 1,961 件に上る。また、この本学に届く求人のうち、芸術地域デザイン学部が主な就職先として捉えている業種に属する企業数を調べたところ、過去 3 ヶ年で年平均 707 社から求人票が届いていることが分かる。(表 1) これは、就職先として期待する企業、活躍を期待できるフィールドを備えた企業等から、現に求人票が届いていることを示しており、社会的、地域的な人材需要が十分にあるものと判断できる。

【表 1：佐賀大学に届く求人のうち、芸術地域デザイン学部の主な就職先・業種】

No.	新学部の主な就職先・業種	求人(社) (H24~26年度)	求人(社) (3ヶ年平均)
1	デザイン関係(グラフィック、プロダクト、ファッション、インダストリアル他)	172	57
2	不動産関係	65	22
3	コンピュータ(Webデザイン、システムエンジニア他)	634	211
4	コンサルティング(建築、都市デザイン、流通他)	144	48
5	イベント(自治体・企業による商品PR、芸術アミューズメント他)	73	24
6	マーケティング(流通、販売他)	505	168
7	映像(TV局、企業)	25	8
8	マスコミ(新聞社、出版社他)	65	22
9	美術館・博物館(考古学発掘調査員を含む)	55	18
10	販売(百貨店、アパレル・ファッション関係、食品他)	89	30
11	その他(旅行業、観光業、食品関係等)	294	98
	計	2,121	707

\*3ヶ年平均はH24~26年度の値を3で除し、小数点第1位で四捨五入したもの。そのため各項目の計と総計の数値は整合しない。

これらの調査は芸術地域デザイン学部のために実施されたものであるが、芸術地域デザイン学部及び経済学部を基盤として、さらに高度な専門的な知識とスキルを身に付けた地域デザイン研究科の修了生についても十分適用できるデータであり、地域や企業の期待に本当に応えられるのは、さらに高度なアートとマネジメントの専門的知識とスキルを学び、それを統合活用できる能力を備えた大学院レベルの人材であると考えている。

【人材需要に関するアンケート調査】

- ・対象 佐賀大学卒業生の採用実績のある企業等 1,208 社・団体
- ・時期 平成 26 年 8 月～9 月
- ・設問 佐賀大学「芸術学部(仮称)」卒業生に対する採用意向、他(抜粋)



【人材需要に関する実地調査】

- ・対象 芸術学部（仮称）卒業生の活躍が期待できる企業等 19社・団体
- ・時期 平成26年5月～9月
- ・設問 佐賀大学「芸術学部（仮称）」に期待する人材育成，地域連携・振興，他

## 資料目次

- 資料 1 地域デザイン研究科に関する学生アンケート集計表
- 資料 2 地域デザイン研究科設置の要望書
- 資料 3 地域関連学部等をもつ大学の入試状況（蛭雪時代データより）
- 資料 4 地域関連専攻等をもつ研究科の入試状況  
（大学入学情報図書館 RENA2013 年度入試）
- 資料 5 学部学生の進学状況 H21～H25（就職状況調べから）
- 資料 6 大学院志願状況 H22～H26
- 資料 7 教職大学院設置状況（平成 26 年 5 月 23 日教育系学部長会議調査）
- 資料 8 企業アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性  
ーアートとマネジメントの両方のスキル及びマインドを持つ人材を求める声についてー
- 資料 9 芸術学部ニーズ調査（企業）

# 地域デザイン研究科に関する学生アンケート集計表

文化教育学部			学年	人数	Q2					Q3				Q4			
	人数				1進学(本学)	2公務員	3進学(他大学)	4民間企業	5その他	1進学したい	2進路のひとつとして考えたい	3進学しようとは思わない	4わからない	1終了後の進路	2経済的支援	3具体的に身に付けられる知識や能力	4その他
男	24	国際文化課程	3	8	1	2	0	5	1	0	2	4	2	4	0	6	0
女	77		4	16	1	3	1	8	3	1	3	11	1	4	1	11	1
		人間環境課程	3	17	1	2	0	16	0	3	7	5	2	9	2	11	0
計	101		4	21	2	2	0	15	2	9	6	5	1	12	3	17	0
		美術・工芸課程	3	6	3	3	2	4	1	3	3	0	0	4	3	5	0
			4	33	3	4	1	17	8	15	11	2	2	19	4	20	0
		計		101	11	16	4	65	15	31	32	27	8	52	13	70	1
人間環境課程、美術工芸課程計				77	30												

経済学部			学年	人数	Q2					Q3				Q4			
	人数				1進学(本学)	2公務員	3進学(他大学)	4民間企業	5その他	1進学したい	2進路のひとつとして考えたい	3進学しようとは思わない	4わからない	1終了後の進路	2経済的支援	3具体的に身に付けられる知識や能力	4その他
男	112	経済システム課程	3~4	52	5	17	0	32	3	7	18	22	5	30	8	38	7
女	93	経営・法律課程	3~4	39	3	24	2	24	0	4	18	11	6	22	9	30	3
計	205	経済学科	1~2	80	2	37	7	63	3	0	24	33	23	54	12	50	5
		経営学科	1~2	6	3	20	2	34	2	2	10	20	14	31	12	28	2
		経済法学科	1~2	44	2	32	2	29	0	2	14	25	3	26	7	1	0
		不明		5	0	3	0	5	0	1	1	3	0	2	1	150	0
		計		267	15	133	13	187	8	16	85	114	51	165	49	136	17

理工学部			学年	人数	Q2					Q3				Q4			
	人数				1進学(本学)	2公務員	3進学(他大学)	4民間企業	5その他	1進学したい	2進路のひとつとして考えたい	3進学しようとは思わない	4わからない	1終了後の進路	2経済的支援	3具体的に身に付けられる知識や能力	4その他
男	126	機能物質化学科	3	62	25	11	5	37	4	4	30	13	14	41	2	44	0
女	40		4	42	22	2	4	14	1	5	10	12	15	16	6	24	0
計	166	都市工学科	3	21	8	8	2	10	0	3	11	5	2	13	4	13	1
			4	41	5	8	1	25	3	3	16	10	12	18	5	28	0
		計		166	60	29	12	86	8	15	67	40	43	88	17	109	1

## 佐賀大学「地域デザイン研究科」に関するアンケート調査

### 【調査の目的】

佐賀大学では大学院修士課程として「地域デザイン研究科(仮称)」の設置を予定しています。その計画の中で、進学が予想される在学生のみなさんの意識について調査することになりました。調査でえられた情報は、計画書の資料作成以外の目的では利用することはありません。ご協力をお願いします。

経済学部長、文化教育学部長

### 「地域デザイン研究科」の概要

佐賀大学では「芸術地域デザイン学部(仮称)」と教職大学院の設置が計画されています。それに伴い、教育学研究科と経済学研究科は、統合再編して「地域デザイン研究科(仮称)」として生まれ変わる予定です。この新しい研究科は、芸術地域デザイン学部と経済学部の2学部から進学できる大学院として、芸術デザインコースと地域マネジメントコースの2つの教育研究コースを設け、「芸術、フィールドデザイン、経済経営の3つの教育・研究の協働により、デザインとマネジメントの複合的な思考と能力を身に付け、地域産業の発展、地域の歴史的・文化的資源の再生・活用・振興、地方の再生とイノベーションに貢献できる高度な人材『自律的に創造する専門家』を養成する」ことを目的としています。(裏面も参照してください)

【Q1】あなたの属性についてお答えください。

【性別】 男性・女性      【学年】 \_\_\_\_\_ 年

【所属学部・学科課程】(所属するもの1つに○)

- 1.経済システム課程   2.経営・法律課程   3.経済学科   4.経営学科   5.経済法学科

【Q2】現在、学部卒業後の進路をどのように考えていますか(あてはまるものすべてに○)

1. 大学院への進学(佐賀大学教育学研究科、経済学研究科)      2. 公務員  
3. 大学院への進学(佐賀大学以外の研究科)      4. 民間企業に就職  
5. その他( )

【Q3】「地域デザイン研究科」が設置された場合、進学したいと思いますか(1つだけ○)

1. 進学したいと思う      2. 進路のひとつとして考えたい  
3. 進学しようとは思わない      4. わからない

【Q4】「地域デザイン研究科」への進学を考える場合、とくに知りたいことや重要だと思うことはどのようなことですか(あてはまるものすべてに○)。

1. 修了後の進路      2. 経済的支援      3. 具体的に身に付けられる知識や能力  
4. その他( )

ご協力ありがとうございました。

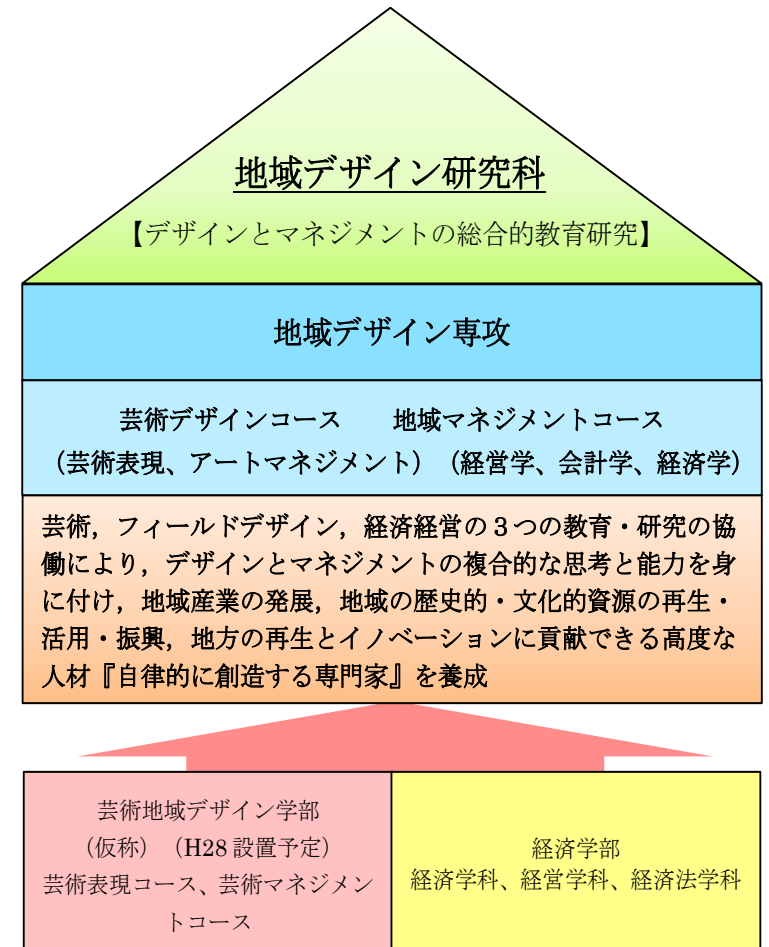
## 地域デザイン研究科の特徴とメリット

- これからの社会及び企業が求めている人材は、アートとマネジメントの両方のスキルとマインドを持つ人材であり、その能力を持って地域創生、企業発展に貢献できる人材である。
- 芸術地域デザイン学部、経済学部それぞれの学部で学んできた専門分野を深く研究できるコースが設置されており、学部レベルを超えた高度な知識・能力を得ることができる。
- 学部で芸術表現を学んだ学生は、より高度な表現技法と、それを地域創生・発展に活かすための能力を得ることができる。
- 学部でアートマネジメントを学んだ学生は、地域マネジメントコース科目の履修によってさらに高度なマネジメント手法を修得することができる。
- 学部で企業マネジメント・経済分析を学んだ学生は、芸術デザインコース科目の履修によって文化・芸術のマネジメントを学ぶことでより幅広いマネジメント能力を得ることができる。
- 芸術文化と経済を関連させて研究し、自治体職員として地域文化・経済振興に貢献できる能力を得ることができる。
- 修士（経営学）、修士（芸術）の学位が取得できる。
- 1種免許状を取得している場合、より上位の専修免許（商業あるいは美術）が取得できる。

### ーアートとマネジメントの両方のスキル及びマインドを持つ人材を求める声についてー

企業等名	求める人材等に関する記述
九州経済産業局 総務部	例えば、企業が商品を開発する場合、当然にデザイン（意匠）という商品イメージを作る作業が必要であるが、もっと広い視野に立った商品販売戦略等については外部の経営コンサルを活用しているのが現状である。 ところが、経営コンサルは、経営や財務関連の人材から主に構成されており、開発した商品をどのように消費者にアピールしていくか、商品のイメージ戦略やコンセプト策定に関するスキルを持った人材が各企業では求められている。このため、「デザイン専攻」及び「フィールドデザイン専攻」のみならず、地域や市民のニーズを把握し、企画を行っていくスキルを持ったキュレーターは、企業でも汎用的な能力を発揮できると考える。
佐賀銀行法人渉外グループ (財)佐賀銀行文化財団	アートのみで特化（限定）した人材ではなく、マネジメントやコーディネート出来る人材が必要。さらに言えば、異物と異物を連携させていく能力を備えていれば、企業でも通用する汎用力といえる。また、クリエイターとして、自己の表現したモノを世界に発信していくためには語学は、必要と言うよりは必須である。加えて、世界の流れがどうなっているのか、常に情報収集に務めることにより、卒業時に時代遅れにならないよう研鑽しておく必要がある。特に課題を洗い出せる能力は、ビジネスの世界でも重要である。コミュニティをデザインできる能力も備えて欲しい。
佐賀市役所企画政策課	佐賀市の文化振興基本計画の一環で、一昨年から佐賀市民芸術祭を開催し、佐賀大学の教員にも企画の段階から協力してもらっている。芸術学部設置後に、マネジメントまで学んだ芸術学部生が参加してくれると活性化できるのではないかと期待している。現在は、音楽が中心であり領域が狭く、参加者に高齢の方が中心であるが、芸術学部生が関わることで幅広く展開できる。文化振興課でこうした文化的企画を、経済部で佐賀城プロジェクションマッピングといった企業とのコラボ企画を行っているが、芸術学部に進学する学生は他学部より感性が秀でており、自治体職員に限らず、社会人・市民として幅広くこうした企画での活躍が期待できる。
有田商工会議所	作品は売れて何ぼ。新たな市場作りを視野に入れた人材育成に期待している。芸術学部を核としたアーティスト・レジデントということも想定される。社会人の活用・再教育による街の活性化に期待している。手わざに必要なのは、型どおりに物を作る技術よりも、クリエイティブな感性や美的センスといったものである。一言でいえばデザイン感覚を身につけた人。加えて、材料や材質の知識を備えてほしい。それは焼き物であれば、土に混ぜるものや釉薬の発色にまで応用が可能となる。さらには、漆・ガラス・金属をコラボレーションできる知識を必要である。
佐賀県人事委員会事務局	具体的に県庁が最も求めている人材は、佐賀県の情報発信が出来る人材である。地方産品の販路拡大を考えた場合、パッケージングやデザインといった見せ方に加え、ブランディング戦略、さらにはどのように売っていくのかという最終を見据えた総合力が要求される。加えて、高くアンテナを張った情報収集力も必要である。当然に、コミュニケーション能力やメンタル面の耐性も同様である。総括すれば、現場感覚（を理解して）生活をデザインできる人材の育成が必要である。=>以上のような人材獲得のために「佐賀県職員採用試験[行政特別枠]」を設けている。
(株) STS エンタープライズ	現在、消費は「佐賀」から「福岡」に流れている。必要なのは佐賀の魅力をきちんと評価し、情報発信できる人材である。具体には、佐賀の津々浦々の地域資源を再評価し、これらを組み合わせることによってストーリーを作り、さらには年齢層に応じブランニングが可能な人材が必要である。フィールド・デザイン専攻やキュレーター専攻の学生が実践するランドデザイン=>「街が博物館」が期待出来る。
レグナテック (株)	デザイナーには、商標や意匠の知識は大切であり、学生時代から社会に出ることを念頭に置いてビジネススキルを身につけるように育成して欲しい。特に海外に現地法人を設置する場合には、必須の知識である。
(株) サガテレビ	必要なスキル：放送業としては、メディアデザインに関するスキルをもった人間は、是非とも必要な人材である。 求める人材像：企画・立案能力である。しかし、制作はチームで行うので、コミュニケーション能力は当然に要求される。専門的能力が3割とすれば、残りは人間としての総合力が要求される。さらに企業は収益性も念頭に置く必要があるし、広い視野に立ったマネジメント能力も必要である。大学の教育の中で、どのように実践力を身につけてい

### あたらしい研究科





## 地域デザイン研究科設置の要望書一覧

佐賀県  
佐賀市  
神埼市  
鹿島市  
嬉野市  
有田町  
佐賀県市長会  
佐賀県町村会  
佐賀県教育委員会  
株式会社佐賀新聞社  
佐賀県中小企業団体中央会  
佐賀県工業連合会  
佐賀県商工会議所連合会  
佐賀県商工会連合会  
有田商工会議所  
佐賀県陶磁器工業協同組合  
株式会社サガンドリームス  
佐賀共栄銀行

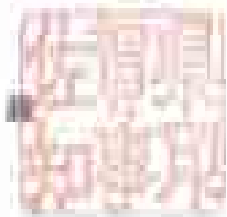
以下に、佐賀県知事、佐賀市長及び佐賀県陶磁器工業協同組合の要望書と積極的な学生派遣の要望を頂いた神埼市及び株式会社サガンドリームスの要望書を開示させていただきます。

政 策 第 1 7 5 2 号 の 2  
平 成 2 7 年 3 月 1 3 日

国立大学法人 佐賀大学

学 長 徳 田 孝 典 様

佐賀県知事 山 口 伸 様



### 地域デザイン研究科の設置について（要望）

日本は、人口減少局面に入っており、それが進行すると、地域経済は縮小し、地域社会の様々な基盤の維持が困難となります。

佐賀県においても、人口減少の克服が喫緊の課題となっており、中でも、人口流出に歯止めをかけることが重要です。

加えて、地方創生を実現するためには、様々なアイデア・発想力を持つ人材、実践型リサーチ能力のある人材が不可欠であり、その確保が喫緊の課題となっています。

構想を發表された「地域デザイン研究科」は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の3つの異なる領域が協働する教育・研究を行い、地域創生そして新しい地域システムを生み出す人材を養成することとされており、貴大学が「地域課題の解決機関」「地域一の人材供給機関」となるために必要不可欠な学科であると考えます。

是非とも、「地域デザイン研究科」の設置を実現されますよう、強く要望いたします。

なお、その内容、カリキュラムにつきましては、地域を担う人材育成を目的としていただくことはもちろん、地域の課題をテーマとした共同研究を行うなどにより、自治体行政実務者が履修するに足る、有益なものとしてくださいますよう、併せてお願いいたします。

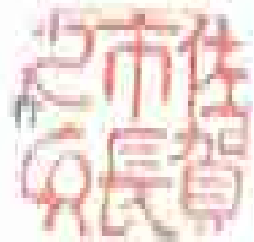
（担当 政策室グループ）



佐市企政第128号  
平成27年 3月 9日

文部科学大臣 権

佐賀市長 青島 敏行



### 地域デザイン研究科の設置について

佐賀大学と本市は、平成19年に相互協力協定を締結し、それまでの協力関係をさらに深めながら様々な連携事業を実施してまいりました。平成25年から始まった（知）の拠点整備事業が功を奏し、学生が積極的に地域活動に関わっていただいております。

このたび、佐賀大学が平成26年4月に設置を目指している地域デザイン研究科は、魅力あるまちづくりや地域活性化に専攻や知見をもって取り組み、本市の芸術・産業の発展やまち・ひと・しごと創生のリードする貴重な研究科として大きな期待を寄せております。

本市としましては、研究科の設置については、「第2次佐賀市総合計画」等において産学官の連携の取組方針に位置付けられており、積極的な活用を考えております。

ついでには、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向けてさらなる協働体制により取り組めますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。



市会第 340 号  
平成 27 年 3 月 10 日

文部科学大臣 下村 博文 様

神埼市長 松本 茂典



地域デザイン研究科の設置について（要約）

このたび、国立大学法人佐賀大学が平成 28 年 4 月に設置を目指している地域デザイン研究科において養成される大学院生は、修了後は神埼市の魅力あるまちづくりや、本市の産業の活性化に探究心や技術をもって取り組み、喫緊の課題である地方創生をリードする貴重な人材として大きな期待を寄せているところです。

また、その人材養成のために、地元を研究テーマとした演習等には場所の提供や職員を講師として派遣すること、また、地域の課題をテーマとした共同研究の実施など全面的に連携・協力したいと考えております。

ついては、地方創生の実現に向けて那覇体制により取り組みますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

総務会課長 市橋 公雄  
立川 保 貴雄、松本 茂典  
TEL 0952-37-6102（直通）  
FAX 0952-32-1120



市公紙 347 号  
平成27年3月10日

文部科学大臣 下村 博文 様

神埼市長 松本 茂幸



地域デザイン研究科への学生派遣について（要覧）

このたび、国立大学法人佐賀大学が平成28年4月に設置を目指している地域デザイン研究科については、地方が抱える喫緊の課題に応えることを目的とした教育研究組織であり、その教育目的から職員研修制度の一つの選択肢と考え、職員を研究科の学生として積極的に派遣したいと考えております。

については、地方創生の実現に向けて佐賀大学との協働体制により取り組んでまいりますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

郵送先住所：市長公室  
 企画係 宮地 松本  
 TEL 0962-37-0102（直通）  
 FAX 0962-37-1129

## 設置予定の地域デザイン研究科について（要旨）

このたび、佐賀大学が平成27年4月に設置を目指されています地域デザイン研究科については、佐賀県においても喫緊の課題である地方創生のための教育研究組織であり、研究科には資力のスキルとそれを地域社会の発展に活かす経済・経営的視点を持った人材を養成する芸術デザインコースと魅力あるまちづくりを構想するデザイン力とそれを実行できるマネジメント力に備えた人材を養成する地域マネジメントコースの二つのコースが計画されています。また、地域のデータを分析し問題の解決策を導く実践的リサーチ能力が身につくことを共通の目標とされており、これらの教育研究活動を通して、地場産業の活性化による新たな雇用の創出、ひいては若者の地元定着という成果に、迅速に結びつくのではないかと大いに期待しているところです。

また、その人材育成のためには、地元を研究テーマとした実習等への場所の提供、同じテーマによる共同研究、インターンシップの受け入れなど、全面的に協力したいと考えております。

そこで、要旨いたしますのは、研究科の教育研究活動において、地元の実業界からの意見を吸い上げるしくみを考えていただきたいということです。後継からの意見に耳を傾け、それを教育研究にフィードバックすることで、富みの新たな展開が期待されると考えています。

つきましては、この要旨を研究科の運営に反映していただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

平成27年3月27日

国立大学法人佐賀大学  
学長 佛瀬 孝夫 様

佐賀県陶磁器工業協同組合  
理事長 原 田 元



平成27年 3 月 3 日

佐賀大学長 殿

株式会社サガンドリームス  
代表取締役社長 竹 澤 隆



### 地域デザイン研究科の設置について

佐賀大学が平成28年4月に設置を目指している大学院の地域デザイン研究科で育成する人材は、在学中に培った高度なリサーチマインドやスキルを活かし、地域企業や自治体等で活躍することで地域の活性化に大いに貢献するものと期待を寄せています。

その人材育成には、J1サガン鳥栖のクラブ理念である「人づくり・まちづくり・夢づくり」を実践する中で永年培ってきたノウハウの提供や経験豊富な職員を講師として派遣すること、さらには経営手法等の習得のためのインターンシップの受け入れ等、多岐にわたる連携が期待できます。

このように地域デザイン研究科の設置は、両者の連携・協力を一層推進するものと考えておりますので、その実現に向けて大きな後押しをしたいと思います。

平成27年 3 月 3 日

佐賀大学長 殿

株式会社サガンドリームス  
代表取締役社長 竹 原 啓

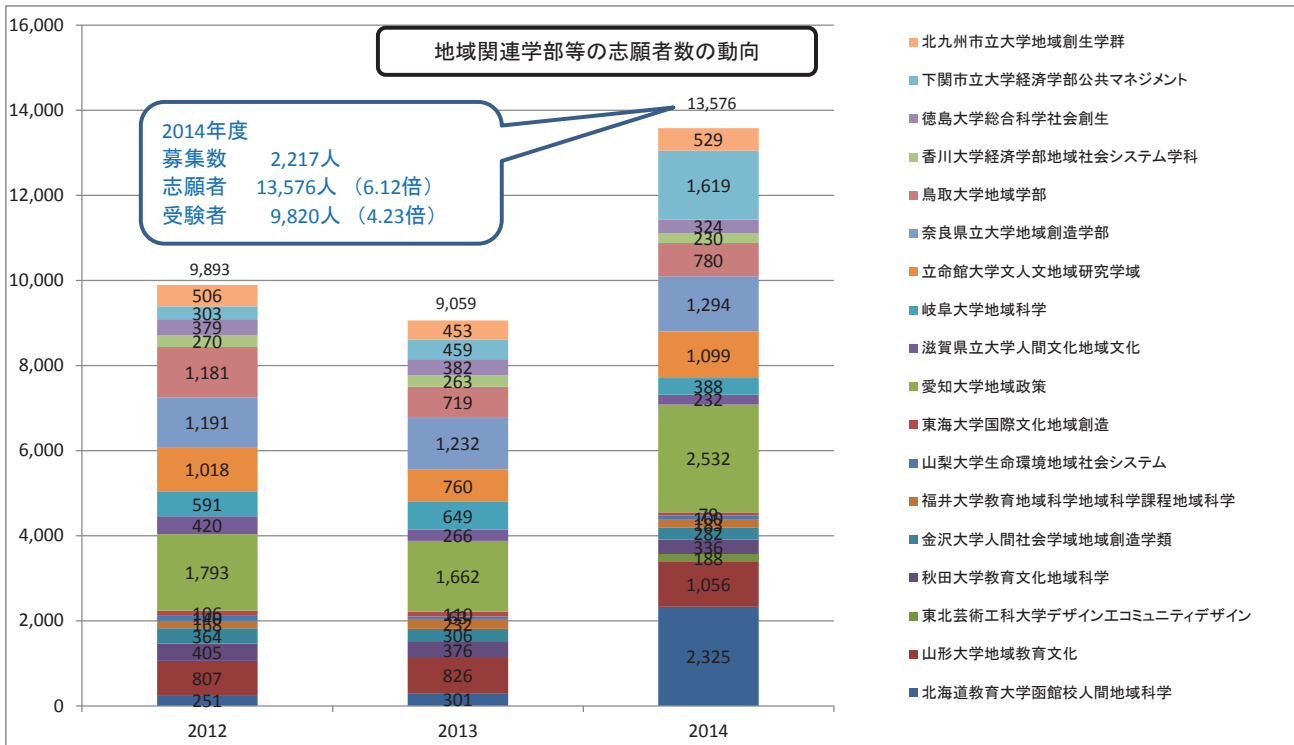
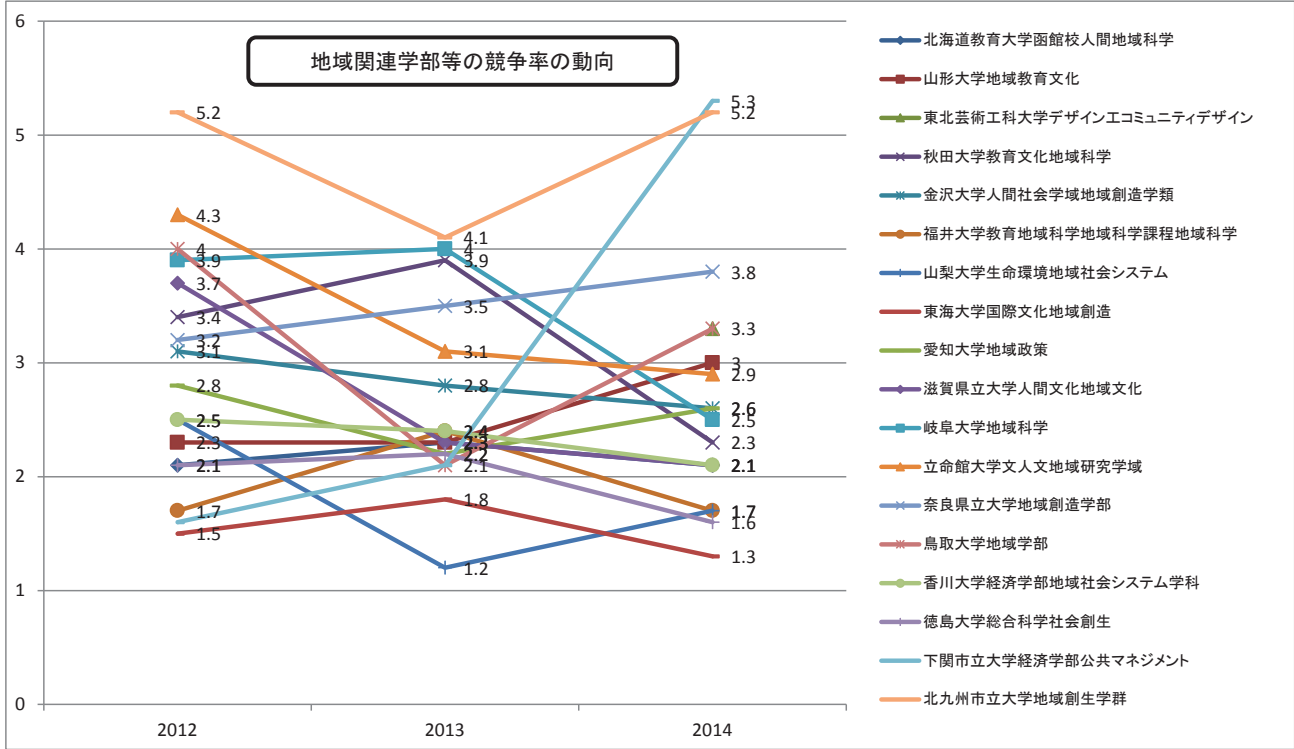


### 地域デザイン研究科への派遣について

平成28年4月に設置予定の地域デザイン研究科は、当社が運営するJ1サガ  
ン島網選手のセカンドキャリア形成に幅広い選択肢を提供するものであり、選  
手を院生として積極的に派遣したいと考えております。

ついては、その受け入れ方についてよろしくお取り計らい願います。

地域関連学部等を持つ大学の入試状況(数値時代データより)







地域関連専攻等をもつ研究科の入試状況(大学入学情報図書館RENA 2013年度入試)

大学院名	研究科名等	修士(博士前期)					専門職		
		定員	志願者		合格者		定員	合格者	
			(内社会人)		(内社会人)			(内社会人)	
旭川大学大学院	経済学研究科	7	6	-6	6	-6			
札幌大学大学院	経済学研究科	10	2	0	1	0			
青森中央学院大学	地域マネジメント研究科	10	8		8				
弘前大学大学院	地域社会研究科(2014)								
山形大学大学院	地域教育文化研究科 文化創造専攻	14	20	-3	12	-2			
福島大学大学院	人間発達文化研究科 地域文化創造専攻	40	70		48				
〃	地域政策科学研究科 地域政策科学専	20	22		18				
高崎経済大学大学院	地域政策研究科 地域政策専攻	20	17	-5	12	-4			
千葉大学大学院	人文社会科学研究科 地域文化形成専攻								
青山学院大学大学院	経済学研究科 公共・地域マネジメント専攻	15	15	0	6	0			
横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府 都市地域社会専攻	105	229		106				
富山大学大学院	経済学研究科 地域・経済政策専攻	18	36		20				
金沢大学大学院	人間社会環境研究科 地域創造学専攻								
福井県立大学大学院	経済・経営学研究科 地域・国際経済政策専攻	24	8	-6	7	-6			
岐阜大学大学院	地域科学研究科 地域政策専攻	20	25	-5	21	-5			
三重大学大学院	地域イノベーション学研究科 地域イノベーション学専攻	10	16	0	12	0			
京都学園大学大学院	経済学研究科 地域政策専攻	5	7	-4	6	-4			
大阪商業大学大学院	地域政策学研究科 地域経済政策専攻・経営革新専攻	20	31	-1	24	-1			
大阪府立大学大学院	経済学研究科 観光・地域創造専攻	45	105	-76	51	-40			
兵庫県立大学大学院	経済学研究科 地域公共政策学専攻	20	29	-10	19	-9			
〃	地域資源マネジメント研究科 地域資源マネジメント専	20	22		21				
鳥取大学大学院	地域学研究科 地域教育専攻・地域創造専攻	30	41	-8	32	-8			
徳島大学大学院	総合科学教育部(地域科学専攻)								
香川大学大学院	地域マネジメント研究科 地域マネジメント専攻					30	42	35	
北九州市立大学大学院	社会システム研究科 地域コミュニティ専攻・地域社会	34	26	-3	19	-1			
長崎国際大学大学院	人間社会学研究科 地域マネジメント専攻	20	10	-1	9	-1			
大分大学大学院	経済学研究科 地域経営政策専攻・地域経営専攻	20	24		19				
鹿児島国際大学大学院	経済学研究科 地域経済政策専攻	10	11	-4	10	-3			
鹿児島大学大学院	人文社会科学研究科 地域政策科学専攻	28	32	-11	27	-11			
	合計	565	812				30	42	
		305	515				30	42	

※空欄はこの調査時には未設置又は未集計

地域関連専攻等を持つ研究科の志願状況は、志願者が募集定員の1.44倍であり、特に国立大学大学院だけを見れば、1.66倍となっている。



学部学生の進学状況H21～H25（就職状況調べから）

資料5

平成25年度

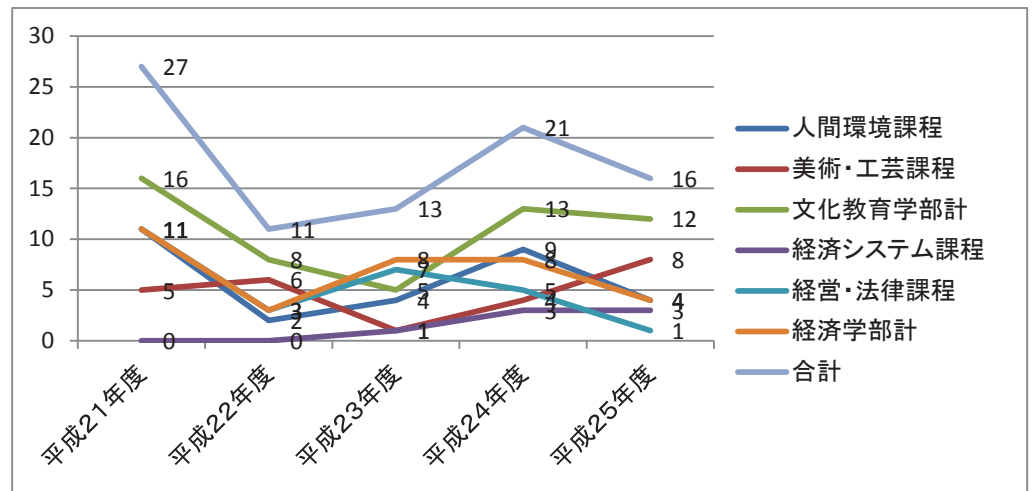
学部	課程・学科、専攻	進学者数		
		男	女	計
文化教育学部	学校教育課程	4	12	16
	国際文化課程	1	4	5
	人間環境課程	1	3	4
	美術・工芸課程	0	8	8
	計	6	27	33
経済学部	経済システム課程	2	1	3
	経営・法律課程	0	1	1
	計	2	2	4

学部	課程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
文化教育学部	人間環境課程	11	2	4	9	4
	美術・工芸課程	5	6	1	4	8
	文化教育学部計	16	8	5	13	12
経済学部	経済システム課程	0	0	1	3	3
	経営・法律課程	11	3	7	5	1
	経済学部計	11	3	8	8	4
合計		27	11	13	21	16
課程		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
文化教育学部進学率		14.68%	7.84%	5.10%	13.13%	11.43%
経済学部進学率		4.18%	1.02%	2.78%	2.69%	1.42%
合計進学率		7.26%	2.78%	3.37%	5.30%	4.15%

平均人数  
10.8  
平均人数  
6.8  
平均進学率  
4.55%

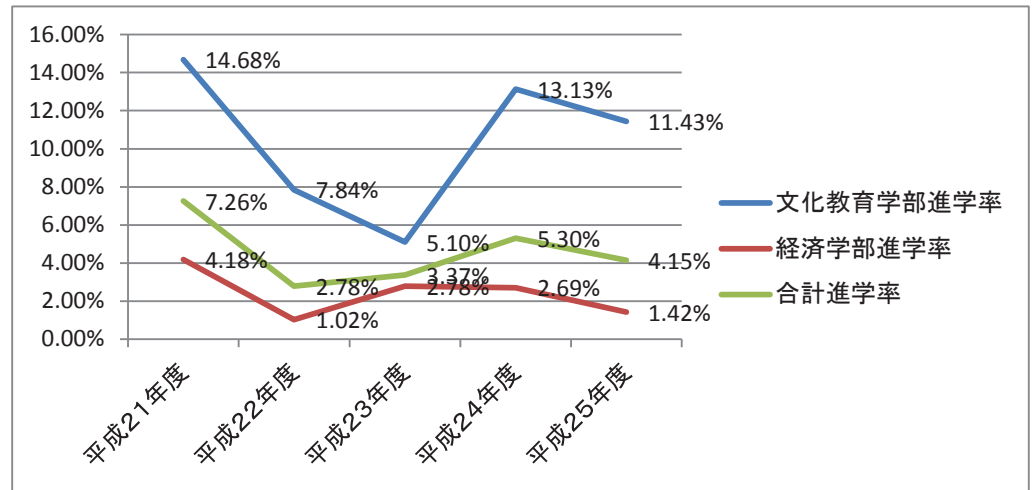
平成24年度

学部	課程・学科、専攻	進学者数		
		男	女	計
文化教育学部	学校教育課程	4	8	12
	国際文化課程	4	1	5
	人間環境課程	5	4	9
	美術・工芸課程	3	1	4
	計	16	14	30
経済学部	経済システム課程	3	0	3
	経営・法律課程	2	3	5
	計	5	3	8



平成23年度

学部	課程・学科、専攻	進学者数		
		男	女	計
文化教育学部	学校教育課程	5	7	12
	国際文化課程	2	7	9
	人間環境課程	1	3	4
	美術・工芸課程	1	0	1
	計	9	17	26
経済学部	経済システム課程	1	0	1
	経営・法律課程	4	3	7
	計	5	3	8



平成22年度

学部	課程・学科、専攻	進学者数		
		男	女	計
文化教育学部	学校教育課程	6	3	9
	国際文化課程	2	0	2
	人間環境課程	2	0	2
	美術・工芸課程	1	5	6
	計	11	8	19
経済学部	経済システム課程	0	0	0
	経営・法律課程	2	1	3
	計	2	1	3

平成21年度

学部	課程・学科、専攻	進学者数		
		男	女	計
文化教育学部	学校教育課程	13	7	20
	国際文化課程	4	3	7
	人間環境課程	9	2	11
	美術・工芸課程	2	3	5
	計	28	15	43
経済学部	経済システム課程	0	0	0
	経営・法律課程	9	2	11
	計	9	2	11



大学院志願状況(平成22年度～平成26年度)

研究科	専攻	定員	平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
			一般	社会人	外国人	計	一般	社会人	外国人	計	一般	社会人	外国人	計	一般	社会人	外国人	計	一般	社会人	外国人	計
教育学研究科	学校教育専攻	6	9	3	2	14	5	3	2	10	6	2	2	10	4	1	1	6	7	2	4	13
	教科教育専攻	33	37	4	6	47	26	4	11	41	29	6	9	44	32	5	6	43	36	5	8	49
	計	39	46	7	8	61	31	7	13	51	35	8	11	54	36	6	7	49	43	7	12	62
経済学研究科	金融・経済政策専攻	4	0	0	7	7	1	0	7	8	0	1	2	3	0	0	4	4	2	1	2	5
	企業経営専攻	4	3	0	12	15	4	1	7	12	2	0	11	13	0	0	7	7	0	3	5	8
	計	8	3	0	19	22	5	1	14	20	2	1	13	16	0	0	11	11	2	4	7	13

教育学研究科社会科教育及び美術教育専攻志願状況(平成22年度～平成26年度)

研究科	専攻	定員	平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
			一般	社会人	外国人	計	一般	社会人	外国人	計	一般	社会人	外国人	計	一般	社会人	外国人	計	一般	社会人	外国人	計
教育学研究科	教科教育専攻	33	37	4	6	47	26	4	11	41	29	6	9	44	32	5	6	43	36	5	8	49
新研究科 関連専攻	社会科教育	-	5	1	3	9	2	2	7	11	2	1	7	10	2	1	2	5	6	0	4	10
	美術教育	-	2	1	0	3	10	0	0	10	4	0	0	4	3	0	1	4	12	0	0	12
	計	-	7	2	3	12	12	2	7	21	6	1	7	14	5	1	3	9	18	0	4	22

過去5年間の平均志願者倍率(平成22年度～平成27年度)

区分	定員	志願倍率					
		H22	H23	H24	H25	H26	平均
教育学研究科 (教科教育)	33	1.42	1.24	1.64	1.30	1.48	1.36
経済学研究科	8	2.75	2.50	2.00	1.38	1.63	2.05
計	41	1.68	1.49	1.46	1.32	0.37	1.49

過去5年間の平均志願者数(平成22年度～平成26年度)

区分		一般	社会人	外国人	計
教育学 研究科	社会科教育 平均志願者数	3.4	1	4.6	9
	美術科教育 平均志願者数	6.2	0.2	0.2	6.6
経済学研究科		2.4	1.2	12.8	16.4
計		12	2.4	17.6	32



## 参考資料

## 教職大学院設置状況（平成26年5月23日教育系学部長会議調査）

- 弘前大学 平成29年予定
- 山形大学 平成21年設置設置済み
- 茨城大学 平成28年予定
- 埼玉大学 平成28年予定
- 千葉大学 平成28年予定
- 新潟大学 検討中
- 富山大学 検討中
- 金沢大学 平成28年予定
- 信州大学 平成28年予定
- 静岡大学 平成21年設置済み
- 島根大学 平成29年予定
- 岡山大学 設置済み
- 広島大学 平成28年予定
- 山口大学 平成28年予定
- 愛媛大学 平成28年予定
- 高知大学 平成27年を目指していたが28年に変更
- 熊本大学 平成29年予定
- 鹿児島大学 検討中
- 琉球大学 検討中

## 上記以外の九州各大学の状況

- 福岡教育大学 設置済み
- 宮崎大学 設置済み
- 長崎大学 設置済み
- 大分大学 平成28年設置を目指している





**企業等アンケートに見る地域デザイン研究科の必要性**  
**—アートとマネジメントの両方のスキル及びマインドを持つ人材を求める声について—**

企業等名	求める人材等に関する記述
九州経済産業局	例えば、企業が商品を開発する場合、当然にデザイン（意匠）という商品イメージを作る作業が必要であるが、もっと広い視野に立った商品販売戦略等については外部の経営コンサルを活用しているのが現状である。 ところが、経営コンサルは、経営や財務関連の人材から主に構成されており、開発した商品をどのように消費者にアピールしていくか、商品のイメージ戦略やコンセプト策定に関するスキルを持った人材が各企業では求められている。このため、「デザイン専攻」及び「フィールドデザイン専攻」のみならず、地域や市民のニーズを把握し、企画を行っていくスキルを持ったキュレーターは、企業でも汎用的な能力を発揮できると考える。
佐賀銀行法人渉外グループ  (財)佐賀銀行文化財団	アートのみにて特化（限定）した人材ではなく、マネジメントやコーディネーター出来る人材が必要。さらに言えば、異物と異物を連携させていく能力を備えていけば、企業でも通用する汎用力といえる。また、クリエイターとして、自己の表現したモノを世界に発信していくためには語学は、必要と言うよりは必須である。加えて、世界の流れがどうなっているのか、常に情報収集に務めることにより、卒業時に時代遅れにならないよう研鑽しておく必要がある。 特に課題を洗い出せる能力は、ビジネスの世界でも重要である。コミュニティをデザインできる能力も備えて欲しい。
佐賀市役所企画政策課	佐賀市の文化振興基本計画の一環で、一昨年から佐賀市民芸術祭を開催し、佐賀大学の教員にも企画の段階から協力してもらっている。芸術学部設置後に、マネジメントまで学んだ芸術学部生が参加してくれると活性化できるのではないかと期待している。現在は、音楽が中心であり領域が狭く、参加者に高齢の方が中心であるが、芸術学部生が関わることで幅広く展開できる。文化振興課でこうした文化的企画を、経済部で佐賀城プロジェクトマップといった企業とのコラボ企画を行っているが、芸術学部に進学する学生は他学部より感性が秀でており、自治体職員に限らず、社会人・市民として幅広くこうした企画での活躍が期待できる。現在、ゆつら一と館には多くの佐賀大学生が関わってくれているが、まちづくり、中心市街地活性化の面で言えば専門外の学生になる。芸術学部のフィールドマネジメント専攻の学生が参加してくれれば、まさしく専門的な内容を勉強したスタッフが増えることになり、心強い。大学としては地域に育ててもらいたいという想いもあるだろうが、そこはお互いにメリットをもってやれるのではないかと。現在、佐賀市と佐賀大学はCOC構想のもと連携しているが、その推進力にもなり得るのではないかと。
公益財団法人 佐賀県地域産業支援センター	産業デザインに限って言えば意匠のみならず内部構造やその材質までを含めた総合力を持った人材育成が必要である。例えば、携帯電話であればボタンの位置や形状、自動車であればシートの角度や位置等、人間工学に根ざしたスキルが産業界で求められている。その点、佐賀大学は、理工学部や医学部という総合大学としての強みを持っている。製造部門が海外ヘシフトしつつあるとはいえ、デザインは日本で培われた細やかな感性が必要である。この点は、ヨーロッパでも優位性を保っていると認識している。
有田商工会議所	作品は売れて何ぼ。新たな市場作りを視野に入れた人材育成に期待している。 芸術学部を核としたアーティスト・レジデントということも想定される。社会人の活用・再教育による街の活性化に期待している。手わざに必要なのは、型どおりに物を作る技術よりも、クリエイティブな感性や美的センスといったものである。一言でいえばデザイン感覚を身につけた人。加えて、材料や材質の知識を備えてほしい。それば焼き物であれば、土に混ぜるものや釉薬の発色にまで応用が可能となる。さらには、漆・ガラス・金属をコラボレーションできる知識を必要である。
佐賀県人事委員会事務局	具体的に県庁が最も求めている人材は、佐賀県の情報発信が出来る人材である。地方産品の販路拡大を考えた場合、パッケージングやデザインといった見せ方に加え、ブランディング戦略、さらにはどのように売っていくのかという最終を見据えた総合力が要求される。加えて、高くアンテナを張った情報収集力も必要である。当然に、コミュニケーション能力やメンタル面の耐性も同様である。総括すれば、現場感覚（を理解して）生活をデザインできる人材の育成が必要である。=>以上のような人材獲得のために「佐賀県職員採用試験[行政特別枠]」を設けている。
認定NPO法人地球市民の会	NPOは、ある目的を持ったスタッフによって構成されるが、サステナビリティ（持続性）を維持するためにはマネジメント能力を備えた人材の獲得が不可欠である。加えて資金調達（ファンドレイジング）の能力も必要となってくる。NPOには、これらの人材が一番不足している。パンフレットを見る限りでは、マネジメントの部分が薄いように感じられる。目に見えないモノから価値を生み出す、あるいは価値を与える能力が必要となってくる。
佐賀県国際・観光部 観光戦略グループ 池上観光戦略推進監	佐賀県では、「佐賀県観光戦略（2014年6月）」を策定している。従来の取り組みはイベント等の開催といった一過性のモノであり、その担い手も主として旅館やその関連の人たちであった。しかしながら、持続性を確保するためには、総合的にデザイン（コーディネーター）できる人材の育成が急務である。このため、佐賀県としてはこれらの人材育成・確保、活動主体の組織化に今後取り組んでいく。例えば、標示板一つをとっても若者の視点が不可欠であり、さらには外国人観光客に対してはその国の宗教や習慣の知識が必要である。その場合、学生に加え留学生が数多く在籍する佐賀大学からのアドバイス、さらにはそのようなプロジェクトに参加してもらえると、一種のインターンシップとなり実践力を身につけるいい機会であると考えられる。
(株)STS エンタープライズ	現在、消費は「佐賀」から「福岡」に流れている。必要なのは佐賀の魅力をきちんと評価し、情報発信できる人材である。具体には、佐賀の津々浦々の地域資源を再評価し、これらを組み合わせることによってストーリーを作り、さらには年齢層に応じたブランニングが可能な人材が必要である。フィールド・デザイン専攻やキュレーター専攻の学生が実践するグラウンドデザイン=>「街が博物館」が期待出来る。
レグナテック（株）	デザイナーには、商標や意匠の知識は大切であり、学生時代から社会に出ることを念頭に置いてビジネススキルを身につけるように育成して欲しい。特に海外に現地法人を設置する場合には、必須の知識である。
(株)サガテレビ	必要なスキル：放送業としては、メディアデザインに関するスキルをもった人間は、是非とも必要な人材である。 求める人材像：企画・立案能力である。しかし、制作はチームで行うので、コミュニケーション能力は当然に要求される。専門的能力が3割とすれば、残りは人間としての総合力が要求される。さらに企業は収益性も念頭に置く必要もあるし、広い視野に立ったマネジメント能力も必要である。大学の教育の中で、どのように実践力を身につけていくかが課題と考える。インターンシップは、そのスキルを身につける有効な場である。
PINEBOOKS DESIGN OFFICE	デザイナーとして活躍していくのであれば、限られた広告費でどのように作品を作り込んでいくか、クライアントとの交渉力、さらにはその業種（業界）に関する知識もある程度は必要となる。

調査概要：芸術系学部の設置にあたり、密接に関連する機関（企業）を訪問して、①人材育成、②就職、③地域連携・振興等の観点から意見交換。

訪問期間：平成26年5月15日～9月18日 訪問機関（企業）の概要：九州経済産業局及び県内の18機関（企業）を対象とした。



**佐賀大学**  
**「芸術学部(仮称)」設置に関するニーズ調査**  
**－企業向けアンケート調査分析－**

分析:佐賀大学キャリアセンター

## 1. 企業の採用希望について

「芸術学部（仮称）」設置に関するニーズ調査のため、佐賀大学の学生を採用した実績のある企業を対象にアンケート調査を実施した。その結果、「芸術学部（仮称）」を卒業した学生に対する採用希望は、「採用してみたい」16.7%、「採用を検討してみたい」50.7%、「あまり採用したいと思わない」23.3%、「採用したいと思わない」4.2%となった。本調査は、佐賀大学の学生の採用実績がある企業を対象に実施されたものであり、かつ、「芸術学部（仮称）」に興味を持った企業からの回答が多いと推測されるが、この点を考慮しても、佐賀・九州、そして関東、近畿を中心とした産業界から、一定の採用ニーズが存在することが確認された。

## 2. 卒業生の進路先について

当初想定していた芸術関連の業種だけでなく、ほとんどの業種において「採用してみたい」、「採用を検討してみたい」と回答した企業が半数を超えており、中でも、医療・福祉業で33.3%、情報通信業で30.0%、その他で17.3%、製造業で16.9%、サービス業で12.5%の企業が「採用してみたい」と回答していた。この結果から、芸術関連以外の業種においても、潜在的な採用ニーズが一定以上存在していることが明らかとなった。

## 3. 企業が「芸術学部（仮称）」の学生に求める力について

「芸術学部（仮称）」で身につく力のうち、採用したい人材が備えてほしい能力は、「実践力」、「粘り強さ」、「柔軟性」、「発想力」の4項目が上位にあがった。「実践力」や「発想力」は、企業が学生に求める力として他の調査では上位にあがらない力であり、芸術学部の学生に求められる特有の力であると考えられる。一方「粘り強さ」や「柔軟性」はいわゆるジェネリックスキルとして企業が学生に求める力として一般的にあげられる力である。このことから、「芸術学部（仮称）」の卒業生には、いわゆるジェネリックスキルと呼ばれる総合的・汎用的力と、芸術学部ならではの「実践力」や「発想力」が求められていることが明らかとなった。

また採用したい人材が備えてほしい能力については芸術関連以外の業種と芸術関連の業種において大きな差異は見られなかったことより、学生の進路希望に関わらず、これらの力を育成することが就職という観点においては重要であると考えられる。

## 4. 卒業生活躍のフィールドについて

卒業生の活躍フィールドとしては、各種デザインや表現力を活かした仕事、そして芸術学部ならではの発想力・新しい視点を活かした仕事への期待が多かった。さらにこれらの意見は、製造業や情報通信業、卸売・小売業、サービス業など、芸術関連以外の業種より多く寄せられた。すでに佐賀大学文化教育学部美術・工芸課程を卒業した学生が、製造業にて販促物や名刺・パンフレット等のデザイン担当として活躍しているといった事例もあり、今後も幅広い業種の中で活躍を期待できることが分かった。

また、文化財保護・学芸員、アートに関するコーディネーター、創造性や企画力、街づくりなど、各専攻の教育特色となる分野に関する具体的な採用ニーズを確認することもできた。

## 5. 今後の課題

「芸術学部（仮称）」の卒業生を採用したいと思わない理由は、「業種が異なる」、「大学での学びと業務内容にギャップがある」といった意見が多数であった。また一部ではあるが、芸術系学生に対するイメージからくる不安・懸念の声もあった。

企業に対するプロモーションの観点では、「芸術学部（仮称）」の学生は、芸術を専門としながらも、日々の活動の中で同級生や先輩後輩、教員等との協働作業を多く経験し、その中で、粘り強さや実践力、企画力、コミュニケーション力といった総合的な力を培う、ということへの理解を促す必要がある。進路先開拓の観点では、芸術関連以外の業種における卒業生の活躍イメージを具体的かつ分かりやすく伝えることで、幅広い業種から求人を獲得することが大きなポイントとなると考えられる。

学生に対しては、様々な業種で活躍のフィールドがあることを伝え、学生の職業選択に関する視野を広げていくこと、そして社会人としての基盤となるジェネリックスキルと、芸術学部ならではの力を、学生生活を通じて身につけるよう指導することが重要であると考えられる。

# 調査概要

## 1. 調査目的

「芸術学部（仮称）」を設置するにあたり、企業のニーズを把握するためにアンケート調査を実施した。調査方法は以下のとおりである。

## 2. 調査方法

調査対象

○過去過去3年間に佐賀大学の学生を採用した実績のある企業	995社
○美術関係も手がける出版社	32社
○ウェブデザイン関係企業	7社
○オークション会社	22社
○同業団体	5団体
○美術品関係運送業者	2社
○広告代理店	42社
○美術館	55館
○行政・自治体	39機関
○デザイン関係団体	9団体

調査方法：郵送調査

調査実施時期：2014年8月～9月

## 3. 調査項目（抜粋）

- ・ 属性（所在地・従業員規模・業種・新卒採用実績）
- ・ 「芸術学部（仮称）」で身につく力のうち採用したい人材が備えてほしい力
- ・ 「芸術学部（仮称）」の教育特色のうち魅力を感じる項目
- ・ 「芸術学部（仮称）」の社会的必要度
- ・ 「芸術学部（仮称）」卒業生に対する採用意向

## 4. 回収結果

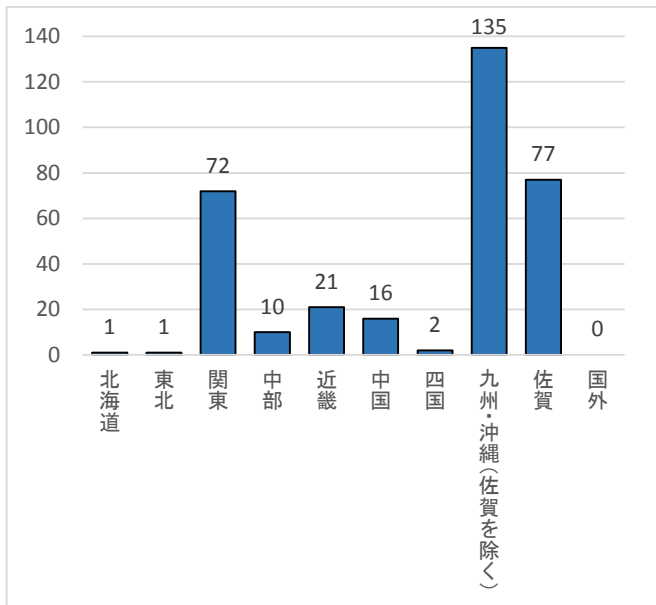
回収数：336社（有効回答数：335） 総合的な回収率 27.7%

所在地	送付数	回収数	回収率 (%)
北海道	3	1	33.3
東北	5	1	20.0
関東	374	72	19.3
中部	45	10	22.2
近畿	101	21	20.8
中国	52	16	30.8
四国	8	2	25.0
九州（佐賀を除く）	429	135	31.5
佐賀	191	77	40.3
計	1,208	335	27.7

# 属性

## ■本社（本部）所在地

問1-2 貴社（機関）の本社（本部）所在地について、当てはまる番号に1つ○をつけてください。



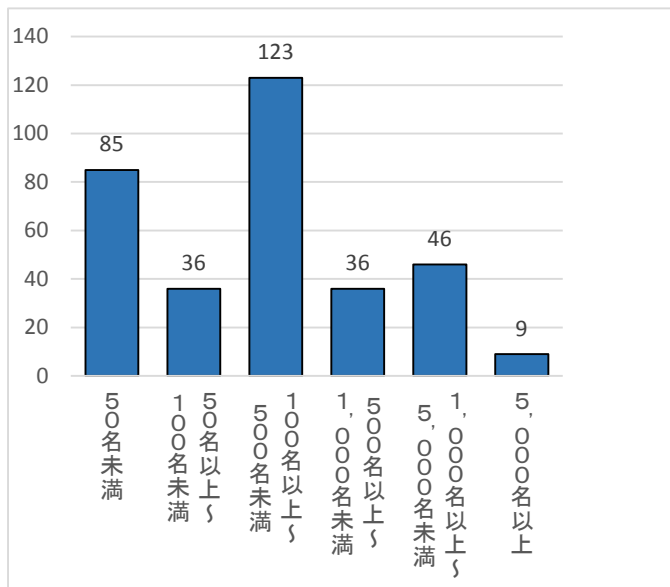
### 【分析結果】

回答企業の本社（本部）所在地は、佐賀を含む九州・沖縄地域で212社（63.3%）を占める結果となった。次いで関東72社（21.5%）、近畿21社（6.27%）である。

当アンケートの送付対象がこれまでに佐賀大学の学生を採用した実績のある企業であることから、回答企業の本社（本部）所在地が九州に集中していると考えられる。

## ■従業員規模

問1-3 貴社（機関）の従業員規模について、当てはまる番号に1つ○をつけてください。



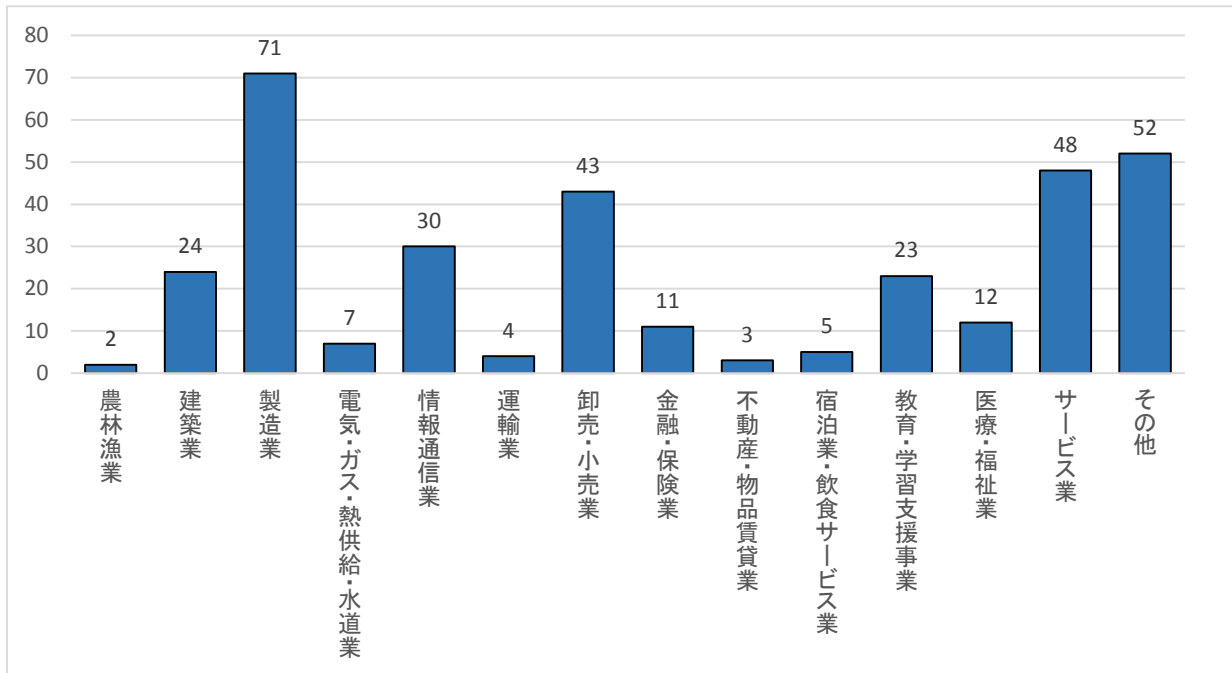
### 【分析結果】

回答企業の従業員規模は、多い順に100名以上500名未満123社（36.7%）、50名未満85社（25.4%）、1,000名以上5,000名未満46社（13.7%）となった。5,000名以上は2.7%と少ないものの、小規模、中規模、大規模それぞれの企業から回答を得ることができていると言える。

# 業種

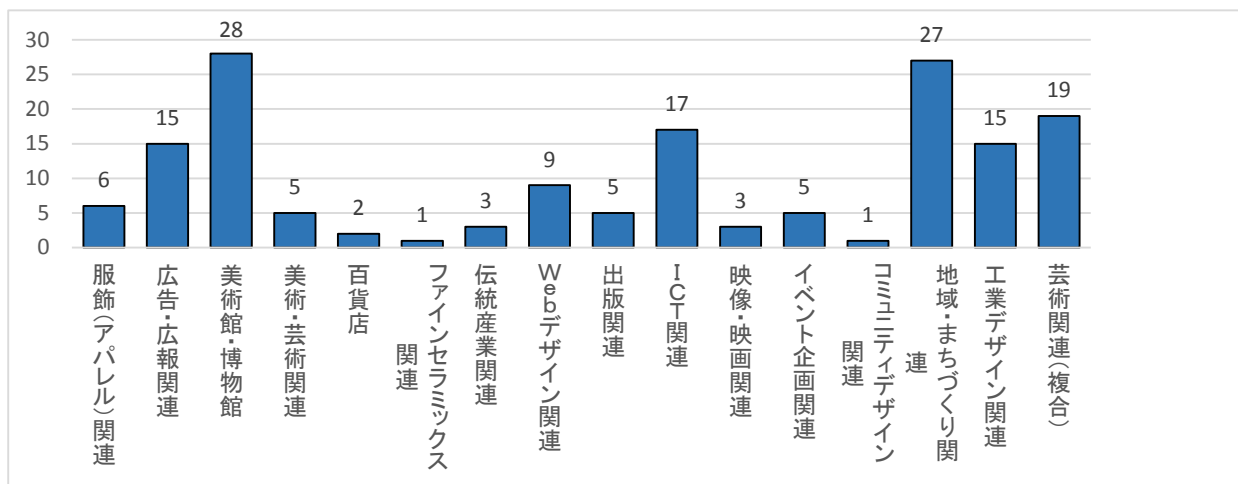
## ■業種

問1-4 貴社（機関）の主要な業種について、当てはまる番号に1つ○をつけてください。



## ■芸術関連の業種

問1-5 貴社（機関）の主要な業種が、特に以下の芸術関連の場合、当てはまる番号に1つ○をつけてください。



### 【分析結果】

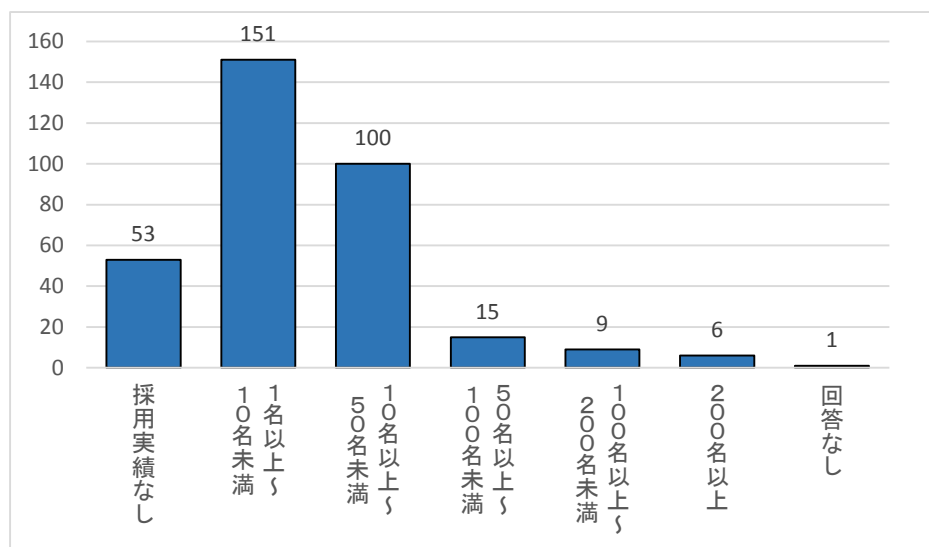
全体（335社）では多い順に製造業71社（21.2%）、サービス業48社（14.3%）、卸売・小売業43社（12.8%）の順であった。

また主要な業種が芸術関連であると答えた企業は161社で、全体の48.1%となった。その内訳は、多い順に美術館・博物館が28社、地域・まちづくり関連27社、芸術関連（複合）19社、ICT関連17社となっている。主要な業種が芸術関連であると答えた企業が半数近くとなった要因としては、潜在的に芸術学部の学生に関心のある企業がアンケート調査に積極的に回答した可能性、地域・まちづくり関連やICT関連を、広義で芸術関連の業種としたこと等が考えられる。

## 新卒採用実績(人数)

### ■ H 2 5 年度の新卒採用実績 (人数)

問 1 - 6 H 2 5 年度の新卒採用実績 (人数) について、当てはまる番号に1つ○をつけてください。



#### 【分析結果】

回答企業におけるH 2 5 年度の新卒採用実績(人数)は、多い順に1名以上10名未満が151社(45.1%)、10名以上50名未満が100社(29.9%)、採用実績なしが53社(15.8%)となった。

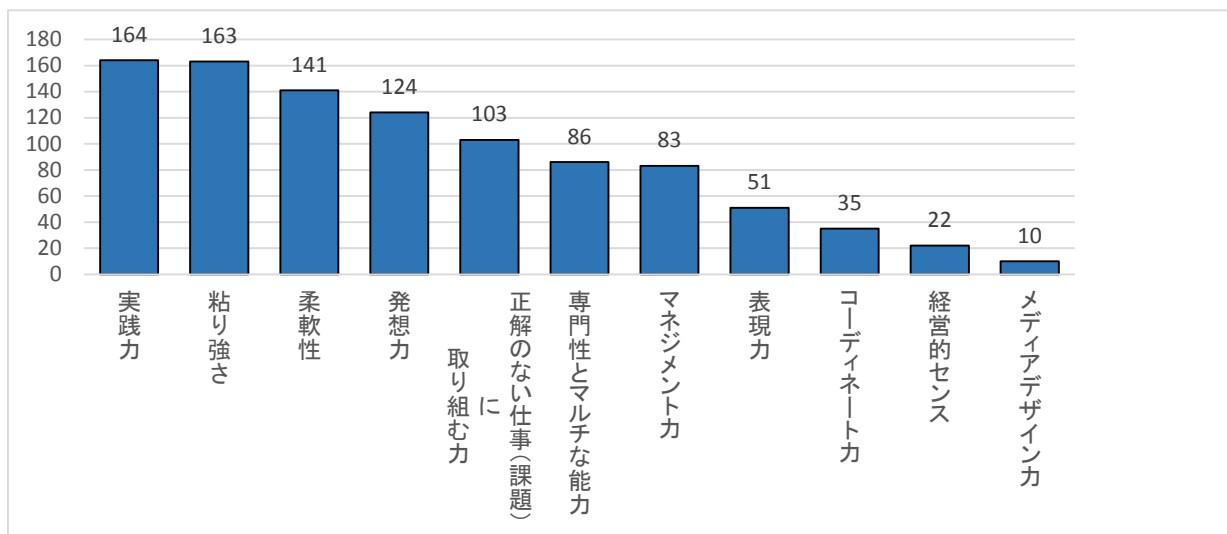


# 「芸術学部(仮称)で身につく能力のうち、採用したい人材が備えてほしい能力

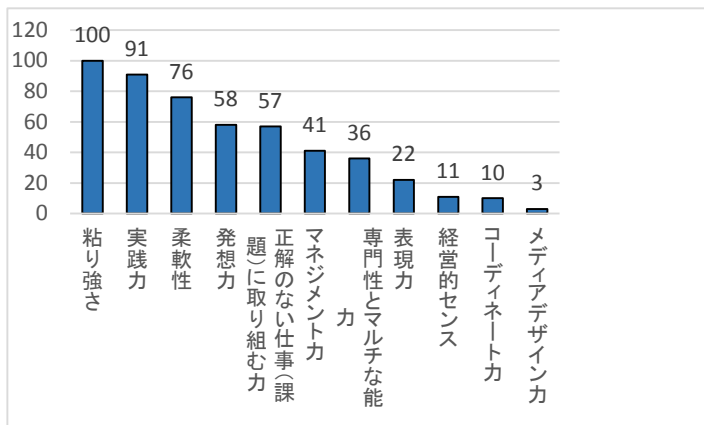
## ■「芸術学部(仮称)」で身につく能力のうち、採用したい人材が備えてほしい能力(全体)

問2-1 佐賀大学「芸術学部(仮称)」では、次のような力を身につけた人材を育成しようと考えています。これらのうち、あなたご自身や貴社(機関)は、どの力を身につけた学生を採用したいと思いますか。以下の項目から、上位3つに○をつけてください。

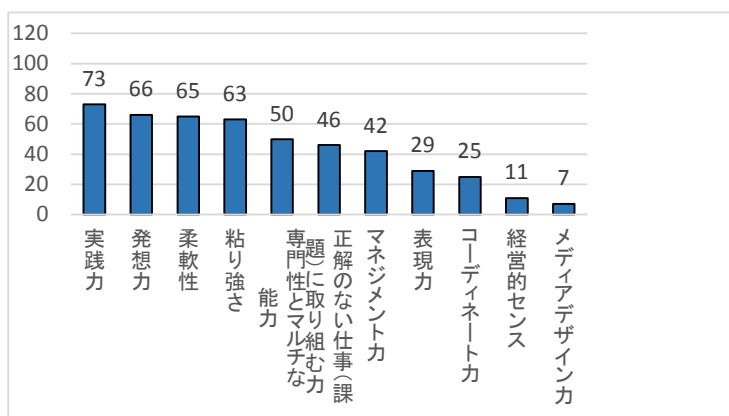
※降順に並び替え



## ■芸術関連以外の業種



## ■芸術関連の業種



## 【分析結果】

全体では多い順に「実践力」164社(49.0%)、「粘り強さ」163社(48.7%)、「柔軟性」141社(42.1%)となった。また傾向として、芸術関連以外の業種と芸術関連の業種で、顕著な差は見られなかった。

全体1位となった「実践力」は、芸術関連以外の業種では2位、芸術関連の業種では1位であり、多くの企業で重視されていることが分かる。また全体4位の「発想力」は芸術関連の業種では2位であった。この2つの力は、企業が学生に求める力として他の調査結果ではそれほど上位に見られない項目である。このことより、芸術学部の学生に対しては、すぐに仕事に活かせる実践的な力、そして他の学部出身の学生にはない発想力といった特有の力が求められていることが分かる。

全体2位の「粘り強さ」や全体3位の「柔軟性」については、企業が学生に求める力として他の調査結果でも上位にあげられている項目である。芸術学部ならではの実践力や発想力に加え、いわゆる「ジェネリックスキル」と呼ばれる汎用的な力も同時に求められていることが分かる。

「芸術学部(仮称)」では、問2-1にあげたスキルを総合的に兼ね備えた人材の育成を目指しており、芸術関連の企業のみならず、その他の業種の企業でも活躍できる人材の育成ができるものとする。

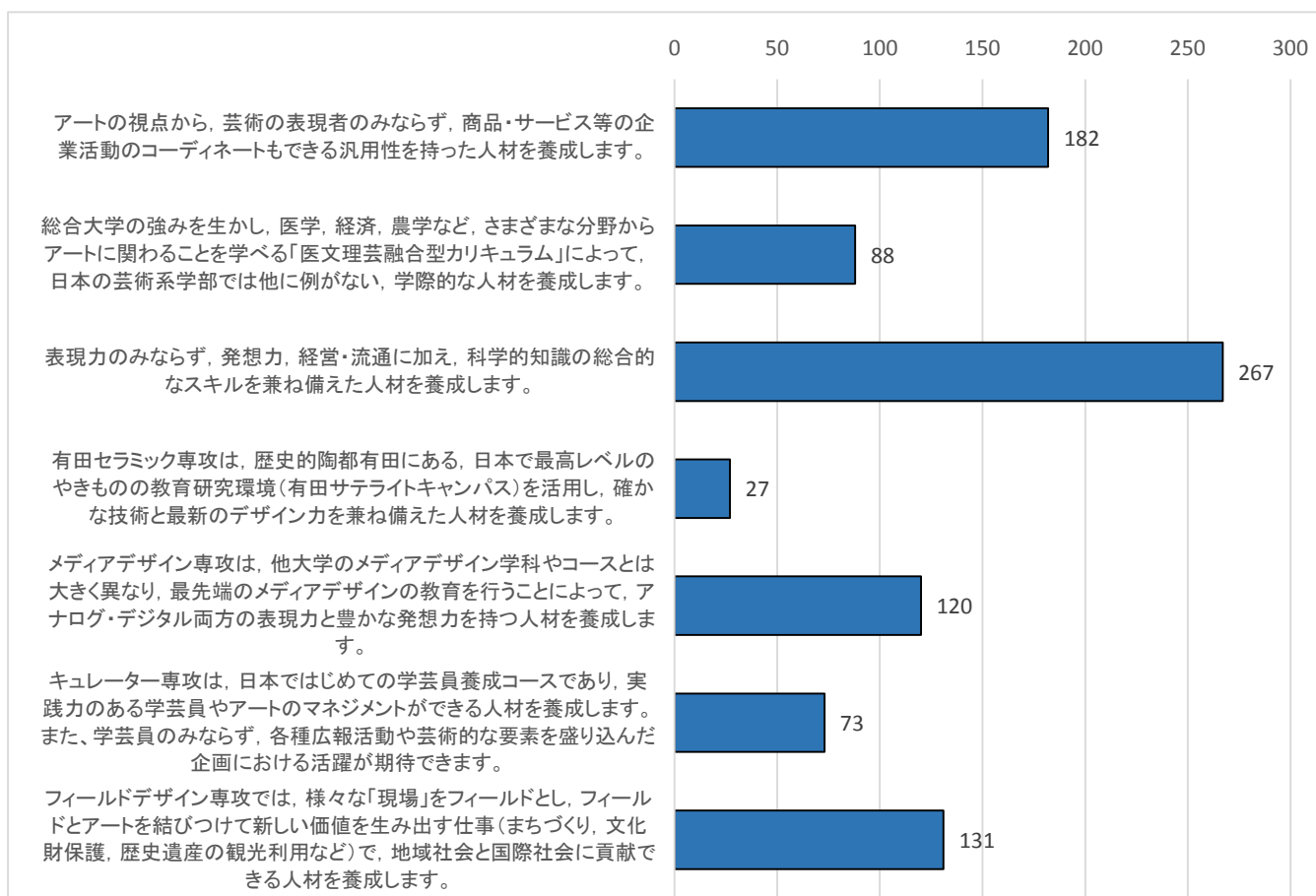
# 「芸術学部(仮称)」の教育特色のうち魅力を感じる項目

## ■「芸術学部(仮称)」の教育特色のうち魅力を感じる項目(全体)

問2-2 佐賀大学「芸術学部(仮称)」には、従来の教育以外に次のような特色があります。

1. アートの視点から、芸術の表現者のみならず、商品・サービス等の企業活動のコーディネートもできる汎用性を持った人材を養成します。
2. 総合大学の強みを生かし、医学、経済、農学など、さまざまな分野からアートに関わることを学べる「医文理芸融合型カリキュラム」によって、日本の芸術系学部では他に例がない、学際的な人材を養成します。
3. 表現力のみならず、発想力、経営・流通に加え、科学的知識の総合的なスキルを兼ね備えた人材を養成します。
4. 有田セラミック専攻は、歴史的陶都有田にある、日本で最高レベルのやきものの教育研究環境(有田サテライトキャンパス)を活用し、確かな技術と最新のデザイン力を兼ね備えた人材を養成します。
5. メディアデザイン専攻は、他大学のメディアデザイン学科やコースとは大きく異なり、最先端のメディアデザインの教育を行うことによって、アナログ・デジタル両方の表現力と豊かな発想力を持つ人材を養成します。
6. キュレーター専攻は、日本ではじめての学芸員養成コースであり、実践力のある学芸員やアートのマネジメントができる人材を養成します。また、学芸員のみならず、各種広報活動や芸術的な要素を盛り込んだ企画における活躍が期待できます。
7. フィールドデザイン専攻では、様々な「現場」をフィールドとし、フィールドとアートを結びつけて新しい価値を生み出す仕事(まちづくり、文化財保護、歴史遺産の観光利用など)で、地域社会と国際社会に貢献できる人材を養成します。

あなたご自身や貴社(機関)にとって魅力があると感じられる項目について上位3つに○をつけてください。



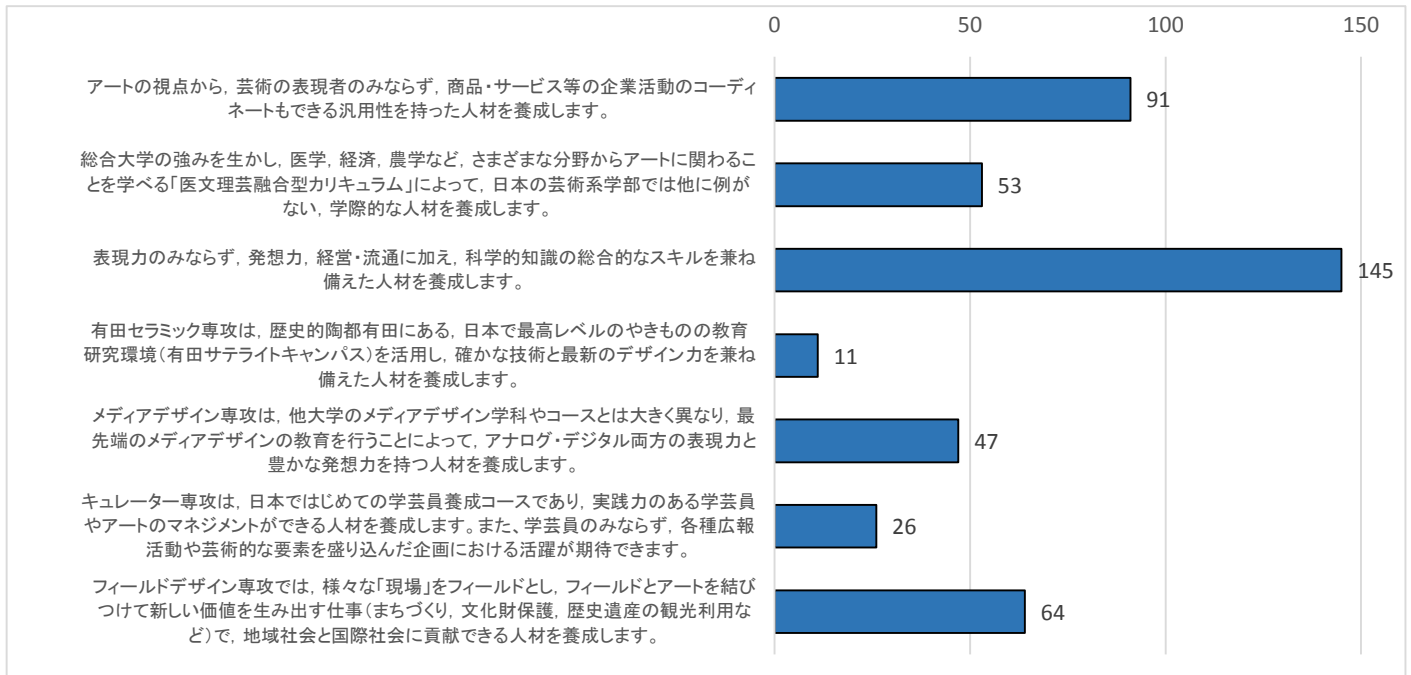
### 【分析結果】

「芸術学部(仮称)」の教育特色のうち魅力を感じる項目に関する質問は、全体では、「表現力のみならず総合的なスキルを兼ね備えた人材」が267社(79.7%)、次いで「アートの視点から企業活動のコーディネートも出来る汎用性を持った人材」182社(54.3%)の2項目が多い結果となった。

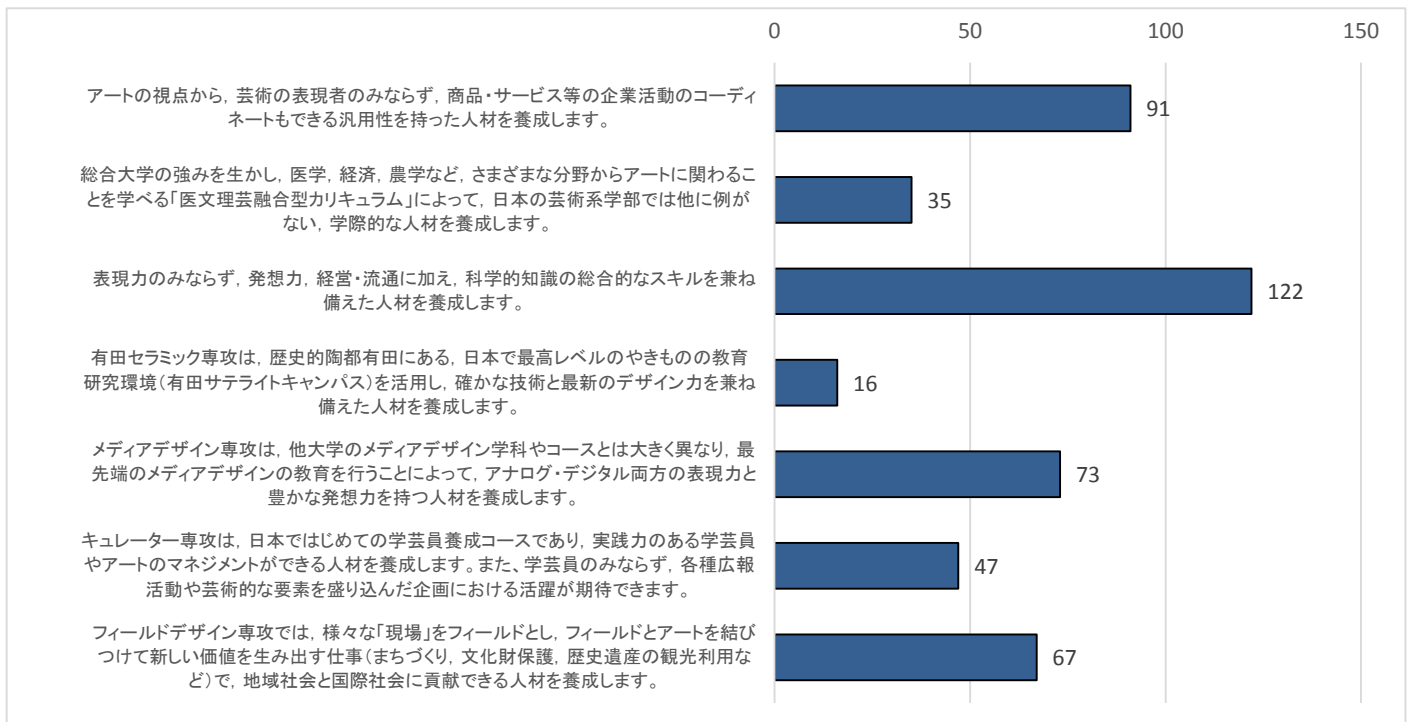
この結果からも、企業は総合的なスキル(ジェネリックスキル)を持った人材の育成に興味・関心を持っていることが分かるが、2位には「アートの視点から企業活動をコーディネートできる人材」があげられており、業種を問わずアートを基軸とした人材に対する企業の関心が高いことが明らかとなった。

# 「芸術学部(仮称)」の教育特色のうち魅力を感じる項目

## ■「芸術学部(仮称)」の教育特色のうち魅力を感じる項目(芸術関連以外の業種)



## ■「芸術学部(仮称)」の教育特色のうち魅力を感じる項目(芸術関連の業種)



### 【分析結果】

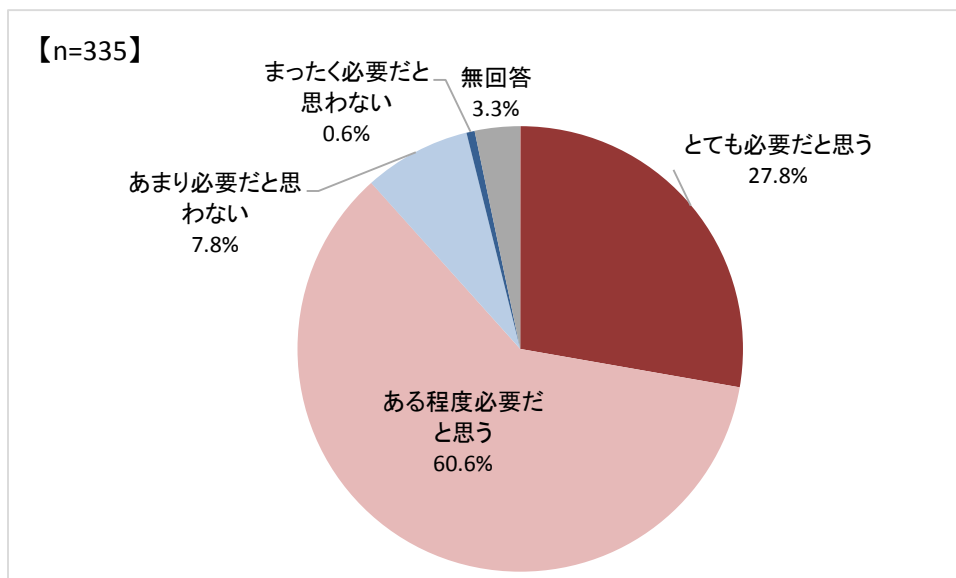
芸術関連以外の業種と芸術関連の業種で、1位、2位は同じ結果となった。

芸術関連の業種では3位はメディアデザイン専攻の教育特色、4位はフィールドデザイン専攻の教育特色、5位がキュレーター専攻の教育特色となっており、各専攻の特色に企業が魅力を感じていることが分かる。芸術関連以外の業種においても、フィールドデザイン専攻やメディアデザイン専攻といった民間企業および公務員を主な就職先と想定している専攻に対する一定の興味関心が得られた。有田セラミック専攻は主な就職先として窯業界を想定しているが、それ以外にもファインセラミック技師や百貨店、公務員等でも活躍できる人材を育成していることを企業にPRする必要がある。

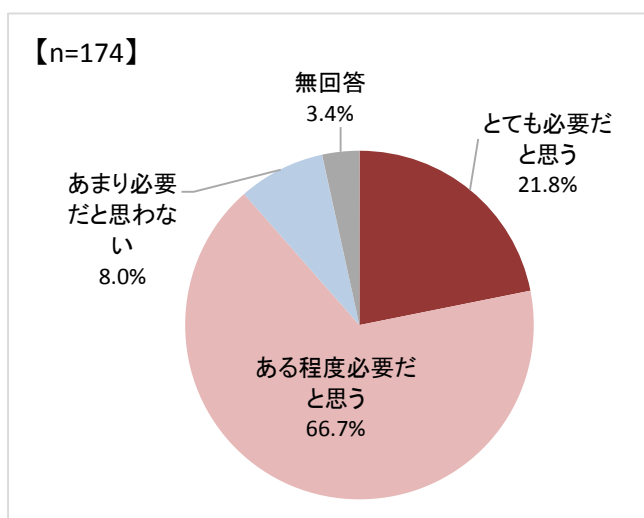
# 「芸術学部(仮称)」の社会的必要度

## ■「芸術学部(仮称)」の社会的必要度(全体)

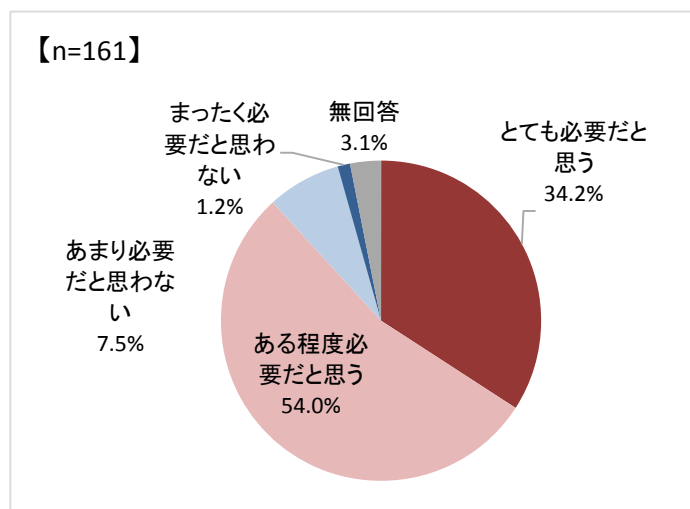
問2-3 あなたご自身や貴社(機関)からみて、佐賀大学の「芸術学部(仮称)」はこれからの社会にとって必要な学部であると思われますか。一番近いものに1つ○をつけてください。



## ■芸術関連以外の業種



## ■芸術関連の業種



## 【分析結果】

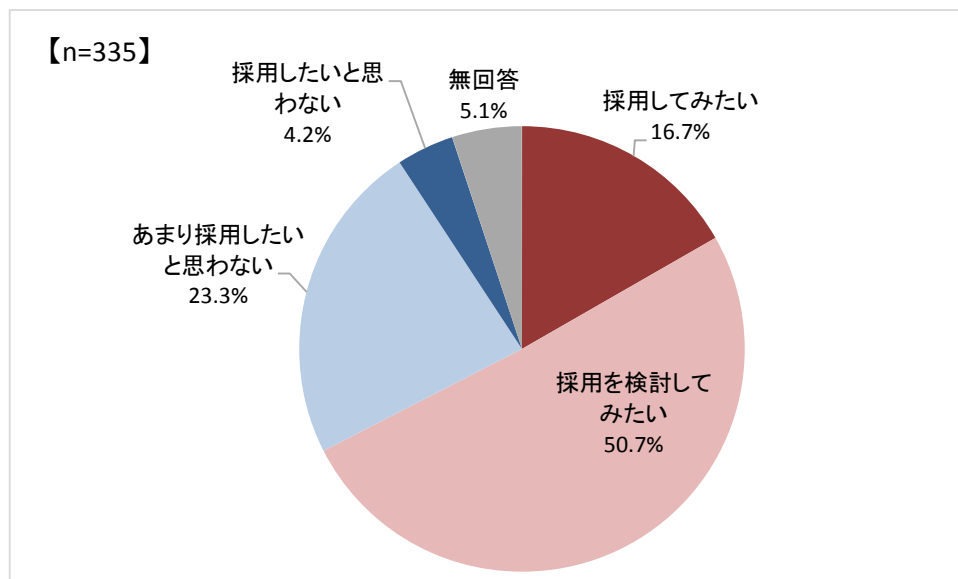
「芸術学部(仮称)」の社会的必要度は、全体では、「とても必要だと思う」が27.8%、「ある程度必要だと思う」が60.6%となった。

芸術関連以外の業種と芸術関連の業種を比較すると、やはり芸術関連の業種が高い数値となっているが、芸術関連以外の業種においても「とても必要だと思う」が21.8%、「ある程度必要だと思う」が66.7%となり、芸術関連以外の業種においても「芸術学部(仮称)」の必要性について高い評価を得られた。

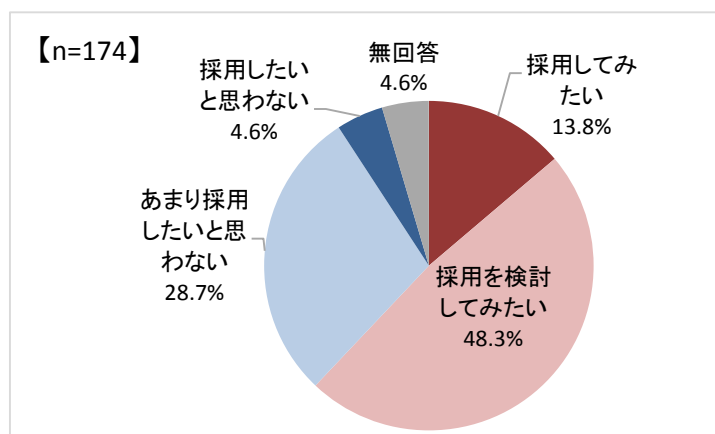
# 「芸術学部(仮称)」卒業生に対する採用意欲

## ■「芸術学部(仮称)」卒業生に対する採用意欲(全体)

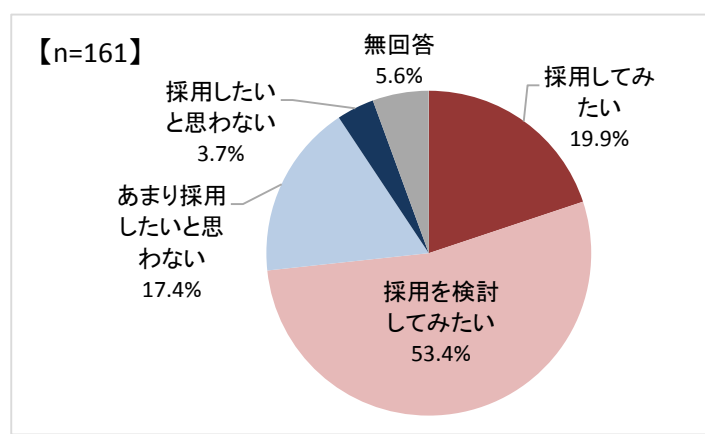
問2-4 あなたご自身や貴社(機関)からみて、佐賀大学の「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用してみたいと思われませんか。一番近いものに1つ○をつけてください。



## ■芸術関連以外の業種



## ■芸術関連の業種



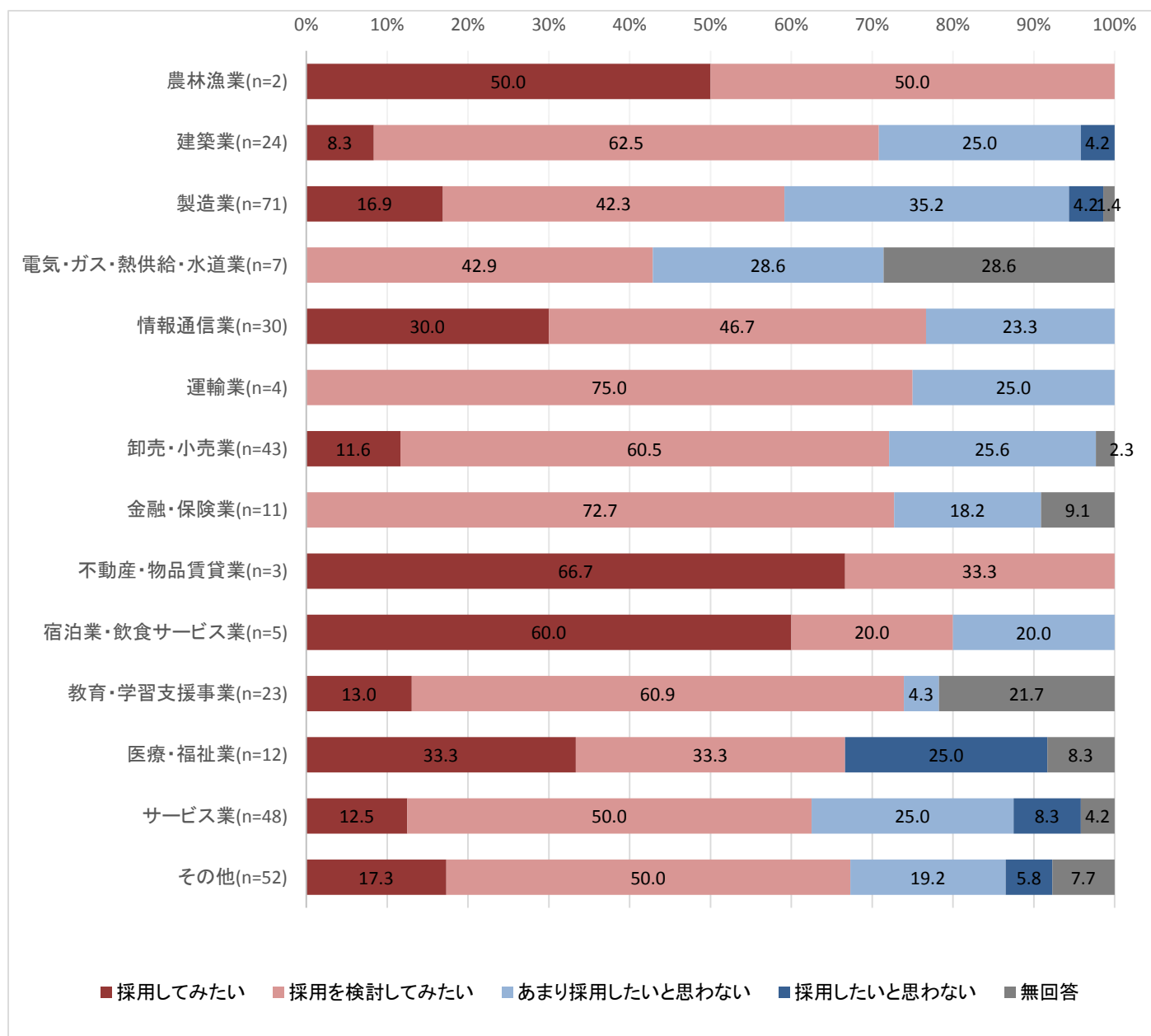
### 【分析結果】

「芸術学部(仮称)」卒業生に対する採用意欲は、全体では、「採用してみたい」が16.7%、「採用を検討してみたい」が50.7%となった。

芸術関連以外の業種と芸術関連の業種を比較すると、やはりやや芸術関連の業種が高い数値となっているが、芸術関連以外の業種においても「採用してみたい」が13.8%、「採用を検討してみたい」が48.3%となり、芸術関連以外の業種においても一定の採用ニーズがあることが分かった。

# 「芸術学部(仮称)」卒業生に対する採用意欲(業種別)

## ■業種別



### 【分析結果】

業種別にみると、不動産・物品賃貸業で66.7%、宿泊業・飲食サービス業で60.0%、農林漁業で50.0%が「採用してみたい」と回答しており、母集団は少ないが、採用意欲が高い企業が存在していることが分かった。

また医療・福祉業33.3%、情報通信業30.0%、その他17.3%、製造業16.9%、サービス業12.5%と、比較的母集団の大きい業種でも一定割合の企業が「採用してみたい」と回答しており、「採用を検討してみたい」と回答した企業はすべての業種に存在している。

この結果から、「芸術学部(仮称)」におけるキャリア教育・就職支援では、芸術関連業種だけでなく一般的な企業の中でも活躍の場が多くあることを学生に周知し、学生の職業選択における視野を広げていくことが重要だと考える。

# 「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用してみたい理由

## ■「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用してみたい理由

問2-5 問2-4の理由について、どんなことでも構いませんので、自由にお答えください。

※「採用してみたい」、「採用を検討してみたい」と答えた企業の記述

【各種デザイン・表現の力を発揮してもらいたいから】	
当組合では主に農産物の販売を行っています。その中に直販事業というものがあり、百貨店やデパートに直に卸しています。その商品のパッケージのデザイン等を手掛けてもらいたいと考えます。	農林水産
通販事業において、お客様にわかりやすく、豊かな表現を必要とするから。	製造業
消費財メーカーなので、一般消費者に訴えるデザイン(パッケージ)は大切にしています。	製造業
会社広報や商品紹介などにおいて、専門的な機能等の部分をより分かりやすく説明することができる人材。	製造業
製造メーカーで商品ラベルやパッケージ、ポップなどを自社で作製している。	製造業
弊社はメーカーですので、製品づくりから販売促進物まで様々な創作物があります。コミュニケーションに優れた人材に興味を持っています。	製造業
当社の製品(プラスチック食品容器)に、和のテイストを盛り込み洋食を彩ることを考えている為。	製造業
当社はポンプという人の目にはあまり関わりのない場所へ設置される商材ですが、デザイン面でのアピールはより高い効果を生むと実績で確認しております。	製造業
メディアデザイン専攻で、先端画像処理技術などを学ぶことがあれば、採用の対象となります。	製造業
広報、デザイン、WEBデザインに役立ってたい。	製造業
弊社は食品の製造から販売まで行っている会社であり、販促物のデザインも自社内で行っております。よって、デザインスキルに長けている人材は是非採用させていただきたいと考えております。	製造業
アートのセンスを持ったSE志望の学生がいたら、ぜひ採用したいと思いました。	情報通信業
ICTの分野でも今後デザインの重要性が増す。新たな事業・サービスをデザインできる人材が必要。あたらしさへの挑戦、しなやかな発想、集団の中で力を発揮できる人材を求む。	情報通信業
システムエンジニア候補として採用するにあたり、IT基礎知識だけでなく、表現力、発想力も重要なポイントであるため。	情報通信業
ホームページ製作等の受注をした際に、顧客要求を満たせるだけのデザインセンスを持ったシステムエンジニアが社内にはいないため。デザインセンスを持ったシステムエンジニアを養成したい。	情報通信業
当社の販売促進活動の中で、センス豊かな学生の採用を行ってみたい。	情報通信業
企業としての情報発信ツールのデザインの重要性やブランド構築において必要な人材を輩出するのはどの期待あり。	情報通信業
当社のCMや広告などのデザインを手がけてくれるような学生をぜひ採用したい。	運輸業
建築デザイン、インテリアコーディネート、webデザイン、CGデザインなどを行っている会社ですが、デザインセンス、コーディネートセンスのある学生は採用を検討させて頂きたいと考えております。	卸売・小売業
メディアデザイン専攻のコンテンツを発信する力には魅力を感じる。	教育・学習支援事業
医療、福祉業はサービス業です。「法人」を広く知らせていくための手法と表現が求められています。その専門員は、医療・福祉界にはなかなかいません。	医療・福祉業
分野横断的に活躍できる方や、主にデジタルなデザイン分野に強い方が当社のIT系職種で活躍していただければいい印象を持ったため。	サービス業
事業内容は開発ですが、デザイン領域の仕事もあり、他の大学で芸術学部の採用実績があるため。	サービス業
当社の集客施設(文化施設、商業施設他)のディスプレイという主要な業務に求められる能力や資質を有した人材が得ることができそうである。	サービス業
デザインや発想力が仕事上必要となる為、良い人材を育ててほしいです。	その他(印刷関連業)
高度な表現する力により、地域に対する当組合の発進力を高めたい!	その他(総合農協)
服飾知識と教養・チームで働く素質を身につけた方を採用したいため。	その他(アパレル製造小売業)
公共団体の多くが情報発信力が不足していると感じます。メディアデザインやフィールドデザインを有する人材に期待します。	その他(地方自治)

## 「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用してみたい理由

【芸術学部ならではの発想力・新しい視点等を持つ、他にはないユニークな人材を採用したいから】	
既成の専門性の考えだけでなく違った視点から見れる人材を採用してみたい。	建築業
様々な観点を持った学生を採用していきたいため。	建築業
今までの採用では応募者、内定者とも比較的同じ色が多かったが、芸術という違った分野を学んだ学生なら新たな発想もでき会社の活性化につながる。	建築業
従来の芸術学部とはちがう切り口の教育により、今までとは違う可能性を感じるため。	建築業
社会人として表現していく事が数多く有ります。当然、その事を考え、実践していく粘り強さが必要な訳です。どの業種にも必要です。そう言う学生さんを望みます。	製造業
柔軟な発想、思考を持つ学生は、様々な部門にて活躍が期待できる。	製造業
新しい考え方や発想を持った人を採用したいと考えているため。	製造業
既存の大学より以上の可能性を期待したい。	製造業
画一的な人物ではない印象を受けるから。	電気・ガス・熱供給・水道業
文理関係なく、様々な対応が必要なIT業界において戦力になると思うから。	情報通信業
総合大学の芸術学部ならではの学生の発想に期待したい。	情報通信業
映像ディレクターの源泉は、個々人の発想力です。多様性が強い程、番組の質と量の向上が出来ると考えており、新たな個性はそれだけで必要だと考えています。	情報通信業
ビジネス環境が多様に変化する中、従来の価値観に捉われない自由な発想が可能な人材が求められると思う。	卸売・小売業
新しい発想で企業運営を行いたい。	卸売・小売業
一般的な学部（経済学部、法学部、商学部etc）以外の発想の豊かな指導をする学部出身の学生さんに興味あります。	卸売・小売業
販促・プレゼン提案など集客につながる発想に期待したい。	卸売・小売業
従来にない発想でのお客様へのアプローチでの展開、取組の創造。	卸売・小売業
本人が期待する仕事を用意できるかどうかということになるが、当社にはいない人材が期待できる。	卸売・小売業
教育業に従事している当社としては、子供達の教育についているいろいろな観点から総合的に考える人材に興味があり、とりわけ芸術的な観点を持つ人材は、その稀少さから異なる発想からの教育というものが期待できると感じたため。	教育・学習支援事業
地域社会、国際社会に貢献できる人材は本学にとっても必要だと思われるため。	教育・学習支援事業
面白い人材が採用できそうだから。	サービス業
発想力と様々な経験に基づく実践力を持った人材を常に欲する業界（IT事業）のため。	サービス業
建設コンサルタントの分野においても、従前の型にはまった考え方に加え、今後、柔軟で発想力を兼ね備えた方の必要性が増してくるよう考えます。	サービス業
個性豊かな人材として期待します。	サービス業
広告会社にとってデジタルも含めたクロスメディアビジネスが必須となった現在、デジタルリテラシーと発想力を持つ人材は必要な人材要件のひとつである。	サービス業
直接的に業務内容とは関係ないが、就職先として興味を持っていたら。	その他（情報サービス）
多様性のある人材確保を目指したい。	その他（地方自治体）
業務の多様化により、様々な知識を持った人材が必要と考える為。	その他（行政）
【採用にあたり大学・学部・学科不問である・多様な人材を採用したいから】	
学生の方がご自身の学部学科での勉強や研究に固執しなければ、当社としては学部学科不問で採用活動を行っているため、問2-2に記載されているような様々な知見、経験を持っておられる方を採用したいと考えているため。	製造業
多種多様な人材を採用するスタンスであるため。	製造業
デザイン系の新卒採用の検討を開始しようとしていたタイミングだったので、ぜひ採用を検討してみたいと思います。	情報通信業
当社は学部・学科問わず募集していますので今後もヒューマンスキルを重視して採用予定です。	情報通信業
学部にはこだわらず魅力的な学生がいれば採用したいので。	情報通信業
採用については学部問わず、人物本位で行っています。	情報通信業
弊社は交通や旅行、航空代理店業を通じ、宮崎県の活性化につなげることが重要な使命であると認識しております。このため様々な分野よりの学生の採用を行っております。	運輸業
学部・学科で採用の可否は決めていません。	運輸業
当社は芸術に特化してはなくても、全ての学部を対象と考えています。（繊維専門商社）	卸売・小売業
新事業展開に向け、多様な人財を求めているため。	卸売・小売業
組織の総合力を高めるために、幅広い視野をお持ちの方は是非採用を検討したいと思います。	卸売・小売業
良い人材であれば、学部・学科などは関係ないと思います。	金融・保険業
学部不問のため	金融・保険業
弊金庫は採用に関しては、学部不問としており、貴校の農学部出身の学生も採用しており、幅広い人材に集まって欲しいからです。	金融・保険業
ホテル業が芸術学部卒には向かないということではなく、地元に着用することが、望まれる企業であるため、本気でやる気がある人であれば学部は問いません。	宿泊業・飲食サービス業
学生時代から意欲的に活動する人材であれば、大学名を問わず機会があれば採用したい。	教育・学習支援事業
幅広く人材を採用したいため。	教育・学習支援事業
元々、学部にはこだわりのないため、学んだことを活かしつつ、教育分野に飛びこもうという気持ちのある方は、是非採用を検討したいです。	教育・学習支援事業
医療福祉業ですが、いろんな人材を採用したい。適材適所が必ずあります。	医療・福祉業
弊社では、新卒採用に関しまして学部不問となっております。従いまして、弊社に関心をお持ち頂ける方には是非受験して頂きたいと思っております。	サービス業
職員採用においては、知識偏重ではなく人物本位で能力を重視し採用する方針であり、多様な能力を持つ人材を採用したいと考えているため。	その他（地方行政業務）



# 「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用してみたい理由

<b>【総合的な力・ジェネリックスキル・芸術学部(仮称)で育成する力を持った人材を採用したいから】</b>	
専門性と汎用性を兼ね備えた人材に魅力を感じる。	建築業
専攻内容ではなく、人柄を重視しているため。	建築業
上記のチェック人材は、とても必要だと考える。	電気・ガス・熱供給・水道業
当社の業種において芸術的センスを必要としないが、芸術学部の教育を経て積極性やコミュニケーション能力等総合的な人間力を身につけた学生であれば採用したい。	情報通信業
弊社ではIT企業として、プログラミング技術のみを追求した人材よりも、総合的にバランスの取れた人材を採用したいと考えております。文理にこだわらず、やる気と粘り強さを持った学生の育成に期待しております。	情報通信業
UXやUCDの知識をもった人材を採用したいと思うため	情報通信業
粘り強さをもった人材を育成されるとの事で、そういった人材が当社に合うと思うので。	卸売・小売業
営業センスも提案力も必要な仕事なので、それに対応できる人材であれば採用したい。	卸売・小売業
弊社の事業として、直接芸術には関係がありませんが、上記のような社会人としての資質を身につけ、社会に貢献し会社の成長に必要な人材であれば、採用したいと思います。	卸売・小売業
学生時代の経験を活かして当社で働いて頂くことができると考える為。	金融・保険業
コミュニケーション能力、課題解決能力、経営的センスを持った人材を育成しようとする御校の学生は、当社にとって魅力的だから。	不動産・物品賃貸業
間2-1及び間2-2にある人物像が弊社に必要なから。	不動産・物品賃貸業
芸術学部の学生は作品を作り出す粘り強さを持っていると考えているため、当社でも発揮して欲しい。	宿泊業・飲食サービス業
大卒者については、高卒者よりも自主性を持った者が多いと感じており、即戦力になる。ただし、以後の発想力、自発力をより出せる者が欲しい。リーダーシップという点からその様な力を発揮して欲しい。	宿泊業・飲食サービス業
当課では、多様なイベントに加え、文化財保護またその活用を実践する必要があり、上述された人材が必要と思われる。	サービス業
後に指導が可能な職種固有スキルより、総合的スキルを持つ人材が伸びると感じているため。	サービス業
作家を目指すのではなく、応用力を身につけた学生を希望する。	サービス業
実践を伴う学びから実行力、幅広い知識をもった方がいそうなるため。	サービス業
弊社の将来を担う人材を、貴校学生からも採用させて頂けると思われるため。	サービス業
幅広い知識を持った意欲的な学生に採用試験を受験していただきたい。	その他(公務)
専門学校生と大学生とは、やはり考え方や傾向等も異なりますので、専門的な技術や知識に加え、佐賀大学の強みも活かされた教育もされることがとても楽しみに思います。	その他(専門的・技術的職業)
<b>【文化財保護・学芸員としての採用を検討したいから】</b>	
文化的歴史的資源を単に守り継承していくのではなく、将来の文化的歴史的ニーズに対応できる人材が望まれると思われ、新たな発想方法を注入していくべきと考えられるため。	教育・学習支援事業
採用枠はないですが、学芸員、グラフィックデザイナー。	サービス業
学芸員に欠員が出て公募する際には近くでもありぜひ応募して頂きたい。	サービス業
学芸員だけに関して言いますと、これまで資格だけは大学で取って、実践や技術はあちこちの博物館を渡り歩いて弟子入りするように学びとっていくというのが多かったように思います。これからは佐賀大学の芸術学部で学芸員の資格を取るとすぐにでも現場で役に立つような教育をして頂きたいと思えます。	その他(博物館・記念館)
文化財専門職員の採用選考試験による。	その他(文化財保護行政)
博物館と学校・地域の機関や人々を結び、事業を展開するためのコーディネート力、また実践力のある学芸員は、職員数が限られる現場で必要としている。	その他(官公庁の施設の一つ)
文化課文化財保護係は専門性が必要なため。	その他(教育委員会)
<b>【クリエイティブな人材・企画力のある人材を採用したいから】</b>	
クリエイティブな仕事をまかせてみたい。	製造業
企画力のある人材を求めています。特に美術史に興味がある方、幅広く史料等に精通している人材を探しています。	製造業
今までにない企画力のある人材をぜひ採用したいと考えております。	サービス業
クリエイティブな人材がこれから必要だし、それを受け入れる企業側の経営体質も必要である。	その他(事業協同組合)
<b>【コーディネート力のある人材を採用したいから】</b>	
現在、クライアントが単なるデザインではなく、商品開発から販促までトータルでのプロデュースを求めています。貴学の教育方針は、必要とされている人材に結びつくと思われれます。	製造業
お客様が要望される職場環境のコーディネートや提案を期待します。	卸売・小売業
産業、ビジネスとしてのアートを支えていく力のひとつがキュレーションだと考えておりますので、その様なスキル教養を身につけた人材には非常に興味があります。	その他(IT音楽コンサルティング)
<b>【佐賀大学の卒業生、もしくは他の大学の芸術学部卒業生が活躍しているから】</b>	
御校の卒業生は優秀な人材が多く新学部卒の学生も期待できると考えます。	金融・保険業
他大学ではありますが、芸術学部卒業生が活躍しています。	卸売・小売業
現在も佐賀大学さん卒業のスタッフが多くがんばっています。学生時代に学んだことを会社でも活用して頂きたいので。	卸売・小売業
<b>【街づくりに活かせると思うから】</b>	
弊社の実務内容から、まちづくりの部分は役立てられると思うので。	建築業
地域、まちづくりに関連に創造力を発揮していただけたらと思います。	その他(建築コンサルタント)
<b>【九州地域に拠点があるから】</b>	
今後、九州への進出を考えているため	卸売・小売業
福岡に営業所があるので地の利があり、かつ継続的に雇用できる。	その他(広告業)

## 「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用してみたい理由

【今後採用を検討していきたい】	
メーカーであるため、芸術のみの専攻であれば、エンジニアとしての採用は困難かと思われる。(管理スタッフとしては期待できる)	製造業
将来、CI等を取り入れる場合に採用を検討したい。	製造業
学生のスキルやアピールポイントについて、企業の戦力となるか様子を伺ってゆきたい。	製造業
国立大で総合大学の芸術学部を卒業した社員がいないので、採用した際にどのような活躍をして下さるのか大変興味があります。	製造業
高度なICT関連の知識、技術を学べる環境が佐賀に出来ることは、採用後、即戦力として期待できる。	製造業
メーカー技術者として実際に活躍できるか未知数だと思う。	製造業
【その他】	
すみません、イメージがあまりわかりません。	建築業
モノづくりが好きな方、グローバルな視点をおもちの方を募集しています。	建築業
九州では、芸術学部の4年制は少ないので(設置は)、よいと思います。	建築業
弊社では芸術的な専門性が必要な仕事は少ないが、そのような取り組みは評価できる。	製造業
どういったセンス(デザインの専門性)を有しているのか。	情報通信業
スタッフの新旧交代が進んでいない。	教育・学習支援事業
アートとビジネスの融合は、先進国の強みにできる為。	サービス業
専門知識に対する視点に疑問を感じる。	その他(オークションハウス)
専門的な知識技術を基礎から身につけた人材。国際的なセンスを持った人材。	その他(公立美術館)
採用にあたり一般教養及び面接試験に合格した者のみ採用となる。	その他(農業共済)
公務員を希望される方が、貴学部のどのようなスキルをもって公務貢献ができるかが課題と思われる。	その他(行政)

### 【分析結果】

芸術学部(仮称)を卒業した学生を「採用してみたい」もしくは「採用を検討してみたい」理由について、最も多かったのは「各種デザイン・表現の力を発揮してもらいたいから」という意見であった。なかでも製造業、情報通信業からの意見が多く、製品や販促物のデザイン、デザイン力のあるシステムエンジニアと言った分野での採用が期待される。

次いで多くなったのは「芸術学部ならではの発想力・新しい視点等を持つ、他にはないユニークな人材を採用したいから」という意見であった。この意見は建築業、製造業、卸売・小売業、サービス業といったあらゆる業種で見られ、業種問わず、芸術学部で身につけた力を発揮するフィールドがあることが予測される。

また「総合的な力・ジェネリックスキルを身につけた人材であれば大学・学部・学科不問で採用したい」という意見も多数みられたことから、芸術という専門性に加え、社会人としての基礎的な力を伸ばす教育が「芸術学部(仮称)」の卒業生の進路先拡大における重要な点であることがこの結果からも明らかとなった。

文化財保護・学芸員、アートに関するコーディネート、クリエイティブな仕事や企画、街づくりなど、各専攻の教育特色となる分野に関する具体的な採用ニーズも確認することができた。

# 「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用したいと思わない理由

## ■「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用したいと思わない理由

問2-5 問2-4の理由について、どんなことでも構いませんので、自由にお答えください。

※「あまり採用したいと思わない」、「採用したいと思わない」と答えた企業の記述

【違う専門性を持った人材を採用したい・業種が異なる】	
体力が必要な仕事です。	建築業
弊社の募集する学部とは異なるため。	建築業
当社は建築と土木の専門知識を修得した学生が希望です。	建築業
専門分野が違う為	建築業
専門知識を持った技術者を採用しているため。	建築業
電気会社なので。	製造業
当社は消音器の設計、製造及び騒音計算等を主な業務としており、理工学部系の学生を採用希望しております。	製造業
当社の業務に於いて、リンクする分野ではないから。	製造業
分野が異なるため。	製造業
制御盤、ソフト製作が主な業務内容のため電気電子工学を専攻した学生の採用を考えています。	製造業
弊社の業種が造船業であるため、工学部生などに比べマッチする職種が見出し難い。	製造業
弊社製品である油圧プレス機械は、仕様、塗装色に至るまで一品物のオーダーメイドであり、加工技術や制御システム等のモノ作り分野のスペシャリストを人材として求めている。汎用性や流行に左右されにくいニッチ分野となっている。	製造業
機電情学生が対象のため。	製造業
当社では芸術を必要とする職種ではないため、採用は難しい。	製造業
ソフトウェア開発の会社ですので、参考にならないかもしれないです。申し訳ありません。	情報通信業
弊社の業務内容(ソフトウェア開発)との関連性が低いため。	情報通信業
当社の募集職種(SE)の適正とはあまり合致しない為。	情報通信業
弊社では現在のところ芸術面の補強は考えておりません。	卸売・小売業
当社は農業分野で肥料の製造・販売を行っており、末端農家への商売です。従い、現状からはイメージが付きません。	卸売・小売業
当金庫は金融業ですので、経済学部・商学部等の学生を優先して採用したい為。	金融・保険業
学生がどのように育っているか分からないので、問2-4は答えにくい。本館の仕事は、展示部分もあるが、ほとんどの仕事は、実測や実測図説明等で仕事内容が違うと思って3にした。	教育・学習支援事業
医療的資格を有する方の採用に限られるため。	医療・福祉業
業種的に向かない。	サービス業
建設コンサルタントとの関連性が薄いと考えられるから	サービス業
専攻分野が違うので。	サービス業
当協会における業務の専門性の違い。	サービス業
弊社の業種は芸術とは分野が違うため。	サービス業
業務自体は全く合うものがないため。	その他(税理士業務)
弊社の職種から少しかけ離れた気がします。企業からすれば、もう少し専門的に学ばれた学生さんを採用したいと思っております。	その他(濃度計量証明業)
弊社は、土木建設関連業種のため、新卒は工学部及び理工学部を希望しているため。	その他(建設コンサルタント)
当社は建設業であり、求める人材の能力のうち芸術性は優先度が低い為。	その他(建設業)
【芸術という専門性を社内で活かさない・芸術学部における学びと業務内容にギャップがある】	
活用する部署が少ない。	製造業
弊社は製造が主体の会社ですので専門性の発揮がしにくいと思うからです。	製造業
現状、自動車部品の製造分野では活用がやや難しいと思われる。	製造業
当社の部署の中で大学の芸術学部で学んだ事を生かせる部署がない為。	製造業
当社の場合、活躍できそうな場面が限定的である。	製造業
製造業にとって、それだけの能力を生かすステージがなく、本人にも不満が出ると思うから。	製造業
場所も遠いし、直接ビジネス面では関係がないので。	製造業
弊社における業務との結びつきが	製造業
大学で学んだことと当社での実際の業務に距離がありすぎる。ふり切れば良いが、入社後に失望しないか不安ではある。	製造業
当企業団の業種が水道業ということで芸術学部で専攻した内容を生かしきれない。	電気・ガス・熱供給・水道業
それだけ専門的な分野で学んだ方が、倉庫業に興味を持ってもらえるか疑問を感じるため。	運輸業
芸術的な知識・技術などについては、弊社で直接生かせる場が非常に少ないため。	卸売・小売業
現時点では当社の業務内容と学生の希望の間に大きなギャップがありそうだと考えられるため。	卸売・小売業
弊社事業に直接関わりのありそうな分野ではないと感じ、アンケートに記入させていただきました。	卸売・小売業
大学で学ぶ事と業務との関連性が少ないと思われる為。	金融・保険業
分野が違い、折角の専門性が生かせない。	医療・福祉業
学んだものが仕事に活かされるかが不明。	サービス業

## 「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用したいと思わない理由

【条件付きで採用を検討】	
建設業に於いて期待できるのは、一級建築士の資格を取ったうえでの設計業務。	建築業
弊社はリフォーム業も営んでおりますので、建築や内装に関するデザインが出来る方なら採用を検討するかと思います。	電気・ガス・熱供給・水道業
大学を卒業して、お金を稼ぐことを前提に考えた学部教育が望ましい。芸術家、作家、評論家育成は他の大学にまかせ、プロデュース（マネージメント）、コーディネートできる人の育成をして欲しい。	卸売・小売業
弊社は総合人材サービス業を主としておりますので、芸術的な分野とは少々フィールドが異なりますが、豊かな発想力を持ち、その力を弊社で活かして頂けるという学生の方がおられましたらお会いしたいと思います。	サービス業
国立大学に芸術学部のできる意義は大きいと思います。自由な校風で発想力ゆたかな、有用な人材を輩出してください！！	その他（出版）
やや当館の職種が違うため採用は難しいが、キュレーター専攻であれば、採用を検討する可能性がある。	その他（博物館）
【大卒（新卒）採用予定がない・デザインは専門学校や外注にて対応している】	
大卒（新卒）予定がない為。	製造業
一例で申しますと、店舗デザインについては、外部デザイナーにお願いしている為。（芸術学部＝勝手にデザインと結びつけさせていただきました。）	宿泊業・飲食サービス業
専門学校生がより実践的に使える為「芸術学部」卒は当社では採用しない。	サービス業
クリエイターについては外注（外部スタッフ）で対応している。	サービス業
弊社の業務内容に貴学の新学部で学んだスキルをダイレクトに活かせる業務（デザイン部門等）がないため	その他（自動車開発業）
当財団の運営上、新たに新卒者の採用は考えていない。	その他（芸術文化に関する協会）
【判断できない・今後を見て判断】	
あまり学部の内容がわかりませんので。	建築業
弊社の事業に直接的に必要な人材かどうか、判断しにくい部分があるため。	製造業
弊社は食品製造販売の為、求めている学部と違うように思われる。（判断できない）	製造業
どういった人材が所属しているか不明なため。	サービス業
新設学部のため、今現在具体的な採用については未知数です。今後の状況を見て、検討したいと思えます。	その他（出版業）
【その他】	
プロフェッショナルな専門性の高い人材を育成できるとは思えない。	製造業
社会に幅広く役立つ芸術学部の創設を目指していると思いますが、昨今の教育カテゴリー（理工/経済/教育etc）自体がマルチであることに主眼をおいており、本当の意味での専門分野としての学術研究がなされていない風潮を感じています。一芸に秀でているよりは、無難に多趣味であることを社会が求めている結果かもしれないですが、研究機関としての大学のありかたには疑問を感じもします。	情報通信業
学部での勉強で読者の”面白い”をどの程度理解できるか不明。唯我独尊的な思考や視点にならないか不安あり。	情報通信業
確かに”有田”は魅力ある素材だと思いますが、だからと言って”芸術学部”の創設はいかがなものでしょうか？それよりも理工学部や文化教育学部の拡充を図った方が、より多くの学生を呼べる様な気がします。素人考えで申し訳ありません。	卸売・小売業
定着を考えると難しい。もともと志があって、芸術を専攻されている方は、又、その道に・・・という方がいらっしゃるので少し採用については考えてしまいます。	卸売・小売業
社会経済の変化や多様化する社会福祉の問題を的確に捉え、対応できる人材を求めているので、学部には拘らない。	医療・福祉業
芸術系学生は、集団行動が苦手としている印象があり、また広義の意味でも芸術は経済の上に成り立つという意識に乏しく独善的なイメージを拭えないため。	サービス業

### 【分析結果】

芸術学部（仮称）を卒業した学生を「あまり採用したいと思わない」もしくは「採用したいと思わない」理由について、最も多かったのは「違う専門性を持った人材を採用したい・業種が異なる」という意見であった。主に建築業、製造業、情報通信業、サービス業からの意見が多い。次いで「芸術という専門性を社内で活かさない・芸術学部における学びと業務内容にギャップがある」という意見が多かった。こちらも製造業からの意見が多い結果となっている。

しかし一方で、「条件付きでの採用を検討」といった意見や「判断できない・今後を見て判断」という企業の声も確認された。このことから、芸術と直接関係がないと思われる職種における卒業生の活躍事例などをPRすることで、卒業生の進路先開拓につながる可能性があると考えられる。

また、一部ではあるが、唯我独尊的・定着面での不安・集団行動が苦手といった芸術系学生に対するイメージからくる不安・懸念の声もあった。芸術を専門としながらも総合的な力を持った人材を育成するという教育特色への理解を促すことが重要だと考えられる。

# 「芸術学部(仮称)」についての意見等

## ■「芸術学部(仮称)」についての意見等(九州以外)

問2-6 佐賀大学「芸術学部(仮称)」について、ご意見等をご自由にお書きください。

所在地	自由記述意見	業種
北海道	どんな学部学科であれ、社会に出てから自身の活躍するという意志を明確に表現して欲しい。	製造業
関東	理工学部の学生を採用した実績があります。	建築業
	専攻が多岐に亘っているのが、面白い人材が育つのでは。	製造業
	国立系の大学で芸術学部の設置を検討している大学はあまりないので、充実した蔵書の中で、国立でしかできない特異性のある学生を輩出していただきたい。	製造業
	一事業所での対応は無理と考えます。芸術との兼ね合いが今一つ(結びつき)。2015は農学部より男1・女2の内々定をしております。(2014は農学部より男1・女1採用)	製造業
	もう少し近代的な名称であれば目を引くと思う。	情報通信業
	一方的な感覚で美感を追求するのではなく、他方面から見た時どう思うか考えて表現できる人材を是非育成して頂きたいと思えます。	情報通信業
	発想豊かな学生の輩出を期待しています。	情報通信業
	地方ゆえの多様性に期待しています。また、お手伝いできることがあれば、是非協力させていただきます。	情報通信業
	今後の芸術学の分野で活躍できる人材を育成されることを楽しみにしています。	情報通信業
	実践力を身につけた学生を育成してほしい。	情報通信業
	「有田セラミックス専攻」など、佐賀の地域性を生かした専攻でおもしろい試みで期待しています。	情報通信業
	有田セラミックス専攻等、立地や環境を生かした内容を多くすることを期待します。総花的内容は”なんでもあるが、なにもない”ということになりかねないので。	情報通信業
	当社は学部不問としておりますので、ぜひご応募ください。	金融・保険業
	モノ造りが好きな学生を増やしてもらいたいです。	不動産・物品賃貸業
	いつも大変お世話になっております。今後とも何卒宜しくお願いいたします。	サービス業
	貴学の新しい挑戦に期待します。	サービス業
新しいタイプのデザイナーに期待する。	サービス業	
従来の芸術学部、大学にはない素晴らしい人材を育成いただけるよう、期待しております。	サービス業	
陶都有田でなければ・・・という人間、デザイン、アートに特化する必要があると思います。	サービス業	
私自身音楽専門学校の講師を務めているせいか、芸術学部なのに音楽的な勉強が出来る環境がないのは残念に思いました。もしそのようなジャンルの専攻も御検討されているようでしたら、色々と私案がありますので、お力になれるかもしれません。御検討下さい。	その他(IT音楽コンサルティング)	
シンプルで一般的なので、一番適当である。	その他(広告業)	
並の人間を教育で作るのではなく、天才や社会に新しい価値を創造する、そのような人材の育成が急務。常識にとらわれない新人類を育成してほしい! 裾野と高みを作るのが教育の使命。水平思考と垂直思考で新しい教育を実現して下さい。期待しています!	その他(出版)	
中部	メーカーでのデザインをする仕事があるという事を学生さんにも知って頂ければと思います。	製造業
	当社は、貴学の文化教育学部の方(地元)が1名在籍しています。芸術に拘りません。	卸売・小売業
	有田の復興や地元の活性化をアートを通じて行なうなど、佐賀の地を生かした大学運営をしてはどうか。でなければ、都市部の芸術大と大差なし。	卸売・小売業
	とても興味深いチャレンジだと思います。日本のカルチャーが世界に注目される今、教育から新しい人材を輩出するのはとても重要なことです。	サービス業
弊社は理工系の学生を採用しております。あまりアンケートにご協力できるような回答とならず申し訳ありません。	その他(設計請負)	
近畿	今後の設置認可に向けて頑張ってください。ご期待申し上げます。	建築業
	弊社としては、メディア・デザイン専攻で学ばれた方に非常に興味があります。芸術学部を設置された際には、どうぞよろしくお願い致します。	製造業
	今までにない新しい試みに期待しています。	製造業
	芸術を専門に学ばれた方と社会でお会いできるのを楽しみにしています。	製造業
	どのような学問でも共通かと思いますが、学んだ知識を積極的に活かしていける方、能動的に動ける方を是非育てて頂ければと思います。	サービス業
	芸術関連の企業にとっては必要な学部になると思います。	サービス業
	今年は御校から1名入社頂くことになっております。今後共宜しくお願い致します。	その他(印刷関連業)
専門的知識をもつ人材を育てる以前に企画屋的な人材の育成を考えすぎでないか。	その他(オークションハウス)	
中国	有田焼を始め、さまざまな芸術作品のフィールドがある佐賀県ですので、芸術学部があつて当然ではないでしょうか。	卸売・小売業
	他の芸術系学部、学科を持つ大学と比較し、全く独自の人材を養成するのであれば良いが、他大学でも、同じような教育をしているようなカリキュラムだと必要性を認めない。	サービス業
四国	プロダクトデザイン、工業デザインも九州には必要では。九州は製造業多いし、アジアの玄関口。	サービス業

# 「芸術学部(仮称)」についての意見等

## ■「芸術学部(仮称)」についての意見等(九州・沖縄・佐賀)

問2-6 佐賀大学「芸術学部(仮称)」について、ご意見等をご自由にお書きください。

所在地	自由記述意見	業種
九州・沖縄 (佐賀除く)	今後ともどうぞよろしくお願い致します。	建築業
	弊社に入社している佐賀大卒生は非常に優秀でがんばり屋なので、芸術学部卒の方々にも期待しております。	建築業
	少子化の中、大変と思いますが、世の中に役立つ人材を育成してください。	建築業
	企業もオンリーワンが必要です。そのような人材が育成できれば。	建築業
	今後の発展に期待します。	建築業
	私自身が佐賀大学出身ですので、とても喜ばしいことです。ぜひ”芸術”という面で活躍できる人材を輩出してほしいです。	建築業
	商業的デザインの養成も力を入れて頂きたい。	製造業
	身近にある大学ですので、やる気溢れる学生が応募してくれることを期待しています。	製造業
	これからの社会には必要だと思う。	製造業
	有田セラミック専攻は、佐賀の特産を活かした教育課程であり、地域活性化の一助にもなると思う。	製造業
	過去、豊田勝秋が教授を務めたこともあり、工芸は歴史もある。これを機に大きく発展してもらいたい。	製造業
	九州に国立大学で芸術学部のある大学は少なく、学生の選択肢が増えることは大変良いことだと思います。	製造業
	特にありませんが、芸術のみに結び付くのはイメージとして勿体ないと思います。	電気・ガス・熱供給・水道業
	九州の学生達に新しい選択肢ができたことを嬉しく思います。	電気・ガス・熱供給・水道業
	デジタルデザイン、アニメーションの教育・育成に力を入れていただきたい。	情報通信業
	内容から見ると、総合芸術学部の方がしっくりする気がします。	情報通信業
	既存の大学、学部では得られないユニークな能力やスキルを持った人材を社会に輩出していただくことを期待しています。	情報通信業
	佐賀大学さんの学生も入社していただいており、応援しております。今後も宜しくお願致します。	卸売・小売業
	総合大学としての強みを生かすべきと思う。	卸売・小売業
	九州にはめずらしく、他地方からの人材流入や九州からの人材流入が防げるのではないかと。地方活性化のための人材育成などに是非一役買って頂きたい。	卸売・小売業
	わかりやすい学部名だと思います	卸売・小売業
	様々な視点から物事を見る力や感性が養われるのではないかと考えます。	金融・保険業
	就活時に学生にとって芸術学部出身といった時に企業にどの様に売り込むかが不透明であり、専門性が不利な状況になる事も考えられる。	宿泊業・飲食サービス業
	国立大学の芸術学部は、稀少性が高く、他大学との差別化が期待でき、また御学の他の学部にも大変良い影響を与えるのではないかと思います。	教育・学習支援事業
	キューレーター専攻のカリキュラムに疑問がある。留学等カリキュラムに含まれているのか?受皿となる就職先が豊富にあるとは思えない。学部卒で学芸員になるのは難しいのでは?東京芸大を出た人が作家になっている割合は低いことについて地方大学の学術学部の方はどう考えているのか。広報のページの「新学部設置について」、アップデートされていないように見受けられたのですが・・・	教育・学習支援事業
	私自身、美術鑑賞が非常に好きですので、九州の国立大学にこのような学部が出来ることを喜ばしく思います。一般人に向けた講演会など、是非実施して欲しいです。	教育・学習支援事業
	「有田焼」という世界に通じるモノを守り、活かす人材を育てていただきたいと思ひます。	教育・学習支援事業
地域の特性を活かした取り組みであり、将来に期待したいと思われる	教育・学習支援事業	
芸術家の玉子が毎年多数生まれますが、一握が芸術家として独立されると思いますが、残りの方々の多くは、就職の場の確保が大丈夫かと少し思いました。	教育・学習支援事業	
当館はミュージアムティーチャー(MT)として市教育委員会から数名の市立学校教員を受け入れ博学連携を行っています。過去、このMTに中学校美術科教員が在籍していたこともあります。今後、同様の可能性もあると考えられます。このため優秀な美術科教員の養成機関として貴学が発展されることを期待しております。	教育・学習支援事業	
地域の起爆剤になって下さい。	サービス業	
頑張って人材育成して下さい。	サービス業	
学生の選択肢が増えるのは良い事だと思います。	サービス業	
社会性のある人材を育てて下さい。特にコミュニケーション能力のある方。	サービス業	
なし	サービス業	
是非今後、採用募集をさせて頂きたいと思います。どうぞ、宜しくお願致します。	その他(専門的・技術的職業)	
佐賀	日本には”おもてなし”と言う言葉が有る様に、それは芸術だと思います。小さな事から、大きな事まで、それを身に付ける機会も無いのだと思います。めざしている特色の通りの事を実践し、マネジメントして下さい。すばらしい社会人となるでしょう。期待しています。	製造業
	グローバル思考を形にするデザイン力、競争力を高める。	製造業
	非日常の芸術分野を日常の産業分野に融合させて、世界に情報発信できる人材を育成して欲しい。	製造業
	伝統的な文化価値の高いものの継承が難しいこの時代に日本古来の大切な文化を育み発展させていく教育はとても大切だと思います。	製造業
	折角佐賀の地にて学んでいただくのですから、佐賀の地で活躍していただきたい。また、地域でも活躍出来る場、独特な街づくりが出来ればと思います。	電気・ガス・熱供給・水道業
	非常に良い試みだと思います。準備等、ご苦労がたえないかと存じますが、佐賀の未来のためにぜひ頑張ってください。	情報通信業
	佐賀の芸術・文化の発展に寄与してほしい。	教育・学習支援事業
	新しい学部が集まる人材が、佐賀に多少とも影響を及ぼすと思います。大いに期待したい。	医療・福祉業
	今後の御活躍を期待いたします。	サービス業
	新学部設置、期待しております。	サービス業
	魅力のある人材育成を期待しております。	サービス業
	国立大学で芸術学部を設置されるのは大変良い試みだと思います。人気が出るのでは?と思います。	サービス業
	より良い人材の輩出を期待しています。	サービス業
	佐賀大学が美術館を作ったり、芸術学部を新しく作る理由は何なのでしょう?本来存在したものをくずしてまで、芸術に力をそそぐ必要があるのでしょうか。佐賀大学がどこを目指して向かっているのか全く理解できません。美術館の利用者はいますか?そんなにきざわっているとは思いません。施設を新しくすることはいいことだと思いますが、新しい建物を立てる前に、改修が必要などころはありませんでしたか?未来の佐賀大学に期待しております。	サービス業
	伝統と実績のある特設美術科の流れをくんで、他の大学になり総合力のある学部を作って頂きたいと思ひます。	その他(博物館・記念館)
佐賀大学とは協力関係を築いていきたい。	その他(教育委員会)	
佐賀有田のランドマークとして大いに期待します。	その他(事業協同組合)	
国内でもこれまでになかったユニークな芸術学部であることを期待します。	その他(美術館)	
県立博物館施設(博物館・美術館等)とも連携して活動(運営)してほしい。	その他(文化財保護行政)	
佐賀県における芸術文化の核となる運営を望む。	その他(芸術文化に関する協会)	

## 「芸術学部(仮称)」についての意見等

---

### 【分析結果】

関東，そして九州・沖縄（佐賀除く），佐賀の企業より多くの意見が寄せられた。

関東の企業からは，国立大学の芸術学部ということで従来にはない人材育成を期待する，地方ゆえの多様性に期待するといった，地方国立大学の特色を活かした人材育成への要望があった。

九州・沖縄（佐賀除く），佐賀の企業からは，地域の特色を活かした取り組みであること・学生の選択肢が増えることから九州の優秀人材の確保にも繋がるとする意見もあり，地域の起爆剤となるような人材育成を期待する声が多く見られた。

産業界からのニーズという観点では，アートを基軸とした中で，地方国立大学ならではの強みを活かした人材育成，そして地域の起爆剤となり，地域を活性化させることができるような人材育成が重要であり，企業に対してこうした人材育成に関する情報を積極的に提供していくことの重要性が示唆された。

# 佐賀大学「芸術学部(仮称)」に関するアンケート

## 【調査の目的】

佐賀大学では、2016年4月より「芸術学部(仮称)」の設置を検討しています。その中で、この「芸術学部(仮称)」の産業界におけるニーズ調査を実施することとなりました。つきましては、大変ご多用なところ恐縮ですが、以下のアンケートにご回答いただきますようお願い申し上げます。なお、ご回答いただいた情報は、新設計画の資料作成の目的以外で利用することはありません。

佐賀大学 学長

問1. はじめに貴社(機関)についてお伺いします。

問1-1 差支えなければ貴社(機関)名をご記入ください(任意)。

貴社(機関)名: \_\_\_\_\_

問1-2 貴社(機関)の本社(本部)所在地について、当てはまる番号に1つ○をつけてください。

- |        |       |                 |        |
|--------|-------|-----------------|--------|
| 1. 北海道 | 4. 中部 | 7. 四国           | 10. 国外 |
| 2. 東北  | 5. 近畿 | 8. 九州・沖縄(佐賀を除く) |        |
| 3. 関東  | 6. 中国 | 9. 佐賀           |        |

問1-3 貴社(機関)の従業員規模について、当てはまる番号に1つ○をつけてください。

※ 支店・支社・支部等を含めた、正社員の数のみをお答えください。

- |                 |                    |                      |
|-----------------|--------------------|----------------------|
| 1. 50名未満        | 3. 100名以上～500名未満   | 5. 1,000名以上～5,000名未満 |
| 2. 50名以上～100名未満 | 4. 500名以上～1,000名未満 | 6. 5,000名以上          |

問1-4 貴社(機関)の主要な業種について、当てはまる番号に1つ○をつけてください。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1. 農林漁業          | 9. 金融・保険業       |
| 2. 鉱業            | 10. 不動産・物品賃貸業   |
| 3. 建築業           | 11. 宿泊業・飲食サービス業 |
| 4. 製造業           | 12. 教育・学習支援事業   |
| 5. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 13. 医療・福祉業      |
| 6. 情報通信業         | 14. サービス業       |
| 7. 運輸業           | 15. その他( )      |
| 8. 卸売・小売業        |                 |

問1-5 貴社(機関)の主要な業種が、特に以下の芸術関連の場合、当てはまる番号に1つ○をつけてください。

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1. 服飾(アパレル)関連   | 9. 出版関連          |
| 2. 広告・広報関連      | 10. 報道機関         |
| 3. 美術館・博物館      | 11. ICT関連        |
| 4. 美術・芸術関連      | 12. 映像・映画関連      |
| 5. 百貨店          | 13. イベント企画関連     |
| 6. ファインセラミックス関連 | 14. コミュニティデザイン関連 |
| 7. 伝統産業関連       | 15. 地域・まちづくり関連   |
| 8. Webデザイン関連    | 16. 工業デザイン関連     |

問1-6 H25年度の新卒採用実績(人数)について、当てはまる番号に1つ○をつけてください。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1. 採用実績なし      | 4. 50名以上～100名未満  |
| 2. 1名以上～10名未満  | 5. 100名以上～200名未満 |
| 3. 10名以上～50名未満 | 6. 200名以上        |

裏面もあります



問2. 次に、佐賀大学で構想中の新学部(「芸術学部(仮称)」)についてお伺いします。

問2-1 佐賀大学「芸術学部(仮称)」では、次のような力を身につけた人材を育成しようと考えています。これらのうち、あなたご自身や貴社(機関)は、どの力を身につけた学生を採用したいと思いますか。以下の項目から、上位3つに○をつけてください。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1. 表現力               | 7. 粘り強さ      |
| 2. 発想力               | 8. マネジメント力   |
| 3. 専門性とマルチな能力        | 9. メディアデザイン力 |
| 4. 柔軟性               | 10. コーディネート力 |
| 5. 実践力               | 11. 経営的センス   |
| 6. 正解のない仕事(課題)に取り組む力 |              |

問2-2 佐賀大学「芸術学部(仮称)」には、従来の教育以外に次のような特色があります。あなたご自身や貴社(機関)にとって魅力があると感じられる項目について上位3つに○をつけてください。

1. アートの視点から、芸術の表現者のみならず、商品・サービス等の企業活動のコーディネートもできる汎用性を持った人材を養成します。
2. 総合大学の強みを生かし、医学、経済、農学など、さまざまな分野からアートに関わることを学べる「医文理芸融合型カリキュラム」によって、日本の芸術系学部では他に例がない、学際的な人材を養成します。
3. 表現力のみならず、発想力、経営・流通に加え、科学的知識の総合的なスキルを兼ね備えた人材を養成します。
4. 有田セラミック専攻は、歴史的陶都有田にある、日本で最高レベルのやきものの教育研究環境(有田サテライトキャンパス)を活用し、確かな技術と最新のデザイン力を兼ね備えた人材を養成します。
5. メディアデザイン専攻は、他大学のメディアデザイン学科やコースとは大きく異なり、最先端のメディアデザインの教育を行うことによって、アナログ・デジタル両方の表現力と豊かな発想力を持つ人材を養成します。
6. キュレーター専攻は、日本ではじめての学芸員養成コースであり、実践力のある学芸員やアートのマネジメントができる人材を養成します。また、学芸員のみならず、各種広報活動や芸術的な要素を盛り込んだ企画における活躍が期待できます。
7. フィールドデザイン専攻では、様々な「現場」をフィールドとし、フィールドとアートを結びつけて新しい価値を生み出す仕事(まちづくり、文化財保護、歴史遺産の観光利用など)で、地域社会と国際社会に貢献できる人材を養成します。

問2-3 あなたご自身や貴社(機関)からみて、佐賀大学の「芸術学部(仮称)」はこれからの社会にとって必要な学部であると思われますか。一番近いものに1つ○をつけてください。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1. とても必要だと思う  | 3. あまり必要だと思わない  |
| 2. ある程度必要だと思う | 4. まったく必要だと思わない |

問2-4 あなたご自身や貴社(機関)からみて、佐賀大学の「芸術学部(仮称)」を卒業した学生を採用してみたいと思われませんか。一番近いものに1つ○をつけてください。

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1. 採用してみたい    | 3. あまり採用したいと思わない |
| 2. 採用を検討してみたい | 4. 採用したいと思わない    |

問2-5 問2-4の理由について、どんなことでも構いませんので、自由にお答えください。(できるだけ具体的にお願いいたします)

問2-6 佐賀大学「芸術学部(仮称)」について、ご意見等をご自由にお書きください。

\*\*\* アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました \*\*\*

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ホケチ 孝夫 佛淵 孝夫 <平成21年10月>		博士 (医学)		佐賀大学長 (平10.9)

教 員 の 氏 名 等												
(地域デザイン研究科 地域デザイン専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職務に 従事する週当たり 平均日数
①	専	教授	トミタ ヨシノ 富田 義典 <平成28年5月>		博士(経済学)		地域雇用政策研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平9.10)	5日
②	専	教授	ヒラチ イロハ 平地 一郎 <平成28年4月>		博士(経済学)		リサーチメソッド※ 労務管理研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1前 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平2.4)	5日
③	専	教授	アライ ヒロノブ 荒木 博申 <平成28年4月>		修士(デザイン学)		リサーチメソッド※ 視覚デザイン特別研究a 視覚デザイン特別研究b 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.3 4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平11.4)	5日
④	専	教授	アサガ サトコ 浅田 智子 <平成28年4月>		Master of Arts (オーストラリア)		キュレーション特別研究Ⅰ キュレーション特別研究Ⅱ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平27.4)	5日
⑤	専	教授	キトタツム 木戸田 力 <平成28年4月>		博士(経済学)		簿記会計研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (昭63.4)	5日
⑥	専	教授	ヤマシタ ムネシ 山下 宗利 <平成28年4月>		理学博士		リサーチメソッド※ 地域デザイン総合演習 都市空間論 都市空間特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1前 2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.3 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平2.4)	5日
6	専	教授	カサハラ ヒロキ 樫澤 秀木 <平成28年4月>		法学修士 ※		環境法研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平11.4)	5日
⑦	専	教授	チャン ハンモ 張 韓模 <平成28年4月>		博士(経済学)		国際経済研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平8.10)	5日
⑧	専	教授	ニシジマ ヒロキ 西島 博樹 <平成28年4月>		博士(学術)		やきものによる地域創生※ 地域商業研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	1 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	長崎県立大学 経済学部 教授 (平21.4)	5日
⑨	専	教授	ミヤギ タカフ 宮崎 卓朗 <平成28年4月>		経済学修士 ※		流通経済研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平1.4)	5日
⑩	専	教授	ナカムラ タカシ 中村 隆敏 <平成28年4月>		博士(学術)		映像デザイン特別研究a 映像デザイン特別研究b 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平25.4)	5日
⑪	専	教授	ヤギ ケンジ 柳 健司 <平成28年4月>		芸術学修士		空間表現特別研究a 空間表現特別研究b	1・2前 1・2後	4 4	1 1	学校法人小林学 園本庄東高等学 校美術科非常 勤講師 (平26.4)	5日
⑫	専	教授	ナカムラ ヒロカズ 中村 博和 <平成28年4月>		博士(経済学)		地域デザイン総合演習 地域創生とデータ分析 経済経営データ分析研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	2前 1・2前 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平1.4)	5日

12	専	教授	ヨシノミマコ 吉住 磨子 〈平成28年4月〉	Doctor of Philosophy in Art History (イギリス)	美術史特別研究Ⅰ 美術史特別研究Ⅱ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平7.10)	5日
13	専	教授	ヤマト ヨウジ 山本 長次 〈平成28年4月〉	経済学修士 ※	リサーチメソッド※ 地域マネジメント史研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1前 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.5 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平6.6)	5日
⑬	専	教授	アカツ カシ 赤津 隆 〈平成28年4月〉	博士(工学)	やきものによる地域創生※ セラミックエンジニアリング特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.5 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 大学院 工学系研究科 教授 (平27.4)	5日
⑭	専	教授	ハヤカ チツコ 早川 智津子 〈平成28年4月〉	博士(法学)	労働関係法研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平25.4)	5日
⑮	専	教授	アヤマ カズミ 有馬 隆文 〈平成28年4月〉	博士(工学)	都市デザイン論 都市デザイン特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 大学院 工学系研究科 教授 (平27.4)	5日
⑯	専	教授	タカ ユキ 田中 右紀 〈平成28年4月〉	芸術学修士	リサーチメソッド※ やきものによる地域創生※ 窯芸素材技法特別研究 窯芸表現特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1前 1後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 0.5 4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平17.4)	5日
17	専	教授	ヤマザキ イオ 山崎 功 〈平成28年4月〉	修士(法学)	国際関係と地域創生 地域史特別研究Ⅰ 地域史特別研究Ⅱ 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平13.4)	5日
⑰	専	教授	ツツキ ハルヒコ 都築 治彦 〈平成28年4月〉	博士(経済学)	ゲーム理論研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平7.4)	5日
19	専	教授	カニシ マコト 中西 一 〈平成28年4月〉	博士(経済学)	政策評価研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平9.4)	5日
⑱	専	教授	トケス カズヒロ 徳安 和博 〈平成28年4月〉	修士(教育学)	彫刻素材技法特別研究 彫刻表現特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平20.4)	5日
⑲	専	教授	シゲフミ テルキ 重藤 輝行 〈平成28年4月〉	修士(文学) ※	ヘリテージマネジメント論 ヘリテージマネジメント特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平20.4)	5日
⑳	専	教授	サリヤ・テイ・シルバ Saliya De Silva 〈平成28年4月〉	博士(農学)	開発経済論研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平27.4)	5日
㉑	専	教授	ヤマグチ ユキコ 山口 夕妃子 〈平成28年4月〉	博士(商学)	地域マーケティング研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 教授 (平27.4)	5日
㉒	専	准教授	ウエヤマ カズトシ 上山 和俊 〈平成28年4月〉	経済学修士 ※	応用計量経済学研究	1・2後	2	1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平3.4)	5日
㉓	専	准教授	ナカヤマ ヤスミチ 中山 泰道 〈平成28年4月〉	法学修士 ※	民事取引法研究	1・2後	2	1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平6.4)	5日
㉔	専	准教授	ヤスタ シンイチ 安田 伸一 〈平成28年4月〉	工学修士 ※	経営情報処理研究	1・2前	2	1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平7.4)	5日
27	専	准教授	ホートン ステファニー アン Houghton Stephanie Ann 〈平成28年4月〉	Doctor of Philosophy in the Faculty of Social Sciences and Health (イギリス)	異文化コミュニケーション 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 准教授 (平23.4)	5日

25	専	准教授	フジマキ ミエ 藤巻 美恵 〈平成28年4月〉		博士(学術)	アートコンサベーション特別研究 芸術文化遺産特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター 客員研究員 (平23.4)	5日
26	専	准教授	カワリテツヒコ 小川 哲彦 〈平成28年4月〉		博士(経営学)	管理会計研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平15.4)	5日
27	専	准教授	カネ シンタ 金子 晋石 〈平成28年4月〉		博士(経済学)	国際経済史研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平25.4)	5日
28	専	准教授	カヤマ ヨシヒロ 亀山 嘉大 〈平成28年4月〉		博士(経済学)	地域創生と経済 都市・交通経済分析研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平25.10)	5日
29	専	准教授	ハネシ ヒロシ 羽石 寛志 〈平成28年4月〉		博士(工学)	経営情報研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平15.4)	5日
30	専	准教授	ホン チョウファ 洪 廷和 〈平成28年4月〉		博士(商学)	マーケティング研究	1・2後	2	1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平26.4)	5日
34	専	准教授	ハタガ シンイチ 花田 伸一 〈平成28年4月〉		学士(文学)	地域創生キュレーション アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅰ アートマネジメント・プロデュース特別研究Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2	1 1 1	福岡県 新社会推進部 県民文化スポーツ課 (九州芸文館担当学芸員) 非常勤職員 (平26.4)	5日
31	専	准教授	コシムラ カツシ 小瀬村 貴哉 〈平成28年4月〉		修士(美術)	コンテンツデザイン特別研究a コンテンツデザイン特別研究b	1・2前 1・2後	4 4	1 1	学校法人専門学校東京スクール・オブ・ビジネス 非常勤講師 (平26.9)	5日
32	専	准教授	トノ シュンイチロウ 戸田 順一郎 〈平成28年4月〉		博士(経済学)	地域経済分析研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平18.4)	5日
33	専	准教授	オギノ マコト 小木曾 誠 〈平成28年4月〉		修士(美術) ※	西洋画素材技法特別研究 西洋画表現特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 准教授 (平18.4)	5日
34	専	准教授	スギモト タツオ 杉本 達應 〈平成28年4月〉		修士(学際情報学)	情報デザイン特別研究a 情報デザイン特別研究b 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	札幌市立大学 デザイン学部 講師 (平25.4)	5日
35	専	准教授	タムラ トシヒコ 竹村 敏彦 〈平成28年4月〉		博士(応用経済学)	リサーチメソッド※ 行動経済学研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1前 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平25.4)	5日
36	専	准教授	イシザキ トモカズ 石崎 誠和 〈平成28年4月〉		博士(芸術学)	地域デザイン総合演習 日本画素材技法特別研究 日本画表現特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 准教授 (平23.4)	5日
37	専	准教授	コシ ミモエ 小西 みも恵 〈平成28年4月〉		博士(法学)	企業法研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平17.4)	5日
38	専	准教授	コト ショウコ 谷 晶紅 〈平成28年4月〉		博士(経済学)	マクロ経済学研究	1・2後	2	1	佐賀大学 経済学部 准教授 (平23.4)	5日
39	専	准教授	イワリ タケシ 井川 健 〈平成28年4月〉		博士(美術)	漆・木工芸素材技法特別研究 漆・木工芸表現特別研究 特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	佐賀大学 文化教育学部 准教授 (平21.4)	5日

46	兼担	講師	ハヤシ ヒロリ 早瀬 博範 〈平成28年4月〉	文学修士		プレゼンテーション英語特論	1・2前	2	1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (昭和59.4)	—
47	兼担	講師	マツタ カズヨ 松下 一世 〈平成28年4月〉	教育学修士		人権教育特論	1・2前	2	1	佐賀大学 文化教育学部 教授 (平19.4)	—
48	兼任	講師	ヒライ ヤスオ 平井 安雄 〈平成28年4月〉	工学士		リサーチメソッド※	1前	0.4	1	平井・筒井国際 特許事務所所長 (H4.7)	—
49	兼任	講師	ナカ トモチ 中尾 智路 〈平成28年4月〉	修士(文学)		地域創生とアート	1・2後	2	1	福岡アジア 美術館 学芸員 (平10.4)	—
⑩	兼任	講師	オオイ ケイチ 大石 桂一 〈平成28年4月〉	博士(経済学)		財務会計研究	1・2後	2	1	九州大学大学院 経済学研究院 教授 (平25.1)	—
⑪	兼任	講師	オオホラ ミル 大坪 稔 〈平成28年4月〉	博士(経済学)		経営財務研究	1・2後	2	1	九州大学大学院 経済学研究院 准教授 (平25.9)	—

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	2人	11人	3人	人	人	16人	
	修 士	人	人	人	8人	2人	人	人	10人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	2人	11人	人	人	人	人	13人	
	修 士	人	人	3人	3人	人	人	人	6人	
	学 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	2人	13人	11人	2人	人	人	29人	
	修 士	人	人	3人	11人	2人	人	人	16人	
	学 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。